

正本には、所定の金額の収入印紙を貼り、
消印をしないこと。

東総R02-002号
令和2年7月16日

原子力規制委員会 殿

神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
東芝エネルギーシステムズ株式会社
代表取締役社長 畠澤 守

核燃料物質使用変更許可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第55条第1項の規定に基づき、
別紙のとおり、核燃料物質の使用変更の許可を申請します。

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称 東芝エネルギーシステムズ株式会社
住 所 神奈川県川崎市幸区堀川町7番地34
代表者の氏名 代表取締役社長 畠澤 守

2. 使用の場所

事業所の名称 原子力技術研究所
事業所の所在地 神奈川県川崎市川崎区浮島町4番1号

使用の許可を受けている施設

施設区分Ⅰ N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、N28-1建屋
施設区分Ⅱ N28-2建屋（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第41条に規定する核燃料物質保有施設）

3. 変更の内容

既に許可を受けた東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所における核燃料物質の使用について、次のとおり変更する。

なお、詳細は別添に示す。

3. 1 施設区分Ⅰ

- (1) 実験終了に伴う変更
- ①記載設備の一部削除
 - ②取扱方法の一部変更
 - ③最大存在量及び延べ取扱量の変更
- (2) 申請書記載様式の変更
- (3) 記載内容の適正化に係る変更

3. 2 施設区分Ⅱ

- (1) 核燃料物質払出に向けた変更
- ①述べ取扱量の変更（事業所及び施設として最大存在量が増加することはない。）
- (2) 申請書記載様式の変更
- (3) 記載内容の適正化に係る変更

4. 変更の理由

4. 1 施設区分Ⅰ

- (1) 実験終了に伴う変更
- ①実験終了に伴う記載設備の一部撤去のため

別添

核燃料物質使用変更許可申請書

原子力技術研究所

新旧対照表

令和2年7月

東芝エネルギーシステムズ株式会社

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>別添 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 52 条第 2 項に関する書面</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ……… 2. 使用の目的及び方法 …………… 3. 核燃料物質の種類 …………… 4. 使用の場所 …………… 5. 予定使用期間及び年間予定使用量 …………… 6. 使用済燃料の処分の方法 …………… 7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備 …………… <ol style="list-style-type: none"> <u>7.1 使用施設の位置</u> …………… <u>7.2 使用施設の構造</u> …………… <u>7.3 使用施設の設備</u> …………… <u>7.4 使用施設の安全設備</u> …………… 8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備 …………… <ol style="list-style-type: none"> <u>8.1 貯蔵施設の位置</u> …………… <u>8.2 貯蔵施設の構造</u> …………… <u>8.3 貯蔵施設の設備</u> …………… <u>8.4 貯蔵施設の最大収納量</u> …………… <u>8.5 貯蔵施設の安全設備</u> …………… 9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 …………… <ol style="list-style-type: none"> <u>9.1 気体廃棄物</u> …………… <u>9.2 液体廃棄物</u> …………… <u>9.3 固体廃棄物</u> …………… <u>9.4 廃棄施設の安全設備</u> …………… 10. 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項 	<p>別添 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 52 条第 2 項に関する書面</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 …………… 2. 使用の目的及び方法 …………… 3. 核燃料物質の種類 …………… 4. 使用の場所 …………… 5. 予定使用期間及び年間予定使用量 …………… 6. 使用済燃料の処分の方法 …………… 7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備 …………… 8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備 …………… 9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 …………… 10. 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項…… <u>11. 閉じ込めの機能、遮蔽その他の事項に関する使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の位置、構造及び設備</u> …………… <u>12. 添付書類(原子炉等規制法施行令第 38 条第 2 項に定める書類)</u> …………… 	<p style="text-align: center;">目次項目の変更</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p><u>核燃料物質の使用等に関する規則第2条第2項に関する書面</u></p> <p><u>添付1. 変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書</u></p> <p><u>添付2. 変更後における障害対策書</u></p> <p><u>添付3. 変更後における安全対策書</u></p>		

変 更 前		変 更 後		備 考	
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		変更なし	
名 称	東芝エネルギーシステムズ株式会社	名 称	東芝エネルギーシステムズ株式会社		
住 所	郵便番号 (212-8585) 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34 電話番号 [REDACTED]	住 所	郵便番号 (212-8585) 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34 電話番号 [REDACTED]		
代 表 者 の 氏 名	代表取締役社長 畠澤 守	代 表 者 の 氏 名	代表取締役社長 畠澤 守		
工場又は 事業所	名 称	東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所	名 称		東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所
	所 在 地	郵便番号 (210-0862) 神奈川県川崎市川崎区浮島町4番1号 電話番号 [REDACTED]	所 在 地		郵便番号 (210-0862) 神奈川県川崎市川崎区浮島町4番1号 電話番号 [REDACTED]
事務上の 連絡先	名 称	東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所	名 称	東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所	
	所 在 地	郵便番号 (210-0862) 神奈川県川崎市川崎区浮島町4番1号 電話番号 [REDACTED]	所 在 地	郵便番号 (210-0862) 神奈川県川崎市川崎区浮島町4番1号 電話番号 [REDACTED]	
	連 絡 員 の 氏 名	[REDACTED] 所属部課名 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED] FAX番号 [REDACTED] メールアドレス [REDACTED]	連 絡 員 の 氏 名	[REDACTED] 所属部課名 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED] FAX番号 [REDACTED] メールアドレス [REDACTED]	

変更前		変更後		備考								
2. 使用の目的及び方法		2. 使用の目的及び方法										
目的番号	使用の目的	目的番号	使用の目的									
①	核燃料物質の分離・分析技術の開発、放射性廃棄物処理・処分技術の開発に関する基礎研究	①	核燃料物質の分離・分析技術の開発、放射性廃棄物処理・処分技術の開発に関する基礎研究									
目的番号	使用の方法	目的番号	使用の方法									
①	<p>取扱方法① 核燃料物質の分析法の改良、分離試薬の開発、放射性廃棄物の健全性評価等のために、核燃料物質を含む試験溶液をフード内において、沈澱法、溶媒抽出法、イオン交換法等により分離する。分離後の試料は、天秤による重量測定、放射線(能)測定器(α線スペクトロメータ、β線測定装置、γ線スペクトロメータ等)による測定、走査型電子顕微鏡、高周波プラズマ分析装置及び蛍光 X 線分析装置により定性及び定量を実施する。</p> <p>取扱方法② 上記の分離・分析過程において、核燃料物質の挙動を把握するため温度等の雰囲気制御が必要となる場合は、試料を容器に封入し、密封したものを恒温槽内等で静置し、浸析試験を行う。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量(取扱方法①,②で共通)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black;">[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項 電気ヒータ等による温度コントロールは温度調整器を使用し、設定温度を保持する。</p> <p>取扱施設 N9 化学実験室Ⅱ、測定室Ⅱ、化学実験室Ⅲ D10 化学実験室Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 工学実験室Ⅰ、Ⅱ 測定室Ⅰ、Ⅱ</p>	種類	一日最大使用数量(g)	[Redacted]		①	<p>取扱方法① 核燃料物質の分析法の改良、分離試薬の開発、放射性廃棄物の健全性評価等のために、核燃料物質を含む試験溶液をフード内において、沈澱法、溶媒抽出法、イオン交換法等により分離する。分離後の試料は、天秤による重量測定、放射線(能)測定器(α線スペクトロメータ、β線測定装置、γ線スペクトロメータ等)による測定、走査型電子顕微鏡、高周波プラズマ分析装置及び蛍光 X 線分析装置により定性及び定量を実施する。</p> <p>取扱方法② 上記の分離・分析過程において、核燃料物質の挙動を把握するため温度等の雰囲気制御が必要となる場合は、試料を容器に封入し、密封したものを恒温槽内等で静置し、浸析試験を行う。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量(取扱方法①,②で共通)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black;">[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項 電気ヒータ等による温度コントロールは温度調整器を使用し、設定温度を保持する。</p> <p>取扱施設 N9 化学実験室Ⅱ、測定室Ⅱ、化学実験室Ⅲ D10 化学実験室Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 工学実験室Ⅱ 測定室Ⅰ、Ⅱ</p>	種類	一日最大使用数量(g)	[Redacted]		放射線を併記(濃度限度値を担保するために追記)
種類	一日最大使用数量(g)											
[Redacted]												
種類	一日最大使用数量(g)											
[Redacted]												
				実験終了のため削除								

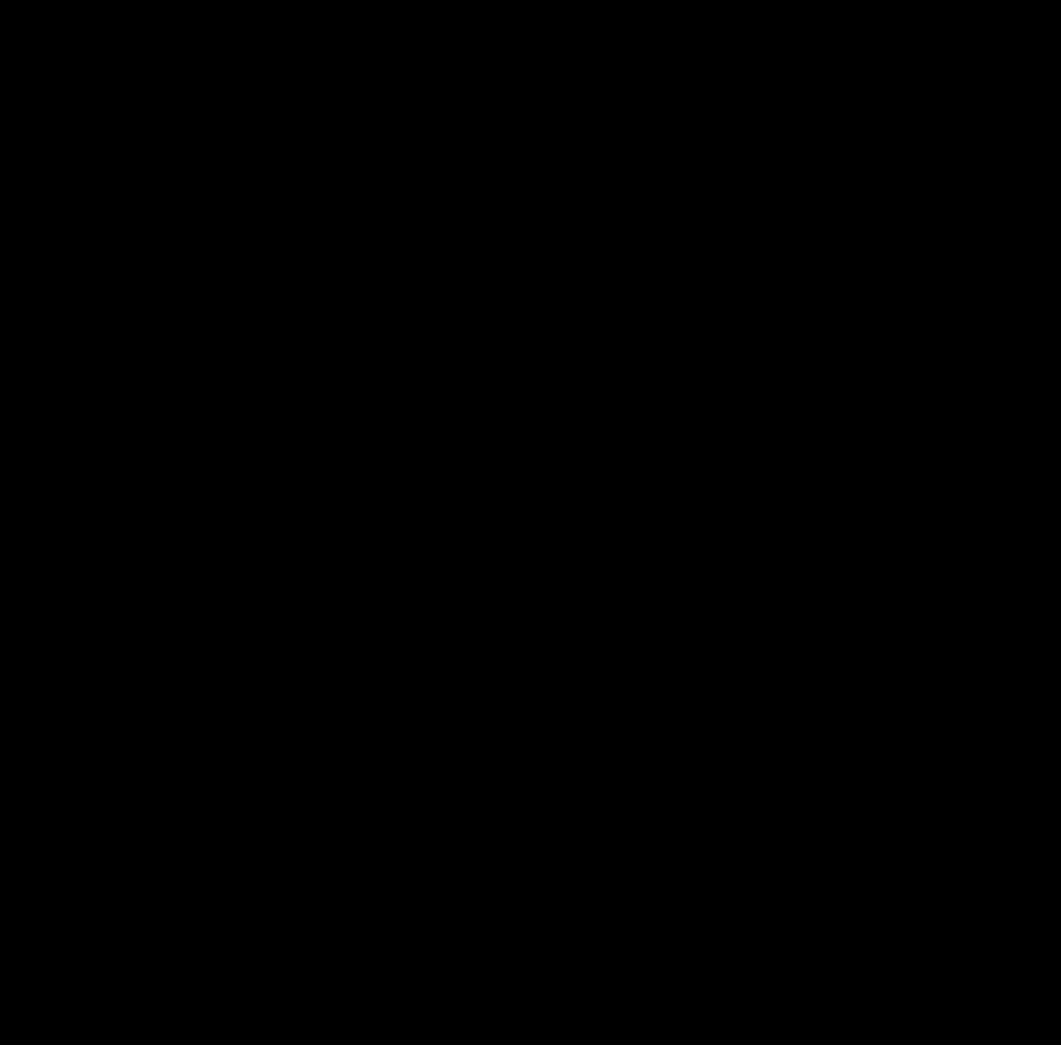
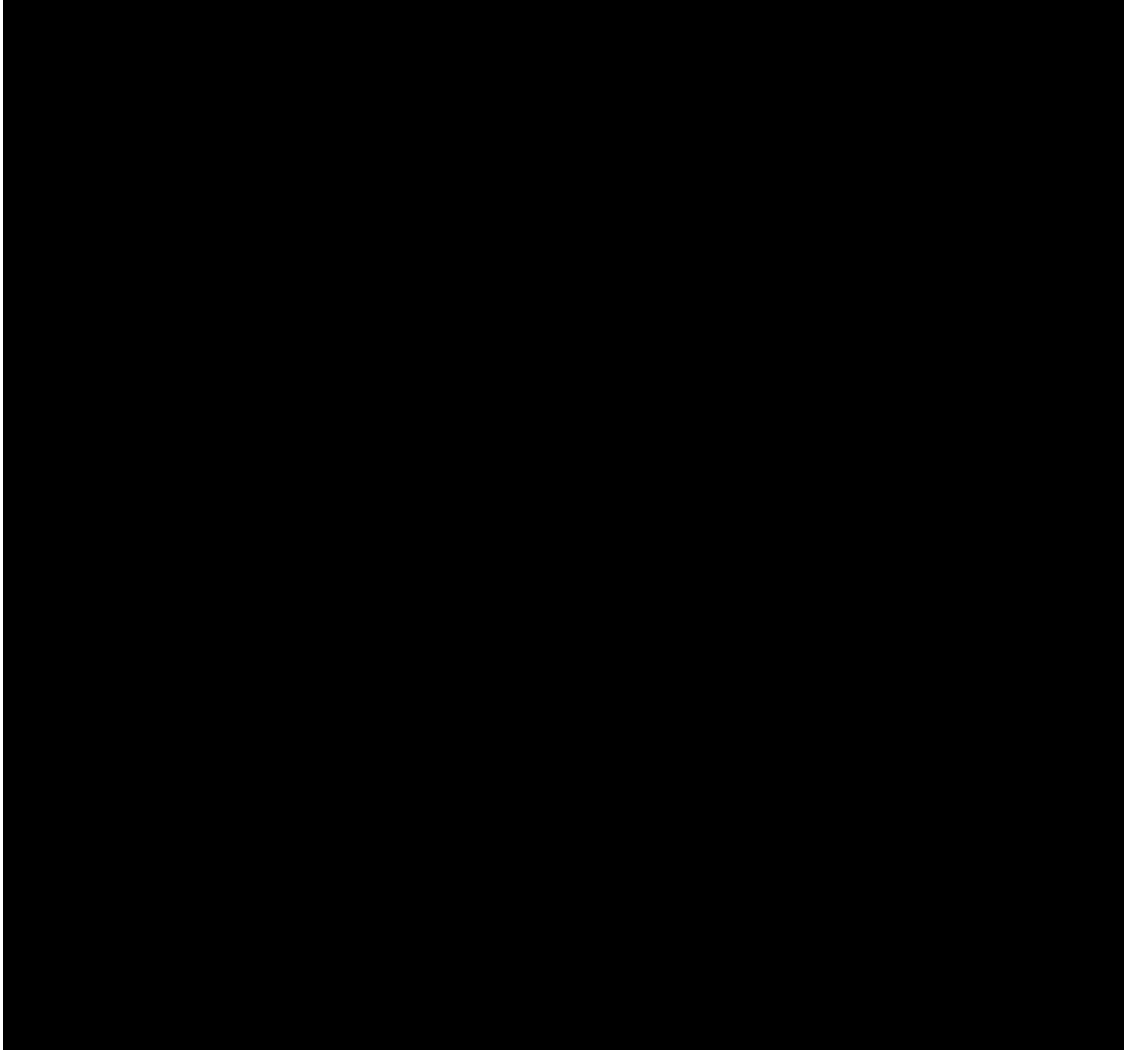
変更前	変更後	備考						
<p data-bbox="121 254 587 285"><参考>核燃料物質の種類及び使用の場所</p> <table border="1" data-bbox="121 302 848 338"> <thead> <tr> <th data-bbox="121 302 201 338"></th> <th data-bbox="201 302 448 338">取扱施設</th> <th data-bbox="448 302 848 338">種類及び一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="100 344 884 764" style="background-color: black;">[Redacted Content]</td> </tr> </tbody> </table>		取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)	[Redacted Content]			<p data-bbox="1418 254 1492 285">(削除)</p>	<p data-bbox="2691 254 2881 352">「使用の方法」に記載済のため削除</p>
	取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)						
[Redacted Content]								

変更前		変更後		備考																								
目的番号	使用の目的	目的番号	使用の目的																									
②	照射済核燃料物質等からの核分裂生成物及び核分裂性物質の分離・分析技術の開発、放射性廃棄物処理・処分技術の開発に関する基礎研究	②	照射済核燃料物質等からの核分裂生成物及び核分裂性物質の分離・分析技術の開発、放射性廃棄物処理・処分技術の開発に関する基礎研究																									
目的番号	使用の方法	目的番号	使用の方法																									
②	<p>(照射済核燃料物質に係わる取扱方法) 照射済核燃料物質の核分裂生成物及び核分裂性物質の有効な分離・分析法の検討、照射済核燃料物質の放射性廃棄物の健全性評価等のために、照射済核燃料物質の使用放射エネルギーが 3.7×10^9 Bq 以下になるように冷却されたものを、放射エネルギーに従ってセル内又はフード内において、沈澱法等を用いて分離・分析を行う。次いで、α、β、γ 核種を定量し、回収率等の測定を行う。</p> <p>(再処理ウランに係わる取扱方法) [redacted]の単体、又はこれに[redacted]を混合したものを、フード内において沈澱法等を用いて分離・分析を行い、α、β、γ 核種を定量する。</p> <p>(汚染物(研究用試料)に係わる取扱方法) 照射された核燃料物質により汚染された固体状の材料(上部及び下部タイプレート等:最大約 200mg)又はそれらを溶解及び浸漬させた液体(最大約 200mL)を容器に封入した状態で下記に示す取扱施設内のフードに持ち込み過熱防止機構付の電気ヒータ等を用いて加熱溶解(約 100°C)、触媒酸化等の分離・分析を行い、定性、定量する。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(照射済核燃料物質に係わる取扱方法)</th> <th colspan="2">(再処理ウランに係わる取扱方法)</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[redacted]</td> <td>[redacted]</td> <td>[redacted]</td> <td>[redacted]</td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項 分離・分析において、電気ヒータ等(過熱防止機構付)による温度コントロールは温度調整器を使用し、設定温度を保持する。</p> <p>取扱施設 N9 : 化学実験室Ⅱ、測定室Ⅱ D10 : 化学実験室Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、工学実験室Ⅱ、測定室Ⅰ、Ⅱ</p>	(照射済核燃料物質に係わる取扱方法)		(再処理ウランに係わる取扱方法)		種類	一日最大使用数量(g)	種類	一日最大使用数量(g)	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	②	<p><u>取扱方法①</u>(照射済核燃料物質に係わる取扱方法) 照射済核燃料物質の核分裂生成物及び核分裂性物質の有効な分離・分析法の検討、照射済核燃料物質の放射性廃棄物の健全性評価等のために、照射済核燃料物質の使用放射エネルギーが 3.7×10^9 Bq 以下になるように冷却されたものを、放射エネルギーに従ってセル内又はフード内において、沈澱法等を用いて分離・分析を行う。次いで、α、β、γ 核種を定量し、回収率等の測定を行う。</p> <p><u>取扱方法②</u>(再処理ウランに係わる取扱方法) [redacted]の単体、又はこれに[redacted]を混合したものを、フード内において沈澱法等を用いて分離・分析を行い、α、β、γ 核種を定量する。</p> <p><u>取扱方法③</u>(汚染物(研究用試料)に係わる取扱方法) 照射された核燃料物質により汚染された固体状の材料(上部及び下部タイプレート等:最大約 200mg)又はそれらを溶解及び浸漬させた液体(最大約 200mL)を容器に封入した状態で下記に示す取扱施設内のフードに持ち込み過熱防止機構付の電気ヒータ等を用いて加熱溶解(約 100°C)、触媒酸化等の分離・分析を行い、定性、定量する。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(照射済核燃料物質に係わる取扱方法)</th> <th colspan="2">(再処理ウランに係わる取扱方法)</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[redacted]</td> <td>[redacted]</td> <td>[redacted]</td> <td>[redacted]</td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項 分離・分析において、電気ヒータ等(過熱防止機構付)による温度コントロールは温度調整器を使用し、設定温度を保持する。</p> <p>取扱施設 N9 : 化学実験室Ⅱ、測定室Ⅱ D10 : 化学実験室Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、工学実験室Ⅱ、測定室Ⅰ、Ⅱ</p>	(照射済核燃料物質に係わる取扱方法)		(再処理ウランに係わる取扱方法)		種類	一日最大使用数量(g)	種類	一日最大使用数量(g)	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	記載の統一 記載の統一 記載の統一
(照射済核燃料物質に係わる取扱方法)		(再処理ウランに係わる取扱方法)																										
種類	一日最大使用数量(g)	種類	一日最大使用数量(g)																									
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]																									
(照射済核燃料物質に係わる取扱方法)		(再処理ウランに係わる取扱方法)																										
種類	一日最大使用数量(g)	種類	一日最大使用数量(g)																									
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]																									

変更前	変更後	備考																																																																																																																																																																																	
<p style="color: red;">＜参考＞核燃料物質の種類及び使用の場所</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 300px; background-color: black; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">取扱施設</th> <th style="width: 75%;">種類及び一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> </table> <p>＜参考＞取扱方法③で使用する汚染物の種類及び使用の場所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取扱方法</th> <th colspan="2">取扱施設</th> <th colspan="7">種類及び一日最大使用数量(Bq)</th> </tr> <tr> <th>施設</th> <th>使用室</th> <th>Sb-125</th> <th>Cs-134</th> <th>Cs-137</th> <th>Co-60</th> <th>Eu-154</th> <th>H-3</th> <th>C-14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">③</td> <td rowspan="2">N9</td> <td>化学実験室II</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定室II</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">D10</td> <td>化学実験室I</td> <td>3.0×10⁵</td> <td>1.5×10⁴</td> <td>5.0×10⁷</td> <td>1.0×10⁵</td> <td>1.5×10⁴</td> <td>3.5×10⁸</td> <td>5.0×10⁵</td> </tr> <tr> <td>化学実験室II</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学実験室III</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工学実験室II</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定室I</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定室II</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)	取扱方法	取扱施設		種類及び一日最大使用数量(Bq)							施設	使用室	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	H-3	C-14	③	N9	化学実験室II									測定室II									D10	化学実験室I	3.0×10 ⁵	1.5×10 ⁴	5.0×10 ⁷	1.0×10 ⁵	1.5×10 ⁴	3.5×10 ⁸	5.0×10 ⁵	化学実験室II								化学実験室III								工学実験室II								測定室I								測定室II								<p>(削除)</p> <p>＜参考＞取扱方法③で使用する汚染物の種類及び使用の場所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取扱方法</th> <th colspan="2">取扱施設</th> <th colspan="7">種類及び一日最大使用数量(Bq)</th> </tr> <tr> <th>施設</th> <th>使用室</th> <th>Sb-125</th> <th>Cs-134</th> <th>Cs-137</th> <th>Co-60</th> <th>Eu-154</th> <th>H-3</th> <th>C-14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">③</td> <td rowspan="2">N9</td> <td>化学実験室II</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定室II</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">D10</td> <td>化学実験室I</td> <td>3.0×10⁵</td> <td>1.5×10⁴</td> <td>5.0×10⁷</td> <td>1.0×10⁵</td> <td>1.5×10⁴</td> <td>3.5×10⁸</td> <td>5.0×10⁵</td> </tr> <tr> <td>化学実験室II</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学実験室III</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工学実験室II</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定室I</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定室II</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取扱方法	取扱施設		種類及び一日最大使用数量(Bq)							施設	使用室	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	H-3	C-14	③	N9	化学実験室II								測定室II								D10	化学実験室I	3.0×10 ⁵	1.5×10 ⁴	5.0×10 ⁷	1.0×10 ⁵	1.5×10 ⁴	3.5×10 ⁸	5.0×10 ⁵	化学実験室II								化学実験室III								工学実験室II								測定室I								測定室II								<p>「使用の方法」に記載済のため削除</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>
	取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)																																																																																																																																																																																	
取扱方法	取扱施設		種類及び一日最大使用数量(Bq)																																																																																																																																																																																
	施設	使用室	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	H-3	C-14																																																																																																																																																																										
③	N9	化学実験室II																																																																																																																																																																																	
		測定室II																																																																																																																																																																																	
	D10	化学実験室I	3.0×10 ⁵	1.5×10 ⁴	5.0×10 ⁷	1.0×10 ⁵	1.5×10 ⁴	3.5×10 ⁸	5.0×10 ⁵																																																																																																																																																																										
		化学実験室II																																																																																																																																																																																	
		化学実験室III																																																																																																																																																																																	
		工学実験室II																																																																																																																																																																																	
		測定室I																																																																																																																																																																																	
		測定室II																																																																																																																																																																																	
取扱方法	取扱施設		種類及び一日最大使用数量(Bq)																																																																																																																																																																																
	施設	使用室	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	H-3	C-14																																																																																																																																																																										
③	N9	化学実験室II																																																																																																																																																																																	
		測定室II																																																																																																																																																																																	
	D10	化学実験室I	3.0×10 ⁵	1.5×10 ⁴	5.0×10 ⁷	1.0×10 ⁵	1.5×10 ⁴	3.5×10 ⁸	5.0×10 ⁵																																																																																																																																																																										
		化学実験室II																																																																																																																																																																																	
		化学実験室III																																																																																																																																																																																	
		工学実験室II																																																																																																																																																																																	
		測定室I																																																																																																																																																																																	
		測定室II																																																																																																																																																																																	

変更前		変更後		備考																												
<table border="1"> <tr> <th>目的番号</th> <th>使用の目的</th> <th>区分</th> </tr> <tr> <td>③</td> <td>核分裂性物質を利用した核分裂計数管による中性子束分布の測定に関する研究</td> <td></td> </tr> </table>	目的番号	使用の目的	区分	③	核分裂性物質を利用した核分裂計数管による中性子束分布の測定に関する研究		<table border="1"> <tr> <th>目的番号</th> <th>使用の方法</th> </tr> <tr> <td>③</td> <td> <p>取扱方法 核分裂計数管を中性子源（東芝臨界実験装置又は密封された放射性同位元素）にセットし、その中性子束分布を測定する。核分裂計数管は金属製の密封構造である。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">[Redacted]</td> </tr> </table> <p>取扱注意事項</p> <p>試験に用いる核分裂計数管は、密封構造を有し核燃料物質の飛散はない。代表的な核分裂計数管の例を図-10に示す。 [Redacted]</p> <p>使用する核分裂計数管は、使用目的⑤の中性子検出器と同じものである。</p> <p>取扱施設</p> <p>N6 :装置室、作業室 N15 :照射室Ⅰ、照射室Ⅱ</p> </td> </tr> </table>	目的番号	使用の方法	③	<p>取扱方法 核分裂計数管を中性子源（東芝臨界実験装置又は密封された放射性同位元素）にセットし、その中性子束分布を測定する。核分裂計数管は金属製の密封構造である。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">[Redacted]</td> </tr> </table> <p>取扱注意事項</p> <p>試験に用いる核分裂計数管は、密封構造を有し核燃料物質の飛散はない。代表的な核分裂計数管の例を図-10に示す。 [Redacted]</p> <p>使用する核分裂計数管は、使用目的⑤の中性子検出器と同じものである。</p> <p>取扱施設</p> <p>N6 :装置室、作業室 N15 :照射室Ⅰ、照射室Ⅱ</p>	種類	一日最大使用数量(g)	[Redacted]		<table border="1"> <tr> <th>目的番号</th> <th>使用の目的</th> <th>区分</th> </tr> <tr> <td>③</td> <td>核分裂性物質を利用した核分裂計数管による中性子束分布の測定に関する研究</td> <td></td> </tr> </table>	目的番号	使用の目的	区分	③	核分裂性物質を利用した核分裂計数管による中性子束分布の測定に関する研究		<table border="1"> <tr> <th>目的番号</th> <th>使用の方法</th> </tr> <tr> <td>③</td> <td> <p>取扱方法 核分裂計数管を中性子源（東芝臨界実験装置又は密封された放射性同位元素）にセットし、その中性子束分布を測定する。核分裂計数管は金属製の密封構造である。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">[Redacted]</td> </tr> </table> <p>取扱注意事項</p> <p>試験に用いる核分裂計数管は、密封構造を有し核燃料物質の飛散はない。代表的な核分裂計数管の例を図4に示す。 [Redacted]</p> <p>使用する核分裂計数管は、使用目的⑤の中性子検出器と同じものである。</p> <p>取扱施設</p> <p>N6 :装置室、作業室 N15 :照射室Ⅰ、照射室Ⅱ</p> </td> </tr> </table>	目的番号	使用の方法	③	<p>取扱方法 核分裂計数管を中性子源（東芝臨界実験装置又は密封された放射性同位元素）にセットし、その中性子束分布を測定する。核分裂計数管は金属製の密封構造である。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">[Redacted]</td> </tr> </table> <p>取扱注意事項</p> <p>試験に用いる核分裂計数管は、密封構造を有し核燃料物質の飛散はない。代表的な核分裂計数管の例を図4に示す。 [Redacted]</p> <p>使用する核分裂計数管は、使用目的⑤の中性子検出器と同じものである。</p> <p>取扱施設</p> <p>N6 :装置室、作業室 N15 :照射室Ⅰ、照射室Ⅱ</p>	種類	一日最大使用数量(g)	[Redacted]		<p>図番号の見直し</p> <p>「使用の方法」に記載済のため削除</p>
目的番号	使用の目的	区分																														
③	核分裂性物質を利用した核分裂計数管による中性子束分布の測定に関する研究																															
目的番号	使用の方法																															
③	<p>取扱方法 核分裂計数管を中性子源（東芝臨界実験装置又は密封された放射性同位元素）にセットし、その中性子束分布を測定する。核分裂計数管は金属製の密封構造である。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">[Redacted]</td> </tr> </table> <p>取扱注意事項</p> <p>試験に用いる核分裂計数管は、密封構造を有し核燃料物質の飛散はない。代表的な核分裂計数管の例を図-10に示す。 [Redacted]</p> <p>使用する核分裂計数管は、使用目的⑤の中性子検出器と同じものである。</p> <p>取扱施設</p> <p>N6 :装置室、作業室 N15 :照射室Ⅰ、照射室Ⅱ</p>	種類	一日最大使用数量(g)	[Redacted]																												
種類	一日最大使用数量(g)																															
[Redacted]																																
目的番号	使用の目的	区分																														
③	核分裂性物質を利用した核分裂計数管による中性子束分布の測定に関する研究																															
目的番号	使用の方法																															
③	<p>取扱方法 核分裂計数管を中性子源（東芝臨界実験装置又は密封された放射性同位元素）にセットし、その中性子束分布を測定する。核分裂計数管は金属製の密封構造である。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">[Redacted]</td> </tr> </table> <p>取扱注意事項</p> <p>試験に用いる核分裂計数管は、密封構造を有し核燃料物質の飛散はない。代表的な核分裂計数管の例を図4に示す。 [Redacted]</p> <p>使用する核分裂計数管は、使用目的⑤の中性子検出器と同じものである。</p> <p>取扱施設</p> <p>N6 :装置室、作業室 N15 :照射室Ⅰ、照射室Ⅱ</p>	種類	一日最大使用数量(g)	[Redacted]																												
種類	一日最大使用数量(g)																															
[Redacted]																																
<p><参考>核燃料物質の種類及び使用の場所</p> <table border="1"> <tr> <th>取扱施設</th> <th>種類及び一日最大使用数量(g)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">[Redacted]</td> </tr> </table>		取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)	[Redacted]		<p>(削除)</p>																										
取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)																															
[Redacted]																																

変更前			変更後			備考
目的番号	使用の目的	区分	目的番号	使用の目的	区分	
④	核燃料物質の濃縮度、不純物等の同定に関する研究		④	核燃料物質の濃縮度、不純物等の同定に関する研究		
目的番号	使用の方法		目的番号	使用の方法		
④	<p><u>取扱方法①</u> [] をフード内において、アルミニウム又はジルコイ容器(長さ約50mm、外径約13mm)に封入し、東芝臨界実験装置を用いてパイルオンレータ法により核燃料物質の不純物等を測定する。</p> <p>取扱方法② [] をフード内において、金属製あるいはプラスチック等の容器(長さ約5~700mm、外径約12mm)に封入し、東芝臨界実験装置に挿入して照射し、γ線スペクトル分析を行う。</p> <p>取扱方法③ 密封された核燃料物質から発生するγ線等の放射線を測定して核燃料物質の不純物等を求める。</p> <p>取扱方法④ 密封された核燃料物質に、中性子源等の放射線を照射し、透過する放射線や核燃料物質との反応により発生するγ線等の放射線を測定して核燃料物質の不純物等を求める。</p> <p>取扱方法⑤ [] をフード内において、ステンレス容器(長さ約1500mm、外径約14mm)に封入する。</p> <p>取扱方法⑥ 取扱方法⑤で作成した密封された核燃料物質に、一部を加熱しながら中性子源等の放射線を照射した後、ウランペレットから発生するγ線等の放射線を測定し、燃料温度変化に応じた核燃料物質の不純物等を測定する。</p>		④	<p>取扱方法① [] をフード内において、金属製あるいはプラスチック等の容器に封入し、γ線スペクトル分析を行う。</p> <p>取扱方法② 密封された核燃料物質から発生するγ線等の放射線を測定して核燃料物質の不純物等を求める。</p> <p>取扱方法③ 密封された核燃料物質に、中性子源等の放射線を照射し、透過する放射線や核燃料物質との反応により発生するγ線等の放射線を測定して核燃料物質の不純物等を求める。</p> <p>取扱方法④ [] をフード内において、ステンレス容器に封入する。</p> <p>取扱方法⑤ 取扱方法④で作成した密封された核燃料物質に、一部を加熱しながら中性子源等の放射線を照射した後、ウランペレットから発生するγ線等の放射線を測定し、燃料温度変化に応じた核燃料物質の不純物等を測定する。</p>		

変更前	変更後	備考				
<p>④</p> <table border="1" data-bbox="341 315 1231 388"> <tr> <td data-bbox="341 315 623 388">取扱核燃料物質及び数量</td> <td data-bbox="623 315 1231 388">一日最大使用数量</td> </tr> </table>  <p>取扱注意事項</p> <p>① 取扱方法①～⑤では加熱することはない。取扱方法⑥は、ヒーターコイルを巻いたドップラー効果測定装置で 800℃まで加温する。また、本装置には、熱電対を用いた温度制御装置(制御用温度計(1 本)、監視用温度計(2 本))が備わっており、過熱を防止し設定温度を保持する。また、無人運転は行わない。</p> <p>② 照射された核燃料物質を取り扱う際は遮へい等を行い、線量当量を低減させるための被ばく防止対策を講じる。</p> <p>③ N15 においては、密封された核燃料物質のみを使用する。</p> <p>取扱施設</p> <p>取扱方法①,② N6 : 装置室、作業室 取扱方法③,④ N15 : 照射室 I、照射室 II N6 : 装置室、作業室 取扱方法⑤ N6 : 作業室 取扱方法⑥ N15 : 照射室 I、照射室 II</p>	取扱核燃料物質及び数量	一日最大使用数量	<p>④</p> <table border="1" data-bbox="1617 315 2507 388"> <tr> <td data-bbox="1617 315 1899 388">取扱核燃料物質及び数量</td> <td data-bbox="1899 315 2507 388">一日最大使用数量</td> </tr> </table>  <p>取扱注意事項</p> <p>① 取扱方法①～④では加熱することはない。取扱方法⑤は、ヒーターコイルを巻いたドップラー効果測定装置で 800℃まで加温する。また、本装置には、熱電対を用いた温度制御装置(制御用温度計(1 本)、監視用温度計(2 本))が備わっており、過熱を防止し設定温度を保持する。また、無人運転は行わない。</p> <p>② 照射された核燃料物質を取り扱う際は遮へい等を行い、線量当量を低減させるための被ばく防止対策を講じる。</p> <p>③ N15 においては、密封された核燃料物質のみを使用する。</p> <p>取扱施設</p> <p>取扱方法① N6 : 装置室、作業室 取扱方法②,③ N15 : 照射室 I、照射室 II N6 : 装置室、作業室 取扱方法④ N6 : 作業室 取扱方法⑤ N15 : 照射室 I、照射室 II</p>	取扱核燃料物質及び数量	一日最大使用数量	<p>汎用化</p> <p>容器形状の適正化</p> <p>番号順次変更</p> <p>番号順次変更</p>
取扱核燃料物質及び数量	一日最大使用数量					
取扱核燃料物質及び数量	一日最大使用数量					

変更前	変更後	備考												
<p data-bbox="121 254 587 285"><参考>核燃料物質の種類及び使用の場所</p> <table border="1" data-bbox="121 289 1006 611"> <thead> <tr> <th data-bbox="121 289 210 321"></th> <th data-bbox="210 289 454 321">取扱施設</th> <th data-bbox="454 289 1006 321">種類及び一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="121 321 1006 611">[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="121 621 1169 1014"> <thead> <tr> <th data-bbox="121 621 210 653"></th> <th data-bbox="210 621 454 653">取扱施設</th> <th data-bbox="454 621 1169 653">種類及び一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="121 653 1169 1014">[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table>		取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)	[Redacted]				取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)	[Redacted]			<p data-bbox="1418 254 1492 285">(削除)</p>	<p data-bbox="2691 254 2881 352">「使用の方法」に記載済のため削除</p>
	取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)												
[Redacted]														
	取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)												
[Redacted]														

変更前			変更後			備考								
目的番号	使用の目的	区分	目的番号	使用の目的	区分	変更なし								
⑤	ウランを中性子感応物質とする中性子検出器の放射線による影響の研究		⑤	ウランを中性子感応物質とする中性子検出器の放射線による影響の研究										
目的番号	使用の方法		目的番号	使用の方法										
⑤	<p>取扱方法</p> <p>酸化ウランを付着させた電極を有する中性子検出器に放射線を照射し、中性子検出器の特性を測定する。又、中性子検出器を電気ヒータ等により最高 1000° Cまで加熱し、中性子検出器から出る出力パルス及び電流等を測定し温度特性試験を行う。中性子検出器は金属製で密封構造となった核分裂計数管である。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black;">[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項</p> <p>電気ヒータ等による温度コントロールは温度調整器を使用し設定温度に保持する。又、加熱雰囲気は窒素又は不活性ガスであるため爆発の危険はない。 使用する中性子検出器は、使用目的③の核分裂計数管と同じものである。</p> <p>取扱施設</p> <p>N6 : 装置室、作業室 N15 : 照射室 I、照射室 II</p>		種類	一日最大使用数量(g)	[Redacted]		⑤	<p>取扱方法</p> <p>酸化ウランを付着させた電極を有する中性子検出器に放射線を照射し、中性子検出器の特性を測定する。又、中性子検出器を電気ヒータ等により最高 1000° Cまで加熱し、中性子検出器から出る出力パルス及び電流等を測定し温度特性試験を行う。中性子検出器は金属製で密封構造となった核分裂計数管である。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black;">[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項</p> <p>電気ヒータ等による温度コントロールは温度調整器を使用し設定温度に保持する。又、加熱雰囲気は窒素又は不活性ガスであるため爆発の危険はない。 使用する中性子検出器は、使用目的③の核分裂計数管と同じものである。</p> <p>取扱施設</p> <p>N6 : 装置室、作業室 N15 : 照射室 I、照射室 II</p>		種類	一日最大使用数量(g)	[Redacted]		
種類	一日最大使用数量(g)													
[Redacted]														
種類	一日最大使用数量(g)													
[Redacted]														

変更前	変更後	備考				
<p data-bbox="172 254 635 285"><参考>核燃料物質の種類及び使用の場所</p> <table border="1" data-bbox="121 289 804 317"> <thead> <tr> <th data-bbox="121 289 210 317">取扱施設</th> <th data-bbox="210 289 804 317">種類及び一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="112 317 842 621" style="background-color: black;">[Redacted Content]</td> </tr> </tbody> </table>	取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)	[Redacted Content]		<p data-bbox="1418 254 1495 285">(削除)</p>	<p data-bbox="2694 254 2881 352">「使用の方法」に記載済のため削除</p>
取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)					
[Redacted Content]						

変更前			変更後			備考																
目的番号	使用の目的	区分	目的番号	使用の目的	区分	変更なし																
⑥	核燃料物質による材料の耐食性評価に関する研究		⑥	核燃料物質による材料の耐食性評価に関する研究																		
目的番号	使用の方法		目的番号	使用の方法																		
⑥	<p>取扱方法① ■■■■■と他の金属及び化合物を真空あるいは、不活性ガス雰囲気の容器内に設置したルツボ中で電気ヒータ等を用いて溶解し、溶融した核燃料物質に試験試料を挿入しウラン腐食性を調べる</p> <p>取扱方法② 試験試料を真空容器より取り出しフード内で切断、研磨する。</p> <p>取扱方法③ 走査型電子顕微鏡にて試料表面及び断面の金属組織を調べる。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量 (取扱方法①)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> </tbody> </table> <p>(取扱方法②、③)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項</p> <p>電気ヒータ等による温度コントロールは温度調整器を使用し、設定温度を保持する。又加熱雰囲気は真空あるいは不活性ガス雰囲気であるので、燃焼はもとより爆発の危険はない</p> <p>取扱施設</p> <p>D10 :化学実験室 I N9 :化学実験室III</p>		種類	一日最大使用数量(g)	■■■■■	■■■■■	種類	一日最大使用数量(g)	■■■■■	■■■■■	⑥	<p>取扱方法① ■■■■■と他の金属及び化合物を真空あるいは、不活性ガス雰囲気の容器内に設置したルツボ中で電気ヒータ等を用いて溶解し、溶融した核燃料物質に試験試料を挿入しウラン腐食性を調べる</p> <p>取扱方法② 試験試料を真空容器より取り出しフード内で切断、研磨する。</p> <p>取扱方法③ 走査型電子顕微鏡にて試料表面及び断面の金属組織を調べる。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量 (取扱方法①)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> </tbody> </table> <p>(取扱方法②、③)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■■■■■</td> <td>■■■■■</td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項</p> <p>電気ヒータ等による温度コントロールは温度調整器を使用し、設定温度を保持する。又加熱雰囲気は真空あるいは不活性ガス雰囲気であるので、燃焼はもとより爆発の危険はない</p> <p>取扱施設</p> <p>D10 :化学実験室 I N9 :化学実験室III</p>		種類	一日最大使用数量(g)	■■■■■	■■■■■	種類	一日最大使用数量(g)	■■■■■	■■■■■	
種類	一日最大使用数量(g)																					
■■■■■	■■■■■																					
種類	一日最大使用数量(g)																					
■■■■■	■■■■■																					
種類	一日最大使用数量(g)																					
■■■■■	■■■■■																					
種類	一日最大使用数量(g)																					
■■■■■	■■■■■																					

変更前	変更後	備考												
<p data-bbox="124 254 587 285"><参考>核燃料物質の種類及び使用の場所</p> <table border="1" data-bbox="124 296 765 478"> <thead> <tr> <th data-bbox="124 296 246 317"></th> <th data-bbox="246 296 543 317">取扱施設</th> <th data-bbox="543 296 765 317">種類及び一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="124 317 765 478">[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="124 520 765 762"> <thead> <tr> <th data-bbox="124 520 246 541"></th> <th data-bbox="246 520 543 541">取扱施設</th> <th data-bbox="543 520 765 541">種類及び一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="124 541 765 762">[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table>		取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)	[Redacted]				取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)	[Redacted]			<p data-bbox="1418 254 1492 285">(削除)</p>	<p data-bbox="2691 218 2881 317">「使用の方法」に記載済のため削除</p>
	取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)												
[Redacted]														
	取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)												
[Redacted]														

変更前		変更後		備考																				
目的番号	使用の目的	目的番号	使用の目的																					
⑦	核燃料物質の分離・分析及び回収物の物性測定に関する研究	⑦	核燃料物質の分離・分析及び回収物の物性測定に関する研究																					
目的番号	使用の方法	目的番号	使用の方法																					
⑦	<p>取扱方法① 〇〇〇〇と他の金属及び化合物を不活性ガス雰囲気、<u>支燃性ガス雰囲気又は不活性ガス・支燃性ガス雰囲気</u>にて加熱器を用いて混合溶解(グローブボックス内)し、他の金属及び化合物のウランに対する溶解度等諸特性の測定あるいは分析(フード内)を行う</p> <p><u>取扱方法②</u> 取扱方法①の試料を金属製あるいはアクリル製の管に密閉(グローブボックス内)し、局所排気装置に接続した振動装置(加振機)等を用いて充填する。また、充填密度等の物性測定をグローブボックス内で行う。</p> <p>取扱方法③ 取扱方法上記①及び②の試料を走査型電子顕微鏡あるいはX線回析装置等を用いて試料の金属組織を調べる</p> <p><u>取扱方法④</u> 取扱方法②で金属製の管に密閉した試料に中性子源等の放射線を照射し、透過する放射線や核燃料物質との反応により発生するγ線等の放射線測定をして核燃料物質の充填密度等を調べる。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量 (取扱方法①、②)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇〇〇</td> <td>〇〇〇</td> </tr> </tbody> </table> <p>(取扱方法③)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇〇〇</td> <td>〇〇〇</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(取扱方法④)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇〇〇</td> <td>〇〇〇</td> </tr> </tbody> </table>	種類	一日最大使用数量(g)	〇〇〇〇	〇〇〇	種類	一日最大使用数量(g)	〇〇〇〇	〇〇〇	種類	一日最大使用数量(g)	〇〇〇〇	〇〇〇	⑦	<p>取扱方法① 〇〇〇〇と他の金属及び化合物を<u>真空あるいは</u>、不活性ガス雰囲気にて加熱器を用いて混合溶解(グローブボックス内)し、他の金属及び化合物のウランに対する溶解度等諸特性の測定あるいは分析(フード内)を行う</p> <p>取扱方法② 取扱方法上記①の試料を走査型電子顕微鏡あるいはX線回析装置等を用いて試料の金属組織を調べる</p> <p>取扱核燃料物質及び数量 (取扱方法①)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇〇〇</td> <td>〇〇〇</td> </tr> </tbody> </table> <p>(取扱方法②)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇〇〇</td> <td>〇〇〇</td> </tr> </tbody> </table>	種類	一日最大使用数量(g)	〇〇〇〇	〇〇〇	種類	一日最大使用数量(g)	〇〇〇〇	〇〇〇	<p>記載の適正化</p> <p>実験終了のため削除</p> <p>番号順次変更</p> <p>実験終了のため削除</p> <p>番号順次変更</p> <p>実験終了のため削除</p>
種類	一日最大使用数量(g)																							
〇〇〇〇	〇〇〇																							
種類	一日最大使用数量(g)																							
〇〇〇〇	〇〇〇																							
種類	一日最大使用数量(g)																							
〇〇〇〇	〇〇〇																							
種類	一日最大使用数量(g)																							
〇〇〇〇	〇〇〇																							
種類	一日最大使用数量(g)																							
〇〇〇〇	〇〇〇																							

変更前		変更後		備考				
目的番号	使用の方法	目的番号	使用の方法					
⑦	<p>取扱注意事項</p> <p>① 電気ヒータ等による温度コントロールは温度調整器を使用し、設定温度を保持する。又加熱雰囲気は真空あるいは不活性ガス雰囲気であるので、燃焼はもとより爆発の危険はない。又、<u>支燃性ガス等は廃ガス除去装置にて吸着し、排気設備に排気する。</u></p> <p>② <u>金属製あるいはアクリル製の管は、最大の大きさを長さ 800mm、外径 12mm とし、端部はウラン等の漏洩のない気密構造とする。</u></p> <p>③ <u>照射された核燃料物質を取り扱う際は遮へい等を行い、線量当量を低減させるための被ばく防止対策を講じる。</u></p> <p>④ <u>N15 においては、密封された核燃料物質のみを使用する。</u></p> <p>取扱施設</p> <p>取扱方法①② D10 :化学実験室 I、準備室、<u>工学実験室 I</u>、工学実験室 II</p> <p>取扱方法③ N9 :化学実験室 III、測定室 IV</p> <p><u>取扱方法④ N15 :照射室 I、照射室 II</u></p>	⑦	<p>取扱注意事項</p> <p>① 電気ヒータ等による温度コントロールは温度調整器を使用し、設定温度を保持する。又加熱雰囲気は真空あるいは不活性ガス雰囲気であるので、燃焼はもとより爆発の危険はない。</p> <p>取扱施設</p> <p>取扱方法① D10 :化学実験室 I、準備室、工学実験室 II</p> <p>取扱方法② N9 :化学実験室 III、測定室 IV</p>	<p>実験終了のため削除</p> <p>実験終了のため削除</p>				
<p><参考>核燃料物質の種類及び使用の場所</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>取扱施設</th> <th>種類及び一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black; height: 150px;"></td> </tr> </tbody> </table>		取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)			(削除)		<p>「使用の方法」に記載済のため削除</p>
取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)							

変更前			変更後			備考								
目的番号	使用の目的	区分	目的番号	使用の目的	区分									
⑧	核燃料物質付着材料の除染技術の開発に関する研究		⑧	核燃料物質付着材料の除染技術の開発に関する研究										
目的番号	使用の方法		目的番号	使用の方法										
⑧	<p>取扱方法① ■を付着させた金属材に対し、湿式除染法を適用し、フード内において有機酸を反応液とする化学除染と電解除染を実施する。化学除染、電解除染における反応槽は共通のものを使用し、薬液を電気ヒータ等により昇温し保温する。化学除染では、金属材料と薬液による反応により、電解除染では更に金属材料に通電した状態で反応させ、各方法の除染処理を行う。</p> <p><u>取扱方法②</u> ■を付着させた金属材料に対し乾式除染法を適用し、除染装置内において金属製の研削粒子による吹き付け除染を実施する。除染装置は、グローブボックス内の研削粒子吹き付け部と、これに接続する粒子供給部、研削粉を回収し浄化する排気部により構成され除染処理を行う。</p> <p>取扱方法③ ■の付着又は混入した金属材料、薬液、研削粉に対し、除染前後の性状測定及び各除染方法の性能評価を行うために、天秤による重量測定、放射線(能)測定器によるα、β、γ線測定、走査型電子顕微鏡、高周波プラズマ分光分析装置、電子プローブマイクロ分析装置、蛍光 X 線分析装置、X線回折装置による性状測定(観察)を実施する。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■</td> <td>■</td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項 取扱方法①における電気ヒータ等による温度コントロールは、100℃を上限とし温度調節器を使用し設定温度を保持する。</p> <p>取扱施設 取扱方法① D10：工学実験室Ⅱ <u>取扱方法② D10：工学実験室Ⅰ</u> 取扱方法③ D10：工学実験室Ⅰ、Ⅱ、測定室Ⅰ、Ⅱ N9：化学実験室Ⅱ、Ⅲ、測定室Ⅱ、Ⅳ</p>	種類	一日最大使用数量(g)	■	■		⑧	<p>取扱方法① ■を付着させた金属材に対し、湿式除染法を適用し、フード内において有機酸を反応液とする化学除染と電解除染を実施する。化学除染、電解除染における反応槽は共通のものを使用し、薬液を電気ヒータ等により昇温し保温する。化学除染では、金属材料と薬液による反応により、電解除染では更に金属材料に通電した状態で反応させ、各方法の除染処理を行う。</p> <p><u>取扱方法②</u> ■の付着又は混入した金属材料、薬液、研削粉に対し、除染前後の性状測定及び各除染方法の性能評価を行うために、天秤による重量測定、放射線(能)測定器によるα、β、γ線測定、走査型電子顕微鏡、高周波プラズマ分光分析装置、電子プローブマイクロ分析装置、蛍光 X 線分析装置、X線回折装置による性状測定(観察)を実施する。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■</td> <td>■</td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項 取扱方法①における電気ヒータ等による温度コントロールは、100℃を上限とし温度調節器を使用し設定温度を保持する。</p> <p>取扱施設 取扱方法① D10：工学実験室Ⅱ 取扱方法② D10：工学実験室Ⅱ、測定室Ⅰ、Ⅱ N9：化学実験室Ⅱ、Ⅲ、測定室Ⅱ、Ⅳ</p>	種類	一日最大使用数量(g)	■	■		実験終了のため削除 番号順次変更 実験終了のため削除 番号順次変更
種類	一日最大使用数量(g)													
■	■													
種類	一日最大使用数量(g)													
■	■													

変更前	変更後	備考						
<p data-bbox="121 247 590 279"><参考>核燃料物質の種類及び使用の場所</p> <table border="1" data-bbox="112 283 905 745"> <thead> <tr> <th data-bbox="112 283 237 310"></th> <th data-bbox="237 283 528 310">取扱施設</th> <th data-bbox="528 283 905 310">種類及び一日最大使用数量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="112 310 905 745" style="background-color: black;">[Redacted Content]</td> </tr> </tbody> </table>		取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)	[Redacted Content]			<p data-bbox="1418 264 1495 296">(削除)</p>	<p data-bbox="2683 247 2878 348">「使用の方法」に記載済のため削除</p>
	取扱施設	種類及び一日最大使用数量(g)						
[Redacted Content]								

変更前	変更後	備考																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:10%;">目的番号</th> <th style="width:70%;">使用の目的</th> <th style="width:20%;">区分</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑨</td> <td>核燃料物質の保管管理</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:10%;">目的番号</th> <th style="width:90%;">使用の方法</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑨</td> <td> <p>取扱方法 今後使用予定のない核燃料物質を容器に封入して貯蔵(保管)し、保管管理(定期的な点検等)のみを行う。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">核燃料物質の種類</th> <th style="width:70%;">貯蔵(保管)(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black; height: 200px;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 貯蔵(保管)する核燃料物質は保管管理のみで、それ以外の目的で使用することはない。 ② 貯蔵(保管)の状態は、定期的に点検を実施し良好な状態を維持する。 ③ 核燃料物質のうち は、最小臨界量を十分下回るよう一本当たりの収納限度を とし、それぞれを内容器に封入し、<u>鋼製ドラム缶(50リットル)</u>に収納する。 <u>鋼製ドラム缶</u>は、間隔を 30cm 以上確保し収納限度と合わせ臨界の恐れのない状態で貯蔵(保管)する。 ④ <u>ドラム缶</u>は、地震等により転倒することのない措置を講じる。 ⑤ 貯蔵(保管)場所は、露出した可燃性のものはなく、火災の危険性はない。 <p>取扱施設 N28-2：保管管理室</p> </td> </tr> </table>	目的番号	使用の目的	区分	⑨	核燃料物質の保管管理		目的番号	使用の方法	⑨	<p>取扱方法 今後使用予定のない核燃料物質を容器に封入して貯蔵(保管)し、保管管理(定期的な点検等)のみを行う。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">核燃料物質の種類</th> <th style="width:70%;">貯蔵(保管)(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black; height: 200px;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 貯蔵(保管)する核燃料物質は保管管理のみで、それ以外の目的で使用することはない。 ② 貯蔵(保管)の状態は、定期的に点検を実施し良好な状態を維持する。 ③ 核燃料物質のうち は、最小臨界量を十分下回るよう一本当たりの収納限度を とし、それぞれを内容器に封入し、<u>鋼製ドラム缶(50リットル)</u>に収納する。 <u>鋼製ドラム缶</u>は、間隔を 30cm 以上確保し収納限度と合わせ臨界の恐れのない状態で貯蔵(保管)する。 ④ <u>ドラム缶</u>は、地震等により転倒することのない措置を講じる。 ⑤ 貯蔵(保管)場所は、露出した可燃性のものはなく、火災の危険性はない。 <p>取扱施設 N28-2：保管管理室</p>	核燃料物質の種類	貯蔵(保管)(g)			<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:10%;">目的番号</th> <th style="width:70%;">使用の目的</th> <th style="width:20%;">区分</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑨</td> <td>核燃料物質の保管管理</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:10%;">目的番号</th> <th style="width:90%;">使用の方法</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑨</td> <td> <p>取扱方法 今後使用予定のない核燃料物質を容器に封入して貯蔵(保管)し、保管管理(定期的な点検等)のみを行う。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">核燃料物質の種類</th> <th style="width:70%;">貯蔵(保管)(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black; height: 200px;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 貯蔵(保管)する核燃料物質は保管管理のみで、それ以外の目的で使用することはない。 ② 貯蔵(保管)の状態は、定期的に点検を実施し良好な状態を維持する。 ③ 核燃料物質のうち は、最小臨界量を十分下回るよう一本当たりの収納限度を とし、それぞれを内容器に封入し、<u>50 L 容器</u>に収納する。 <u>50 L 容器</u>は、間隔を 30cm 以上確保し収納限度と合わせ臨界の恐れのない状態で貯蔵(保管)する。 ④ <u>50 L 容器</u>は、地震等により転倒することのない措置を講じる。 ⑤ 貯蔵(保管)場所は、露出した可燃性のものはなく、火災の危険性はない。 <p>取扱施設 N28-2：保管管理室</p> </td> </tr> </table>	目的番号	使用の目的	区分	⑨	核燃料物質の保管管理		目的番号	使用の方法	⑨	<p>取扱方法 今後使用予定のない核燃料物質を容器に封入して貯蔵(保管)し、保管管理(定期的な点検等)のみを行う。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">核燃料物質の種類</th> <th style="width:70%;">貯蔵(保管)(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black; height: 200px;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 貯蔵(保管)する核燃料物質は保管管理のみで、それ以外の目的で使用することはない。 ② 貯蔵(保管)の状態は、定期的に点検を実施し良好な状態を維持する。 ③ 核燃料物質のうち は、最小臨界量を十分下回るよう一本当たりの収納限度を とし、それぞれを内容器に封入し、<u>50 L 容器</u>に収納する。 <u>50 L 容器</u>は、間隔を 30cm 以上確保し収納限度と合わせ臨界の恐れのない状態で貯蔵(保管)する。 ④ <u>50 L 容器</u>は、地震等により転倒することのない措置を講じる。 ⑤ 貯蔵(保管)場所は、露出した可燃性のものはなく、火災の危険性はない。 <p>取扱施設 N28-2：保管管理室</p>	核燃料物質の種類	貯蔵(保管)(g)			<p>用語の統一</p>
目的番号	使用の目的	区分																												
⑨	核燃料物質の保管管理																													
目的番号	使用の方法																													
⑨	<p>取扱方法 今後使用予定のない核燃料物質を容器に封入して貯蔵(保管)し、保管管理(定期的な点検等)のみを行う。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">核燃料物質の種類</th> <th style="width:70%;">貯蔵(保管)(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black; height: 200px;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 貯蔵(保管)する核燃料物質は保管管理のみで、それ以外の目的で使用することはない。 ② 貯蔵(保管)の状態は、定期的に点検を実施し良好な状態を維持する。 ③ 核燃料物質のうち は、最小臨界量を十分下回るよう一本当たりの収納限度を とし、それぞれを内容器に封入し、<u>鋼製ドラム缶(50リットル)</u>に収納する。 <u>鋼製ドラム缶</u>は、間隔を 30cm 以上確保し収納限度と合わせ臨界の恐れのない状態で貯蔵(保管)する。 ④ <u>ドラム缶</u>は、地震等により転倒することのない措置を講じる。 ⑤ 貯蔵(保管)場所は、露出した可燃性のものはなく、火災の危険性はない。 <p>取扱施設 N28-2：保管管理室</p>	核燃料物質の種類	貯蔵(保管)(g)																											
核燃料物質の種類	貯蔵(保管)(g)																													
目的番号	使用の目的	区分																												
⑨	核燃料物質の保管管理																													
目的番号	使用の方法																													
⑨	<p>取扱方法 今後使用予定のない核燃料物質を容器に封入して貯蔵(保管)し、保管管理(定期的な点検等)のみを行う。</p> <p>取扱核燃料物質及び数量</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">核燃料物質の種類</th> <th style="width:70%;">貯蔵(保管)(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: black; height: 200px;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>取扱注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 貯蔵(保管)する核燃料物質は保管管理のみで、それ以外の目的で使用することはない。 ② 貯蔵(保管)の状態は、定期的に点検を実施し良好な状態を維持する。 ③ 核燃料物質のうち は、最小臨界量を十分下回るよう一本当たりの収納限度を とし、それぞれを内容器に封入し、<u>50 L 容器</u>に収納する。 <u>50 L 容器</u>は、間隔を 30cm 以上確保し収納限度と合わせ臨界の恐れのない状態で貯蔵(保管)する。 ④ <u>50 L 容器</u>は、地震等により転倒することのない措置を講じる。 ⑤ 貯蔵(保管)場所は、露出した可燃性のものはなく、火災の危険性はない。 <p>取扱施設 N28-2：保管管理室</p>	核燃料物質の種類	貯蔵(保管)(g)																											
核燃料物質の種類	貯蔵(保管)(g)																													

変 更 前	変 更 後	備 考
-------	-------	-----

3. 核燃料物質の種類

核燃料物質の種類	主な化合物の名称	主な化学形	性状

3. 核燃料物質の種類

核燃料物質の種類	化合物の名称	化学形等	性状(物理的形態)	様式変更に伴う記載変更

変更前	変更後	備考												
<p>4. 使用の場所</p> <p>使用の場所及び建屋を図-1、図-2に示す。</p> <p>施設区分Ⅰ N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、N28-1建屋</p> <p>施設区分Ⅱ N28-2建屋(法律施行令第41条で規定する核燃料物質保有施設)</p>	<p>4. 使用の場所</p> <p>施設区分Ⅰ</p> <table border="1" data-bbox="1389 359 2665 506"> <tr> <td data-bbox="1389 359 1641 401">使用施設の場所</td> <td data-bbox="1641 359 2665 401">東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1389 401 1641 443">貯蔵施設の場所</td> <td data-bbox="1641 401 2665 443">N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、<u>N7建屋</u>、N28-1建屋</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1389 443 1641 506">廃棄施設の場所</td> <td data-bbox="1641 443 2665 506"><u>事業所の位置を図1に、事業所内における管理区域及び周辺監視区域を図2に、使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の位置及び場所を図3-1～3-6-2に示す。</u></td> </tr> </table> <p>施設区分Ⅱ</p> <table border="1" data-bbox="1389 579 2665 800"> <tr> <td data-bbox="1389 579 1641 621">使用施設の場所</td> <td data-bbox="1641 579 2665 621">該当なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1389 621 1641 663">貯蔵施設の場所</td> <td data-bbox="1641 621 2665 663">東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1389 663 1641 800">廃棄施設の場所</td> <td data-bbox="1641 663 2665 800">N28-2建屋(法律施行令第41条で規定する核燃料物質保有施設) <u>事業所の位置を図1に、事業所内における管理区域及び周辺監視区域を図2に、貯蔵施設及び廃棄施設の位置及び場所を図3-6-1、2に示す。</u></td> </tr> </table>	使用施設の場所	東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所	貯蔵施設の場所	N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、 <u>N7建屋</u> 、N28-1建屋	廃棄施設の場所	<u>事業所の位置を図1に、事業所内における管理区域及び周辺監視区域を図2に、使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の位置及び場所を図3-1～3-6-2に示す。</u>	使用施設の場所	該当なし	貯蔵施設の場所	東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所	廃棄施設の場所	N28-2建屋(法律施行令第41条で規定する核燃料物質保有施設) <u>事業所の位置を図1に、事業所内における管理区域及び周辺監視区域を図2に、貯蔵施設及び廃棄施設の位置及び場所を図3-6-1、2に示す。</u>	<p>記載の適正化</p> <p>様式変更に伴う記載変更</p>
使用施設の場所	東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所													
貯蔵施設の場所	N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、 <u>N7建屋</u> 、N28-1建屋													
廃棄施設の場所	<u>事業所の位置を図1に、事業所内における管理区域及び周辺監視区域を図2に、使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の位置及び場所を図3-1～3-6-2に示す。</u>													
使用施設の場所	該当なし													
貯蔵施設の場所	東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所													
廃棄施設の場所	N28-2建屋(法律施行令第41条で規定する核燃料物質保有施設) <u>事業所の位置を図1に、事業所内における管理区域及び周辺監視区域を図2に、貯蔵施設及び廃棄施設の位置及び場所を図3-6-1、2に示す。</u>													

変更前	変更後	備考										
<p>5. 予定使用期間及び年間予定使用量</p> <p><u>当事業所内全体で使用する核燃料物質に係わる予定使用期間と年間予定使用量を記載する。尚、当事業所内の施設は、使用の目的により次の様に大別する。</u></p> <p>(事業所全体)</p> <table border="1" data-bbox="133 420 1098 1071"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核燃料物質の種類</th> <th rowspan="2">予定使用期間</th> <th colspan="2">年間予定使用量(g)</th> </tr> <tr> <th>最大存在量(g)</th> <th>延べ取扱量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>許可日 ～ 廃止措置が完了するまでの期間</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量(g)		最大存在量(g)	延べ取扱量(g)		許可日 ～ 廃止措置が完了するまでの期間			<p>5. 予定使用期間及び年間予定使用量</p>	<p>様式変更に伴う記載変更</p> <p>施設区分Ⅰ、Ⅱに分けて記載</p>
核燃料物質の種類			予定使用期間	年間予定使用量(g)								
	最大存在量(g)	延べ取扱量(g)										
	許可日 ～ 廃止措置が完了するまでの期間											

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設					
核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量(g)			
		施設名:N9		施設名:D10	
		最大存在量	延べ取扱量	最大存在量	延べ取扱量
	許可日 ～ 廃止措置が完了するまでの期				
(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係					
核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量(g)			
		施設名:N6		施設名:N15	
		最大存在量	延べ取扱量	最大存在量	延べ取扱量
	許可日 ～ 廃止措置が完了するまでの期				
(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設					
核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量(g)		施設区分 I 全体の年間予定使用量(g)	
		施設名:N28-1		最大存在量	延べ取扱量
		最大存在量	延べ取扱量	最大存在量	延べ取扱量
	許可日 ～ 廃止措置が完了するまでの期				

(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設							
(施設区分 I 全体)							
核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量(g)		備考			
		最大存在量	延べ取扱量				
	自:許可日 ～ 至:廃止措置が完了するまでの期間						
(施設別)							
施設名	核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量(g)		3月間使用量	1日最大使用量	備考
			最大存在量	延べ取扱量			
		自:許可日 ～ 至:廃止措置が完了するまでの期間					
		自:許可日 ～ 至:廃止措置が完了するまでの期間					

変更前	変更後	備考
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; background-color: black; height: 500px;"></div> <div style="width: 35%; text-align: center;"> <p>自：許可日 ～ 至：廃止措置が 了するまでの期 間</p> <hr/> <p>自：許可日 ～ 至：廃止措置が 了するまでの期 間</p> <hr/> <p>自：許可日 ～ 至：廃止措置が 了するまでの期 間</p> </div> <div style="width: 30%; background-color: black; height: 500px;"></div> </div> <p>記載なき場合は非密封核燃料物質 *使用の目的は別だが同一の核燃料物質を使用するため建屋の予定使用量は合算しない。</p>	<p>実験終了による減量</p>

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設

核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量(g)		合計(g)	
		施設名:N28-2		最大存在量	延べ取扱量
		最大存在量	延べ取扱量		
	許可日 ～ 廃止措置が 完了するまでの期				

注) ・< >内は密封された核燃料物質重量。

・N28-2の核燃料物質は、「保管管理」を目的としN28-2内も保管管理室に貯蔵(保管)するため、取扱いは行わない。

(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設

(施設区分Ⅱ全体)

核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量(g)	備考
	自:許可日 ～ 至:廃止措置が 完了するまでの期間		

(施設別)

施設名	核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量(g)		3月間使用量	1日最大使用量	備考
		自:許可日 ～ 至:廃止措置が 完了するまでの期 間					

施設区分Ⅰ、Ⅱに分けて記載

核燃料払出に向けて述べ取扱量を変更する。事業所および施設として最大存在量が増加することはない。

変 更 前	変 更 後	備 考						
<p>6. 使用済燃料の処分方法 (施設区分 I 及び II)</p> <table border="1" data-bbox="83 321 1344 464"> <tr> <td data-bbox="83 321 430 464">使用済燃料の処分方法</td> <td data-bbox="430 321 1344 464">使用済み燃料の発生はない。</td> </tr> </table>	使用済燃料の処分方法	使用済み燃料の発生はない。	<p>6. 使用済燃料の処分の方法</p> <p><u>(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設</u></p> <table border="1" data-bbox="1391 394 2650 537"> <tr> <td data-bbox="1391 394 1739 537">使用済燃料の処分の方法</td> <td data-bbox="1739 394 2650 537">使用済み燃料の発生はない。</td> </tr> </table> <p><u>(施設区分 II) 使用の目的番号⑨に係わる施設</u></p> <table border="1" data-bbox="1391 720 2650 863"> <tr> <td data-bbox="1391 720 1739 863">使用済燃料の処分の方法</td> <td data-bbox="1739 720 2650 863">使用済み燃料の発生はない。</td> </tr> </table>	使用済燃料の処分の方法	使用済み燃料の発生はない。	使用済燃料の処分の方法	使用済み燃料の発生はない。	<p>様式変更に伴う記載変更 施設区分 I、IIに分けて記載</p>
使用済燃料の処分方法	使用済み燃料の発生はない。							
使用済燃料の処分の方法	使用済み燃料の発生はない。							
使用済燃料の処分の方法	使用済み燃料の発生はない。							

変更前		変更後		備考
7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備		7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備		様式変更に伴う記載変更
7.1 使用施設の位置 (施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設		7.1 使用施設の位置 (施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設 N9建屋		
使用施設の位置	<p>使用施設には、密封されていない核燃料物質を取り扱う使用室を有する建屋として N9、D10、N6 と密封された核燃料物質のみを取り扱う N15 があり、一般住宅までの最短距離は 1500m である。敷地は、最高水位を基準にして 4m の高さであり、建家の床は更に 1m の盛土をした後 0.45m の礎石の上にあるので、浸水のおそれはない。また、基礎として、シルト混り砂層に地下 8m までコンクリート杭を打っており、地崩れのおそれはない。</p> <p>N9 図-2、図-3 参照 N15 図-2、図-4.1、図-4.2 参照 N6 図-2、図-5 参照 D10 図-2、図-7.1、図-7.2、図-7.3 参照</p>	<p>使用施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 位置 北緯35.53、東経139.77 標高 最低水位を基準として 4 m の高さであり、建物の床はさらに 1 m の盛土をした上にある。 面積 約 2389 m² <p>敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫業者に接している。</p> <p>事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-1に示す。</p>		
(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設		(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設		
使用施設の位置	該当なし			
7.2 使用施設の構造 (施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設		7.2 使用施設の構造 (施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設		
使用施設の名称(建屋)	構造	耐火性の有無	床面積	設計仕様
N9	床	有り	建屋全体 =約2389m ² 使用施設 =約652m ²	原子炉設置許可申請書により許可(昭和35年5月13日付、35原第1245号)を得ており、耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。また建築確認申請書により許可(昭和35年9月8日付、5490号)を得ており建築基準法に定める水平震度0.3を満足する耐震構造であり、主要設備については建屋の1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。
	腰壁			
	天井			
N15	床	有り	建屋全体 =約868m ² 使用施設 =約124m ²	鉄筋コンクリート造り1階建一部2階建である。建築確認申請書により許可(昭和35年7月8日付、2540号)を得ており、建築基準法に定める水平震度0.2を満足する耐震構造であり、主要設備については建屋の1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。
	腰壁			
	天井			

形態		居室		その他()							
施設の構造		耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。また建築確認申請書により許可(昭和35年9月8日付、5490号)を得ており建築基準法に定める水平震度0.3を満足する耐震構造であり、主要設備については建屋の1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。									
主要構造部等	建築物	名称	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段		
		N9建屋		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		
	居室	名称	区分	壁	柱	床	天井		階段		
		化学実験室Ⅱ		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし		
化学実験室Ⅲ			鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし			
	測定室Ⅱ		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし			
	測定室Ⅳ		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし			
遮蔽壁その他の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽		必要に応じて鉛等により遮蔽する。使用施設の実効線量(外部被ばく及び内部被ばくの総量)は1年間につき7.0mSv、5年間につき35mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合には添付書類(11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価)を参照のこと。								
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽		管理区域境界における使用施設の実効線量は3月間につき3.6E-2mSvであり、3ヶ月間で1.3mSvを超えることはない。また、周辺監視区域境界における実効線量は1年間につき9.3E-2mSv以下であり、1年間で1mSvを超えることはない。線量評価の詳細や条件については添付書類(11-1.の1.2管理区域に係る評価及び1.3周辺監視区域に係る評価)を参照のこと。なお、事業所内に居住区域はない。								
構造		突起物及びくぼみの状況		内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。							
		仕上材の目地等の状況		床は樹脂シートとし、目地の少ない仕上げである。							
核燃料物質を取り扱う室	表面材料等	区分		表面材料				床面積	室の容積		
		室名		床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)
		化学実験室Ⅱ		樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維強化セメント板または石膏ボード、表面を塗装	ステンレス鋼	なし	70	212
		化学実験室Ⅲ		樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維強化セメント板または石膏ボード、表面を塗装	ステンレス鋼	なし	13	33
		測定室Ⅱ		樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維強化セメント板または石膏ボード、表面を塗装	なし	なし	45	136
	測定室Ⅳ		樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維強化セメント板または石膏ボード、表面を塗装	ステンレス鋼	なし	14	36	
使用施設の設備		設備の名称		下記「N9建屋使用施設の設備」を参照							
		個数									
		仕様									
フード、グローブボックス等の個数及び排気設備との連結状況		フード6台及び装置3台が排気設備と連結されている。									

変更前					変更後					備考																																																																																																																	
使用施設 の名称 (建屋)	構造		耐火性 の有無	床面積	設計仕様																																																																																																																						
N6	床	鉄筋コンクリート、一部リユーム張り、鉄製グレーティングパネル、防水モルタル塗装	有り	建屋全体 =約 379m ² 使用施設 =約 225m ²	原子炉設置許可申請書により許可(昭和37年7月24日付、37原第3107号)を得ており、耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。また建築確認申請書により許可(昭和38年1月8日付、4001号)を得ており、建築基準法に定める水平震度0.3を満足する耐震構造であり、主要設備については建屋の1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。																																																																																																																						
	腰壁	鉄筋コンクリート、ペイント仕上げ、モルタル塗り																																																																																																																									
	天井	鉄筋コンクリート、ペイント仕上げ、モルタル塗り、フレキシブルボード張り、吸音テックス張り																																																																																																																									
D10	床	鉄筋コンクリート、ペイント塗装、リユーム張り	有り	建屋全体 =約 1517m ² 使用施設 =約 1014m ²	鉄筋コンクリート一部普通コンクリート造り3階建耐火性の簡易建築物である。建築確認申請書により許可(昭和48年11月28日付、34号及び平成6年3月15日付、55507号)を得ており、建築基準法に定める水平震度0.2を満足する耐震構造であり、主要設備については建屋の1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。																																																																																																																						
	腰壁	鉄骨軽量コンクリート、鉄筋コンクリート、ペイント塗装																																																																																																																									
	天井	鉄筋コンクリート、テックス張り、石膏ボード、ペイント塗装																																																																																																																									
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">汚染検査 するための 設備</td> <td>場所</td> <td colspan="7">使用施設の出入口</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">構造</td> <td>突起物及びくぼみの状況</td> <td colspan="7">内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。</td> </tr> <tr> <td>仕上材の目地等の状況</td> <td colspan="7">床は樹脂シート溶接仕上げ及び樹脂塗装で、目地は少ない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">表面材料等</td> <td>区分</td> <td>床</td> <td>腰壁</td> <td>壁</td> <td>天井</td> <td>流し</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>汚染検査室</td> <td>樹脂シート</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>繊維強化セメント板、表面を塗装</td> <td>陶器</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>シャワー室</td> <td>樹脂シート及び樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>繊維強化セメント板、表面を塗装</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>洗浄設備</td> <td colspan="7">手洗い器2台、小型バス1台、シャワー2台</td> </tr> <tr> <td>更衣設備</td> <td colspan="7">作業衣掛1式、ロッカー1式、靴脱ぎ台1式、下駄箱1式</td> </tr> <tr> <td>汚染検査用の放射線測定器の種類および台数</td> <td colspan="7">ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)4台 汚染サーベイメータ(α線用)1台</td> </tr> <tr> <td>汚染の除去に必要な器材</td> <td colspan="7">中性洗剤及びハンドブラシ、ペーパータオル</td> </tr> <tr> <td>洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況</td> <td colspan="7">ライニング鋼管、ステンレス鋼管、樹脂配管で接続されている。</td> </tr> <tr> <td>出入口</td> <td colspan="7">人が通常出入りする出入口 3箇所 その他の出入口 8箇所(用途 荷物運搬用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管理 区域</td> <td>境界に設ける壁、柵その他の区画物</td> <td colspan="7">建屋壁面をもって境界とする。</td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="7">出入口またはその付近 11箇所(図3-1参照)</td> </tr> </table>					汚染検査 するための 設備	場所	使用施設の出入口							構造	突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。							仕上材の目地等の状況	床は樹脂シート溶接仕上げ及び樹脂塗装で、目地は少ない。							表面材料等	区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	汚染検査室	樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維強化セメント板、表面を塗装	陶器	なし	シャワー室	樹脂シート及び樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維強化セメント板、表面を塗装	なし	なし	洗浄設備	手洗い器2台、小型バス1台、シャワー2台							更衣設備	作業衣掛1式、ロッカー1式、靴脱ぎ台1式、下駄箱1式							汚染検査用の放射線測定器の種類および台数	ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)4台 汚染サーベイメータ(α線用)1台							汚染の除去に必要な器材	中性洗剤及びハンドブラシ、ペーパータオル							洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況	ライニング鋼管、ステンレス鋼管、樹脂配管で接続されている。							出入口	人が通常出入りする出入口 3箇所 その他の出入口 8箇所(用途 荷物運搬用)							管理 区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面をもって境界とする。							標識を付ける箇所	出入口またはその付近 11箇所(図3-1参照)							
汚染検査 するための 設備	場所	使用施設の出入口																																																																																																																									
	構造	突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。																																																																																																																								
		仕上材の目地等の状況	床は樹脂シート溶接仕上げ及び樹脂塗装で、目地は少ない。																																																																																																																								
	表面材料等	区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他																																																																																																																			
		汚染検査室	樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維強化セメント板、表面を塗装	陶器	なし																																																																																																																			
		シャワー室	樹脂シート及び樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維強化セメント板、表面を塗装	なし	なし																																																																																																																			
	洗浄設備	手洗い器2台、小型バス1台、シャワー2台																																																																																																																									
	更衣設備	作業衣掛1式、ロッカー1式、靴脱ぎ台1式、下駄箱1式																																																																																																																									
	汚染検査用の放射線測定器の種類および台数	ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)4台 汚染サーベイメータ(α線用)1台																																																																																																																									
	汚染の除去に必要な器材	中性洗剤及びハンドブラシ、ペーパータオル																																																																																																																									
洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況	ライニング鋼管、ステンレス鋼管、樹脂配管で接続されている。																																																																																																																										
出入口	人が通常出入りする出入口 3箇所 その他の出入口 8箇所(用途 荷物運搬用)																																																																																																																										
管理 区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面をもって境界とする。																																																																																																																									
	標識を付ける箇所	出入口またはその付近 11箇所(図3-1参照)																																																																																																																									
					<table border="1"> <tr> <td colspan="4">N9建屋使用施設の設備</td> </tr> <tr> <th>室名</th> <th>設備の名称</th> <th>個数</th> <th>仕様</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">化学実験室Ⅱ</td> <td>オークリッジ型フード</td> <td>2</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td>カルフォルニア型フード</td> <td>2</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td>ウォークイン型フード</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">化学実験室Ⅲ</td> <td>可視、紫外線分光光度計</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> <tr> <td>オークリッジ型フード</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">測定室Ⅱ</td> <td>走査型電子顕微鏡 (電子プローブマイクロアナライザ)</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> <tr> <td>γ線スペクトロメータ</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">測定室Ⅳ</td> <td>蛍光X線分析装置</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> <tr> <td>X線回折装置</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> </table>					N9建屋使用施設の設備				室名	設備の名称	個数	仕様	化学実験室Ⅱ	オークリッジ型フード	2	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	カルフォルニア型フード	2	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	ウォークイン型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	化学実験室Ⅲ	可視、紫外線分光光度計	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	オークリッジ型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	測定室Ⅱ	走査型電子顕微鏡 (電子プローブマイクロアナライザ)	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	γ線スペクトロメータ	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	測定室Ⅳ	蛍光X線分析装置	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	X線回折装置	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																											
N9建屋使用施設の設備																																																																																																																											
室名	設備の名称	個数	仕様																																																																																																																								
化学実験室Ⅱ	オークリッジ型フード	2	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																																																								
	カルフォルニア型フード	2	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																																																								
	ウォークイン型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																																																								
化学実験室Ⅲ	可視、紫外線分光光度計	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																								
	オークリッジ型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																																																								
測定室Ⅱ	走査型電子顕微鏡 (電子プローブマイクロアナライザ)	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																								
	γ線スペクトロメータ	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																								
測定室Ⅳ	蛍光X線分析装置	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																								
	X線回折装置	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																								

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

7.3 使用施設の設備

(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

建屋名	使用室名	使用設備の名称	個数	仕様	
N9 (図-3)	化学実験室 II	オークツジ型フード カフホルニア型フード ウォークイン型フード 可視、紫外分光光度計	2 2 1 1	密封されていない核燃料物質の取扱いは気流面速度 0.5m/s 以上が確保されたフード内で行い、それぞれフードは床に固定され、その排気は排気設備に連結されている。 放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート 17cm の壁厚を有する。	
	測定室 II	γ線スペクトロメータ(Ge) 蛍光 X線分析装置 走査型電子顕微鏡	1 1 1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。 各使用設備は床に固定されている。 放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート 17cm の壁厚を有する。(管理区域境界壁は、20cm)	
	測定室 IV	X線回析装置	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。 X線回析装置は床に固定されている。 放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート 17cm の壁厚を有する。(管理区域境界壁は、20cm)	
	化学実験室 III	オークツジ型フード 走査型電子顕微鏡 (電子プローブマイクロ分析装置)	1 1	密封されていない核燃料物質の取扱いは、気流面速度 0.5m/s 以上が確保されたフード及び操作型電子顕微鏡で行う。各使用設備は床に固定され、それぞれの排気は排気設備に連結されている。 放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート 17cm の壁厚を有する。(管理区域境界壁は、20cm)	
	N15 (図-4.1,2)	照射室 I、II	中性子照射装置(Cf-252)	1	密封された核燃料物質のみの取扱い。 中性子照射装置(Cf-252)は床に固定されている。ドップラー効果測定装置及び中性子計数装置(¹⁰ B, ³ He)は、中性子照射装置(Cf-252)へ装荷または机上で取扱う。 放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート 50cm の壁厚を有する。
			ドップラー効果測定装置	1	
中性子計数装置(¹⁰ B, ³ He)			1		
N6 (図-5)	装置室	軽水型臨界実験装置 (出力 200W)	1	密封された核燃料物質のみの取扱い。 放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート 120cm の壁厚を有する。	
	作業室	オークツジ型フード γ線スペクトロメータ(NaI) γ線スペクトロメータ(Ge)	1 2 1	密封されていない核燃料物質は作業室の気流面速度 0.5m/s 以上が確保されたフード内で行い、それぞれフードは床に固定され、その排気は排気設備に連結されている。	

D10建屋

位置	使用施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。 ・位置 北緯35.53、東経139.77 ・標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。 ・面積 約 1517 m ² 敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫事業者に接している。 事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-2-1, 2, 3に示す。												
形態	建(建築物) 居室 その他()												
施設の構造	鉄筋コンクリート一部普通コンクリート造り3階建耐火性の簡易建築物である。建築確認申請書により許可(昭和48年11月28日付、34号及び平成6年3月15日付、55507号)を得ており、建築基準法に定める水平震度 0.2を満足する耐震構造であり、主要設備については建屋の 1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。												
主要構造部等	建築物	名称	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段				
		D10建屋		鉄筋コンクリート又は軽量コンクリート	鉄骨、鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨、鉄筋コンクリート	スチール	鉄筋コンクリート及び鋼製				
	居室	名称	区分	壁	柱	床	天井		階段				
		化学実験室 I		鉄筋コンクリート又は軽量コンクリート	鉄骨	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし				
		化学実験室 II		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし				
		化学実験室 III		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし				
		工学実験室 II		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし				
		測定室 I		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし				
		測定室 II		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし				
		準備室		鉄筋コンクリート又は軽量コンクリート	鉄骨	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし				
遮蔽壁等の他の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽 管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽 必要に応じて鉛等により遮蔽する。使用施設の実効線量(外部被ばく及び内部被ばくの総量)は1年間につき17mSv、5年間につき85mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合には添付書類(11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価)を参照のこと。 管理区域境界における使用施設の実効線量は3月間につき 9.9E-2mSvであり、3月間で1.3mSvを超えることはない。また、周辺監視区域境界における実効線量は1年間につき9.3E-2mSv以下であり、1年間で1mSvを超えることはない。線量評価の詳細や条件については添付書類(11-1.の1.2管理区域に係る評価及び1.3周辺監視区域に係る評価)を参照のこと。なお、事業所内に居住区域はない。												
構造	突起物及びくぼみの状況 内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。 仕上材の目地等の状況 床は樹脂塗装とし、目地の少ない仕上げである。												
核燃料物質を取り扱う室	表面材料等	室名	区分	表面材料					床面積	室の容積			
				床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)		
		化学実験室 I		樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	石膏ボード	ステンレス鋼	なし	110	286		
		化学実験室 II		樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	石膏ボード	ステンレス鋼	なし	83	249		
		化学実験室 III		樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	石膏ボード	ステンレス鋼	なし	29	87		
		工学実験室 II		樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	ステンレス鋼	なし	83	90		
		測定室 I		樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	26	33		
		測定室 II		樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	29	136		
準備室		樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	石膏ボード	なし	なし	36	130				
使用施設の設備	設備の名称	下記「D10建屋使用施設の設備」を参照											
	仕様												
フード、グローブボックス等の個数及び排気設備との連結状況		フード10台及び装置10台が排気設備と連結されている。											

変更前				変更後				備考																																																																																																																																																																								
D10 (図-7.1,2,3)	化学実験室Ⅰ	オークリッジ型フード カリフォルニア型フード グローブボックス 電気炉 廃ガス除去装置 真空装置 電気炉 加振機	1 1 5 6 1 1 1	<p>密封されていない核燃料物質は、気流面速度0.5m/s以上が確保されたフード内又はリーク率が、0.1V%/hrが確保されたグローブボックス内で取扱う。</p> <p>グローブボックスは床に固定され、その排気は排気設備に直接または廃ガス除去装置を介して連結されている。フード、廃ガス除去装置、真空装置及び加振機は、排気設備に直接連結されている。グローブボックス及び真空装置は、電気炉を有している。</p> <p>放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート15cmの壁厚を有する。(管理区域境界壁は、18cm)</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">汚染検査をするための設備</td> <td>場所</td> <td colspan="6">使用施設の出入口</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">構造</td> <td>突起物およびくぼみの状況</td> <td colspan="6">内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。</td> </tr> <tr> <td>仕上材の目地等の状況</td> <td colspan="6">床は樹脂塗装又は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">表面材料等</td> <td>区分</td> <td>床</td> <td>腰壁</td> <td>壁</td> <td>天井</td> <td>流し</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>汚染検査室</td> <td>樹脂シート</td> <td>樹脂塗装</td> <td>軽量コンクリートに樹脂塗装</td> <td>繊維板</td> <td>陶器</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>シャワー室</td> <td>樹脂シート又は樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>洗浄設備</td> <td colspan="6">手洗い器1台、シャワー1台</td> </tr> <tr> <td>更衣設備</td> <td colspan="6">更衣棚1式、ロッカー1式、靴脱ぎ台1式、下駄箱1式</td> </tr> <tr> <td>汚染検査用の放射線測定器の種類および台数</td> <td colspan="6">ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台 汚染サーベイメータ(α線用)1台</td> </tr> <tr> <td>汚染の除去に必要な器材</td> <td colspan="6">中性洗剤及びハンドブラシ、ペーパータオル</td> </tr> <tr> <td>洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況</td> <td colspan="6">ライニング鋼管、ステンレス鋼管、樹脂配管で接続されている。</td> </tr> <tr> <td>出入口</td> <td colspan="6">人が通常出入りする出入口 1箇所 その他の出入口 8箇所(用途 荷物運搬用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管理区域</td> <td>境界に設ける壁、柵その他の区画物</td> <td colspan="6">建屋壁面、柵をもって境界とする。</td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="6">出入口またはその付近 9箇所(図3-2-1,2,3参照)</td> </tr> </table>	汚染検査をするための設備	場所	使用施設の出入口						構造	突起物およびくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。						仕上材の目地等の状況	床は樹脂塗装又は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。						表面材料等	区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	汚染検査室	樹脂シート	樹脂塗装	軽量コンクリートに樹脂塗装	繊維板	陶器	なし	シャワー室	樹脂シート又は樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	洗浄設備	手洗い器1台、シャワー1台						更衣設備	更衣棚1式、ロッカー1式、靴脱ぎ台1式、下駄箱1式						汚染検査用の放射線測定器の種類および台数	ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台 汚染サーベイメータ(α線用)1台						汚染の除去に必要な器材	中性洗剤及びハンドブラシ、ペーパータオル						洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況	ライニング鋼管、ステンレス鋼管、樹脂配管で接続されている。						出入口	人が通常出入りする出入口 1箇所 その他の出入口 8箇所(用途 荷物運搬用)						管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面、柵をもって境界とする。						標識を付ける箇所	出入口またはその付近 9箇所(図3-2-1,2,3参照)						<p>D10建屋使用施設の設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>室名</th> <th>設備の名称</th> <th>個数</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">化学実験室Ⅰ</td> <td>オークリッジ型フード</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td>カリフォルニア型フード</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td>グローブボックス</td> <td>5</td> <td>排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。電気炉を有している。</td> </tr> <tr> <td>真空装置</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており、電気炉を有している。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">化学実験室Ⅱ</td> <td>オークリッジ型フード</td> <td>3</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td>カリフォルニア型フード</td> <td>2</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">化学実験室Ⅲ</td> <td>オークリッジ型フード</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td>グローブボックス</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工学実験室Ⅱ</td> <td>オークリッジ型フード</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td>グローブボックス</td> <td>2</td> <td>排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。</td> </tr> <tr> <td>高周波プラズマ分析装置</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。冷却のため、恒温装置を有している。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">測定室Ⅰ</td> <td>恒温槽</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> <tr> <td>γ線スペクトロメータ</td> <td>3</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">測定室Ⅱ</td> <td>液体シンチレーションカウンタ</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> <tr> <td>α線スペクトロメータ(SSB)</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> <tr> <td>α線スペクトロメータ(ZnS)</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> <tr> <td>β線測定装置</td> <td>1</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">準備室</td> <td>グローブボックス</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。電気炉を有している。</td> </tr> <tr> <td>ウォークイン型フード</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上。Cd回収蒸留装置をフード内で利用する。</td> </tr> </tbody> </table>	室名	設備の名称	個数	仕様	化学実験室Ⅰ	オークリッジ型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	カリフォルニア型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	グローブボックス	5	排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。電気炉を有している。	真空装置	1	排気設備に連結されており、電気炉を有している。	化学実験室Ⅱ	オークリッジ型フード	3	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	カリフォルニア型フード	2	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	化学実験室Ⅲ	オークリッジ型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	グローブボックス	1	排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。	工学実験室Ⅱ	オークリッジ型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	グローブボックス	2	排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。	高周波プラズマ分析装置	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。冷却のため、恒温装置を有している。	測定室Ⅰ	恒温槽	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	γ線スペクトロメータ	3	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	測定室Ⅱ	液体シンチレーションカウンタ	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	α線スペクトロメータ(SSB)	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	α線スペクトロメータ(ZnS)	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	β線測定装置	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	準備室	グローブボックス	1	排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。電気炉を有している。	ウォークイン型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上。Cd回収蒸留装置をフード内で利用する。
	汚染検査をするための設備	場所	使用施設の出入口																																																																																																																																																																													
		構造	突起物およびくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。																																																																																																																																																																												
			仕上材の目地等の状況	床は樹脂塗装又は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。																																																																																																																																																																												
		表面材料等	区分	床			腰壁	壁	天井	流し	その他																																																																																																																																																																					
			汚染検査室	樹脂シート			樹脂塗装	軽量コンクリートに樹脂塗装	繊維板	陶器	なし																																																																																																																																																																					
			シャワー室	樹脂シート又は樹脂塗装			樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし																																																																																																																																																																					
		洗浄設備	手洗い器1台、シャワー1台																																																																																																																																																																													
		更衣設備	更衣棚1式、ロッカー1式、靴脱ぎ台1式、下駄箱1式																																																																																																																																																																													
		汚染検査用の放射線測定器の種類および台数	ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台 汚染サーベイメータ(α線用)1台																																																																																																																																																																													
汚染の除去に必要な器材		中性洗剤及びハンドブラシ、ペーパータオル																																																																																																																																																																														
洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況	ライニング鋼管、ステンレス鋼管、樹脂配管で接続されている。																																																																																																																																																																															
出入口	人が通常出入りする出入口 1箇所 その他の出入口 8箇所(用途 荷物運搬用)																																																																																																																																																																															
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面、柵をもって境界とする。																																																																																																																																																																														
	標識を付ける箇所	出入口またはその付近 9箇所(図3-2-1,2,3参照)																																																																																																																																																																														
室名	設備の名称	個数	仕様																																																																																																																																																																													
化学実験室Ⅰ	オークリッジ型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																																																																																																													
	カリフォルニア型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																																																																																																													
	グローブボックス	5	排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。電気炉を有している。																																																																																																																																																																													
	真空装置	1	排気設備に連結されており、電気炉を有している。																																																																																																																																																																													
化学実験室Ⅱ	オークリッジ型フード	3	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																																																																																																													
	カリフォルニア型フード	2	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																																																																																																													
化学実験室Ⅲ	オークリッジ型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																																																																																																													
	グローブボックス	1	排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。																																																																																																																																																																													
工学実験室Ⅱ	オークリッジ型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																																																																																																													
	グローブボックス	2	排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。																																																																																																																																																																													
	高周波プラズマ分析装置	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。冷却のため、恒温装置を有している。																																																																																																																																																																													
測定室Ⅰ	恒温槽	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																																																																													
	γ線スペクトロメータ	3	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																																																																													
測定室Ⅱ	液体シンチレーションカウンタ	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																																																																													
	α線スペクトロメータ(SSB)	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																																																																													
	α線スペクトロメータ(ZnS)	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																																																																													
	β線測定装置	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																																																																																																													
準備室	グローブボックス	1	排気設備に連結されており、リーク率が0.1V%/hの仕様のもの。電気炉を有している。																																																																																																																																																																													
	ウォークイン型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上。Cd回収蒸留装置をフード内で利用する。																																																																																																																																																																													
化学実験室Ⅱ	オークリッジ型フード カリフォルニア型フード	3 2	<p>密封されていない核燃料物質は、気流面速度0.5m/s以上が確保されたフード内で取り扱う。</p> <p>フードは床に固定され、その排気は排気設備に連結されている。</p> <p>放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート20cmの壁厚を有する。</p>																																																																																																																																																																													
化学実験室Ⅲ	オークリッジ型フード グローブボックス	1 1	<p>密封されていない核燃料物質は、気流面速度0.5m/s以上が確保されたフード内又はリーク率が、0.1V%/hrが確保されたグローブボックス内で取扱う。グローブボックス、フードは床に固定され、その排気は排気設備に連結されている。</p> <p>放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート20cmの壁厚を有する。</p>																																																																																																																																																																													
工学実験室Ⅰ	除染装置 γ線スペクトロメータ(Ge)	1 1	<p>除染装置等は、床に固定され、排気設備に連結された、グローブボックス形式の装置であり、核燃料物質の飛散がない状態で取り扱う。</p> <p>放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート15cm以上の壁厚を有する。(管理区域境界壁18～28cm)</p>																																																																																																																																																																													
工学実験室Ⅱ	グローブボックス 電気炉 廃ガス除去装置 オークリッジ型フード 高周波プラズマ分析装置 恒温装置 恒温槽	1 1 1 2 1 1 1	<p>密封されていない核燃料物質は、気流面速度0.5m/s以上が確保されたフード内又はリーク率が、0.1V%/hrが確保されたグローブボックス内又は高周波プラズマ分析装置で取扱う。グローブボックスは、排気設備に直接または廃ガス除去装置を介して連結されている。フード、廃ガス除去装置及び高周波プラズマ分析装置は、排気設備に直接連結されている。高周波プラズマ分析装置は、冷却のための恒温装置を有している。グローブボックスは、電気炉を有している。各使用設備は床に固定されている。</p> <p>放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート20cmの壁厚を有する。</p>																																																																																																																																																																													

変更前				変更後				備考	
D10 (図-7.1,2,3)	測定室 I	γ線スペクトロメータ(Ge)	3	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。使用設備は床に固定されている。 放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート 20cm の壁厚を有する。					
	測定室 II	液体シンチレーションカウンタ	1	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。 放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート 20cm の壁厚を有する。					
		α線スペクトロメータ(SSB)	1						
		α線スペクトロメータ(ZnS)	1						
準備室	グローブボックス 電気炉 ガス浄化装置 ウオークイン型フード Cd回収蒸留装置	β線測定装置(Pβ)	1	密封されていない核燃料物質は、気流面速度 0.5m/s 以上が確保されたフード内又はリーク率が、0.1%/hr が確保されたグローブボックス内で取扱う。グローブボックス、フードは排気設備に連結されている。 グローブボックスは、電気炉及びガス浄化装置を有している。 Cd回収蒸留装置はフード内で使用する。 各使用設備は床又は壁に固定されている。 放射線は、有効に遮蔽されるようコンクリート15cmの壁厚を有する。(管理区域境界壁は、18cm)					
		1							
		1							
				N6建屋					
				位置				使用施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。 ・位置 北緯35.53、東経139.77 ・標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。 ・面積 約 369 m ² 敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫業者に接している。 事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-3に示す。	
				形態				(建築物) 居室 その他()	
				施設の構造				耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。また建築確認申請書により許可(昭和38年 1月 8日付、4001号)を得ており、建築基準法に定める水平震度 0.3を満足する耐震構造であり、主要設備については建屋の 1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。	
主要構造部等	材料	建築物	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段
			N6建屋	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鋼製
		居室	区分	壁	柱	床	天井		階段
			装置室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		鋼製
作業室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし			
遮蔽壁その他	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽			必要に応じて鉛等により遮蔽する。使用施設の実効線量(外部被ばく及び内部被ばくの総量)は1年間につき6.0mSv、5年間につき30mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合には添付書類(11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価)を参照のこと。					
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽			管理区域境界における使用施設の実効線量は3月間につき 3.8E-1mSv未満であり3ヶ月間で1.3mSvを超えることはない。また、周辺監視区域境界における実効線量は1年間につき9.3E-2mSv以下であり、1年間で1mSvを超えることはない。線量評価の詳細や条件については添付書類(11-1.の1.2管理区域に係る評価及び1.3周辺監視区域に係る評価)を参照のこと。なお、事業所内に居住区域はない。					
核燃料物質を取り扱う室	構造	突起物及びびくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びびくぼみの少ない構造である。						
	仕上材の目地等の状況	床は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。							
	表面材料等	区分	表面材料					床面積	室の容積
		室名	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)
装置室		樹脂シート	モルタル、樹脂塗装	モルタル、樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	109	1215
作業室	樹脂シート	モルタル、樹脂塗装	モルタル、樹脂塗装	繊維強化セメント板	なし	なし	36	108	
使用施設の設備	設備の名称	}							
	個数	} 下記「N6建屋使用施設の設備」を参照							
仕様		}							
フード、グローブボックス等の個数及び排気設備との連結状況		フード1台が排気設備と連結されている。							
汚染検査をするための設備	場所		使用施設の出入口						
	構造	突起物およびびくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びびくぼみの少ない構造である。						
	仕上材の目地等の状況	樹脂塗装又は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。							
	表面材料等	区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	
汚染検査室		樹脂シート	樹脂塗装	軽量コンクリートに樹脂塗装	繊維板	陶器	なし		
シャワー室		樹脂シート又は樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし		
洗浄設備		手洗い器2台、シャワー1台							
更衣設備		ロッカー1式、靴脱ぎ台1式、下駄箱1式							
汚染検査用の放射線測定器の種類および台数		ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台 汚染サーベイメータ(α線用)1台							
汚染の除去に必要な器材		中性洗剤及びハンドブラシ、ペーパータオル							
洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況		ライニング鋼管、ステンレス鋼管、樹脂配管で接続されている。							

変更前	変更後	備考																																																																																				
<p>7.4 使用施設の安全設備</p> <p>(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設</p> <p>施設区分 I に係わる使用施設の安全設備として、放射線管理設備を示す。</p> <p>(放射線管理設備)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建屋</th> <th>管理設備名称(測定対象)</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">N9</td> <td>γ線エアモニタ (γ線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ダストモニタ (β線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ダストモニタ (α線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ガスモニタ (γ線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>GM式サーベイメータ (β、γ線)</td> <td>3台以上</td> </tr> <tr> <td>シンチレーション式サーベイメータ (γ線)</td> <td>3台以上</td> </tr> <tr> <td>電離箱式サーベイメータ (γ線)</td> <td>3台以上</td> </tr> <tr> <td>中性子サーベイメータ (n線)</td> <td>1台以上</td> </tr> <tr> <td>汚染サーベイメータ (β、γ線)</td> <td>4台以上</td> </tr> <tr> <td>汚染サーベイメータ (α線)</td> <td>1台以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">N15</td> <td>γ線スペクトロメータ(Ge) (γ線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>低バックグラウンド計数装置 (β線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>α線計数装置 (α線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>β計数装置 (β線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">N15</td> <td>GM式サーベイメータ (β、γ線)</td> <td>2台以上</td> </tr> <tr> <td>中性子サーベイメータ (n線)</td> <td>1台以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">N6</td> <td>γ線エアモニタ (γ線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>中性子エアモニタ (n線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ダストモニタ (β線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ダストモニタ (α線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ガスモニタ (γ線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>水モニタ (γ線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>GM式サーベイメータ (β、γ線)</td> <td>1台以上</td> </tr> <tr> <td>シンチレーション式サーベイメータ(γ線)</td> <td>1台以上</td> </tr> <tr> <td>電離箱式サーベイメータ (γ線)</td> <td>1台以上</td> </tr> <tr> <td>汚染サーベイメータ (β、γ線)</td> <td>1台以上</td> </tr> <tr> <td>汚染サーベイメータ (α線)</td> <td>1台以上</td> </tr> </tbody> </table>	建屋	管理設備名称(測定対象)	数量	N9	γ線エアモニタ (γ線)	一式	ダストモニタ (β線)	一式	ダストモニタ (α線)	一式	ガスモニタ (γ線)	一式	ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)	1台	GM式サーベイメータ (β、γ線)	3台以上	シンチレーション式サーベイメータ (γ線)	3台以上	電離箱式サーベイメータ (γ線)	3台以上	中性子サーベイメータ (n線)	1台以上	汚染サーベイメータ (β、γ線)	4台以上	汚染サーベイメータ (α線)	1台以上	N15	γ線スペクトロメータ(Ge) (γ線)	一式	低バックグラウンド計数装置 (β線)	一式	α線計数装置 (α線)	一式	β計数装置 (β線)	一式	N15	GM式サーベイメータ (β、γ線)	2台以上	中性子サーベイメータ (n線)	1台以上	N6	γ線エアモニタ (γ線)	一式	中性子エアモニタ (n線)	一式	ダストモニタ (β線)	一式	ダストモニタ (α線)	一式	ガスモニタ (γ線)	一式	水モニタ (γ線)	一式	ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)	1台	GM式サーベイメータ (β、γ線)	1台以上	シンチレーション式サーベイメータ(γ線)	1台以上	電離箱式サーベイメータ (γ線)	1台以上	汚染サーベイメータ (β、γ線)	1台以上	汚染サーベイメータ (α線)	1台以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">出入口</th> <th>人が通常出入りする出入口 1箇所 その他の出入口 2箇所 (用途 荷物運搬用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">管理区域</td> <td>境界に設ける壁、柵その他の区画物</td> <td>建屋壁面をもって境界とする。</td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td>出入口またはその付近 3箇所 (図3-3参照)</td> </tr> </tbody> </table> <p>N6建屋使用施設の設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>室名</th> <th>設備の名称</th> <th>個数</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">作業室</td> <td>オークリッジ型フード</td> <td>1</td> <td>排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上</td> </tr> <tr> <td>γ線スペクトロメータ</td> <td>3</td> <td>核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。</td> </tr> </tbody> </table>	出入口		人が通常出入りする出入口 1箇所 その他の出入口 2箇所 (用途 荷物運搬用)	管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面をもって境界とする。	標識を付ける箇所	出入口またはその付近 3箇所 (図3-3参照)	室名	設備の名称	個数	仕様	作業室	オークリッジ型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上	γ線スペクトロメータ	3	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。	
建屋	管理設備名称(測定対象)	数量																																																																																				
N9	γ線エアモニタ (γ線)	一式																																																																																				
	ダストモニタ (β線)	一式																																																																																				
	ダストモニタ (α線)	一式																																																																																				
	ガスモニタ (γ線)	一式																																																																																				
	ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)	1台																																																																																				
	GM式サーベイメータ (β、γ線)	3台以上																																																																																				
	シンチレーション式サーベイメータ (γ線)	3台以上																																																																																				
	電離箱式サーベイメータ (γ線)	3台以上																																																																																				
	中性子サーベイメータ (n線)	1台以上																																																																																				
	汚染サーベイメータ (β、γ線)	4台以上																																																																																				
汚染サーベイメータ (α線)	1台以上																																																																																					
N15	γ線スペクトロメータ(Ge) (γ線)	一式																																																																																				
	低バックグラウンド計数装置 (β線)	一式																																																																																				
	α線計数装置 (α線)	一式																																																																																				
	β計数装置 (β線)	一式																																																																																				
N15	GM式サーベイメータ (β、γ線)	2台以上																																																																																				
	中性子サーベイメータ (n線)	1台以上																																																																																				
N6	γ線エアモニタ (γ線)	一式																																																																																				
	中性子エアモニタ (n線)	一式																																																																																				
	ダストモニタ (β線)	一式																																																																																				
	ダストモニタ (α線)	一式																																																																																				
	ガスモニタ (γ線)	一式																																																																																				
	水モニタ (γ線)	一式																																																																																				
	ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)	1台																																																																																				
	GM式サーベイメータ (β、γ線)	1台以上																																																																																				
	シンチレーション式サーベイメータ(γ線)	1台以上																																																																																				
	電離箱式サーベイメータ (γ線)	1台以上																																																																																				
汚染サーベイメータ (β、γ線)	1台以上																																																																																					
汚染サーベイメータ (α線)	1台以上																																																																																					
出入口		人が通常出入りする出入口 1箇所 その他の出入口 2箇所 (用途 荷物運搬用)																																																																																				
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面をもって境界とする。																																																																																				
	標識を付ける箇所	出入口またはその付近 3箇所 (図3-3参照)																																																																																				
室名	設備の名称	個数	仕様																																																																																			
作業室	オークリッジ型フード	1	排気設備に連結されており面風速0.5m/s以上																																																																																			
	γ線スペクトロメータ	3	核燃料物質は、飛散しない状態で使用する。																																																																																			

変更前			変更後			備考																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>(放射線管理設備)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建屋</th> <th>管理設備名称(測定対象)</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">D10</td> <td>γ線エアモニタ (γ線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ダストモニタ (β線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ダストモニタ (α線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ガスモニタ (γ線)</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>GM式サーベイメータ (β、γ線)</td> <td>3台以上</td> </tr> <tr> <td>シンチレーション式サーベイメータ (γ線)</td> <td>1台以上</td> </tr> <tr> <td>汚染サーベイメータ (β、γ線)</td> <td>1台以上</td> </tr> <tr> <td>汚染サーベイメータ (α線)</td> <td>1台以上</td> </tr> </tbody> </table>			建屋	管理設備名称(測定対象)	数量	D10	γ線エアモニタ (γ線)	一式	ダストモニタ (β線)	一式	ダストモニタ (α線)	一式	ガスモニタ (γ線)	一式	ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)	1台	GM式サーベイメータ (β、γ線)	3台以上	シンチレーション式サーベイメータ (γ線)	1台以上	汚染サーベイメータ (β、γ線)	1台以上	汚染サーベイメータ (α線)	1台以上	<p>N15建屋</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">位置</td> <td colspan="5"> 使用施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。 ・位置 北緯35.53、東経139.77 ・標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。 ・面積 約 868 m² 敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫業者に接している。 事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-4-1, 2に示す。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">形態</td> <td colspan="5"> (建築物) 居室 その他() </td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設の構造</td> <td colspan="5"> 鉄筋コンクリート造り 1階建 一部 2階建である。建築確認申請書により許可(昭和35年 7月 8日付、2540号)を得ており、建築基準法に定める水平震度 0.2を満足する耐震構造であり、主要設備については建屋の 1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要構造部等</td> <td rowspan="2">建築物</td> <td>名称</td> <td>区分</td> <td>壁</td> <td>柱</td> <td>床</td> <td>はり</td> <td>屋根</td> <td>階段</td> </tr> <tr> <td>N15建屋</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">居室</td> <td>名称</td> <td>区分</td> <td>壁</td> <td>柱</td> <td>床</td> <td colspan="2">天井</td> <td>階段</td> </tr> <tr> <td>照射室 I</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td colspan="2">鉄筋コンクリート</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>照射室 II</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td colspan="2">鉄筋コンクリート</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遮蔽壁その他</td> <td colspan="2">施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽</td> <td colspan="5"> 必要に応じて鉛等により遮蔽する。使用施設の実効線量(外部被ばく及び内部被ばくの総量)は1年間につき4.5mSv、5年間につき22mSvであり年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合については添付書類(11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価)を参照のこと。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽</td> <td colspan="5"> 管理区域境界における使用施設の実効線量は3月間につき 4.6E-8mSvであり、3ヶ月間で1.3mSvを超えることはない。また、周辺監視区域境界における実効線量は1年間につき9.3E-2mSv以下であり、1年間で1mSvを超えることはない。線量評価の詳細や条件については添付書類(11-1.の1.2管理区域に係る評価及び1.3周辺監視区域に係る評価)を参照のこと。なお、事業所内に居住区域はない。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="6">核燃料物質を取り扱う室</td> <td>構造</td> <td>突起物及びくぼみの状況</td> <td colspan="5">内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>仕上材の目地等の状況</td> <td colspan="5">床はコンクリート、樹脂塗装又はリノリウム貼りとし、目地の少ない仕上げである。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">表面材料等</td> <td>区分</td> <td colspan="5">表面材料</td> <td>床面積</td> <td>室の容積</td> </tr> <tr> <td>室名</td> <td>床</td> <td>腰壁</td> <td>壁</td> <td>天井</td> <td>流し</td> <td>その他</td> <td>(m²)</td> <td>(m³)</td> </tr> <tr> <td>照射室 I</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>39</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>照射室 II</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>27</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>使用施設の設備</td> <td>設備の名称</td> <td colspan="5">}</td> <td colspan="2">}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個数</td> <td colspan="5">}</td> <td colspan="2">}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>仕様</td> <td colspan="5">}</td> <td colspan="2">}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>フード、グローブボックス等の個数及び排気設備との連結状況</td> <td colspan="5">密封された核燃料のみを利用する。</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">汚染検査をするための設備</td> <td colspan="2">場所</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">構造</td> <td colspan="5">突起物およびくぼみの状況</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">仕上材の目地等の状況</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">表面材料等</td> <td>区分</td> <td>床</td> <td>腰壁</td> <td>壁</td> <td>天井</td> <td>流し</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">洗浄設備</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">更衣設備</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">汚染検査用の放射線測定器の種類および台数</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">汚染の除去に必要な器材</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>				位置		使用施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。 ・位置 北緯35.53、東経139.77 ・標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。 ・面積 約 868 m ² 敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫業者に接している。 事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-4-1, 2に示す。					形態		(建築物) 居室 その他()					施設の構造		鉄筋コンクリート造り 1階建 一部 2階建である。建築確認申請書により許可(昭和35年 7月 8日付、2540号)を得ており、建築基準法に定める水平震度 0.2を満足する耐震構造であり、主要設備については建屋の 1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。					主要構造部等	建築物	名称	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段	N15建屋		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	居室	名称	区分	壁	柱	床	天井		階段	照射室 I		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし	照射室 II		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし	遮蔽壁その他	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽		必要に応じて鉛等により遮蔽する。使用施設の実効線量(外部被ばく及び内部被ばくの総量)は1年間につき4.5mSv、5年間につき22mSvであり年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合については添付書類(11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価)を参照のこと。					管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽		管理区域境界における使用施設の実効線量は3月間につき 4.6E-8mSvであり、3ヶ月間で1.3mSvを超えることはない。また、周辺監視区域境界における実効線量は1年間につき9.3E-2mSv以下であり、1年間で1mSvを超えることはない。線量評価の詳細や条件については添付書類(11-1.の1.2管理区域に係る評価及び1.3周辺監視区域に係る評価)を参照のこと。なお、事業所内に居住区域はない。					核燃料物質を取り扱う室	構造	突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。						仕上材の目地等の状況	床はコンクリート、樹脂塗装又はリノリウム貼りとし、目地の少ない仕上げである。					表面材料等	区分	表面材料					床面積	室の容積	室名	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)	照射室 I	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	なし	39	160	照射室 II	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	なし	27	257	使用施設の設備	設備の名称	}					}			個数	}					}			仕様	}					}			フード、グローブボックス等の個数及び排気設備との連結状況	密封された核燃料のみを利用する。							汚染検査をするための設備	場所							構造		突起物およびくぼみの状況							仕上材の目地等の状況					表面材料等	区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他															洗浄設備							更衣設備							汚染検査用の放射線測定器の種類および台数							汚染の除去に必要な器材							洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況							
建屋	管理設備名称(測定対象)	数量																																																																																																																																																																																																																																																																																
D10	γ線エアモニタ (γ線)	一式																																																																																																																																																																																																																																																																																
	ダストモニタ (β線)	一式																																																																																																																																																																																																																																																																																
	ダストモニタ (α線)	一式																																																																																																																																																																																																																																																																																
	ガスモニタ (γ線)	一式																																																																																																																																																																																																																																																																																
	ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)	1台																																																																																																																																																																																																																																																																																
	GM式サーベイメータ (β、γ線)	3台以上																																																																																																																																																																																																																																																																																
	シンチレーション式サーベイメータ (γ線)	1台以上																																																																																																																																																																																																																																																																																
	汚染サーベイメータ (β、γ線)	1台以上																																																																																																																																																																																																																																																																																
	汚染サーベイメータ (α線)	1台以上																																																																																																																																																																																																																																																																																
	位置		使用施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。 ・位置 北緯35.53、東経139.77 ・標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。 ・面積 約 868 m ² 敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫業者に接している。 事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-4-1, 2に示す。																																																																																																																																																																																																																																																																															
形態		(建築物) 居室 その他()																																																																																																																																																																																																																																																																																
施設の構造		鉄筋コンクリート造り 1階建 一部 2階建である。建築確認申請書により許可(昭和35年 7月 8日付、2540号)を得ており、建築基準法に定める水平震度 0.2を満足する耐震構造であり、主要設備については建屋の 1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。																																																																																																																																																																																																																																																																																
主要構造部等	建築物	名称	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段																																																																																																																																																																																																																																																																									
		N15建屋		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし																																																																																																																																																																																																																																																																									
	居室	名称	区分	壁	柱	床	天井		階段																																																																																																																																																																																																																																																																									
		照射室 I		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし																																																																																																																																																																																																																																																																									
照射室 II		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート		なし																																																																																																																																																																																																																																																																											
遮蔽壁その他	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽		必要に応じて鉛等により遮蔽する。使用施設の実効線量(外部被ばく及び内部被ばくの総量)は1年間につき4.5mSv、5年間につき22mSvであり年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合については添付書類(11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価)を参照のこと。																																																																																																																																																																																																																																																																															
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽		管理区域境界における使用施設の実効線量は3月間につき 4.6E-8mSvであり、3ヶ月間で1.3mSvを超えることはない。また、周辺監視区域境界における実効線量は1年間につき9.3E-2mSv以下であり、1年間で1mSvを超えることはない。線量評価の詳細や条件については添付書類(11-1.の1.2管理区域に係る評価及び1.3周辺監視区域に係る評価)を参照のこと。なお、事業所内に居住区域はない。																																																																																																																																																																																																																																																																															
核燃料物質を取り扱う室	構造	突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。																																																																																																																																																																																																																																																																															
		仕上材の目地等の状況	床はコンクリート、樹脂塗装又はリノリウム貼りとし、目地の少ない仕上げである。																																																																																																																																																																																																																																																																															
	表面材料等	区分	表面材料					床面積	室の容積																																																																																																																																																																																																																																																																									
		室名	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)																																																																																																																																																																																																																																																																								
		照射室 I	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	なし	39	160																																																																																																																																																																																																																																																																								
	照射室 II	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	なし	27	257																																																																																																																																																																																																																																																																									
使用施設の設備	設備の名称	}					}																																																																																																																																																																																																																																																																											
	個数	}					}																																																																																																																																																																																																																																																																											
	仕様	}					}																																																																																																																																																																																																																																																																											
	フード、グローブボックス等の個数及び排気設備との連結状況	密封された核燃料のみを利用する。																																																																																																																																																																																																																																																																																
汚染検査をするための設備	場所																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	構造		突起物およびくぼみの状況																																																																																																																																																																																																																																																																															
			仕上材の目地等の状況																																																																																																																																																																																																																																																																															
	表面材料等	区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他																																																																																																																																																																																																																																																																										
	洗浄設備																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	更衣設備																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	汚染検査用の放射線測定器の種類および台数																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	汚染の除去に必要な器材																																																																																																																																																																																																																																																																																	
洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況																																																																																																																																																																																																																																																																																		

変 更 前	変 更 後	備 考														
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width:30%; text-align: center;">出入口</td> <td>人が通常出入りする出入口 1箇所 その他の出入口 3箇所 (用途 荷物運搬用)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">管理 区域 境界に設ける壁、柵その他の区画物</td> <td>建屋壁面をもって境界とする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">標識を付ける箇所</td> <td>出入口またはその付近 4箇所 (図3-4-1, 2参照)</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">N15建屋使用施設の設備</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">室名</th> <th style="width:30%;">設備の名称</th> <th style="width:10%;">個数</th> <th style="width:45%;">仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照射室 I、II</td> <td>中性子照射装置</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>密封された核燃料物質を取り扱う。中性子照射装置はドップラー効果測定装置及び中性子計数装置を有している。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(施設区分II) 使用の目的番号⑨に係わる施設</p> <p style="margin-left: 20px; color: red;">該当なし</p>	出入口	人が通常出入りする出入口 1箇所 その他の出入口 3箇所 (用途 荷物運搬用)	管理 区域 境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面をもって境界とする。	標識を付ける箇所	出入口またはその付近 4箇所 (図3-4-1, 2参照)	室名	設備の名称	個数	仕様	照射室 I、II	中性子照射装置	1	密封された核燃料物質を取り扱う。中性子照射装置はドップラー効果測定装置及び中性子計数装置を有している。	様式変更に伴う記載変更
出入口	人が通常出入りする出入口 1箇所 その他の出入口 3箇所 (用途 荷物運搬用)															
管理 区域 境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面をもって境界とする。															
標識を付ける箇所	出入口またはその付近 4箇所 (図3-4-1, 2参照)															
室名	設備の名称	個数	仕様													
照射室 I、II	中性子照射装置	1	密封された核燃料物質を取り扱う。中性子照射装置はドップラー効果測定装置及び中性子計数装置を有している。													

変更前	変更後	備考																																																																																																																																																																																																																			
<p>8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備</p> <p>8. 1 貯蔵施設の位置</p> <p>(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設</p> <div data-bbox="59 430 1371 1249"> <p>貯蔵施設を有する建屋としてN9、D10、N6、N15、N28-1があり、一般住宅までの最短距離は1500mである。敷地は、最高水位を基準にして4mの高さにあり、建家の床は更に1m以上の盛土をした後0.45mの礎石の上にあるので、浸水のおそれはない。また、基礎として、シルト混り砂層に地下8m以上の深さまでコンクリート杭を打っており、地崩れのおそれはない。</p> <table border="1" data-bbox="474 682 1127 1144"> <thead> <tr> <th>建屋名称</th> <th>貯蔵施設の名称と位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N9</td> <td>第1RI室 第2RI室 セミホットセル 図-3</td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td>照射室Ⅰ 図-4.1</td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td>燃料室 図-5</td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td>RI貯蔵室 図-7.1</td> </tr> <tr> <td>N28-1</td> <td>核燃料保管室 図-8.2</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設</p> <div data-bbox="59 1354 1371 1795"> <p>貯蔵施設を有する建屋としてN28-2があり、一般住宅までの最短距離は1500mである。敷地は、最高水位を基準にして4mの高さにあり、建家の床は更に1m以上の盛土をした後0.45mの礎石の上にあるので、浸水のおそれはない。また、基礎として、シルト混り砂層に地下8m以上の深さまでコンクリート杭を打っており、地崩れのおそれはない。</p> <table border="1" data-bbox="474 1575 1127 1753"> <thead> <tr> <th>建屋名称</th> <th>貯蔵施設の名称と位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N28-2</td> <td>保管管理室 図-8.1</td> </tr> </tbody> </table> </div>	建屋名称	貯蔵施設の名称と位置	N9	第1RI室 第2RI室 セミホットセル 図-3	N15	照射室Ⅰ 図-4.1	N6	燃料室 図-5	D10	RI貯蔵室 図-7.1	N28-1	核燃料保管室 図-8.2	建屋名称	貯蔵施設の名称と位置	N28-2	保管管理室 図-8.1	<p>8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備</p> <p>(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設</p> <p>N9 建屋</p> <table border="1" data-bbox="1439 388 2522 1869"> <thead> <tr> <th colspan="2">位置</th> <th colspan="8">使用施設に同じ</th> </tr> <tr> <th colspan="2">貯蔵施設の構造</th> <th colspan="8">耐火構造及び鋼製の特定防火戸</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">貯蔵のため の施設 又は 設備</th> <th>区分</th> <th>壁</th> <th>柱</th> <th>床</th> <th>はり</th> <th>天井</th> <th>階段</th> <th>扉</th> <th>窓</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯蔵室の 材料</td> <td>第1RI室</td> <td>鉄筋コン クリート 及び鋼製</td> <td>鉄筋コン クリート</td> <td>鉄筋コン クリート</td> <td>鉄筋コン クリート</td> <td>鉄筋コン クリート</td> <td>なし</td> <td>鋼製</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2RI室</td> <td>鉄筋コン クリート</td> <td>鉄筋コン クリート</td> <td>鉄筋コン クリート</td> <td>鉄筋コン クリート</td> <td>鉄筋コン クリート</td> <td>なし</td> <td>鋼製</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貯蔵箱の設置位置、個数、 構造及び材料</td> <td colspan="8"> 第1RI貯蔵室： 横穴型貯蔵孔 1台（引出し5個、鉄筋コンクリート及びステンレス鋼製） 第2RI貯蔵室： 耐火性貯蔵容器 1個（耐火性金庫） 鉄製ロッカー 1個（前面鉛2cm、鋼製） ロッカー 1個（前面鉛2cm、鋼製） セミホットセル室： 円筒縦型貯蔵孔 1台（孔2個、鉄筋コンクリート及びステンレス鋼） </td> </tr> <tr> <td></td> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="8">出入口扉2箇所及び貯蔵箱容器表面5箇所（図3-1参照）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遮へい 遮蔽 その他 の</td> <td>施設内の常時立ち入る場所 に対する閉じ込め及び遮蔽</td> <td colspan="8">必要に応じて鉛容器等により遮蔽する。貯蔵施設の実効線量（外部被ばく）は1年間に つき3.2mSv、5年間につき16mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超える ことはない。被ばく評価、条件及び算定時間を越えて作業を行う場合については添付 書類（11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価）を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td>管理区域内の閉じ込め及び その境界に対する遮蔽並び に周辺監視区域の境界に 対する遮蔽</td> <td colspan="8">使用施設に同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貯蔵 容器</td> <td>種類及び個数</td> <td colspan="8">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>内容物の物理的性状</td> <td colspan="8">固体又は液体</td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td colspan="8">ガラス、プラスチック、金属の封入容器</td> </tr> <tr> <td>受皿、吸収材等</td> <td colspan="8">バットまたは外容器</td> </tr> <tr> <td></td> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="8">容器表面</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冷却のための措置</td> <td colspan="8">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出入口</td> <td colspan="8">人が通常出入する出入口 2箇所 その他の出入口 0箇所（用途 [REDACTED]）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施錠又は立入制限の措置</td> <td colspan="8">貯蔵室及び貯蔵箱を施錠 セミホットセル室円筒縦型貯蔵孔は、ホイスト開閉とし、操作盤で操作する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管理区域</td> <td>境界に設ける壁、 柵その他の区画物</td> <td colspan="8">使用施設に同じ</td> </tr> <tr> <td>標識をつける箇所</td> <td colspan="8">使用施設に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貯蔵能力</td> <td colspan="8">[REDACTED]</td> </tr> </tbody> </table>	位置		使用施設に同じ								貯蔵施設の構造		耐火構造及び鋼製の特定防火戸								貯蔵のため の施設 又は 設備	区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓	貯蔵室の 材料	第1RI室	鉄筋コン クリート 及び鋼製	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	なし	鋼製	なし		第2RI室	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	なし	鋼製	なし		貯蔵箱の設置位置、個数、 構造及び材料	第1RI貯蔵室： 横穴型貯蔵孔 1台（引出し5個、鉄筋コンクリート及びステンレス鋼製） 第2RI貯蔵室： 耐火性貯蔵容器 1個（耐火性金庫） 鉄製ロッカー 1個（前面鉛2cm、鋼製） ロッカー 1個（前面鉛2cm、鋼製） セミホットセル室： 円筒縦型貯蔵孔 1台（孔2個、鉄筋コンクリート及びステンレス鋼）									標識を付ける箇所	出入口扉2箇所及び貯蔵箱容器表面5箇所（図3-1参照）								遮へい 遮蔽 その他 の	施設内の常時立ち入る場所 に対する閉じ込め及び遮蔽	必要に応じて鉛容器等により遮蔽する。貯蔵施設の実効線量（外部被ばく）は1年間に つき3.2mSv、5年間につき16mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超える ことはない。被ばく評価、条件及び算定時間を越えて作業を行う場合については添付 書類（11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価）を参照のこと。								管理区域内の閉じ込め及び その境界に対する遮蔽並び に周辺監視区域の境界に 対する遮蔽	使用施設に同じ								貯蔵 容器	種類及び個数	[REDACTED]								内容物の物理的性状	固体又は液体								構造及び材料	ガラス、プラスチック、金属の封入容器								受皿、吸収材等	バットまたは外容器									標識を付ける箇所	容器表面									冷却のための措置	[REDACTED]									出入口	人が通常出入する出入口 2箇所 その他の出入口 0箇所（用途 [REDACTED]）									施錠又は立入制限の措置	貯蔵室及び貯蔵箱を施錠 セミホットセル室円筒縦型貯蔵孔は、ホイスト開閉とし、操作盤で操作する。								管理区域	境界に設ける壁、 柵その他の区画物	使用施設に同じ								標識をつける箇所	使用施設に同じ									貯蔵能力	[REDACTED]								<p>様式変更に伴う記載変更</p>
建屋名称	貯蔵施設の名称と位置																																																																																																																																																																																																																				
N9	第1RI室 第2RI室 セミホットセル 図-3																																																																																																																																																																																																																				
N15	照射室Ⅰ 図-4.1																																																																																																																																																																																																																				
N6	燃料室 図-5																																																																																																																																																																																																																				
D10	RI貯蔵室 図-7.1																																																																																																																																																																																																																				
N28-1	核燃料保管室 図-8.2																																																																																																																																																																																																																				
建屋名称	貯蔵施設の名称と位置																																																																																																																																																																																																																				
N28-2	保管管理室 図-8.1																																																																																																																																																																																																																				
位置		使用施設に同じ																																																																																																																																																																																																																			
貯蔵施設の構造		耐火構造及び鋼製の特定防火戸																																																																																																																																																																																																																			
貯蔵のため の施設 又は 設備	区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓																																																																																																																																																																																																												
	貯蔵室の 材料	第1RI室	鉄筋コン クリート 及び鋼製	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	なし	鋼製	なし																																																																																																																																																																																																											
		第2RI室	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	鉄筋コン クリート	なし	鋼製	なし																																																																																																																																																																																																											
	貯蔵箱の設置位置、個数、 構造及び材料	第1RI貯蔵室： 横穴型貯蔵孔 1台（引出し5個、鉄筋コンクリート及びステンレス鋼製） 第2RI貯蔵室： 耐火性貯蔵容器 1個（耐火性金庫） 鉄製ロッカー 1個（前面鉛2cm、鋼製） ロッカー 1個（前面鉛2cm、鋼製） セミホットセル室： 円筒縦型貯蔵孔 1台（孔2個、鉄筋コンクリート及びステンレス鋼）																																																																																																																																																																																																																			
	標識を付ける箇所	出入口扉2箇所及び貯蔵箱容器表面5箇所（図3-1参照）																																																																																																																																																																																																																			
遮へい 遮蔽 その他 の	施設内の常時立ち入る場所 に対する閉じ込め及び遮蔽	必要に応じて鉛容器等により遮蔽する。貯蔵施設の実効線量（外部被ばく）は1年間に つき3.2mSv、5年間につき16mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超える ことはない。被ばく評価、条件及び算定時間を越えて作業を行う場合については添付 書類（11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価）を参照のこと。																																																																																																																																																																																																																			
	管理区域内の閉じ込め及び その境界に対する遮蔽並び に周辺監視区域の境界に 対する遮蔽	使用施設に同じ																																																																																																																																																																																																																			
貯蔵 容器	種類及び個数	[REDACTED]																																																																																																																																																																																																																			
	内容物の物理的性状	固体又は液体																																																																																																																																																																																																																			
	構造及び材料	ガラス、プラスチック、金属の封入容器																																																																																																																																																																																																																			
	受皿、吸収材等	バットまたは外容器																																																																																																																																																																																																																			
	標識を付ける箇所	容器表面																																																																																																																																																																																																																			
	冷却のための措置	[REDACTED]																																																																																																																																																																																																																			
	出入口	人が通常出入する出入口 2箇所 その他の出入口 0箇所（用途 [REDACTED]）																																																																																																																																																																																																																			
	施錠又は立入制限の措置	貯蔵室及び貯蔵箱を施錠 セミホットセル室円筒縦型貯蔵孔は、ホイスト開閉とし、操作盤で操作する。																																																																																																																																																																																																																			
管理区域	境界に設ける壁、 柵その他の区画物	使用施設に同じ																																																																																																																																																																																																																			
	標識をつける箇所	使用施設に同じ																																																																																																																																																																																																																			
	貯蔵能力	[REDACTED]																																																																																																																																																																																																																			

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

8.2 貯蔵施設の構造

(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

建屋	貯蔵施設の名称	主構造	床面積	設計仕様
N9	第1RI室	鉄筋コンクリート造り (特定防火設備)	約6.9m ²	使用施設に同じ コンクリートの壁厚は15cm以上
	第2RI室	鉄筋コンクリート造り (特定防火設備)	約9.6m ²	使用施設に同じ コンクリートの壁厚は15cm以上
	セミホットセル	鉄筋コンクリート造り (特定防火設備)	約7.0m ²	使用施設に同じ コンクリートの壁厚は80cm以上
N15	照射室Ⅰ	鉄筋コンクリート造り	約39m ²	使用施設に同じ コンクリートの壁厚は1m以上
N6	燃料室	鉄筋コンクリート造り 鉄製扉	約40m ²	使用施設に同じ コンクリートの壁厚は40cm以上
D10	RI貯蔵室	鉄筋コンクリート造り	約9m ²	使用施設に同じ コンクリートの壁厚は50cm以上
N28-1	核燃料保管室	鉄筋コンクリート造り窓なし 鉄製扉	約21m ²	鉄筋コンクリート造り2階建耐火性である。建築確認申請書により許可(平成7年5月24日付、55038号)を得ており、建築基準法に定める水平震度0.3を満足する耐震構造である。主要設備については建屋の1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。コンクリートの壁厚は20cm以上

(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設

建屋	貯蔵施設の名称	主構造	床面積	設計仕様
N28-2	保管管理室	鉄筋コンクリート造り窓なし 鉄製扉	約21m ²	鉄筋コンクリート造り2階建耐火性である。建築確認申請書により許可(平成10年2月25日付、55224号)を得ており、建築基準法に定める水平震度0.3を満足する耐震構造である。主要設備については建屋の1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。

D10 建屋

位置		使用施設に同じ									
貯蔵のため の施設 又は 設	貯蔵施設の構造		耐火構造及び鋼製の特定防火戸								
	貯蔵室の 材料	区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓	
		RI貯蔵室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	鋼製	なし	
	貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料		RI貯蔵室： 貯蔵容器 1式(鋼製 図5-2参照)								
標識を付ける箇所		出入口扉1箇所及び貯蔵箱容器表面1箇所(図3-2-1参照)									
遮へい 遮蔽 その他 の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽		必要に応じて鉛容器等により遮蔽する。貯蔵施設の実効線量(外部被ばく)は1年間につき10mSv、5年間につき50mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合には添付書類(11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価)を参照のこと。								
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽		使用施設に同じ								
貯蔵 容器	種類及び個数		[REDACTED]								
	内容物の物理的性状		固体又は液体								
	構造及び材料		ガラス、プラスチック、金属の封入容器								
	受皿、吸収材等		バットまたは外容器								
	標識を付ける場所		容器表面								
冷却のための措置		[REDACTED]									
出入口		人が通常出入する出入口 1箇所 その他の出入口 0箇所(用途)									
施錠又は立入制限の措置		貯蔵室及び貯蔵箱を施錠									
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物		使用施設に同じ								
	標識をつける箇所		使用施設に同じ								
貯蔵能力		[REDACTED]									

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

8.3 貯蔵施設の設備

(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

建屋	貯蔵施設の名称	貯蔵設備の名称	個数	内容物の物理的性状	仕様
N9	第1RI室	横穴型貯蔵孔	5個	固体、液体	必要に応じ鉛容器に収納し、保管する。貯蔵室の出入口を施錠する 円筒縦型貯蔵孔に電動鍵を設け、更に出入口を施錠する。
	第2RI室	耐火性貯蔵容器 鉄製ロッカー ロッカー	各1個		
	セムホットセル	円筒縦型貯蔵孔	2個		
D10	RI貯蔵室	貯蔵容器	1個	固体、液体	必要に応じ鉛容器に収納し、保管する。貯蔵室の出入口を施錠する(図-11)
N15	照射室 I	耐火性貯蔵箱 貯蔵箱	2個	固体	必要に応じ鉛容器に収納し、耐火性貯蔵箱(金庫)、貯蔵箱を施錠する。(図-12,13)
N6	燃料室	鉄製ロッカー 耐火性貯蔵容器	3個 1個	固体	必要に応じ鉛容器に収納し、出入口を施錠する。
N28-1	核燃料保管室	ドラム缶収納棚	2式 以上	固体、液体	固体は、50Lの鋼製ドラム缶に封入し、ドラム缶収納棚に収納する。 液体は、内側25Lのポリエチレン製の容器等に入れた後、外側50Lの鋼製ドラム缶に封入し、ドラム缶収納棚に収納する。 出入口は、施錠する。

N6 建屋

位置		使用施設に同じ							
貯蔵のための施設又は設備	貯蔵施設の構造	耐火構造及び鋼製の特定防火戸							
	貯蔵室の材料	区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉
貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料	燃料室：	耐火性貯蔵箱 1個(鋼製) 鉄製ロッカー 3個(鋼製)							
	標識を付ける箇所	貯蔵箱容器表面4箇所							
遮へい遮蔽物その他の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽	必要に応じて鉛容器等により遮蔽する。貯蔵施設の実効線量(外部被ばく)は1年間につき1.3mSv、5年間につき6.3mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合については添付書類(11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価)を参照のこと。							
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽	使用施設に同じ							
貯蔵容器	種類及び個数	[REDACTED]							
	内容物の物理的性状	固体							
	構造及び材料	プラスチック、金属の封入容器							
	受皿、吸収材等	バットまたは外容器							
	標識を付ける場所	容器表面							
冷却のための措置		[REDACTED]							
出入口		使用施設に同じ							
施錠又は立入制限の措置		貯蔵箱を施錠							
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	使用施設に同じ							
	標識をつける箇所	使用施設に同じ							
貯蔵能力		[REDACTED]							

変 更 前	変 更 後	備 考																																																																																																																																																																																																					
<p>(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">建屋</th> <th style="width:10%;">貯蔵施設の名称</th> <th style="width:10%;">貯蔵設備の名称</th> <th style="width:5%;">個数</th> <th style="width:10%;">内容物の物理的性状</th> <th style="width:60%;">仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">N28-2</td> <td style="text-align: center;">保管管理室</td> <td style="text-align: center;">ドラム缶収納棚</td> <td style="text-align: center;">2式以上</td> <td style="text-align: center;">固体、液体</td> <td> 固体は、50Lの鋼製ドラム缶に封入し、ドラム缶収納棚に収納する。 液体は、内側 25L のポリエチレン製の容器等に入れた後、外側 50L の鋼製ドラム缶に封入し、ドラム缶収納棚に収納する。 出入口は、施錠する。 </td> </tr> </tbody> </table>	建屋	貯蔵施設の名称	貯蔵設備の名称	個数	内容物の物理的性状	仕様	N28-2	保管管理室	ドラム缶収納棚	2式以上	固体、液体	固体は、50Lの鋼製ドラム缶に封入し、ドラム缶収納棚に収納する。 液体は、内側 25L のポリエチレン製の容器等に入れた後、外側 50L の鋼製ドラム缶に封入し、ドラム缶収納棚に収納する。 出入口は、施錠する。	<p>N15 建屋</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">位置</th> <th colspan="8">使用施設に同じ</th> </tr> <tr> <th colspan="2">貯蔵施設の構造</th> <th colspan="8">耐火構造及び鋼製の特定防火戸</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">貯蔵室の材料</th> <th>区分</th> <th>壁</th> <th>柱</th> <th>床</th> <th>はり</th> <th>天井</th> <th>階段</th> <th>扉</th> <th>窓</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯蔵室の材料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料</th> <td colspan="8"> 照射室Ⅰ： 耐火性貯蔵箱 1個（鋼製、図5-4-1参照） 貯蔵箱 1個（鋼製、図5-4-2参照） </td> </tr> <tr> <th colspan="2">標識を付ける箇所</th> <td colspan="8">貯蔵箱容器表面2箇所</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">遮へい遮蔽物その他</th> <th>施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽</th> <td colspan="8">必要に応じて鉛容器等により遮蔽する。貯蔵施設の実効線量（外部被ばく）は1年間につき1.7E-2mSv、5年間につき8.3E-2mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超過して作業を行う場合については添付書類（11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価）を参照のこと。</td> </tr> <tr> <th>管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽</th> <td colspan="8">使用施設に同じ</td> </tr> <tr> <th rowspan="4">貯蔵容器</th> <th>種類及び個数</th> <td colspan="8">[Redacted]</td> </tr> <tr> <th>内容物の物理的性状</th> <td colspan="8">固体</td> </tr> <tr> <th>構造及び材料</th> <td colspan="8">プラスチック、金属の封入容器</td> </tr> <tr> <th>受皿、吸収材等</th> <td colspan="8">バットまたは外容器</td> </tr> <tr> <th colspan="2">標識を付ける場所</th> <td colspan="8">容器表面</td> </tr> <tr> <th colspan="2">冷却のための措置</th> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <th colspan="2">出入口</th> <td colspan="8">使用施設に同じ</td> </tr> <tr> <th colspan="2">施錠又は立入制限の措置</th> <td colspan="8">貯蔵室及び貯蔵箱を施錠</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">管理区域</th> <th>境界に設ける壁、柵その他の区画物</th> <td colspan="8">使用施設に同じ</td> </tr> <tr> <th>標識をつける箇所</th> <td colspan="8">使用施設に同じ</td> </tr> <tr> <th colspan="2">貯蔵能力</th> <td colspan="8">[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table>	位置		使用施設に同じ								貯蔵施設の構造		耐火構造及び鋼製の特定防火戸								貯蔵室の材料	区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓	貯蔵室の材料										貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料		照射室Ⅰ： 耐火性貯蔵箱 1個（鋼製、図5-4-1参照） 貯蔵箱 1個（鋼製、図5-4-2参照）								標識を付ける箇所		貯蔵箱容器表面2箇所								遮へい遮蔽物その他	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽	必要に応じて鉛容器等により遮蔽する。貯蔵施設の実効線量（外部被ばく）は1年間につき1.7E-2mSv、5年間につき8.3E-2mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超過して作業を行う場合については添付書類（11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価）を参照のこと。								管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽	使用施設に同じ								貯蔵容器	種類及び個数	[Redacted]								内容物の物理的性状	固体								構造及び材料	プラスチック、金属の封入容器								受皿、吸収材等	バットまたは外容器								標識を付ける場所		容器表面								冷却のための措置										出入口		使用施設に同じ								施錠又は立入制限の措置		貯蔵室及び貯蔵箱を施錠								管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	使用施設に同じ								標識をつける箇所	使用施設に同じ								貯蔵能力		[Redacted]								
建屋	貯蔵施設の名称	貯蔵設備の名称	個数	内容物の物理的性状	仕様																																																																																																																																																																																																		
N28-2	保管管理室	ドラム缶収納棚	2式以上	固体、液体	固体は、50Lの鋼製ドラム缶に封入し、ドラム缶収納棚に収納する。 液体は、内側 25L のポリエチレン製の容器等に入れた後、外側 50L の鋼製ドラム缶に封入し、ドラム缶収納棚に収納する。 出入口は、施錠する。																																																																																																																																																																																																		
位置		使用施設に同じ																																																																																																																																																																																																					
貯蔵施設の構造		耐火構造及び鋼製の特定防火戸																																																																																																																																																																																																					
貯蔵室の材料	区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓																																																																																																																																																																																														
	貯蔵室の材料																																																																																																																																																																																																						
貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料		照射室Ⅰ： 耐火性貯蔵箱 1個（鋼製、図5-4-1参照） 貯蔵箱 1個（鋼製、図5-4-2参照）																																																																																																																																																																																																					
標識を付ける箇所		貯蔵箱容器表面2箇所																																																																																																																																																																																																					
遮へい遮蔽物その他	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽	必要に応じて鉛容器等により遮蔽する。貯蔵施設の実効線量（外部被ばく）は1年間につき1.7E-2mSv、5年間につき8.3E-2mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超過して作業を行う場合については添付書類（11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価）を参照のこと。																																																																																																																																																																																																					
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽	使用施設に同じ																																																																																																																																																																																																					
貯蔵容器	種類及び個数	[Redacted]																																																																																																																																																																																																					
	内容物の物理的性状	固体																																																																																																																																																																																																					
	構造及び材料	プラスチック、金属の封入容器																																																																																																																																																																																																					
	受皿、吸収材等	バットまたは外容器																																																																																																																																																																																																					
標識を付ける場所		容器表面																																																																																																																																																																																																					
冷却のための措置																																																																																																																																																																																																							
出入口		使用施設に同じ																																																																																																																																																																																																					
施錠又は立入制限の措置		貯蔵室及び貯蔵箱を施錠																																																																																																																																																																																																					
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	使用施設に同じ																																																																																																																																																																																																					
	標識をつける箇所	使用施設に同じ																																																																																																																																																																																																					
貯蔵能力		[Redacted]																																																																																																																																																																																																					

変更前	変更後	備考																																																																																																																																																																																																																																										
<p>8.4 貯蔵施設の最大収納量(貯蔵量)</p> <p>(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="5">核燃料物質の貯蔵量(g)</th> </tr> <tr> <th>N9*</th> <th>D10 RI 貯蔵室</th> <th>N6 燃料室</th> <th>N15 照射室Ⅰ</th> <th>N28-1 核燃料保管室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: black; height: 100px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th>核燃料物質の貯蔵量(g)</th> <th rowspan="2">貯蔵に係わる制限</th> </tr> <tr> <th>N28-2 保管管理室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: black; height: 100px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	核燃料物質の貯蔵量(g)					N9*	D10 RI 貯蔵室	N6 燃料室	N15 照射室Ⅰ	N28-1 核燃料保管室							種類	核燃料物質の貯蔵量(g)	貯蔵に係わる制限	N28-2 保管管理室				<p>N28-1 建屋</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; text-align: center;">位置</td> <td colspan="9"> <p>貯蔵施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ 原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。</p> <p>位置 北緯35.53、東経139.77</p> <p>標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。</p> <p>面積 約 2389 m²</p> <p>敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫事業者に接している。</p> <p>事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-6-1,2に示す。</p> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">貯蔵のための施設又は設備</td> <td colspan="2">貯蔵施設の構造</td> <td colspan="7">耐火構造及び鋼製の特定防火戸 容器収納棚 2式 (鋼製)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">貯蔵室の区分</td> <td style="text-align: center;">室名</td> <td style="text-align: center;">壁</td> <td style="text-align: center;">柱</td> <td style="text-align: center;">床</td> <td style="text-align: center;">はり</td> <td style="text-align: center;">天井</td> <td style="text-align: center;">階段</td> <td style="text-align: center;">扉</td> <td style="text-align: center;">窓</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">材料</td> <td style="text-align: center;">核燃料保管室</td> <td style="text-align: center;">鉄筋コンクリート</td> <td style="text-align: center;">鉄筋コンクリート</td> <td style="text-align: center;">鉄筋コンクリート</td> <td style="text-align: center;">鉄筋コンクリート</td> <td style="text-align: center;">鉄筋コンクリート</td> <td style="text-align: center;">なし</td> <td style="text-align: center;">鋼製</td> <td style="text-align: center;">なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">標識を付ける箇所</td> <td colspan="9">出入口扉1箇所 (図3-6-2参照)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遮へい遮蔽物等の</td> <td colspan="2">施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽</td> <td colspan="8">貯蔵施設及び廃棄施設の実効線量 (外部被ばく) は1年間につき14mSv、5年間につき70mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合については添付書類 (11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価) を参照のこと。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽</td> <td colspan="8">管理区域境界における貯蔵施設の実効線量は3月間につき 1.5E-2mSvであり、3ヶ月間で1.3mSvを超えることはない。また、周辺監視区域境界における実効線量は1年間につき9.3E-2mSv以下であり、1年間で1mSvを超えることはない。線量評価の詳細や条件については添付書類 (11-1.の1.2管理区域に係る評価及び1.3周辺監視区域に係る評価) を参照のこと。なお、事業所内に居住区域はない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">貯蔵容器</td> <td colspan="2">種類及び個数</td> <td colspan="7" style="background-color: black;"></td> <td style="text-align: center;">容器256個</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内容物の物理的性状</td> <td colspan="3">固体</td> <td colspan="5">液体</td> </tr> <tr> <td colspan="2">構造及び材料</td> <td colspan="3">50L容器</td> <td colspan="5">ガラス、プラスチック又は金属の封入容器入り50L容器</td> </tr> <tr> <td colspan="2">受皿、吸収材等</td> <td colspan="3">50L容器</td> <td colspan="5">50L容器及び吸水材</td> </tr> <tr> <td colspan="2">標識を付ける場所</td> <td colspan="8">容器表面</td> </tr> <tr> <td colspan="2">冷却のための措置</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">出入口</td> <td colspan="2">人が通常出入する出入口</td> <td colspan="7">1箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">その他の出入口</td> <td colspan="7">0箇所 (用途)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施錠又は立入制限の措置</td> <td colspan="9">貯蔵室を施錠</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">管理区域</td> <td colspan="2">境界に設ける壁、柵その他の区画物</td> <td colspan="8">建屋壁面をもって境界とする</td> </tr> <tr> <td colspan="2">標識をつける箇所</td> <td colspan="8">出入口またはその付近 2箇所 (図3-6-1参照)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貯蔵能力</td> <td colspan="9" style="background-color: black;"></td> </tr> </table>	位置	<p>貯蔵施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ 原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。</p> <p>位置 北緯35.53、東経139.77</p> <p>標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。</p> <p>面積 約 2389 m²</p> <p>敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫事業者に接している。</p> <p>事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-6-1,2に示す。</p>									貯蔵のための施設又は設備	貯蔵施設の構造		耐火構造及び鋼製の特定防火戸 容器収納棚 2式 (鋼製)							貯蔵室の区分	室名	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓	材料	核燃料保管室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	鋼製	なし	貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料											標識を付ける箇所		出入口扉1箇所 (図3-6-2参照)									遮へい遮蔽物等の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽		貯蔵施設及び廃棄施設の実効線量 (外部被ばく) は1年間につき14mSv、5年間につき70mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合については添付書類 (11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価) を参照のこと。								管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽		管理区域境界における貯蔵施設の実効線量は3月間につき 1.5E-2mSvであり、3ヶ月間で1.3mSvを超えることはない。また、周辺監視区域境界における実効線量は1年間につき9.3E-2mSv以下であり、1年間で1mSvを超えることはない。線量評価の詳細や条件については添付書類 (11-1.の1.2管理区域に係る評価及び1.3周辺監視区域に係る評価) を参照のこと。なお、事業所内に居住区域はない。								貯蔵容器	種類及び個数									容器256個	内容物の物理的性状		固体			液体					構造及び材料		50L容器			ガラス、プラスチック又は金属の封入容器入り50L容器					受皿、吸収材等		50L容器			50L容器及び吸水材					標識を付ける場所		容器表面								冷却のための措置											出入口		人が通常出入する出入口		1箇所									その他の出入口		0箇所 (用途)							施錠又は立入制限の措置		貯蔵室を施錠									管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物		建屋壁面をもって境界とする								標識をつける箇所		出入口またはその付近 2箇所 (図3-6-1参照)								貯蔵能力											
種類		核燃料物質の貯蔵量(g)																																																																																																																																																																																																																																										
	N9*	D10 RI 貯蔵室	N6 燃料室	N15 照射室Ⅰ	N28-1 核燃料保管室																																																																																																																																																																																																																																							
種類	核燃料物質の貯蔵量(g)	貯蔵に係わる制限																																																																																																																																																																																																																																										
	N28-2 保管管理室																																																																																																																																																																																																																																											
位置	<p>貯蔵施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ 原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。</p> <p>位置 北緯35.53、東経139.77</p> <p>標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。</p> <p>面積 約 2389 m²</p> <p>敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫事業者に接している。</p> <p>事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-6-1,2に示す。</p>																																																																																																																																																																																																																																											
貯蔵のための施設又は設備	貯蔵施設の構造		耐火構造及び鋼製の特定防火戸 容器収納棚 2式 (鋼製)																																																																																																																																																																																																																																									
	貯蔵室の区分	室名	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓																																																																																																																																																																																																																																		
		材料	核燃料保管室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	鋼製	なし																																																																																																																																																																																																																																	
	貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料																																																																																																																																																																																																																																											
標識を付ける箇所		出入口扉1箇所 (図3-6-2参照)																																																																																																																																																																																																																																										
遮へい遮蔽物等の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽		貯蔵施設及び廃棄施設の実効線量 (外部被ばく) は1年間につき14mSv、5年間につき70mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超えて作業を行う場合については添付書類 (11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価) を参照のこと。																																																																																																																																																																																																																																									
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽		管理区域境界における貯蔵施設の実効線量は3月間につき 1.5E-2mSvであり、3ヶ月間で1.3mSvを超えることはない。また、周辺監視区域境界における実効線量は1年間につき9.3E-2mSv以下であり、1年間で1mSvを超えることはない。線量評価の詳細や条件については添付書類 (11-1.の1.2管理区域に係る評価及び1.3周辺監視区域に係る評価) を参照のこと。なお、事業所内に居住区域はない。																																																																																																																																																																																																																																									
貯蔵容器	種類及び個数									容器256個																																																																																																																																																																																																																																		
	内容物の物理的性状		固体			液体																																																																																																																																																																																																																																						
	構造及び材料		50L容器			ガラス、プラスチック又は金属の封入容器入り50L容器																																																																																																																																																																																																																																						
	受皿、吸収材等		50L容器			50L容器及び吸水材																																																																																																																																																																																																																																						
	標識を付ける場所		容器表面																																																																																																																																																																																																																																									
冷却のための措置																																																																																																																																																																																																																																												
出入口		人が通常出入する出入口		1箇所																																																																																																																																																																																																																																								
		その他の出入口		0箇所 (用途)																																																																																																																																																																																																																																								
施錠又は立入制限の措置		貯蔵室を施錠																																																																																																																																																																																																																																										
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物		建屋壁面をもって境界とする																																																																																																																																																																																																																																									
	標識をつける箇所		出入口またはその付近 2箇所 (図3-6-1参照)																																																																																																																																																																																																																																									
貯蔵能力																																																																																																																																																																																																																																												

変更前	変更後	備考																																																																																																																																																																																																																										
<p>8.5 貯蔵施設の安全設備</p> <p>(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設</p> <p>(放射線管理設備)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>建屋</th> <th>管理設備名称(測定対象)</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N9</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">使用施設に同じ</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>N15</td> </tr> <tr> <td>N6</td> </tr> <tr> <td>D10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">N28-1</td> <td>ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>GM式サーベイメータ (β、γ線)</td> <td>1台以上</td> </tr> <tr> <td>汚染サーベイメータ (β、γ線)</td> <td>1台以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設</p> <p>(放射線管理設備)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>建屋</th> <th>管理設備名称(測定対象)</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N28-2</td> <td>GM式サーベイメータ (β、γ線) 汚染サーベイメータ (β、γ線)</td> <td>1台以上 1台以上</td> </tr> </tbody> </table>	建屋	管理設備名称(測定対象)	数量	N9	使用施設に同じ		N15	N6	D10	N28-1	ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)	1台	GM式サーベイメータ (β、γ線)	1台以上	汚染サーベイメータ (β、γ線)	1台以上	建屋	管理設備名称(測定対象)	数量	N28-2	GM式サーベイメータ (β、γ線) 汚染サーベイメータ (β、γ線)	1台以上 1台以上	<p>(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設</p> <p>N28-2 建屋</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">位置</td> <td colspan="9"> 貯蔵施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ 原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。 位置 北緯35.53、東経139.77 標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。 面積 約 2389 m² 敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫事業者に接している。 事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-6-1,2に示す。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貯蔵のための施設又は設備</td> <td colspan="10">貯蔵施設の構造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貯蔵室の区分</td> <td>壁</td> <td>柱</td> <td>床</td> <td>はり</td> <td>天井</td> <td>階段</td> <td>扉</td> <td>窓</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>保管管理室</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>なし</td> <td>鋼製</td> <td>なし</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="10">貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料</td> </tr> <tr> <td colspan="10">標識を付ける箇所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遮へい遮蔽物その他の</td> <td colspan="10">施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽</td> </tr> <tr> <td colspan="10">管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貯蔵容器</td> <td colspan="10">種類及び個数</td> </tr> <tr> <td colspan="10">内容物の物理的性状</td> </tr> <tr> <td colspan="10">構造及び材料</td> </tr> <tr> <td colspan="10">受皿、吸収材等</td> </tr> <tr> <td colspan="10">標識を付ける場所</td> </tr> <tr> <td colspan="10">冷却のための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="10">出入口</td> </tr> <tr> <td colspan="10">施錠又は立入制限の措置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管理区域</td> <td colspan="10">境界に設ける壁、柵その他の区画物</td> </tr> <tr> <td colspan="10">標識をつける箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="10">貯蔵能力</td> </tr> </table>	位置	貯蔵施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ 原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。 位置 北緯35.53、東経139.77 標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。 面積 約 2389 m ² 敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫事業者に接している。 事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-6-1,2に示す。									貯蔵のための施設又は設備	貯蔵施設の構造										貯蔵室の区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓			保管管理室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	鋼製	なし			貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料										標識を付ける箇所										遮へい遮蔽物その他の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽										管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽										貯蔵容器	種類及び個数										内容物の物理的性状										構造及び材料										受皿、吸収材等										標識を付ける場所										冷却のための措置										出入口										施錠又は立入制限の措置										管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物										標識をつける箇所										貯蔵能力										<p>様式変更に伴う記載変更</p>
建屋	管理設備名称(測定対象)	数量																																																																																																																																																																																																																										
N9	使用施設に同じ																																																																																																																																																																																																																											
N15																																																																																																																																																																																																																												
N6																																																																																																																																																																																																																												
D10																																																																																																																																																																																																																												
N28-1	ハンド・フット・クロスモニタ (β、γ線)	1台																																																																																																																																																																																																																										
	GM式サーベイメータ (β、γ線)	1台以上																																																																																																																																																																																																																										
	汚染サーベイメータ (β、γ線)	1台以上																																																																																																																																																																																																																										
建屋	管理設備名称(測定対象)	数量																																																																																																																																																																																																																										
N28-2	GM式サーベイメータ (β、γ線) 汚染サーベイメータ (β、γ線)	1台以上 1台以上																																																																																																																																																																																																																										
位置	貯蔵施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ 原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。 位置 北緯35.53、東経139.77 標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。 面積 約 2389 m ² 敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫事業者に接している。 事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-6-1,2に示す。																																																																																																																																																																																																																											
貯蔵のための施設又は設備	貯蔵施設の構造																																																																																																																																																																																																																											
	貯蔵室の区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓																																																																																																																																																																																																																			
		保管管理室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	鋼製	なし																																																																																																																																																																																																																		
	貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料																																																																																																																																																																																																																											
標識を付ける箇所																																																																																																																																																																																																																												
遮へい遮蔽物その他の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽																																																																																																																																																																																																																											
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽																																																																																																																																																																																																																											
貯蔵容器	種類及び個数																																																																																																																																																																																																																											
	内容物の物理的性状																																																																																																																																																																																																																											
	構造及び材料																																																																																																																																																																																																																											
	受皿、吸収材等																																																																																																																																																																																																																											
	標識を付ける場所																																																																																																																																																																																																																											
冷却のための措置																																																																																																																																																																																																																												
出入口																																																																																																																																																																																																																												
施錠又は立入制限の措置																																																																																																																																																																																																																												
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物																																																																																																																																																																																																																											
	標識をつける箇所																																																																																																																																																																																																																											
貯蔵能力																																																																																																																																																																																																																												

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備

廃棄施設として気体廃棄施設、固体廃棄施設、液体廃棄施設があり、うち液体廃棄物のみを処理する施設が N7 であり、核燃料物質に汚染されたものを保管する保管廃棄施設が N28-1 である。

9.1 気体廃棄施設

9.1.1 気体廃棄施設の位置

(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

気体廃棄施設の位置	
建屋名	気体廃棄施設の位置
N9	図-3
N6	図-5
N7	図-6.2
D10	図-7.3
N28-1	図-8.2

(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設

気体廃棄施設の位置	
建屋名	気体廃棄施設の位置
N28-2	図-8.2

9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備

(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設
N9建屋

廃棄の方法		位置	使用施設に同じ					
		気体状のもの	排気浄化装置により浄化した後、排気口より排気する。排気口での放射能濃度は、排気筒モニタ（ダストモニタ）で監視し、周辺監視区域境界の空气中濃度が濃度限度以下であること確認している。（図4-1参照）					
		液体状のもの	液体状の放射性物質は排水浄化槽で測定を実施し、必要に応じて希釈処理や廃液除去装置による浄化を行い、濃度限度を下回ることを確認し、排水する。濃度限度を下回らない液体状の放射性物質は全量回収し、主にN28-1で保管するがN9廃棄物一時保管室においても保管ができる。（図7参照）					
		固体状のもの	専用容器に収納し、保管廃棄施設に保管する。固体状の放射性廃棄物を保管する場合は主にN28-1で行うが、N9廃棄物一時保管室においても保管ができる。					
構造主要部等	施設の構造		使用施設に同じ					
	材料	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段
		名称						
		廃棄物保管室（廃棄物一時保管室）	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	スレート	なし
	排気機械室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	
	第2中継槽（中継槽）	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨、鉄板	鉄骨構造	
遮蔽壁その他の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽		必要に応じて鉛容器等による遮蔽と立入制限時間を設定する。廃棄施設の実効線量（外部被ばく）は1年間につき5.5E-3mSv、5年間につき2.8E-2mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超過して作業を行う場合については添付書類（11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価）を参照のこと。					
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽		使用施設に同じ					
排気施設	排風機	種類および台数	実験室系統 1台		セル系統 1台			
		位置	排気機械室（図3-1参照）					
		性能	210 m ³ /min			90 m ³ /min		
	排気浄化装置	種類および台数	プレフィルタ 6枚 ヘパフィルタ 6枚			プレフィルタ 3枚 ヘパフィルタ 3枚		
		位置	排気機械室					
		性能	0.3μmの粒子に対し99%以上の除去性能			0.3μmの粒子に対し99%以上の除去性能		
	標識を付ける箇所	排気浄化装置表面に1箇所			排気浄化装置表面に1箇所			
排気管	構造	フランジ継手又はパッキン						
	材料及び塗装	めっき鋼板、樹脂管、ステンレス鋼板、鉄筋コンクリート						
	標識を付ける箇所	排気管表面 23箇所						
排気口	排気口の高さ	地上高20m						
	隣接する建物との関係	北側にN28建屋、東側にN7建屋、南側にD10建屋がある。						
	標識を付ける箇所	排気口付近 1箇所						
	汚染空気の広がりの防止装置	排気系統にはダンバ（防火ダンバ）を設ける。更にフード等の排気口には手動ダンバを設ける。						
	焼却炉を設置した室及び焼却炉と排気設備との連結状況							
	焼却炉を設置した室等に対する換気能力							

様式変更に伴う記載変更

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

9. 1. 2 気体廃棄施設の構造

(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

気体廃棄施設の名称	構造		床面積	設計仕様
N9 排気機械室	使用施設に同じ		約 109m ²	使用施設に同じ
D10 排気機械室	使用施設に同じ		約 125m ²	使用施設に同じ
N6 排気機械室	使用施設に同じ		約 40m ²	使用施設に同じ
N7 排気機械室	床	鉄筋コンクリート、ペイント塗装	約 26m ²	鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造り。1階建一部2階建。建築確認申請書により許可(昭和36年6月1日付、1554号)を得ており、建築基準法に定める水平震度0.3を満足する耐震構造である。主要設備については建屋の1.2倍の水平震度を満足する耐震設計。コンクリートの壁厚は20cm以上
	壁	鉄筋コンクリート、ペイント塗装		
	天井	鉄筋コンクリート、フレキシブルボード、ペイント仕上げ		
N28-1 排気室	床	鉄筋コンクリート、ペイント塗装	約 15m ²	貯蔵施設に同じ
	壁	鉄筋コンクリート、ペイント塗装		
	天井	鉄筋コンクリート、ペイント仕上げ		

(施設区分Ⅱ)

気体廃棄施設の名称	構造		床面積	設計仕様
N28-2 排気室	床	鉄筋コンクリート、ペイント塗装	約 15m ²	貯蔵施設に同じ
	壁	鉄筋コンクリート、ペイント塗装		
	天井	鉄筋コンクリート、ペイント仕上げ		

排水施設	排水管	材料	ライニング鋼管、樹脂配管、ステンレス鋼管							
		継目の構造	フランジ継手又は差込み継手							
		標識を付ける箇所	地上に露出している部分の排水管表面							
	排水浄化槽	種類および台数								
		位置								
		容量								
		構造及び材料								
		排液流出調節装置								
	排液処理装置	種類および台数								
		位置								
		構造及び材料								
		性能								
標識を付ける箇所										
その他	種類および台数	その他(第2中継槽)1台					その他(第3中継槽)1台			
	位置	第2中継槽								
	容量	2m ³			1m ³					
	構造及び材料	円筒形ライニング鋼製			円筒形ライニング鋼製					
	排液流出調節装置	手動弁			手動弁					
核燃料物質等を取り扱う部屋	構造	突起物及びくぼみの状況	使用施設に同じ							
		仕上材の目地等の状況	使用施設に同じ							
	表面材料等	名称 \ 区分	表面材料					床面積	室の容積	
			床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)
		排気機械室	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	109	512
		第2中継槽	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	鉄骨鉄板塗装仕上げ	なし	なし	20	85
	廃棄物一時保管室	樹脂塗装又は樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	鉄骨スレート	なし	なし	17	74	
	フード等の個数及び排気設備との連結状況									
	汚染検査をするための設備	場所								
		構造	突起物及びくぼみの状況							
			仕上材の目地等の状況							
		表面材料等	名称 \ 区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	
			使用施設に同じ							
洗浄設備										
更衣設備										
汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数										
汚染の除去に必要な器材										
洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況										

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

9. 1. 3 気体廃棄施設の設備

(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

建屋	気体廃棄施設の名称	設備名称	仕様	備考
N9	排気機械室	排風機	フード系 295m ³ /min セル系 131m ³ /min	気体状の廃棄物については、各使用施設の気体廃棄施設を介し、放射能濃度を測定(N9, D10, N6)した後、排気口より排気される。
		排気フィルタ	HEPA フィルタ プレフィルタ	
		排気口	地上 20m (排気フロー：図-16)	
		排気モニタ	ダストモニタ(α、β) ガスモニタ	
		その他	ダクト：硬質塩ビ又は鉄板製ペイント塗装及びステンレス鋼板	
N6	排気機械室	排風機	装置室系 110m ³ /min 作業室系 30m ³ /min 汚染検査室系 6m ³ /min 機械室系 21m ³ /min	
		排気フィルタ	HEPA フィルタ プレフィルタ	
		排気口	地上 14m (排気フロー：図-17)	
		排気モニタ	ダストモニタ(α、β) ガスモニタ	
		その他	ダクト：亜鉛鍍鋼板仕上げ	
D10	排気機械室	排風機	ヒューム系 416m ³ /min ダスト系 500m ³ /min	
		排気フィルタ	HEPA フィルタ プレフィルタ	
		排気口	地上 10m (排気フロー：図-18)	
		排気モニタ	ダストモニタ(α、β) ガスモニタ	
		その他	ダクト：硬質塩ビ管亜鉛引き鉄板ペイント塗装	

焼却設備	焼却物の種類					
	焼却の方法					
	熱源及び炉室容積					
	構造及び材料					
	焼却残渣搬出口の位置					
	排気施設との連結状況					
固型化設備	種類および台数					
	位置					
	構造及び材料					
保管廃棄施設	性能					
	構造及び材料		壁床は鉄筋コンクリート、天井は鉄骨スレート(廃棄物一時保管室)			
	外部との区画状況		鉄筋コンクリート壁等で区画されている。			
	閉鎖のための設備又は器具		シリンダ錠			
	標識を付ける箇所		出入口扉 3箇所			
	保管廃棄容器	種類及び個数	50L容器	200L容器	液体用容器25L入り50L容器	
			12.5本/200L換算		2本	
		内容物の物理的性状	固体	固体	液体	
		構造及び材料	50L容器	200L容器	ガラス、プラスチック又は金属の25L容器入り50L容器	
		受皿、吸収材等標識を付ける箇所	50L容器	200L容器	50L容器	
冷却のための措置						
出入口		人が通常出入りする出入口 5箇所 その他の出入口 8箇所(用途 荷物運搬用)				
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物		使用施設に同じ			
	標識を付ける箇所		出入口、柵またはその付近 13箇所			

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

建屋	気体廃棄施設の名称	設備名称	仕様	備考
N7	排気機械室	排風機	実験室系 47m ³ /min 機械室系 91m ³ /min 汚染検査室系 6m ³ /min	気体状の廃棄物の発生はなく、室内の換気を主な目的として気体廃棄施設を設けている。
		排気フィルタ	HEPAフィルタ プレフィルタ	
		排気口	地上11m (排気フロー：図-19)	
		排気モニタ	該当なし	
		その他	ダクト：硬質塩ビ管又は亜鉛メッキ鉄板及びステンレス鋼板	
N28-1	排気室	排風機	排風機: 160m ³ /min	
		排気フィルタ	HEPAフィルタ	
		排気口	排気口: 地上 11.5m (排気フロー：図-20)	
		排気モニタ	該当なし	
		その他	ダクト：亜鉛引き鉄板ペイント塗装	

(施設区分II) 使用の目的番号⑨に係わる施設

建屋	気体廃棄施設の名称	設備名称	仕様	備考
N28-2	排気室	排風機	排風機: 160m ³ /min	気体状の廃棄物の発生はなく、室内の換気を主な目的として気体廃棄施設を設けている。
		排気フィルタ	HEPAフィルタ	
		排気口	地上 11.5m (排気フロー：図-20)	
		排気モニタ	該当なし	
		その他	ダクト：亜鉛引き鉄板ペイント塗装	

D10 建屋

廃棄の方法	位置	使用施設に同じ							
	気体状のもの	排気浄化装置により浄化した後、排気口より排気する。排気口での放射能濃度は、排気筒モニタ（ダストモニタ）で監視し、周辺監視区域境界の空气中濃度が濃度限度以下であること確認している。（図4-2参照）							
	液体状のもの	液体状の放射性物質は排水浄化槽で測定を実施し、必要に応じて希釈処理や廃液処理装置による浄化を行い、濃度限度を下回ることを確認し、排水する。濃度限度を下回らない液体状の放射性物質は全量回収し、主にN28-1で保管するがN9廃棄物一時保管室においても保管ができる。（図7参照）							
	固体状のもの	専用容器に収納し、保管廃棄施設に保管する。固体状の放射性廃棄物を保管する場合は主にN28-1で行うが、D10廃棄物一時保管室においても保管ができる。							
構造主要部等	施設の構造		使用施設に同じ						
	材料	名称	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段
		排気室		鉄骨軽量コンクリート	鉄骨	コンクリート	鉄骨	鉄骨、鉄板	なし
		保管廃棄室（廃棄物一時保管室）		鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	(天井) 鉄筋コンクリート	なし
		N25		スレート及び一部鉄筋コンクリート	鉄骨	鉄筋コンクリート	鉄骨	スレート	鉄製垂直梯子
	N26		スレート及び一部鉄筋コンクリート	鉄骨	鉄筋コンクリート	鉄骨	スレート	鉄製垂直梯子	
	N27		スレート及び一部鉄筋コンクリート	鉄骨	鉄筋コンクリート	鉄骨	スレート	鉄製垂直梯子	
その他	遮断物等の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮断 必要に応じて鉛容器等による遮断と立入制限時間を設定する。廃棄施設の実効線量（外部被ばく）は1年間につき5.5E-1mSv、5年間につき2.8mSvであり、年間50mSvや延べ5年で100mSvを超えることはない。被ばく評価、条件及び算定時間を超過して作業を行う場合については添付書類（11-1.の1.1放射線業務従事者に係る安全評価）を参照のこと。 管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮断並びに周辺監視区域の境界に対する遮断 使用施設に同じ							
排気施設	排風機	種類および台数	ヒューム系統 1台		ダスト系統 1台				
		位置	排気機械室						
	排気浄化装置	性能	292 m ³ /min		350 m ³ /min				
		種類および台数	プレフィルタ 12枚 ヘパフィルタ 12枚		プレフィルタ 20枚 ヘパフィルタ 20枚				
		位置	排気機械室（図3-2-3参照）						
	排気管	性能	0.3μmの粒子に対し99%以上の除去性能						
		標識を付ける箇所	排気浄化装置表面 1箇所		排気浄化装置表面 1箇所				
		構造	フランジ継手又はパッキン						
		材料及び塗装	樹脂管又はめっき鋼板						
	排気口	標識を付ける箇所	排気管表面 36箇所						
排気口の高さ		各 地上高12m							
隣接する建物との関係		北側にN9建屋、東側にN6建屋がある。							
汚染空気の広がりの防止装置	標識を付ける箇所	排気口付近 2箇所							
	汚染空気の広がりの防止装置	排気系統にはダンパ（モータダンパ、防火ダンパ）を設ける。更にフード等の排気口には手動ダンパを設ける。							
	焼却炉を設置した室及び焼却炉と排気設備との連結状況								
焼却炉を設置した室等に対する換気能力									

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

9.2 液体廃棄施設

9.2.1 液体廃棄施設の位置

(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

液体廃棄施設の位置

施設名	液体廃棄施設の位置
N9	図-3 図-14 図-15
N6	図-5 図-14 図-15
N7	図-6.1 図-14 図-15
D10	図-7.1 図-14 図-15
N28-1	図-8.1 図-8.2 図-14 図-15

(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設

液体廃棄施設の位置

施設名	液体廃棄施設の位置
N28-2	図-8.2

排水施設	排水管	材料	ライニング鋼管、樹脂配管、ステンレス鋼管							
		継目の構造	フランジ継手又は差込み継手							
		標識を付ける箇所	排水管表面 47箇所							
	排水浄化槽	種類および台数	貯留槽 (床ドレン、機器ドレン、 保持) 3台	希釈槽 (第1希釈槽) 1台	希釈槽 (第2希釈槽) 1台					
		位置	N25、N26	N26	N27	図3-2-1参照				
		容量	各10m ³	30m ³	50m ³					
		構造及び材料	円筒形ライニング鋼製	円筒形ライニング鋼製	円筒形ステンレス鋼					
		排液流出調節装置	手動弁	手動弁	手動弁					
		標識を付ける箇所	槽表面 各1箇所	槽表面 1箇所	槽表面 1箇所					
	排液処理装置	種類および台数								
位置										
構造及び材料										
性能										
その他	種類および台数	その他(サンブタンク) 2台								
	位置	工学実験室 I								
	容量	各1m ³								
	構造及び材料	四角柱形ステンレス鋼製								
	排液流出調節装置	手動弁								
	標識を付ける箇所	表面 2箇所								
核燃料物質等を取り扱う部屋	構造	突起物及びくぼみの状況	使用施設に同じ							
		仕上材の目地等の状況	使用施設に同じ							
	表面材料等	区分	表面材料						床面積	室の容積
		名称	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)
		排気機械室	樹脂塗装又は樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	鉄板断熱材吹付仕上げ	樹脂製床ドレン	なし	125	581
		N25	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装又はコンクリート	スレート	なし	なし	34	340
		N26	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装又はコンクリート	スレート	なし	なし	37	370
		N27	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装又はコンクリート	スレート	なし	なし	37	370
		工学実験室 I	樹脂塗装又は樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	耐火ボード	ステンレス	なし	402	4824
	保管廃棄室(廃棄物一時保管室)	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	16	64	
フード等の個数及び排気設備との連結状況										
汚染検査するための設備	場所									
	構造	突起物及びくぼみの状況								
		仕上材の目地等の状況								
	表面材料等	区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他		
		名称	使用施設に同じ							
	洗浄設備									
更衣設備										
汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数										
汚染の除去に必要な器材										
洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況										

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

9. 2. 2 液体廃棄施設の構造

(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

建屋	液体廃棄施設の名称	構造	床面積	設計仕様
N9	廃棄物一時保管室	使用施設に同じ	約17m ²	壁、床は鉄筋コンクリート造り壁厚20cm以上 天井は鉄骨スレート張り窓等開口部なし、鉄製扉
	中継槽	鉄筋コンクリート造り 壁、天井は鉄骨波型鉄板張り	約20m ²	堰部鉄筋コンクリート造り 地下式
N6	廃水貯槽	使用施設に同じ	約20m ²	堰部鉄筋コンクリート造り 壁、天井は鉄骨波型スレート張り
N7	廃水貯槽 (貯留槽2～4)	鉄筋コンクリート造り 天井は鉄骨波型スレート張り	約126m ²	堰部鉄筋コンクリート造り
	廃水貯槽 (希釈槽、保持槽)	鉄筋コンクリート造り 天井は鉄骨波型スレート張り	約91m ²	堰部鉄筋コンクリート造り
	機械室	気体廃棄施設に同じ	約164m ²	壁、床鉄筋コンクリート 壁厚20cm以上造り、天井は鉄骨鉄板張り
N28-1	無機液体廃棄物保管エリア 有機液体廃棄物保管室	貯蔵施設に同じ	約15m ²	鉄筋コンクリート造り 壁厚20cm以上 ペイント塗装
	サンプタンク (排水タンク室)		約21m ²	半地下式 堰部鉄筋コンクリート造り
D10	サンプタンク (工学実験室Ⅰ)	使用施設に同じ	約2m ²	鉄筋コンクリート造り
	廃水貯槽 (床トレン、機器トレン、 保持タンク、第1希釈槽)	鉄筋コンクリート造り 天井は鉄骨波型スレート張り	約71m ²	堰部鉄筋コンクリート造り
	廃水貯槽 (第2希釈槽)	鉄筋コンクリート造り 天井は鉄骨波型スレート張り	約34m ²	堰部鉄筋コンクリート造り
	廃棄物一時保管室	使用施設に同じ	約16m ²	壁、床及び天井は鉄筋コンクリート造り 窓等開口部なし、鉄製扉 壁厚20cm以上

(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設

建屋	液体廃棄施設の名称	構造	床面積	設計仕様
N28-2	液体廃棄物保管室	貯蔵施設に同じ	約15m ²	鉄筋コンクリート造り ペイント塗装

焼却設備	焼却物の種類					
	焼却の方法					
	熱源及び炉室容積					
	構造及び材料					
	焼却残渣搬出口の位置					
排気施設との連結状況						
固化設備	種類および台数					
	位置					
	構造及び材料					
性能						
保管廃棄施設	構造及び材料		壁床は鉄筋コンクリート(廃棄物一時保管室)			
	外部との区画状況		鉄筋コンクリート壁等で区画されている。			
	閉鎖のための設備又は器具		シリンダ錠			
	標識を付ける箇所		出入口扉 1箇所 (図3-2-1参照)			
	保管廃棄容器	種類及び個数	50L容器	200L容器	液体用容器25リットル入り 50L容器	
			9本/200L換算		36本	
		内容物の物理的性状	固体	固体	液体	
		構造及び材料	50L容器	200L容器	ガラス、プラスチック又は金属の 25L容器入り 50L容器	
	受皿、吸収材等	50L容器	200L容器	50L容器		
		標識を付ける箇所	容器表面	容器表面	容器表面	
冷却のための措置						
出入口						
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物		使用施設に同じ			
	標識を付ける箇所					

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

9. 2. 3 液体廃棄施設の設定

(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

建屋	液体廃棄施設の名目	設備名称	仕様	備考
N9	中継槽	排水槽	1m ³ ,2m ³ の鋼鉄円筒タンク (ゴムライニング)	液体状の廃棄物については液体廃棄施設を介し、放射能濃度を測定した後、放出口から放出、または廃棄施設の保管廃棄施設(N28-1)で保管廃棄する。
	—	廃水処理装置	該当なし	
	—	排水モニタ	該当なし	
	廃棄物一時保管室	その他	25L容器 外側 50Lドラム缶	
N6	廃水貯槽 (排水タンク室)	排水槽	10m ³ 鋼鉄製円筒タンク (ゴムライニング)	
	—	廃水処理装置	該当なし	
	—	排水モニタ	該当なし	
	—	その他	該当なし	
N7	廃水貯槽 (貯留槽 2～4)	排水槽	地上式、ステンレス鋼円筒形タンク 貯留槽 2,3 20m ³ x2 貯留槽 4 20m ³ x1	
	廃水貯槽 (希釈槽、保持槽)		地上式、ステンレス製円筒タンク 保持槽 2 10m ³ x1 希釈槽 50m ³ x1	
	機械室	廃水処理装置	(廃液処理装置) 保持槽 1 10m ³ x1 地上式、たて置き円筒(SUS製) ろ過装置 1m ³ /h x1 地上式、 たて置き円筒形 (SS製) イオン交換装置 1m ³ /h x1 ・イオン交換樹脂塔 ・無機イオン交換樹脂塔 地上式、たて置き円筒形(SS製) 除去率:0.0001	
	—	排水モニタ	該当なし	
	—	その他	該当なし	
	N28-1	サンプルタンク(排水タンク室)	排水槽	サンプルタンク 1 m ³ ×1
		—	廃水処理装置	該当なし
—		排水モニタ	該当なし	
無機液体廃棄物保管エリア 有機液体廃棄物保管室		その他	ドラム缶収納棚 25L容器、外側 50Lドラム缶 収納可能本数 =272 本/50Lドラム缶	

N6 建屋

位置	使用施設と同じ							
廃棄の方法	気体状のもの	排気浄化装置により浄化した後、排気口より排気する。排気口での放射能濃度は、排気筒モニタ (ダストモニタ) で監視し、周辺監視区域境界の空气中濃度が濃度限度以下であることを確認している。(図4-3参照)						
	液体状のもの	液体状の放射性物質は排水浄化槽で測定を実施し、必要に応じて希釈処理や廃液除去装置による浄化を行い、濃度限度を下回ることを確認し、排水する。濃度限度を下回らない液体状の放射性物質は全量回収し、N28-1で保管する。(図5参照)						
	固体状のもの	専用容器に収納し、保管はN28-1で行う。						
施設の構造	使用施設と同じ							
	材料	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段
		排気機械室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし
廃水タンク室		スレート及び一部鉄筋コンクリート	鉄骨	鉄筋コンクリート	鉄骨	スレート	なし	
遮断その他等の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽							
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽	使用施設と同じ						
排風機	種類および台数	実験装置室・燃料室系統 1台	作業室系統 1台	汚染検査室系統 1台	機械室系統 1台			
	位置	排気機械室						
	性能	110 m ³ /min	30 m ³ /min	6 m ³ /min	21 m ³ /min			
排気浄化装置	種類および台数	プレフィルタ 2枚 ヘパフィルタ 2枚	プレフィルタ 1枚 ヘパフィルタ 1枚					
	位置	排気機械室 (図4-3参照)						
	性能	0.3ミクロンの粒子に対し99%以上の除去性能						
	標識を付ける箇所	排気浄化装置表面 各1箇所						
排気管	構造	フランジ継手又はパッキン						
	材料及び塗装	めっき鋼板、樹脂管、塗装鋼板及び鉄筋コンクリート						
	標識を付ける箇所	排気管表面 16箇所						
排気口	排気口の高さ	地上高14m						
	隣接する建物との関係	北側にN7建屋、西側にD10建屋がある。						
	標識を付ける箇所	排気口付近 1箇所						
汚染空気の広がり防止装置	排気系統にはダンパ (モータダンパ、ボリュームダンパ) を設ける。更にフード等の排気口には手動ダンパを設ける。							
焼却炉を設置した室及び焼却炉と排気設備との連絡状況								
焼却炉を設置した室等に対する換気能力								

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

建屋	液体廃棄施設の名称	設備名称	仕様	備考
D10	サンプタンク (工学実験室Ⅰ)	排水槽	地下式、防水モルタル、防水塗装 ステンレス鋼円筒形タンク サンプタンク 1m ³ ×2	液体状の廃棄物については液体廃棄施設を介し、放射能濃度を測定した後、放出口から放出、または廃棄施設の保管廃棄施設(N28-1)で保管廃棄する。
	廃水貯槽	—	地上式、鉄板製円筒形タンク (樹脂ライニング) 床ドレンタンク 10m ³ ×1 機器ドレンタンク 10m ³ ×1 保持タンク 10m ³ ×1 第1希釈槽 30m ³ ×1	
	廃水貯槽	—	地上式、ステンレス鋼円筒形タンク 第2希釈槽 50m ³ ×1	
	—	廃水処理装置	該当なし	
	—	排水モニタ	該当なし	
	廃棄物一時保管室	その他	25L容器、外側 50Lドラム缶 収納可能本数 =36 本/50Lドラム缶	

(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設

建屋	液体廃棄施設の名称	設備名称	仕様	備考
N28-2	—	排水槽	該当なし	当該施設での液体状の廃棄物の発生はなく、既に保管廃棄された液体廃棄物の保管を実施する。
	—	廃水処理装置	該当なし	
	—	排水モニタ	該当なし	
	液体廃棄物保管室	その他	ドラム缶収納棚 25L容器、外側 50Lドラム缶 収納可能本数 =96 本/50Lドラム缶	

排水施設	排水管	材料	ライニング鋼管、樹脂配管、ステンレス鋼管							
		継目の構造	フランジ継手又は差込み継手							
		標識を付ける箇所	排水管表面 15枚							
		その他								
	排水浄化槽	種類および台数	貯留槽(廃水貯槽) 1台							
		位置	排水タンク室(図3-3参照)							
		容量	10 m ³							
		構造及び材料	円筒形ライニング鋼製							
		排液流出調整装置	手動弁							
	排液処理装置	標識を付ける箇所	槽表面 1箇所							
種類および台数										
位置										
構造及び材料										
核燃料物質等を取り扱う部屋	構造	突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。							
		仕上材の目地等の状況	床はコンクリート、樹脂塗装又は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。							
	表面材料等	区分	表面材料					床面積	室の容積	
		名称	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)
		排気機械室	樹脂塗装又は樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	鉄骨スレート	なし	なし	40	160
		装置室	樹脂塗装又は樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	109	1215
	排水タンク室	樹脂塗装又は樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	鉄骨スレート	なし	なし	20	97	
	フード等の個数及び排気設備との連結状況									
	汚染検査するための設備	場所								
		構造	突起物及びくぼみの状況							
仕上材の目地等の状況										
表面材料等		区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他		
		名称	使用施設に同じ							
洗浄設備										
更衣設備										
汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数										
汚染の除去に必要な器材										
洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況										

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

9.3 固体廃棄物

9.3.1 固体廃棄施設の位置

(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

固体廃棄施設の位置	
施設名	固体廃棄施設の位置
N9	図-3
N28-1	図-8.1 図-8.2
D10	図-7.1

(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設

固体廃棄施設の位置	
施設名	固体廃棄施設の位置
N28-2	図-8.1 図-8.2

焼却設備	焼却物の種類			
	焼却の方法			
	熱源及び炉室容積			
	構造及び材料			
	焼却残渣搬出口の位置			
排気施設との連結状況				
固型化設備	種類および台数			
	位置			
	構造及び材料			
性能				
保管廃棄施設	構造及び材料			
	外部との区画状況			
	閉鎖のための設備又は器具			
	標識を付ける箇所			
	保管廃棄容器	種類及び個数		
		内容物の物理的性状		
		構造及び材料		
		受皿、吸収材等		
	標識を付ける箇所			
	冷却のための措置			
出入口		人が通常出入りする出入口 4箇所 その他の出入口 2箇所 (用途 荷物運搬用)		
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面をもって境界とする。		
	標識を付ける箇所	出入口またはその付近 6箇所		

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

9.3.2 固体廃棄施設の構造

(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

建屋	固体廃棄施設の名称	構造	床面積	設計仕様
N9	廃棄物一時保管室	使用施設に同じ	約17m ²	壁、床は鉄筋コンクリート造り 壁厚20cm以上 天井は鉄骨スレート張り窓等開口部なし、鉄製扉
N28-1	雑固体廃棄物保管エリア (1階、2階)	貯蔵施設に同じ	約495m ²	鉄筋コンクリート造り 壁厚20cm以上 窓なし、鉄製扉、ドラム缶収納棚(1階のドラム缶収納棚は、更新時に耐震クラスCで設計)
D10	廃棄物一時保管室	使用施設に同じ	約16m ²	壁、床及び天井は鉄筋コンクリート造り 壁厚20cm以上 窓等開口部なし、鉄製扉

(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設

建屋	固体廃棄施設の名称	構造	床面積	設計仕様
N28-2	雑固体廃棄物保管エリア (1階、2階)	貯蔵施設に同じ	約632m ²	壁、床、天井は鉄筋コンクリート造り 壁厚[] 窓等開口部なし、鉄製扉

9.3.3 固体廃棄施設の設備

(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

建屋	固体廃棄施設の名称	設備名称	仕様	備考
N9	廃棄物一時保管室	廃棄物保管容器	50L, 200Lドラム缶 収納可能本数 =12.5本/200Lドラム缶換算	固体状の廃棄物については ポリ袋に収納し、容器に封入して保管廃棄施設(N28-1)内に保管廃棄する。
N28-1	雑固体廃棄物保管エリア	廃棄物保管容器	50L, 200Lドラム缶 収納可能本数 =552本/200Lドラム缶換算 (内訳:200Lドラム缶換算 1階:426本、2階:144本)	
D10	廃棄物一時保管室	廃棄物保管容器	50L, 200Lドラム缶 収納可能本数 =9本/200Lドラム缶換算	

(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設

建屋	固体廃棄施設の名称	設備名称	仕様	備考
N28-2	雑固体廃棄物保管エリア	廃棄物保管容器	50L, 200Lドラム缶 収納可能本数 =1579本/200Lドラム缶換算	当該施設では、固体状の廃棄物の発生はなく、既に保管廃棄された固体廃棄物の保管を実施する。固体廃棄物は、ポリ袋等に収納し、容器に封入した状態で保管する。

N7 建屋

	位置	廃棄施設の位置は神奈川県川崎市川崎区浮島町の東芝エネルギーシステムズ原子力技術研究所の事業所内にあり、位置、面積、標高は次のとおりである。 ・位置 北緯35.53、東経139.77 ・標高 最低水位を基準として4mの高さにあり、建物の床はさらに1mの盛土をした上にある。 ・面積 約2389 m ² 敷地は、北側には多摩川を挟んで羽田空港、南側に国道409号線を挟んで石油プラント、西側に産業廃棄物リサイクル事業者及び化学工場、東側に倉庫事業者に接している。 事業所の立地図を図1に、事業所内の建屋配置図を図2に、施設の詳細図を図3-5-1、2に示す。						
廃棄の方法	気体状のもの							
	液体状のもの	液体状の放射性物質は排水浄化槽で測定を実施し、必要に応じて希釈処理や廃液除去装置による浄化を行い、濃度限度を下回ることを確認し、排水する。濃度限度を下回らない液体状の放射性物質は全量回収し、N28-1で保管する。(図5参照)						
	固体状のもの	専用容器に収納し、保管はN28-1で行う。						
構造主要部等	施設の構造		建築基準法施行令に基づく耐震・耐火構造					
	材料	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段
		機械室	鉄筋コンクリート及び繊維強化セメント板	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨	鉄骨鉄板張り	鉄骨構造
		換気室	鉄筋コンクリート及び繊維強化セメント板	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨	繊維強化セメント板	なし
		ポンプ室(N24)	スレート及び鉄筋コンクリート	鉄骨	鉄筋コンクリート	鉄骨	スレート	鉄骨構造
		タンク室(N24)	スレート及び鉄筋コンクリート	鉄骨	鉄筋コンクリート	鉄骨	スレート	鉄骨構造
		N29	鉄板及び鉄筋コンクリート	鉄骨	鉄筋コンクリート	鉄骨	鉄板	鉄骨構造
遮断設備等の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮断							
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮断並びに周辺監視区域の境界に対する遮断		周辺監視区域境界における実効線量は1年間につき9.3E-2mSv以下であり、1年間で1mSvを超えることはない。線量評価の詳細や条件については添付書類(11-1.の1.2管理区域に係る評価及び1.3周辺監視区域に係る評価)を参照のこと。なお、事業所内に居住区域はない。					
排気施設	排風機	種類および台数						
		位置						
		性能						
	排気浄化装置	種類および台数						
		位置						
		性能						
	排気管	構造						
		材料及び塗装						
		標識を付ける箇所						
	排気口	排気口の高さ						
隣接する建物との関係								
標識を付ける箇所								
汚染空気の広がり防止装置								
焼却炉を設置した室及び焼却炉と排気設備との連結状況								
焼却炉を設置した室等に対する換気能力								

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

9.4 廃棄施設の安全設備

(施設区分Ⅰ) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設

(放射線管理設備)		
建屋	管理設備名称(測定対象)	数量
N9	使用施設に同じ	
N15		
N6		
D10		
N28-1		

(施設区分Ⅱ)

(放射線管理設備)		
建屋	管理設備名称(測定対象)	数量
N28-2	貯蔵施設に同じ	

排水施設	排水管	材料	ライニング鋼管、樹脂配管、ステンレス鋼管							
		継目の構造	フランジ継手又は差込み継手							
		標識を付ける箇所	排水管表面 29箇所							
		その他								
	排水浄化槽	種類および台数	貯留槽 (貯留槽2、3、4) 3台	貯留槽 (保持槽2) 1台			希釈槽 (希釈槽) 1台			
			位置	N24		N29				
		容量	図3-5-1参照							
			各20m ³		10m ³		50m ³			
			円筒形 ステンレス鋼製		円筒形 ステンレス鋼製		円筒形 ステンレス鋼製			
			ポンプ及び手動弁		ポンプ及び手動弁		ポンプ及び手動弁			
標識を付ける箇所		貯槽表面 各1箇所		貯槽表面 1箇所		貯槽表面 1箇所				
排液処理装置	種類および台数	排液処理装置 1台								
		位置 機械室 (図3-5-1参照)								
	構造及び材料	保持槽1: 円筒形、ステンレス製	ろ過装置: 円筒形、鋼製		イオン交換装置: イオン交換樹脂塔、無機イオン交換樹脂塔、円筒形、鋼製					
		性能 10 m ³		1 m ³ /h		1 m ³ /h、除去率 99.99%				
	標識を付ける箇所		装置表面 1箇所		装置表面 1箇所		装置表面 1箇所			
核燃料物質等を取り扱う部屋	構造	突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。							
		仕上材の目地等の状況	床は樹脂塗装又は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。							
	表面材料等	区分		表面材料					床面積	室の容積
		名称	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)
		機械室	樹脂塗装又は樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	鉄骨スレート	なし	なし	164	1394
		N24	樹脂塗装又は樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	鉄骨スレート	ステンレス	なし	126	907
	N29	樹脂塗装又は樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	鉄骨スレート	なし	なし	91	956	
	フード等の個数及び排気設備との連結状況									
	汚染検査するための設備	場所		廃棄施設の出入口						
		構造	突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。						
仕上材の目地等の状況			床はタイル、樹脂塗装又は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。							
表面材料等		区分		床	腰壁	壁	天井	流し	その他	
		汚染検査室	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維板、樹脂塗装	陶器	なし		
		シャワー室	タイル又は樹脂塗装	タイル又は樹脂塗装	タイル又は樹脂塗装	繊維強化セメント板又は樹脂塗装	なし	なし		
洗浄設備		手洗い器1台、シャワー1台								
更衣設備		ロッカー1式、靴脱ぎ台、下駄箱								
汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数		ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台								
汚染の除去に必要な器材										
洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況		ライニング鋼管、樹脂配管、ステンレス鋼管で接続されている。								

変 更 前	変 更 後	備 考																																																																				
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">焼却設備</td> <td colspan="2">焼却物の種類</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">焼却の方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">熱源及び炉室容積</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">構造及び材料</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">焼却残渣搬出口の位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">排気施設との連結状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">固型化設備</td> <td colspan="2">種類および台数</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">構造及び材料</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">保管廃棄施設</td> <td colspan="2">性能</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">構造及び材料</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">外部との区画状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">閉鎖のための設備又は器具</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">標識を付ける箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">保管廃棄容器</td> <td>種類及び個数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内容物の物理的性状</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受皿、吸収材等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">冷却のための措置</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">出入口</td> <td>人が通常出入りする出入口 3箇所 その他の出入口 3箇所（用途 荷物運搬用）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">管理区域</td> <td>境界に設ける壁、柵その他の区画物</td> <td>建屋壁面及び柵</td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td>出入口、柵またはその付近6箇所</td> </tr> </table>	焼却設備	焼却物の種類			焼却の方法			熱源及び炉室容積			構造及び材料			焼却残渣搬出口の位置			排気施設との連結状況			固型化設備	種類および台数			位置			構造及び材料			保管廃棄施設	性能			構造及び材料			外部との区画状況			閉鎖のための設備又は器具			標識を付ける箇所			保管廃棄容器	種類及び個数		内容物の物理的性状		構造及び材料		受皿、吸収材等		標識を付ける箇所		冷却のための措置				出入口		人が通常出入りする出入口 3箇所 その他の出入口 3箇所（用途 荷物運搬用）	管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面及び柵	標識を付ける箇所	出入口、柵またはその付近6箇所	
焼却設備	焼却物の種類																																																																					
	焼却の方法																																																																					
	熱源及び炉室容積																																																																					
	構造及び材料																																																																					
	焼却残渣搬出口の位置																																																																					
	排気施設との連結状況																																																																					
固型化設備	種類および台数																																																																					
	位置																																																																					
	構造及び材料																																																																					
保管廃棄施設	性能																																																																					
	構造及び材料																																																																					
	外部との区画状況																																																																					
	閉鎖のための設備又は器具																																																																					
	標識を付ける箇所																																																																					
	保管廃棄容器	種類及び個数																																																																				
		内容物の物理的性状																																																																				
		構造及び材料																																																																				
		受皿、吸収材等																																																																				
		標識を付ける箇所																																																																				
冷却のための措置																																																																						
出入口		人が通常出入りする出入口 3箇所 その他の出入口 3箇所（用途 荷物運搬用）																																																																				
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	建屋壁面及び柵																																																																				
	標識を付ける箇所	出入口、柵またはその付近6箇所																																																																				

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

--

N28-1 建屋

位置		貯蔵施設に同じ						
廃棄の方法	気体状のもの							
	液体状のもの	高濃度の廃液を専用容器に入れ保管する。N28-1で発生する液体状の放射性物質は、低濃度の廃水（手洗い水等）しかない。低濃度の廃水は、排水浄化槽にて放射能濃度の測定、必要に応じて希釈槽での希釈処理や廃液処理装置による浄化を行い、排水口での濃度限度以下であることを確認した後、希釈槽から排水している。（図5参照）						
	固体状のもの	専用容器に収納し、保管廃棄施設に保管する。						
施設の構造		貯蔵施設に同じ						
構造主要部等	材料	区分 名称	壁	柱	床	はり	屋根	階段
		排水タンク室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
		有機液体廃棄物保管室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし
		無機液体廃棄物保管エリア及び雑固体廃棄物保管エリア(2階)	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし
		雑固体廃棄物保管エリア(1階)	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし
遮その他等の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽		貯蔵施設に同じ					
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽		貯蔵施設に同じ					
排気施設	排風機	種類および台数						
		位置						
		性能						
	排気浄化装置	種類および台数						
		位置						
		性能						
		標識を付ける箇所						
	排気管	構造						
		材料及び塗装						
		標識を付ける箇所						
	排気口	排気口の高さ						
		隣接する建物との関係						
		標識を付ける箇所						
	汚染空気の広がりの防止装置							
焼却炉を設置した室及び焼却炉と排気設備との連絡状況								
焼却炉を設置した室等に対する換気能力								

変更前	変更後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="15">排水施設</td> <td rowspan="3">排水管</td> <td>材料</td> <td colspan="7">配管用鋼管にゴム又は樹脂ライニング、ステンレス鋼管</td> </tr> <tr> <td>継目の構造</td> <td colspan="7">フランジ継手又は差込み継手</td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="7">排水管表面 3箇所</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">排水浄化槽</td> <td>種類および台数</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>排液流出調節装置</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">排液処理装置</td> <td>種類および台数</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>性能</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">その他</td> <td>種類および台数</td> <td colspan="7">その他（サンプタンク）1台</td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td colspan="7">排水タンク室</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="7">1m³</td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td colspan="7">円筒形ライニング鋼製</td> </tr> <tr> <td>排液流出調節装置</td> <td colspan="7">手動弁</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">核燃料物質等を取り扱う部屋</td> <td rowspan="2">構造</td> <td>突起物及びくぼみの状況</td> <td colspan="7">貯蔵施設に同じ</td> </tr> <tr> <td>仕上材の目地等の状況</td> <td colspan="7">貯蔵施設に同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">表面材料等</td> <td colspan="7">区分</td> <td>床面積</td> <td>室の容積</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>床</td> <td>腰壁</td> <td>壁</td> <td>天井</td> <td>流し</td> <td>その他</td> <td>(m²)</td> <td>(m³)</td> </tr> <tr> <td>排水タンク室</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>21</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>有機液体廃棄物保管室</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>12</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>無機液体廃棄物保管エリア</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td rowspan="2">495</td> <td rowspan="2">2228</td> </tr> <tr> <td>雑固体廃棄物保管エリア</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">フード等の個数及び排気設備との連結状況</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">汚染検査するための設備</td> <td colspan="2">場所</td> <td colspan="7">汚染検査室（廃棄施設の出入口）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">構造</td> <td>突起物及びくぼみの状況</td> <td colspan="7">内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。</td> </tr> <tr> <td>仕上材の目地等の状況</td> <td colspan="7">床は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">表面材料等</td> <td colspan="7">区分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>床</td> <td>腰壁</td> <td>壁</td> <td>天井</td> <td>流し</td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">汚染検査室</td> <td>樹脂シート</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>繊維板</td> <td>陶器</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">洗浄設備</td> <td colspan="7">手洗い器1台</td> </tr> <tr> <td colspan="2">更衣設備</td> <td colspan="7">作業衣掛1式、ロッカー1式、下駄箱1式</td> </tr> <tr> <td colspan="2">汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数</td> <td colspan="7">ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台</td> </tr> <tr> <td colspan="2">汚染の除去に必要な器材</td> <td colspan="7">中性洗剤及びハンドブラシ、ペーパータオル</td> </tr> </table>	排水施設	排水管	材料	配管用鋼管にゴム又は樹脂ライニング、ステンレス鋼管							継目の構造	フランジ継手又は差込み継手							標識を付ける箇所	排水管表面 3箇所							排水浄化槽	種類および台数								位置								容量								構造及び材料								排液流出調節装置								排液処理装置	種類および台数								位置								構造及び材料								性能								標識を付ける箇所								その他	種類および台数	その他（サンプタンク）1台							位置	排水タンク室							容量	1m ³							構造及び材料	円筒形ライニング鋼製							排液流出調節装置	手動弁							核燃料物質等を取り扱う部屋	構造	突起物及びくぼみの状況	貯蔵施設に同じ							仕上材の目地等の状況	貯蔵施設に同じ							表面材料等	区分							床面積	室の容積	名称	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)	排水タンク室	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	21	210	有機液体廃棄物保管室	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	12	54	無機液体廃棄物保管エリア	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	495	2228	雑固体廃棄物保管エリア	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	フード等の個数及び排気設備との連結状況									汚染検査するための設備	場所		汚染検査室（廃棄施設の出入口）							構造	突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。							仕上材の目地等の状況	床は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。							表面材料等	区分									名称	床	腰壁	壁	天井	流し	その他			汚染検査室		樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維板	陶器	なし			洗浄設備		手洗い器1台							更衣設備		作業衣掛1式、ロッカー1式、下駄箱1式							汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数		ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台							汚染の除去に必要な器材		中性洗剤及びハンドブラシ、ペーパータオル							
排水施設	排水管			材料	配管用鋼管にゴム又は樹脂ライニング、ステンレス鋼管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				継目の構造	フランジ継手又は差込み継手																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			標識を付ける箇所	排水管表面 3箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	排水浄化槽		種類および台数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			位置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			容量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			構造及び材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			排液流出調節装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	排液処理装置		種類および台数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			位置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			構造及び材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			性能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			標識を付ける箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	その他		種類および台数	その他（サンプタンク）1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		位置	排水タンク室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
容量		1m ³																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
構造及び材料		円筒形ライニング鋼製																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
排液流出調節装置		手動弁																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
核燃料物質等を取り扱う部屋	構造	突起物及びくぼみの状況	貯蔵施設に同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		仕上材の目地等の状況	貯蔵施設に同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	表面材料等	区分							床面積	室の容積																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		名称	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		排水タンク室	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	21	210																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		有機液体廃棄物保管室	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	12	54																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		無機液体廃棄物保管エリア	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	495	2228																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	雑固体廃棄物保管エリア	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	フード等の個数及び排気設備との連結状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	汚染検査するための設備	場所		汚染検査室（廃棄施設の出入口）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
構造		突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		仕上材の目地等の状況	床は樹脂シート貼りとし、目地の少ない仕上げである。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
表面材料等		区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		名称	床	腰壁	壁	天井	流し	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
汚染検査室		樹脂シート	樹脂塗装	樹脂塗装	繊維板	陶器	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
洗浄設備		手洗い器1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
更衣設備		作業衣掛1式、ロッカー1式、下駄箱1式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数		ハンドフットクロスモニタ1台、汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
汚染の除去に必要な器材		中性洗剤及びハンドブラシ、ペーパータオル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

変更前	変更後	備考																																																																																																																																			
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">焼却設備</td> <td>洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>焼却物の種類</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>焼却の方法</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>熱源及び炉室容積</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">固型化設備</td> <td>焼却残渣搬出口の位置</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>排気施設との連結状況</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>種類および台数</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">保管廃棄施設</td> <td>位置</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td>雑固体廃棄物保管エリア(1階)</td> <td>雑固体廃棄物保管エリア(2階)</td> <td>無機液体廃棄物保管エリア</td> <td>有機液体廃棄物保管室</td> </tr> <tr> <td>外部との区画状況</td> <td>壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。</td> <td>壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。</td> <td>壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。</td> <td>壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。</td> </tr> <tr> <td>閉鎖のための設備又は器具</td> <td>鉄筋コンクリート壁等で区画されている。</td> <td>鉄筋コンクリート壁等で外部とは区画されている。雑固体廃棄物保管エリア(2階)と無機液体廃棄物保管エリアは収納棚で区画。</td> <td colspan="2">鉄筋コンクリート壁等で区画されている。</td> </tr> <tr> <td>シリンダ錠</td> <td>シリンダ錠</td> <td colspan="2">シリンダ錠</td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="4">出入口扉 8箇所 (図3-6-1、2参照)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">保管廃棄容器</td> <td>種類及び個数</td> <td>50L容器</td> <td>200L容器</td> <td colspan="2">液体用容器25リットル入り50L容器</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">552本/200L換算</td> <td colspan="2">272本</td> </tr> <tr> <td>内容物の物理的性状</td> <td>固体</td> <td>固体</td> <td colspan="2">液体</td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td>50L容器</td> <td>200L容器</td> <td colspan="2">ガラス、プラスチック又は金属の25L容器入り 50L容器</td> </tr> <tr> <td>受皿、吸収材等</td> <td>50L容器</td> <td>200L容器</td> <td colspan="2">50L容器</td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td>容器表面</td> <td>容器表面</td> <td colspan="2">容器表面</td> </tr> <tr> <td colspan="6">冷却のための措置</td> </tr> <tr> <td>出入口</td> <td colspan="5">人が通常出入りする出入口 4箇所 その他の出入口 1箇所 (用途 荷物運搬用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管理区域</td> <td>境界に設ける壁、柵その他の区画物</td> <td colspan="4">貯蔵施設に同じ</td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="4">出入口またはその付近 2箇所</td> </tr> </table>	焼却設備	洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況					焼却物の種類					焼却の方法					熱源及び炉室容積					構造及び材料					固型化設備	焼却残渣搬出口の位置					排気施設との連結状況					種類および台数					保管廃棄施設	位置					構造及び材料					構造及び材料	雑固体廃棄物保管エリア(1階)	雑固体廃棄物保管エリア(2階)	無機液体廃棄物保管エリア	有機液体廃棄物保管室	外部との区画状況	壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。	壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。	壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。	壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。	閉鎖のための設備又は器具	鉄筋コンクリート壁等で区画されている。	鉄筋コンクリート壁等で外部とは区画されている。雑固体廃棄物保管エリア(2階)と無機液体廃棄物保管エリアは収納棚で区画。	鉄筋コンクリート壁等で区画されている。		シリンダ錠	シリンダ錠	シリンダ錠		標識を付ける箇所	出入口扉 8箇所 (図3-6-1、2参照)				保管廃棄容器	種類及び個数	50L容器	200L容器	液体用容器25リットル入り50L容器			552本/200L換算		272本		内容物の物理的性状	固体	固体	液体		構造及び材料	50L容器	200L容器	ガラス、プラスチック又は金属の25L容器入り 50L容器		受皿、吸収材等	50L容器	200L容器	50L容器		標識を付ける箇所	容器表面	容器表面	容器表面		冷却のための措置						出入口	人が通常出入りする出入口 4箇所 その他の出入口 1箇所 (用途 荷物運搬用)					管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	貯蔵施設に同じ				標識を付ける箇所	出入口またはその付近 2箇所				
焼却設備	洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況																																																																																																																																				
	焼却物の種類																																																																																																																																				
	焼却の方法																																																																																																																																				
	熱源及び炉室容積																																																																																																																																				
	構造及び材料																																																																																																																																				
固型化設備	焼却残渣搬出口の位置																																																																																																																																				
	排気施設との連結状況																																																																																																																																				
	種類および台数																																																																																																																																				
保管廃棄施設	位置																																																																																																																																				
	構造及び材料																																																																																																																																				
	構造及び材料	雑固体廃棄物保管エリア(1階)	雑固体廃棄物保管エリア(2階)	無機液体廃棄物保管エリア	有機液体廃棄物保管室																																																																																																																																
	外部との区画状況	壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。	壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。	壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。	壁、床、天井は鉄筋コンクリート。鋼製収納棚。																																																																																																																																
	閉鎖のための設備又は器具	鉄筋コンクリート壁等で区画されている。	鉄筋コンクリート壁等で外部とは区画されている。雑固体廃棄物保管エリア(2階)と無機液体廃棄物保管エリアは収納棚で区画。	鉄筋コンクリート壁等で区画されている。																																																																																																																																	
	シリンダ錠	シリンダ錠	シリンダ錠																																																																																																																																		
	標識を付ける箇所	出入口扉 8箇所 (図3-6-1、2参照)																																																																																																																																			
	保管廃棄容器	種類及び個数	50L容器	200L容器	液体用容器25リットル入り50L容器																																																																																																																																
			552本/200L換算		272本																																																																																																																																
		内容物の物理的性状	固体	固体	液体																																																																																																																																
構造及び材料		50L容器	200L容器	ガラス、プラスチック又は金属の25L容器入り 50L容器																																																																																																																																	
受皿、吸収材等		50L容器	200L容器	50L容器																																																																																																																																	
標識を付ける箇所	容器表面	容器表面	容器表面																																																																																																																																		
冷却のための措置																																																																																																																																					
出入口	人が通常出入りする出入口 4箇所 その他の出入口 1箇所 (用途 荷物運搬用)																																																																																																																																				
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	貯蔵施設に同じ																																																																																																																																			
	標識を付ける箇所	出入口またはその付近 2箇所																																																																																																																																			

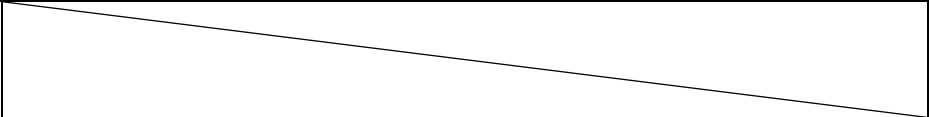

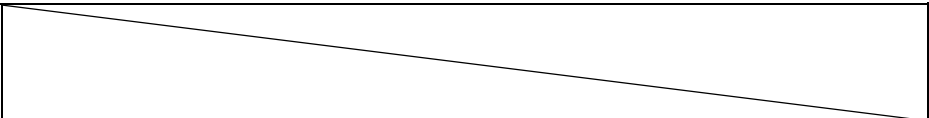
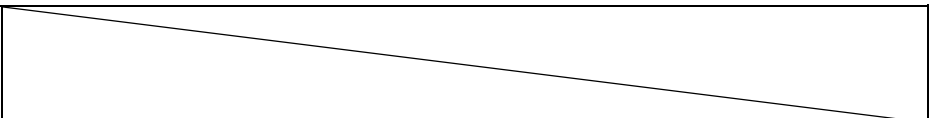

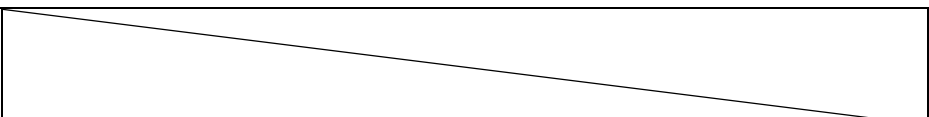
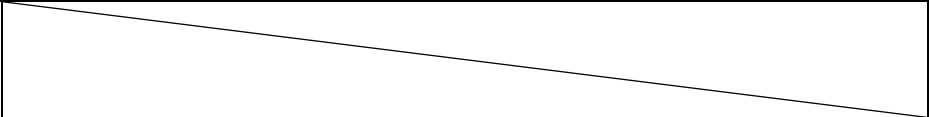

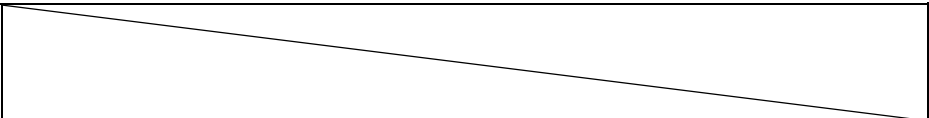
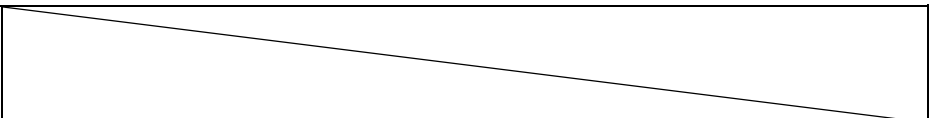

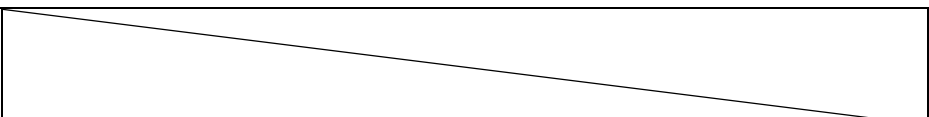
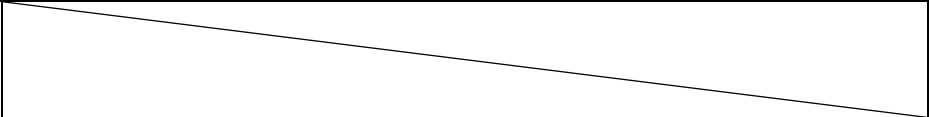

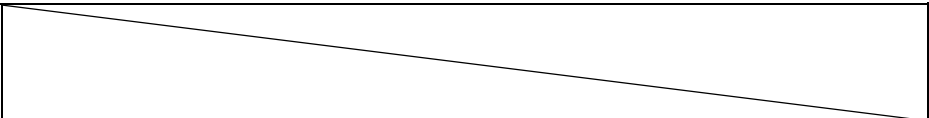
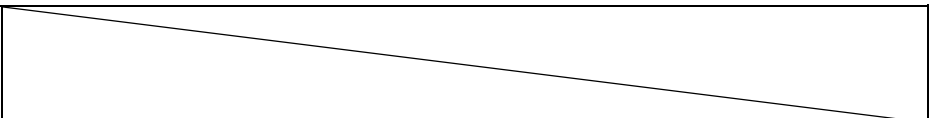

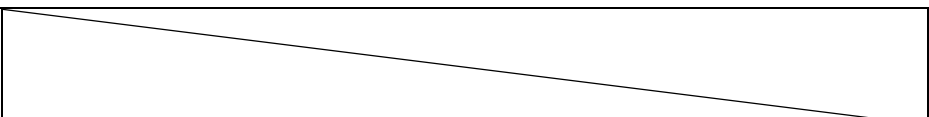
変更前	変更後	備考																																																																																																																																																																																																																										
	<p>(施設区分Ⅱ) 使用の目的番号⑨に係わる施設 N28-2 建屋</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">位置</td> <td colspan="7">貯蔵施設と同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">廃棄の方法</td> <td>気体状のもの</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>液体状のもの</td> <td colspan="7">廃液は専用容器に入れ保管する。</td> </tr> <tr> <td>固体状のもの</td> <td colspan="7">専用容器に収納し、保管廃棄施設に保管する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設の構造</td> <td colspan="7">貯蔵施設と同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">構造主要部等</td> <td rowspan="4">材料</td> <td>区分 名称</td> <td>壁</td> <td>柱</td> <td>床</td> <td>はり</td> <td>屋根</td> <td>階段</td> </tr> <tr> <td>液体廃棄物保管室</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>雑固体廃棄物保管エリア(1階)</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>雑固体廃棄物保管エリア(2階)</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遮その他壁等の</td> <td>施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽</td> <td colspan="7">貯蔵施設と同じ</td> </tr> <tr> <td>管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽</td> <td colspan="7">貯蔵施設と同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">排気施設</td> <td rowspan="3">排風機</td> <td>種類および台数</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>性能</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">排気浄化装置</td> <td>種類および台数</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>性能</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">排気管</td> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>材料及び塗装</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">排気口</td> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>排気口の高さ</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>隣接する建物との関係</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">汚染空気の広がりの防止装置</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">焼却炉を設置した室及び焼却炉と排気設備との連結状況</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">焼却炉を設置した室等に対する換気能力</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>	位置		貯蔵施設と同じ							廃棄の方法	気体状のもの								液体状のもの	廃液は専用容器に入れ保管する。							固体状のもの	専用容器に収納し、保管廃棄施設に保管する。							施設の構造		貯蔵施設と同じ							構造主要部等	材料	区分 名称	壁	柱	床	はり	屋根	階段	液体廃棄物保管室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	雑固体廃棄物保管エリア(1階)	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	雑固体廃棄物保管エリア(2階)	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし	遮その他壁等の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽	貯蔵施設と同じ							管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽	貯蔵施設と同じ							排気施設	排風機	種類および台数								位置								性能								排気浄化装置	種類および台数								位置								性能								排気管	標識を付ける箇所								構造								材料及び塗装								排気口	標識を付ける箇所								排気口の高さ								隣接する建物との関係								汚染空気の広がりの防止装置									焼却炉を設置した室及び焼却炉と排気設備との連結状況									焼却炉を設置した室等に対する換気能力									<p>様式変更に伴う記載変更</p>
位置		貯蔵施設と同じ																																																																																																																																																																																																																										
廃棄の方法	気体状のもの																																																																																																																																																																																																																											
	液体状のもの	廃液は専用容器に入れ保管する。																																																																																																																																																																																																																										
	固体状のもの	専用容器に収納し、保管廃棄施設に保管する。																																																																																																																																																																																																																										
施設の構造		貯蔵施設と同じ																																																																																																																																																																																																																										
構造主要部等	材料	区分 名称	壁	柱	床	はり	屋根	階段																																																																																																																																																																																																																				
		液体廃棄物保管室	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし																																																																																																																																																																																																																				
		雑固体廃棄物保管エリア(1階)	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし																																																																																																																																																																																																																				
		雑固体廃棄物保管エリア(2階)	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	なし																																																																																																																																																																																																																				
遮その他壁等の	施設内の常時立ち入る場所に対する閉じ込め及び遮蔽	貯蔵施設と同じ																																																																																																																																																																																																																										
	管理区域内の閉じ込め及びその境界に対する遮蔽並びに周辺監視区域の境界に対する遮蔽	貯蔵施設と同じ																																																																																																																																																																																																																										
排気施設	排風機	種類および台数																																																																																																																																																																																																																										
		位置																																																																																																																																																																																																																										
		性能																																																																																																																																																																																																																										
	排気浄化装置	種類および台数																																																																																																																																																																																																																										
		位置																																																																																																																																																																																																																										
		性能																																																																																																																																																																																																																										
	排気管	標識を付ける箇所																																																																																																																																																																																																																										
		構造																																																																																																																																																																																																																										
		材料及び塗装																																																																																																																																																																																																																										
	排気口	標識を付ける箇所																																																																																																																																																																																																																										
		排気口の高さ																																																																																																																																																																																																																										
		隣接する建物との関係																																																																																																																																																																																																																										
	汚染空気の広がりの防止装置																																																																																																																																																																																																																											
	焼却炉を設置した室及び焼却炉と排気設備との連結状況																																																																																																																																																																																																																											
焼却炉を設置した室等に対する換気能力																																																																																																																																																																																																																												

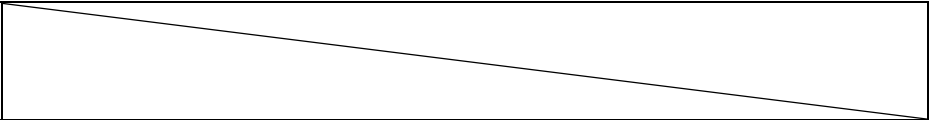
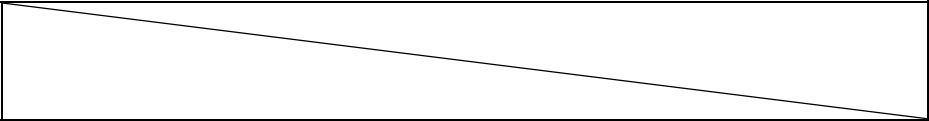
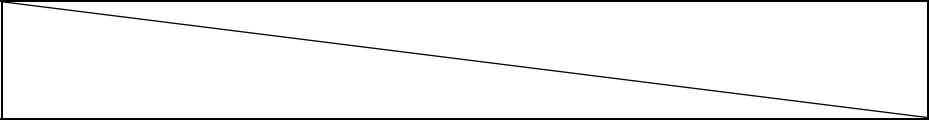
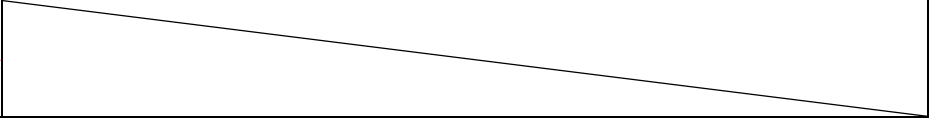
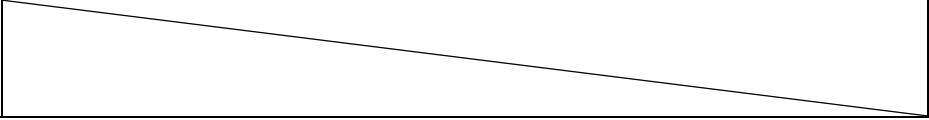
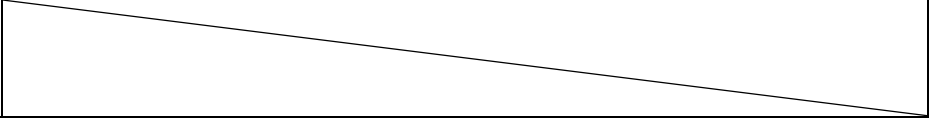
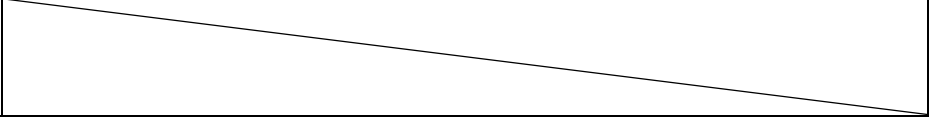
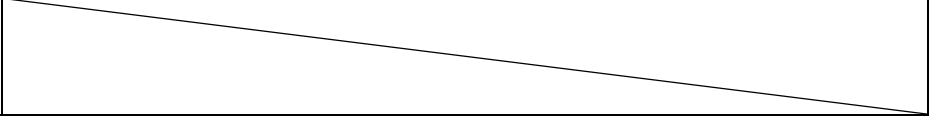
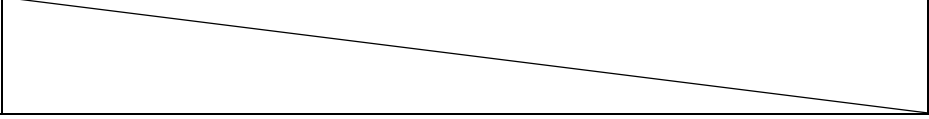
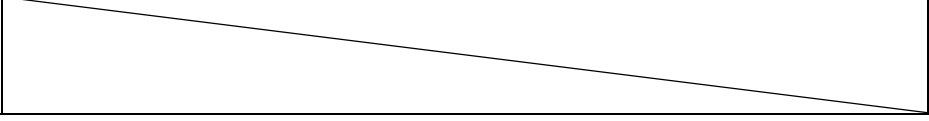
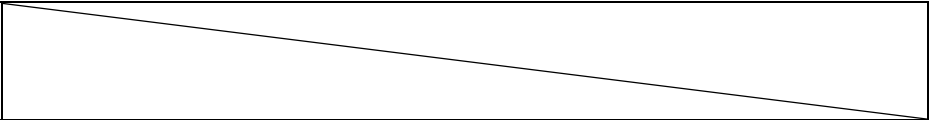
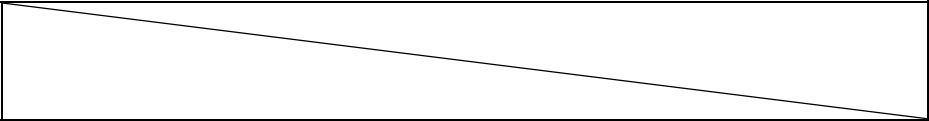
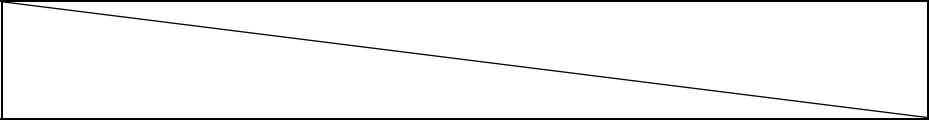
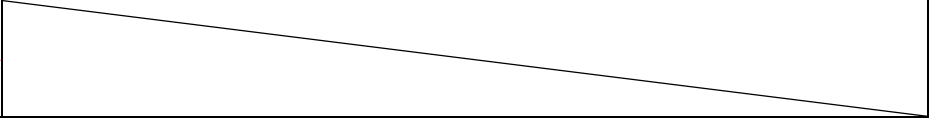
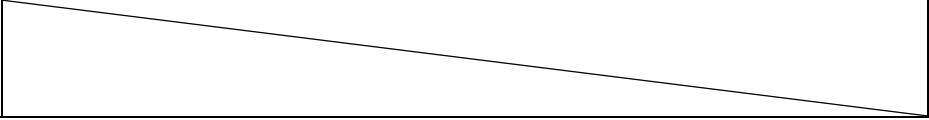
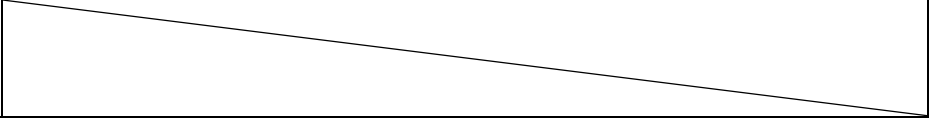
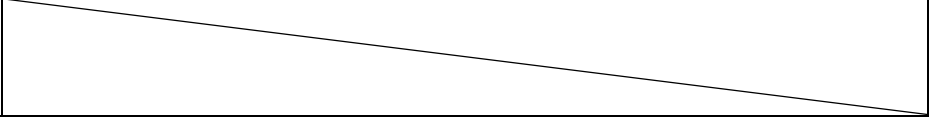
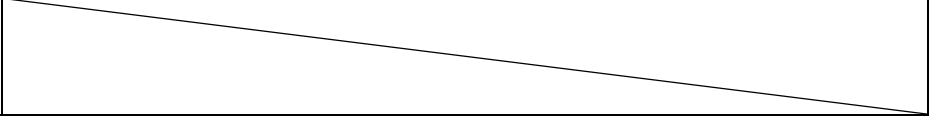
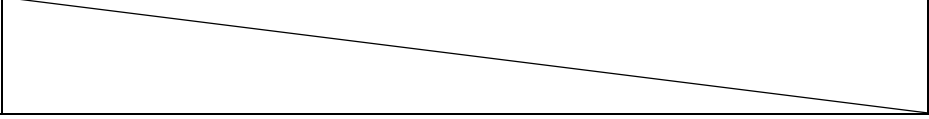
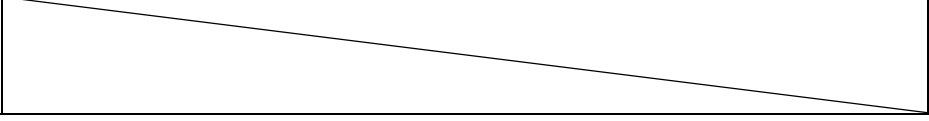
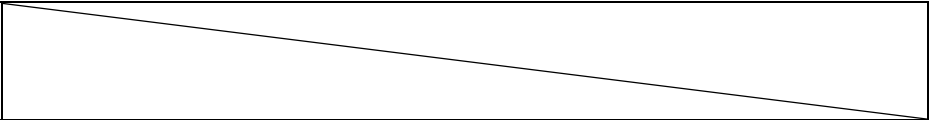
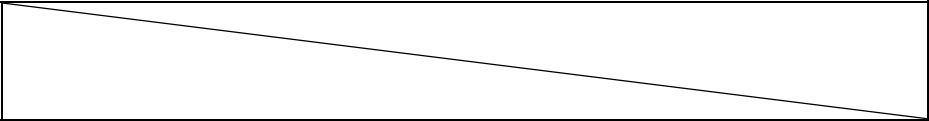
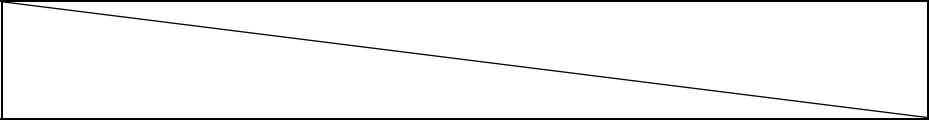
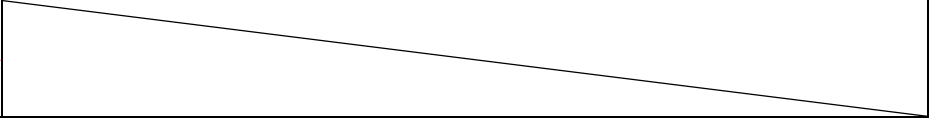
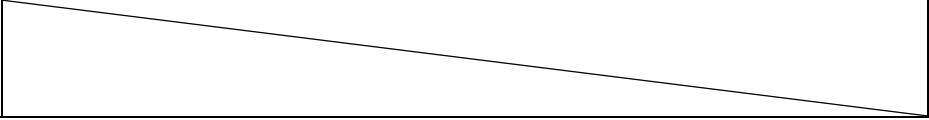
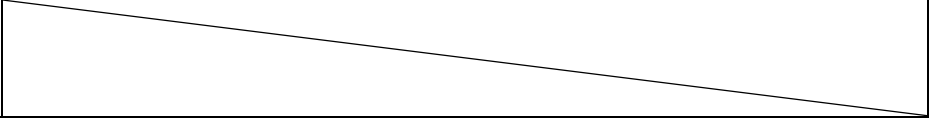
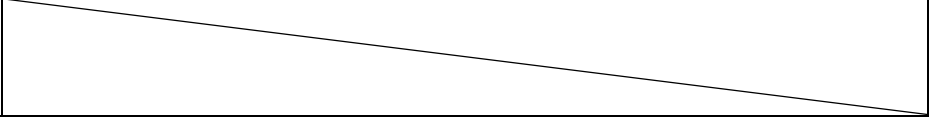
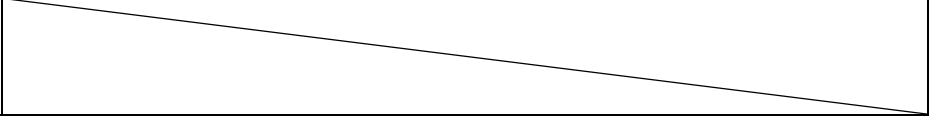
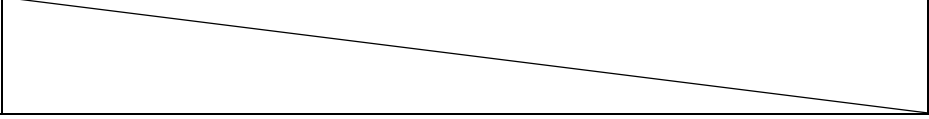
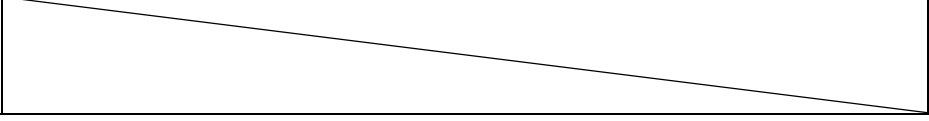
変更前	変更後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="12" style="width:5%; text-align: center;">排水施設</td> <td rowspan="4" style="width:5%; text-align: center;">排水管</td> <td style="width:15%;">材料</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>継目の構造</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">排水浄化槽</td> <td>種類および台数</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>排液流出調節装置</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">排液処理装置</td> <td>種類および台数</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>性能</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">核燃料物質等を取り扱う部屋</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">構造</td> <td>突起物及びくぼみの状況</td> <td colspan="7">内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。</td> </tr> <tr> <td>仕上材の目地等の状況</td> <td colspan="7">床は樹脂塗装とし、目地の少ない仕上げである。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">表面材料等</td> <td style="text-align: center;">区分</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">表面材料</td> <td style="text-align: center;">床面積</td> <td style="text-align: center;">室の容積</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">名称</td> <td style="text-align: center;">床</td> <td style="text-align: center;">腰壁</td> <td style="text-align: center;">壁</td> <td style="text-align: center;">天井</td> <td style="text-align: center;">流し</td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">(m²)</td> <td style="text-align: center;">(m³)</td> </tr> <tr> <td>液体廃棄物保管室</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>15</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>雑固体廃棄物保管エリア (1階、2階)</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>樹脂塗装</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>632</td> <td>2970</td> </tr> <tr> <td>フード等の個数及び排気設備との連結状況</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center;">汚染検査するための設備</td> <td style="text-align: center;">場所</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">構造</td> <td>突起物及びくぼみの状況</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>仕上材の目地等の状況</td> <td colspan="7">N28-1汚染検査室を利用する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">表面材料等</td> <td style="text-align: center;">区分</td> <td style="text-align: center;">床</td> <td style="text-align: center;">腰壁</td> <td style="text-align: center;">壁</td> <td style="text-align: center;">天井</td> <td style="text-align: center;">流し</td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗浄設備</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>更衣設備</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数</td> <td colspan="8">汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台</td> </tr> <tr> <td>汚染の除去に必要な器材</td> <td colspan="8">N28-1汚染検査室を利用する。</td> </tr> </table>	排水施設	排水管	材料								継目の構造								標識を付ける箇所								その他								排水浄化槽	種類および台数								位置								容量								構造及び材料								排液流出調節装置								排液処理装置	種類および台数								位置								構造及び材料								性能								標識を付ける箇所								核燃料物質等を取り扱う部屋	構造	突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。							仕上材の目地等の状況	床は樹脂塗装とし、目地の少ない仕上げである。							表面材料等	区分	表面材料					床面積	室の容積	名称	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)	液体廃棄物保管室	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	15	68	雑固体廃棄物保管エリア (1階、2階)	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	632	2970	フード等の個数及び排気設備との連結状況									汚染検査するための設備	場所									構造	突起物及びくぼみの状況								仕上材の目地等の状況	N28-1汚染検査室を利用する。							表面材料等	区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他			名称									洗浄設備									更衣設備									汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数	汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台								汚染の除去に必要な器材	N28-1汚染検査室を利用する。								
排水施設	排水管			材料																																																																																																																																																																																																																																																																			
				継目の構造																																																																																																																																																																																																																																																																			
				標識を付ける箇所																																																																																																																																																																																																																																																																			
			その他																																																																																																																																																																																																																																																																				
	排水浄化槽		種類および台数																																																																																																																																																																																																																																																																				
			位置																																																																																																																																																																																																																																																																				
			容量																																																																																																																																																																																																																																																																				
			構造及び材料																																																																																																																																																																																																																																																																				
			排液流出調節装置																																																																																																																																																																																																																																																																				
	排液処理装置		種類および台数																																																																																																																																																																																																																																																																				
			位置																																																																																																																																																																																																																																																																				
		構造及び材料																																																																																																																																																																																																																																																																					
性能																																																																																																																																																																																																																																																																							
標識を付ける箇所																																																																																																																																																																																																																																																																							
核燃料物質等を取り扱う部屋	構造	突起物及びくぼみの状況	内部の壁、床、天井等の表面は平滑で、突起物及びくぼみの少ない構造である。																																																																																																																																																																																																																																																																				
		仕上材の目地等の状況	床は樹脂塗装とし、目地の少ない仕上げである。																																																																																																																																																																																																																																																																				
	表面材料等	区分	表面材料					床面積	室の容積																																																																																																																																																																																																																																																														
		名称	床	腰壁	壁	天井	流し	その他	(m ²)	(m ³)																																																																																																																																																																																																																																																													
		液体廃棄物保管室	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	15	68																																																																																																																																																																																																																																																													
	雑固体廃棄物保管エリア (1階、2階)	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	樹脂塗装	なし	なし	632	2970																																																																																																																																																																																																																																																														
フード等の個数及び排気設備との連結状況																																																																																																																																																																																																																																																																							
汚染検査するための設備	場所																																																																																																																																																																																																																																																																						
	構造	突起物及びくぼみの状況																																																																																																																																																																																																																																																																					
		仕上材の目地等の状況	N28-1汚染検査室を利用する。																																																																																																																																																																																																																																																																				
	表面材料等	区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他																																																																																																																																																																																																																																																															
		名称																																																																																																																																																																																																																																																																					
	洗浄設備																																																																																																																																																																																																																																																																						
	更衣設備																																																																																																																																																																																																																																																																						
	汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数	汚染サーベイメータ(β、γ線用)1台																																																																																																																																																																																																																																																																					
汚染の除去に必要な器材	N28-1汚染検査室を利用する。																																																																																																																																																																																																																																																																						

変更前	変更後	備考																																																																																																							
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">焼却設備</td> <td>洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>焼却物の種類</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>焼却の方法</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>熱源及び炉室容積</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>構造及び材料</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>焼却残渣搬出口の位置</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">固化化設備</td> <td>排気施設との連結状況</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>種類および台数</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>位置</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center; vertical-align: middle;">保管廃棄施設</td> <td>構造及び材料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">雑固体廃棄物保管エリア (1階及び2階)</td> <td style="text-align: center;">液体廃棄物保管室</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">壁、床、天井は鉄筋コンクリート。 鋼製収納棚。</td> <td style="text-align: center;">壁、床、天井は鉄筋 コンクリート。 鋼製収納棚。</td> </tr> <tr> <td>外部との区画状況</td> <td colspan="3">鉄筋コンクリート壁等で区画されている。</td> </tr> <tr> <td>閉鎖のための設備又は器具</td> <td colspan="3">シリンダ錠</td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="3">出入口扉 6枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">保管廃棄容器</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">種類及び個数</td> <td style="text-align: center;">50L容器</td> <td style="text-align: center;">200L容器</td> <td style="text-align: center;">液体用容器25リットル入り 50L容器</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">1579本/200L換算</td> <td style="text-align: center;">96本</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容物の物理的性状</td> <td style="text-align: center;">固体</td> <td style="text-align: center;">固体</td> <td style="text-align: center;">液体</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構造及び材料</td> <td style="text-align: center;">50L容器</td> <td style="text-align: center;">200L容器</td> <td style="text-align: center;">ガラス、プラスチック又は 金属の25L容器入り 50L容器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受皿、吸取材等</td> <td style="text-align: center;">50L容器</td> <td style="text-align: center;">200L容器</td> <td style="text-align: center;">50L容器</td> </tr> <tr> <td></td> <td>標識を付ける箇所</td> <td style="text-align: center;">容器表面</td> <td style="text-align: center;">容器表面</td> <td style="text-align: center;">容器表面</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">冷却のための措置</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">出入口</td> <td colspan="3">人が通常出入りする出入口 3箇所 その他の出入口 2箇所 (用途 荷物運搬用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">管理区域</td> <td>境界に設ける壁、柵その他の区画物</td> <td colspan="3">貯蔵施設に同じ</td> </tr> <tr> <td>標識を付ける箇所</td> <td colspan="3">出入口またはその付近 2箇所</td> </tr> </table>	焼却設備	洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況				焼却物の種類				焼却の方法				熱源及び炉室容積				構造及び材料				焼却残渣搬出口の位置				固化化設備	排気施設との連結状況				種類および台数				位置				保管廃棄施設	構造及び材料	雑固体廃棄物保管エリア (1階及び2階)		液体廃棄物保管室		壁、床、天井は鉄筋コンクリート。 鋼製収納棚。		壁、床、天井は鉄筋 コンクリート。 鋼製収納棚。	外部との区画状況	鉄筋コンクリート壁等で区画されている。			閉鎖のための設備又は器具	シリンダ錠			標識を付ける箇所	出入口扉 6枚			保管廃棄容器	種類及び個数	50L容器	200L容器	液体用容器25リットル入り 50L容器	1579本/200L換算		96本	内容物の物理的性状	固体	固体	液体	構造及び材料	50L容器	200L容器	ガラス、プラスチック又は 金属の25L容器入り 50L容器	受皿、吸取材等	50L容器	200L容器	50L容器		標識を付ける箇所	容器表面	容器表面	容器表面	冷却のための措置						出入口	人が通常出入りする出入口 3箇所 その他の出入口 2箇所 (用途 荷物運搬用)			管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	貯蔵施設に同じ			標識を付ける箇所	出入口またはその付近 2箇所			
焼却設備	洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況																																																																																																								
	焼却物の種類																																																																																																								
	焼却の方法																																																																																																								
	熱源及び炉室容積																																																																																																								
	構造及び材料																																																																																																								
	焼却残渣搬出口の位置																																																																																																								
固化化設備	排気施設との連結状況																																																																																																								
	種類および台数																																																																																																								
	位置																																																																																																								
保管廃棄施設	構造及び材料	雑固体廃棄物保管エリア (1階及び2階)		液体廃棄物保管室																																																																																																					
		壁、床、天井は鉄筋コンクリート。 鋼製収納棚。		壁、床、天井は鉄筋 コンクリート。 鋼製収納棚。																																																																																																					
	外部との区画状況	鉄筋コンクリート壁等で区画されている。																																																																																																							
	閉鎖のための設備又は器具	シリンダ錠																																																																																																							
	標識を付ける箇所	出入口扉 6枚																																																																																																							
	保管廃棄容器	種類及び個数	50L容器	200L容器	液体用容器25リットル入り 50L容器																																																																																																				
			1579本/200L換算		96本																																																																																																				
		内容物の物理的性状	固体	固体	液体																																																																																																				
		構造及び材料	50L容器	200L容器	ガラス、プラスチック又は 金属の25L容器入り 50L容器																																																																																																				
		受皿、吸取材等	50L容器	200L容器	50L容器																																																																																																				
		標識を付ける箇所	容器表面	容器表面	容器表面																																																																																																				
	冷却のための措置																																																																																																								
	出入口	人が通常出入りする出入口 3箇所 その他の出入口 2箇所 (用途 荷物運搬用)																																																																																																							
管理区域	境界に設ける壁、柵その他の区画物	貯蔵施設に同じ																																																																																																							
	標識を付ける箇所	出入口またはその付近 2箇所																																																																																																							

変 更 前	変 更 後	備 考
10. 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項・	10. 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項・	変更なし

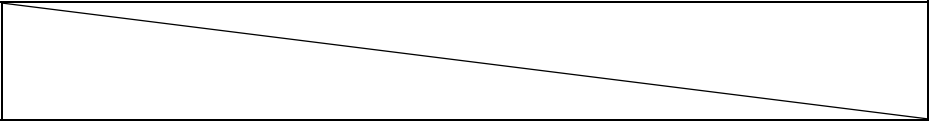
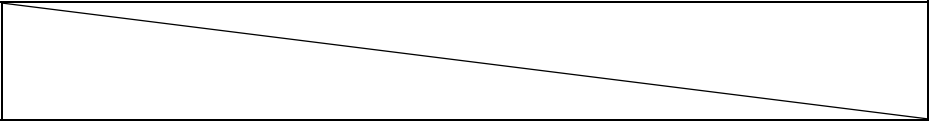
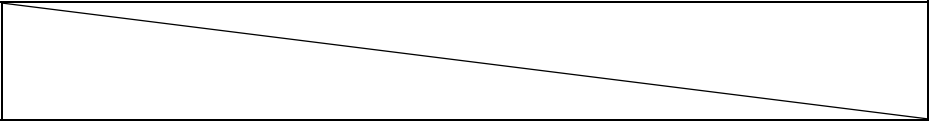
変更前	変更後	備考						
	<p data-bbox="1389 254 2475 281"><u>11. 閉じ込めの機能、遮蔽その他の事項に関する使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の位置、構造及び設備</u></p> <p data-bbox="1389 312 1914 340">(施設区分 I) 使用の目的番号①～⑧に係わる施設</p> <table border="1" data-bbox="1403 373 2659 1650"> <tr> <td data-bbox="1403 373 1792 737"> <p data-bbox="1412 541 1614 569"><u>(1) 閉じ込めの機能</u></p> </td> <td data-bbox="1792 373 2659 737"> <p data-bbox="1801 380 2650 485"><u>使用施設: 密封の核燃料物質は容器に封入されている。非密封の核燃料物質はフード又はグローブボックスで使用している。施設内の管理区域、フードおよびグローブボックスは排風機により負圧管理されている。</u></p> <p data-bbox="1801 489 2650 552"><u>貯蔵施設: 核燃料物質は容器等に封入し、貯蔵室に施錠して管理している。液体状の核燃料物質は吸収材を入れた容器に封入し、汚染の拡大を防止している。</u></p> <p data-bbox="1801 556 2650 699"><u>廃棄施設: 使用施設に設置したフード、グローブボックスはプレフィルタ及びヘパフィルタを設置した排気設備に連結して核燃料物質の放出を防止している。放射性廃棄物は 50L 又は 200L の鋼製容器に封入して保管している。液体の廃棄物については、容器を受皿として容器内に吸収材を入れて汚染の拡大を防止している。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 772 1792 1100"> <p data-bbox="1412 926 1501 953"><u>(2) 遮蔽</u></p> </td> <td data-bbox="1792 772 2659 1100"> <p data-bbox="1801 779 2650 921"><u>管理区域においては、核燃料物質を保管している貯蔵室の壁及び実験室の壁により遮蔽を行うとともに、核燃料物質の使用時には必要に応じて鉛等を配置することにより遮蔽を行っている。また、管理区域境界及び周辺監視区域においては建屋の壁により遮蔽を行っている。なお、事業所内に人の居住はない。</u></p> <p data-bbox="1801 926 2650 1068"><u>周辺監視区域内の他の施設からの線量寄与も評価して、施設内の常時人が立ち入る場所及び管理区域境界、周辺監視区域における線量を評価し、線量告示に示された基準を満たしていることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「11-1 1. 核燃料物質等による放射線の遮蔽に関する説明」を参照。)</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1136 1792 1650"> <p data-bbox="1412 1381 1703 1409"><u>(3) 火災等による損傷の防止</u></p> </td> <td data-bbox="1792 1136 2659 1650"> <p data-bbox="1801 1142 2650 1285"><u>使用施設: 火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> <p data-bbox="1801 1289 2650 1465"><u>貯蔵施設: 火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。貯蔵室は耐火構造で鋼製の特定防火戸を設け、貯蔵容器は耐火性の構造である。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> <p data-bbox="1801 1470 2650 1612"><u>廃棄施設: 保管廃棄施設は火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> </td> </tr> </table>	<p data-bbox="1412 541 1614 569"><u>(1) 閉じ込めの機能</u></p>	<p data-bbox="1801 380 2650 485"><u>使用施設: 密封の核燃料物質は容器に封入されている。非密封の核燃料物質はフード又はグローブボックスで使用している。施設内の管理区域、フードおよびグローブボックスは排風機により負圧管理されている。</u></p> <p data-bbox="1801 489 2650 552"><u>貯蔵施設: 核燃料物質は容器等に封入し、貯蔵室に施錠して管理している。液体状の核燃料物質は吸収材を入れた容器に封入し、汚染の拡大を防止している。</u></p> <p data-bbox="1801 556 2650 699"><u>廃棄施設: 使用施設に設置したフード、グローブボックスはプレフィルタ及びヘパフィルタを設置した排気設備に連結して核燃料物質の放出を防止している。放射性廃棄物は 50L 又は 200L の鋼製容器に封入して保管している。液体の廃棄物については、容器を受皿として容器内に吸収材を入れて汚染の拡大を防止している。</u></p>	<p data-bbox="1412 926 1501 953"><u>(2) 遮蔽</u></p>	<p data-bbox="1801 779 2650 921"><u>管理区域においては、核燃料物質を保管している貯蔵室の壁及び実験室の壁により遮蔽を行うとともに、核燃料物質の使用時には必要に応じて鉛等を配置することにより遮蔽を行っている。また、管理区域境界及び周辺監視区域においては建屋の壁により遮蔽を行っている。なお、事業所内に人の居住はない。</u></p> <p data-bbox="1801 926 2650 1068"><u>周辺監視区域内の他の施設からの線量寄与も評価して、施設内の常時人が立ち入る場所及び管理区域境界、周辺監視区域における線量を評価し、線量告示に示された基準を満たしていることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「11-1 1. 核燃料物質等による放射線の遮蔽に関する説明」を参照。)</u></p>	<p data-bbox="1412 1381 1703 1409"><u>(3) 火災等による損傷の防止</u></p>	<p data-bbox="1801 1142 2650 1285"><u>使用施設: 火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> <p data-bbox="1801 1289 2650 1465"><u>貯蔵施設: 火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。貯蔵室は耐火構造で鋼製の特定防火戸を設け、貯蔵容器は耐火性の構造である。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> <p data-bbox="1801 1470 2650 1612"><u>廃棄施設: 保管廃棄施設は火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p>	<p data-bbox="2689 254 2887 317">様式変更に伴う追記</p>
<p data-bbox="1412 541 1614 569"><u>(1) 閉じ込めの機能</u></p>	<p data-bbox="1801 380 2650 485"><u>使用施設: 密封の核燃料物質は容器に封入されている。非密封の核燃料物質はフード又はグローブボックスで使用している。施設内の管理区域、フードおよびグローブボックスは排風機により負圧管理されている。</u></p> <p data-bbox="1801 489 2650 552"><u>貯蔵施設: 核燃料物質は容器等に封入し、貯蔵室に施錠して管理している。液体状の核燃料物質は吸収材を入れた容器に封入し、汚染の拡大を防止している。</u></p> <p data-bbox="1801 556 2650 699"><u>廃棄施設: 使用施設に設置したフード、グローブボックスはプレフィルタ及びヘパフィルタを設置した排気設備に連結して核燃料物質の放出を防止している。放射性廃棄物は 50L 又は 200L の鋼製容器に封入して保管している。液体の廃棄物については、容器を受皿として容器内に吸収材を入れて汚染の拡大を防止している。</u></p>							
<p data-bbox="1412 926 1501 953"><u>(2) 遮蔽</u></p>	<p data-bbox="1801 779 2650 921"><u>管理区域においては、核燃料物質を保管している貯蔵室の壁及び実験室の壁により遮蔽を行うとともに、核燃料物質の使用時には必要に応じて鉛等を配置することにより遮蔽を行っている。また、管理区域境界及び周辺監視区域においては建屋の壁により遮蔽を行っている。なお、事業所内に人の居住はない。</u></p> <p data-bbox="1801 926 2650 1068"><u>周辺監視区域内の他の施設からの線量寄与も評価して、施設内の常時人が立ち入る場所及び管理区域境界、周辺監視区域における線量を評価し、線量告示に示された基準を満たしていることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「11-1 1. 核燃料物質等による放射線の遮蔽に関する説明」を参照。)</u></p>							
<p data-bbox="1412 1381 1703 1409"><u>(3) 火災等による損傷の防止</u></p>	<p data-bbox="1801 1142 2650 1285"><u>使用施設: 火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> <p data-bbox="1801 1289 2650 1465"><u>貯蔵施設: 火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。貯蔵室は耐火構造で鋼製の特定防火戸を設け、貯蔵容器は耐火性の構造である。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> <p data-bbox="1801 1470 2650 1612"><u>廃棄施設: 保管廃棄施設は火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p>							

変更前	変更後	備考																
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1403 247 1792 684">(4) <u>立ち入りの防止</u></td> <td data-bbox="1792 247 2659 684"> <p><u>管理区域及び周辺監視区域の境界は、壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている(図2、図3-1、図3-2-1、図3-2-2、図3-2-3、図3-3、図3-4-1、図3-4-2、図3-5-1、図3-5-2、図3-6-1、図3-6-2)。</u></p> <p><u>使用施設:壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</u></p> <p><u>貯蔵施設:壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</u></p> <p><u>廃棄施設:壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 722 1792 978">(5) <u>自然現象による影響の考慮</u></td> <td data-bbox="1792 722 2659 978"> <p><u>使用施設を含む当事業所敷地周辺では施設の安全性が損なわれるような津波、洪水、台風、竜巻の実績はない。川崎市が公開している「川崎市津波ハザードマップ」でも津波による浸水がない。周辺には石油コンビナートが有るが石油コンビナート等災害防止法に基づき管理されており施設の安全性が損なわれた実績はない。地震に対する耐震性については、施設は建築基準法施行令に基づき建築されている。(詳細は、11.添付資料の「11-1 3. 自然災害に係るハザードマップ」を参照。)</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1016 1792 1125">(6) <u>核燃料物質の臨界防止</u></td> <td data-bbox="1792 1016 2659 1125">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1163 1792 1272">(7) <u>施設検査対象施設の地盤</u></td> <td data-bbox="1792 1163 2659 1272">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1310 1792 1419">(8) <u>地震による損傷の防止</u></td> <td data-bbox="1792 1310 2659 1419">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1457 1792 1566">(9) <u>津波による損傷の防止</u></td> <td data-bbox="1792 1457 2659 1566">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1604 1792 1713">(10) <u>外部からの衝撃による損傷の防止</u></td> <td data-bbox="1792 1604 2659 1713">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1751 1792 1860">(11) <u>施設検査対象施設への人の不法な侵入等の防止</u></td> <td data-bbox="1792 1751 2659 1860">  </td> </tr> </table>	(4) <u>立ち入りの防止</u>	<p><u>管理区域及び周辺監視区域の境界は、壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている(図2、図3-1、図3-2-1、図3-2-2、図3-2-3、図3-3、図3-4-1、図3-4-2、図3-5-1、図3-5-2、図3-6-1、図3-6-2)。</u></p> <p><u>使用施設:壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</u></p> <p><u>貯蔵施設:壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</u></p> <p><u>廃棄施設:壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</u></p>	(5) <u>自然現象による影響の考慮</u>	<p><u>使用施設を含む当事業所敷地周辺では施設の安全性が損なわれるような津波、洪水、台風、竜巻の実績はない。川崎市が公開している「川崎市津波ハザードマップ」でも津波による浸水がない。周辺には石油コンビナートが有るが石油コンビナート等災害防止法に基づき管理されており施設の安全性が損なわれた実績はない。地震に対する耐震性については、施設は建築基準法施行令に基づき建築されている。(詳細は、11.添付資料の「11-1 3. 自然災害に係るハザードマップ」を参照。)</u></p>	(6) <u>核燃料物質の臨界防止</u>		(7) <u>施設検査対象施設の地盤</u>		(8) <u>地震による損傷の防止</u>		(9) <u>津波による損傷の防止</u>		(10) <u>外部からの衝撃による損傷の防止</u>		(11) <u>施設検査対象施設への人の不法な侵入等の防止</u>		<p>様式変更に伴う追記</p>
(4) <u>立ち入りの防止</u>	<p><u>管理区域及び周辺監視区域の境界は、壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている(図2、図3-1、図3-2-1、図3-2-2、図3-2-3、図3-3、図3-4-1、図3-4-2、図3-5-1、図3-5-2、図3-6-1、図3-6-2)。</u></p> <p><u>使用施設:壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</u></p> <p><u>貯蔵施設:壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</u></p> <p><u>廃棄施設:壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</u></p>																	
(5) <u>自然現象による影響の考慮</u>	<p><u>使用施設を含む当事業所敷地周辺では施設の安全性が損なわれるような津波、洪水、台風、竜巻の実績はない。川崎市が公開している「川崎市津波ハザードマップ」でも津波による浸水がない。周辺には石油コンビナートが有るが石油コンビナート等災害防止法に基づき管理されており施設の安全性が損なわれた実績はない。地震に対する耐震性については、施設は建築基準法施行令に基づき建築されている。(詳細は、11.添付資料の「11-1 3. 自然災害に係るハザードマップ」を参照。)</u></p>																	
(6) <u>核燃料物質の臨界防止</u>																		
(7) <u>施設検査対象施設の地盤</u>																		
(8) <u>地震による損傷の防止</u>																		
(9) <u>津波による損傷の防止</u>																		
(10) <u>外部からの衝撃による損傷の防止</u>																		
(11) <u>施設検査対象施設への人の不法な侵入等の防止</u>																		

変更前	変更後	備考																						
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1400 247 1792 359"><u>(12) 溢水による損傷の防止</u></td> <td data-bbox="1792 247 2659 359"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 396 1792 508"><u>(13) 化学薬品の漏えいによる損傷の防止</u></td> <td data-bbox="1792 396 2659 508"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 546 1792 657"><u>(14) 飛散物による損傷の防止</u></td> <td data-bbox="1792 546 2659 657"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 695 1792 806"><u>(15) 重要度に応じた安全機能の確保</u></td> <td data-bbox="1792 695 2659 806"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 844 1792 955"><u>(16) 環境条件を考慮した設計</u></td> <td data-bbox="1792 844 2659 955"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 993 1792 1104"><u>(17) 検査等を考慮した設計</u></td> <td data-bbox="1792 993 2659 1104"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 1142 1792 1253"><u>(18) 施設検査対象施設の共用</u></td> <td data-bbox="1792 1142 2659 1253"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 1291 1792 1402"><u>(19) 誤操作の防止</u></td> <td data-bbox="1792 1291 2659 1402"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 1440 1792 1551"><u>(20) 安全避難通路等</u></td> <td data-bbox="1792 1440 2659 1551"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 1589 1792 1701"><u>(21) 設計評価事故時の放射線障害の防止</u></td> <td data-bbox="1792 1589 2659 1701"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 1738 1792 1948"><u>(22) 貯蔵施設</u></td> <td data-bbox="1792 1738 2659 1948"> <p>核燃料物質を貯蔵するに必要な容量を有している。管理区域境界は壁、柵によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。貯蔵室は、核燃料物質を搬出入する場合その他特に必要がある場合を除き、施錠管理することで立入制限の措置を講じている。貯蔵室、貯蔵箱には所定の標識を付し許可なく立ち入ること、許可なく触れることを禁じている。</p> </td> </tr> </table>	<u>(12) 溢水による損傷の防止</u>		<u>(13) 化学薬品の漏えいによる損傷の防止</u>		<u>(14) 飛散物による損傷の防止</u>		<u>(15) 重要度に応じた安全機能の確保</u>		<u>(16) 環境条件を考慮した設計</u>		<u>(17) 検査等を考慮した設計</u>		<u>(18) 施設検査対象施設の共用</u>		<u>(19) 誤操作の防止</u>		<u>(20) 安全避難通路等</u>		<u>(21) 設計評価事故時の放射線障害の防止</u>		<u>(22) 貯蔵施設</u>	<p>核燃料物質を貯蔵するに必要な容量を有している。管理区域境界は壁、柵によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。貯蔵室は、核燃料物質を搬出入する場合その他特に必要がある場合を除き、施錠管理することで立入制限の措置を講じている。貯蔵室、貯蔵箱には所定の標識を付し許可なく立ち入ること、許可なく触れることを禁じている。</p>	<p>様式変更に伴う追記</p>
<u>(12) 溢水による損傷の防止</u>																								
<u>(13) 化学薬品の漏えいによる損傷の防止</u>																								
<u>(14) 飛散物による損傷の防止</u>																								
<u>(15) 重要度に応じた安全機能の確保</u>																								
<u>(16) 環境条件を考慮した設計</u>																								
<u>(17) 検査等を考慮した設計</u>																								
<u>(18) 施設検査対象施設の共用</u>																								
<u>(19) 誤操作の防止</u>																								
<u>(20) 安全避難通路等</u>																								
<u>(21) 設計評価事故時の放射線障害の防止</u>																								
<u>(22) 貯蔵施設</u>	<p>核燃料物質を貯蔵するに必要な容量を有している。管理区域境界は壁、柵によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。貯蔵室は、核燃料物質を搬出入する場合その他特に必要がある場合を除き、施錠管理することで立入制限の措置を講じている。貯蔵室、貯蔵箱には所定の標識を付し許可なく立ち入ること、許可なく触れることを禁じている。</p>																							

変更前	変更後	備考
	<p data-bbox="1406 905 1561 934"><u>(23) 廃棄施設</u></p> <p data-bbox="1804 254 2647 359"><u>廃棄施設は、壁、柵により外部と区画され、施錠管理による立入制限の措置を講じ、施設又は設備には所定の標識を設けて、人がみだりに立ち入らないようにするための措置を講じている。</u></p> <p data-bbox="1804 401 2647 569"><u>排気施設:非密封核燃料物質の取扱は排気処理設備に連結されたフード、グローブボックス内にて取扱い、施設外への排気は、排気浄化設備により浄化した後、排気中の放射性物質濃度をダストモニタで監視し、周辺監視区域境界の空気中の放射性物質の濃度が法令で定める濃度限度以下であることを確認しながら排出している。</u></p> <p data-bbox="1804 579 2647 642"><u>排気ダクトは建屋内にのみ設置され鋼製又は樹脂製で腐食しにくく漏れにくい構造としている。</u></p> <p data-bbox="1804 653 2647 758"><u>排水施設:排水中の放射性物質の濃度は貯留槽等で排液を採取して放射能濃度を測定し、必要に応じて希釈槽や排液処理装置による浄化を行い、法令で定める濃度限度以下であることを確認して排水している。</u></p> <p data-bbox="1804 768 2647 873"><u>排水浄化槽の出口には排液の流出を調整する弁、上部開口部には蓋が設けられており、排水浄化槽は建屋に設置され、周囲と壁で区画され人がみだりに立ち入らないようにするための措置を講じている。</u></p> <p data-bbox="1804 884 2647 947"><u>配管はライニング鋼管、ステンレス鋼管等でフランジ継手又は差込み継手で接続し、浸透しにくく腐食しにくい材料を使用し、漏れにくい構造である。</u></p> <p data-bbox="1804 957 2647 1083"><u>保管廃棄施設:放射性廃棄物を保管廃棄するために必要な容量を有している。また、外部と壁により区画され、放射性廃棄物を搬出入する場合その他特別に必要なが有る場合を除き、施錠管理により人がみだりに立ち入らないようにするための立入制限の措置を講じている。</u></p> <p data-bbox="1804 1125 2647 1272"><u>排気中の放射性物質の3月間の平均濃度、排水中の放射性物質の3月間平均濃度を評価し、法令で定める濃度限度以下であることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「1.3.2 放出される排気に係る評価」及び「1.3.2 放出される排水に係る評価」を参照。)</u></p> <p data-bbox="1804 1283 2647 1409"><u>周辺監視区域の境界における線量評価は、周辺監視区域内の他の施設からの線量寄与も合算し、法令で定める線量濃度限度以下であることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「1.3.1 外部被ばく(直接放射線とスカイシャイン)に係る評価」を参照。)</u></p> <p data-bbox="1804 1419 2647 1566"><u>放射線業務従事者の線量評価は、廃棄施設単独の場合は外部被ばく、廃棄施設が使用施設と同じ場合は内部被ばくと外部被ばくを合算し、法令で定める線量濃度限度以下であることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「1.1 放射線業務従事者に係る安全評価」を参照。)</u></p> <p data-bbox="1406 1850 1739 1879"><u>(24) 汚染を検査するための設備</u></p> <p data-bbox="1804 1703 2647 1766"><u>密封されていない核燃料物質を使用する施設の管理区域出入り口付近に汚染検査室を設けている。</u></p> <p data-bbox="1804 1776 2647 1839"><u>汚染検査室の壁、床その他放射性物質によって汚染されるおそれのある部分は、樹脂シートや樹脂塗装により汚染の除去及び拡大防止が容易な構造としている。</u></p> <p data-bbox="1804 1850 2647 1976"><u>汚染検査室には、汚染を検査する設備としてハンド・フット・クロスモニタ及び汚染サーベイメータを設置するとともに、汚染を除去するための洗浄設備を設置し、中性洗剤、ハンドブラシその他除染機材を備えている。洗浄設備は排水設備に連結されている。</u></p>	<p data-bbox="2694 254 2878 317">様式変更に伴う追記</p>

変更前	変更後	備考								
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1400 247 1792 359"><u>(25) 監視設備</u></td> <td data-bbox="1792 247 2659 359"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 396 1792 508"><u>(26) 非常用電源設備</u></td> <td data-bbox="1792 396 2659 508"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 546 1792 657"><u>(27) 通信連絡設備等</u></td> <td data-bbox="1792 546 2659 657"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 695 1792 806"><u>(28) 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止</u></td> <td data-bbox="1792 695 2659 806"></td> </tr> </table>	<u>(25) 監視設備</u>		<u>(26) 非常用電源設備</u>		<u>(27) 通信連絡設備等</u>		<u>(28) 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止</u>		様式変更に伴う追記
<u>(25) 監視設備</u>										
<u>(26) 非常用電源設備</u>										
<u>(27) 通信連絡設備等</u>										
<u>(28) 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止</u>										
	<p data-bbox="1389 913 1843 947"><u>(施設区分Ⅱ) 使用の目的番⑨に係わる施設</u></p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1400 974 1792 1192"><u>(1) 閉じ込めの機能</u></td> <td data-bbox="1792 974 2659 1192"> <p data-bbox="1804 982 2647 1050"><u>貯蔵施設:核燃料物質は容器等に封入し、貯蔵室に施錠して管理している。液体状の核燃料物質は吸収材を入れた容器に封入し、汚染の拡大を防止している。</u></p> <p data-bbox="1804 1054 2647 1159"><u>廃棄設備:放射性廃棄物は 50L 又は 200L の鋼製容器に封入して保管している。液体の廃棄物については、容器を受皿として容器内に吸収材を入れて汚染の拡大を防止している。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 1230 1792 1524"><u>(2) 遮蔽</u></td> <td data-bbox="1792 1230 2659 1524"> <p data-bbox="1804 1239 2647 1339"><u>管理区域においては、核燃料物質を保管している貯蔵室の壁により遮蔽を行っている。また、管理区域境界及び周辺監視区域においては建屋の壁により遮蔽を行っている。なお、事業所内に人の居住はない。</u></p> <p data-bbox="1804 1344 2647 1486"><u>周辺監視区域内の他の施設からの線量寄与も評価して、施設内の常時人が立ち入る場所及び管理区域境界、周辺監視区域における線量を評価し、線量告示に示された基準を満たしていることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「11-1 1. 核燃料物質等による放射線の遮蔽に関する説明」を参照。)</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 1591 1792 1957"><u>(3) 火災等による損傷の防止</u></td> <td data-bbox="1792 1591 2659 1957"> <p data-bbox="1804 1600 2647 1776"><u>貯蔵施設:火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。貯蔵室は耐火構造で鋼製の特定防火戸を設けている。核燃料物質は、鋼製容器に封入して保管している。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> <p data-bbox="1804 1780 2647 1923"><u>廃棄施設:保管廃棄施設は火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。放射性廃棄物は、鋼製容器に封入して保管している。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> </td> </tr> </table>	<u>(1) 閉じ込めの機能</u>	<p data-bbox="1804 982 2647 1050"><u>貯蔵施設:核燃料物質は容器等に封入し、貯蔵室に施錠して管理している。液体状の核燃料物質は吸収材を入れた容器に封入し、汚染の拡大を防止している。</u></p> <p data-bbox="1804 1054 2647 1159"><u>廃棄設備:放射性廃棄物は 50L 又は 200L の鋼製容器に封入して保管している。液体の廃棄物については、容器を受皿として容器内に吸収材を入れて汚染の拡大を防止している。</u></p>	<u>(2) 遮蔽</u>	<p data-bbox="1804 1239 2647 1339"><u>管理区域においては、核燃料物質を保管している貯蔵室の壁により遮蔽を行っている。また、管理区域境界及び周辺監視区域においては建屋の壁により遮蔽を行っている。なお、事業所内に人の居住はない。</u></p> <p data-bbox="1804 1344 2647 1486"><u>周辺監視区域内の他の施設からの線量寄与も評価して、施設内の常時人が立ち入る場所及び管理区域境界、周辺監視区域における線量を評価し、線量告示に示された基準を満たしていることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「11-1 1. 核燃料物質等による放射線の遮蔽に関する説明」を参照。)</u></p>	<u>(3) 火災等による損傷の防止</u>	<p data-bbox="1804 1600 2647 1776"><u>貯蔵施設:火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。貯蔵室は耐火構造で鋼製の特定防火戸を設けている。核燃料物質は、鋼製容器に封入して保管している。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> <p data-bbox="1804 1780 2647 1923"><u>廃棄施設:保管廃棄施設は火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。放射性廃棄物は、鋼製容器に封入して保管している。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p>			
<u>(1) 閉じ込めの機能</u>	<p data-bbox="1804 982 2647 1050"><u>貯蔵施設:核燃料物質は容器等に封入し、貯蔵室に施錠して管理している。液体状の核燃料物質は吸収材を入れた容器に封入し、汚染の拡大を防止している。</u></p> <p data-bbox="1804 1054 2647 1159"><u>廃棄設備:放射性廃棄物は 50L 又は 200L の鋼製容器に封入して保管している。液体の廃棄物については、容器を受皿として容器内に吸収材を入れて汚染の拡大を防止している。</u></p>									
<u>(2) 遮蔽</u>	<p data-bbox="1804 1239 2647 1339"><u>管理区域においては、核燃料物質を保管している貯蔵室の壁により遮蔽を行っている。また、管理区域境界及び周辺監視区域においては建屋の壁により遮蔽を行っている。なお、事業所内に人の居住はない。</u></p> <p data-bbox="1804 1344 2647 1486"><u>周辺監視区域内の他の施設からの線量寄与も評価して、施設内の常時人が立ち入る場所及び管理区域境界、周辺監視区域における線量を評価し、線量告示に示された基準を満たしていることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「11-1 1. 核燃料物質等による放射線の遮蔽に関する説明」を参照。)</u></p>									
<u>(3) 火災等による損傷の防止</u>	<p data-bbox="1804 1600 2647 1776"><u>貯蔵施設:火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。貯蔵室は耐火構造で鋼製の特定防火戸を設けている。核燃料物質は、鋼製容器に封入して保管している。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p> <p data-bbox="1804 1780 2647 1923"><u>廃棄施設:保管廃棄施設は火災又は爆発により安全性が損なわれないように、建屋は建築基準法等関係法令で定める耐火構造、鉄筋コンクリート造りである。放射性廃棄物は、鋼製容器に封入して保管している。また、早期に火災発生を感知し消火を行う設備として、建屋内には火災報知器及び消火器を設置している。</u></p>									

変更前	変更後	備考												
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1400 247 1792 575"> <p><u>(4) 立ち入りの防止</u></p> </td> <td data-bbox="1792 247 2659 575"> <p>管理区域及び周辺監視区域の境界は、壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている(図3-6-1及び図3-6-2)。</p> <p>貯蔵施設:壁を区画物として区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</p> <p>廃棄施設:壁を区画物として区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 613 1792 726"> <p><u>(5) 自然現象による影響の考慮</u></p> </td> <td data-bbox="1792 613 2659 726">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 764 1792 1087"> <p><u>(6) 核燃料物質の臨界防止</u></p> </td> <td data-bbox="1792 764 2659 1087"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、保管管理している核燃料物質は主に[]であり、大半は貯蔵量も少なく臨界の恐れはない。</p> <p>[]については、鋼製容器1本当たり[]を収納制限値とし、又、当該[]の収納された鋼製容器の相互干渉を考慮して、反応度が高くなる完全水没時の隔離条件から、[]以上の保管間隔を保って固定することにより、臨界に達する恐れがないようにしている。(詳細は、11.添付資料の11-2の「2-5 臨界対策」を参照。)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 1125 1792 1272"> <p><u>(7) 施設検査対象施設の地盤</u></p> </td> <td data-bbox="1792 1125 2659 1272"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、安全上重要な施設を有していない。地盤は平地であることから地崩れの恐れはなく、施設を十分に支持することができる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 1310 1792 1457"> <p><u>(8) 地震による損傷の防止</u></p> </td> <td data-bbox="1792 1310 2659 1457"> <p>建築基準法に定める水平震度0.3を満足する耐震構造であり、貯蔵室の核燃料物質を封入した鋼製容器の収納棚が主要設備であり、建屋の1.2倍の水平震度を有する耐震設計に基づき、建築及び設置している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 1495 1792 1675"> <p><u>(9) 津波による損傷の防止</u></p> </td> <td data-bbox="1792 1495 2659 1675"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、安全上重要な施設を有しない。川崎市が公開している「川崎市津波ハザードマップ」によると、当該施設は津波による浸水がないことから、津波による損傷はない。(詳細は、11.添付資料の「11-1 3. 自然災害に係るハザードマップ」を参照。)</p> </td> </tr> </table>	<p><u>(4) 立ち入りの防止</u></p>	<p>管理区域及び周辺監視区域の境界は、壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている(図3-6-1及び図3-6-2)。</p> <p>貯蔵施設:壁を区画物として区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</p> <p>廃棄施設:壁を区画物として区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</p>	<p><u>(5) 自然現象による影響の考慮</u></p>		<p><u>(6) 核燃料物質の臨界防止</u></p>	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、保管管理している核燃料物質は主に[]であり、大半は貯蔵量も少なく臨界の恐れはない。</p> <p>[]については、鋼製容器1本当たり[]を収納制限値とし、又、当該[]の収納された鋼製容器の相互干渉を考慮して、反応度が高くなる完全水没時の隔離条件から、[]以上の保管間隔を保って固定することにより、臨界に達する恐れがないようにしている。(詳細は、11.添付資料の11-2の「2-5 臨界対策」を参照。)</p>	<p><u>(7) 施設検査対象施設の地盤</u></p>	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、安全上重要な施設を有していない。地盤は平地であることから地崩れの恐れはなく、施設を十分に支持することができる。</p>	<p><u>(8) 地震による損傷の防止</u></p>	<p>建築基準法に定める水平震度0.3を満足する耐震構造であり、貯蔵室の核燃料物質を封入した鋼製容器の収納棚が主要設備であり、建屋の1.2倍の水平震度を有する耐震設計に基づき、建築及び設置している。</p>	<p><u>(9) 津波による損傷の防止</u></p>	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、安全上重要な施設を有しない。川崎市が公開している「川崎市津波ハザードマップ」によると、当該施設は津波による浸水がないことから、津波による損傷はない。(詳細は、11.添付資料の「11-1 3. 自然災害に係るハザードマップ」を参照。)</p>	<p>様式変更に伴う追記</p>
<p><u>(4) 立ち入りの防止</u></p>	<p>管理区域及び周辺監視区域の境界は、壁、柵などの区画物によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている(図3-6-1及び図3-6-2)。</p> <p>貯蔵施設:壁を区画物として区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</p> <p>廃棄施設:壁を区画物として区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。</p>													
<p><u>(5) 自然現象による影響の考慮</u></p>														
<p><u>(6) 核燃料物質の臨界防止</u></p>	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、保管管理している核燃料物質は主に[]であり、大半は貯蔵量も少なく臨界の恐れはない。</p> <p>[]については、鋼製容器1本当たり[]を収納制限値とし、又、当該[]の収納された鋼製容器の相互干渉を考慮して、反応度が高くなる完全水没時の隔離条件から、[]以上の保管間隔を保って固定することにより、臨界に達する恐れがないようにしている。(詳細は、11.添付資料の11-2の「2-5 臨界対策」を参照。)</p>													
<p><u>(7) 施設検査対象施設の地盤</u></p>	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、安全上重要な施設を有していない。地盤は平地であることから地崩れの恐れはなく、施設を十分に支持することができる。</p>													
<p><u>(8) 地震による損傷の防止</u></p>	<p>建築基準法に定める水平震度0.3を満足する耐震構造であり、貯蔵室の核燃料物質を封入した鋼製容器の収納棚が主要設備であり、建屋の1.2倍の水平震度を有する耐震設計に基づき、建築及び設置している。</p>													
<p><u>(9) 津波による損傷の防止</u></p>	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、安全上重要な施設を有しない。川崎市が公開している「川崎市津波ハザードマップ」によると、当該施設は津波による浸水がないことから、津波による損傷はない。(詳細は、11.添付資料の「11-1 3. 自然災害に係るハザードマップ」を参照。)</p>													

変更前	変更後	備考																				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1403 247 1792 684">(10) 外部からの衝撃による損傷の防止</td> <td data-bbox="1792 247 2659 684"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。核燃料物質は一次容器に封入した後、耐火性の保管容器に封入して収納棚に収納保管し保管管理室内で管理している。更に、保管保管室は隔離壁、施設外壁により外部からの衝撃による損傷を防止する構造である。</p> <p>洪水については、川崎市が公開している「洪水浸水想定区域(多摩川水系)」では浸水が発生しない区域であり、高潮については神奈川県が公開している「高潮浸水想定区域図(浸水区域及び浸水深)」で浸水深は 0.3～0.5mであることから、洪水及び高潮に関して外部からの衝撃による損傷はない。周辺には石油コンビナートが有るが石油コンビナート等災害防止法に基づき管理されており、火災によりこれまで当該施設の安全性が損なわれた実績はない。(詳細は、11.添付資料の「11-1 3. 自然災害に係るハザードマップ」を参照。)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 722 1792 831">(11) 施設検査対象施設への人の不法な侵入等の防止</td> <td data-bbox="1792 722 2659 831"> <p>周辺監視区域の柵の設置及び同区域出入口の施錠、建屋及び管理区域出入口の施錠管理により、人の不法な侵入、危険物の持ち込みを防止している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 869 1792 978">(12) 溢水による損傷の防止</td> <td data-bbox="1792 869 2659 978"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、水を内蔵する機器及び配管は設置していないため、設備による溢水は発生しない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1016 1792 1125">(13) 化学薬品の漏えいによる損傷の防止</td> <td data-bbox="1792 1016 2659 1125"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、化学薬品を内蔵する機器及び配管は設置していないため、化学薬品の漏洩は発生しない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1163 1792 1314">(14) 飛散物による損傷の防止</td> <td data-bbox="1792 1163 2659 1314"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、ガス爆発、重量機器の落下等によって飛来物が発生するような機器又は配管は設置していないため、飛散物は発生しない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1352 1792 1419">(15) 重要度に応じた安全機能の確保</td> <td data-bbox="1792 1352 2659 1419"> <p>安全上重要な施設はないため、該当せず。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1457 1792 1566">(16) 環境条件を考慮した設計</td> <td data-bbox="1792 1457 2659 1566"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、安全機能を確保するための機器は設置していない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1604 1792 1713">(17) 検査等を考慮した設計</td> <td data-bbox="1792 1604 2659 1713"> <p>主要構造部(床、壁、天井、柱)は目視による外観検査が可能であり、必要な保守、修理が出来るようになっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1751 1792 1860">(18) 施設検査対象施設の共用</td> <td data-bbox="1792 1751 2659 1860"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、原子炉施設や放射性同位元素使用施設と共用部分はない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1898 1792 2007">(19) 誤操作の防止</td> <td data-bbox="1792 1898 2659 2007"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、誤操作が問題となるような、安全機能を確保するために操作する機器は設置していない。</p> </td> </tr> </table>	(10) 外部からの衝撃による損傷の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。核燃料物質は一次容器に封入した後、耐火性の保管容器に封入して収納棚に収納保管し保管管理室内で管理している。更に、保管保管室は隔離壁、施設外壁により外部からの衝撃による損傷を防止する構造である。</p> <p>洪水については、川崎市が公開している「洪水浸水想定区域(多摩川水系)」では浸水が発生しない区域であり、高潮については神奈川県が公開している「高潮浸水想定区域図(浸水区域及び浸水深)」で浸水深は 0.3～0.5mであることから、洪水及び高潮に関して外部からの衝撃による損傷はない。周辺には石油コンビナートが有るが石油コンビナート等災害防止法に基づき管理されており、火災によりこれまで当該施設の安全性が損なわれた実績はない。(詳細は、11.添付資料の「11-1 3. 自然災害に係るハザードマップ」を参照。)</p>	(11) 施設検査対象施設への人の不法な侵入等の防止	<p>周辺監視区域の柵の設置及び同区域出入口の施錠、建屋及び管理区域出入口の施錠管理により、人の不法な侵入、危険物の持ち込みを防止している。</p>	(12) 溢水による損傷の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、水を内蔵する機器及び配管は設置していないため、設備による溢水は発生しない。</p>	(13) 化学薬品の漏えいによる損傷の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、化学薬品を内蔵する機器及び配管は設置していないため、化学薬品の漏洩は発生しない。</p>	(14) 飛散物による損傷の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、ガス爆発、重量機器の落下等によって飛来物が発生するような機器又は配管は設置していないため、飛散物は発生しない。</p>	(15) 重要度に応じた安全機能の確保	<p>安全上重要な施設はないため、該当せず。</p>	(16) 環境条件を考慮した設計	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、安全機能を確保するための機器は設置していない。</p>	(17) 検査等を考慮した設計	<p>主要構造部(床、壁、天井、柱)は目視による外観検査が可能であり、必要な保守、修理が出来るようになっている。</p>	(18) 施設検査対象施設の共用	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、原子炉施設や放射性同位元素使用施設と共用部分はない。</p>	(19) 誤操作の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、誤操作が問題となるような、安全機能を確保するために操作する機器は設置していない。</p>	様式変更に伴う追記
(10) 外部からの衝撃による損傷の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。核燃料物質は一次容器に封入した後、耐火性の保管容器に封入して収納棚に収納保管し保管管理室内で管理している。更に、保管保管室は隔離壁、施設外壁により外部からの衝撃による損傷を防止する構造である。</p> <p>洪水については、川崎市が公開している「洪水浸水想定区域(多摩川水系)」では浸水が発生しない区域であり、高潮については神奈川県が公開している「高潮浸水想定区域図(浸水区域及び浸水深)」で浸水深は 0.3～0.5mであることから、洪水及び高潮に関して外部からの衝撃による損傷はない。周辺には石油コンビナートが有るが石油コンビナート等災害防止法に基づき管理されており、火災によりこれまで当該施設の安全性が損なわれた実績はない。(詳細は、11.添付資料の「11-1 3. 自然災害に係るハザードマップ」を参照。)</p>																					
(11) 施設検査対象施設への人の不法な侵入等の防止	<p>周辺監視区域の柵の設置及び同区域出入口の施錠、建屋及び管理区域出入口の施錠管理により、人の不法な侵入、危険物の持ち込みを防止している。</p>																					
(12) 溢水による損傷の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、水を内蔵する機器及び配管は設置していないため、設備による溢水は発生しない。</p>																					
(13) 化学薬品の漏えいによる損傷の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、化学薬品を内蔵する機器及び配管は設置していないため、化学薬品の漏洩は発生しない。</p>																					
(14) 飛散物による損傷の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、ガス爆発、重量機器の落下等によって飛来物が発生するような機器又は配管は設置していないため、飛散物は発生しない。</p>																					
(15) 重要度に応じた安全機能の確保	<p>安全上重要な施設はないため、該当せず。</p>																					
(16) 環境条件を考慮した設計	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、安全機能を確保するための機器は設置していない。</p>																					
(17) 検査等を考慮した設計	<p>主要構造部(床、壁、天井、柱)は目視による外観検査が可能であり、必要な保守、修理が出来るようになっている。</p>																					
(18) 施設検査対象施設の共用	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、原子炉施設や放射性同位元素使用施設と共用部分はない。</p>																					
(19) 誤操作の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、誤操作が問題となるような、安全機能を確保するために操作する機器は設置していない。</p>																					

変更前	変更後	備考												
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1403 247 1792 394">(20) 安全避難通路等</td> <td data-bbox="1792 247 2659 394"> <p>照明用の電源が喪失してもバッテリー内蔵の表示器により安全避難通路を容易に認識でき、事故対策のための作業が発生した場合にはバッテリー内蔵の照明を使用して必要な作業を行うことができる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 432 1792 615">(21) 設計評価事故時の放射線障害の防止</td> <td data-bbox="1792 432 2659 615"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。核燃料物質は一次容器に封入した後、耐火性の保管容器に封入して保管管理室内で管理している。更に、保管管理室は、隔離壁、施設外壁により有効に遮蔽することにより、放射線に無用に被ばくすることのないように設計している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 653 1792 873">(22) 貯蔵施設</td> <td data-bbox="1792 653 2659 873"> <p>核燃料物質を貯蔵するに必要な容量を有している。管理区域境界は壁、柵によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。貯蔵室は、核燃料物質を搬出入する場合その他に特に必要がある場合を除き、施錠管理することで立入制限の措置を講じている。貯蔵室、貯蔵箱には所定の標識を付し許可なく立ち入ること、許可なく触れることを禁じている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 911 1792 1598">(23) 廃棄施設</td> <td data-bbox="1792 911 2659 1598"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。壁により外部と区画され、施錠管理による立入制限の措置を講じ、施設又は設備には標識を設けて人がみだりに立ち入らないようにするための措置を講じている。核燃料物質により汚染されたものは容器等に封入して核燃料物質による汚染が拡大する恐れのない状態で保管している。</p> <p>保管廃棄施設：放射性廃棄物を保管廃棄するために必要な容量を有している。また、外部と壁により区画され、放射性廃棄物を搬出入する場合その他特別に必要な場合を除き、施錠管理による立入制限の措置を講じて人がみだりに立ち入らないようにするための措置を講じている。</p> <p>周辺監視区域の境界における線量評価は、周辺監視区域内の他の施設からの線量寄与も合算し、法令で定める線量濃度限度以下であることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「11-1 1.3.1 外部被ばく(直接放射線とスカイシャイン)に係る評価」を参照。)</p> <p>放射線業務従事者の線量評価は、外部被ばくにより法令で定める線量濃度限度以下であることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「1.1 放射線業務従事者に係る安全評価」を参照。)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1635 1792 1711">(24) 汚染を検査するための設備</td> <td data-bbox="1792 1635 2659 1711"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、管理区域の出入り口付近に、汚染サーベイメータを設置している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1403 1749 1792 1969">(25) 監視設備</td> <td data-bbox="1792 1749 2659 1969"> <p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。周辺監視区域周辺において放射性物質の濃度及び空間線量率を測定及び監視する場合は常備しているサーベイメータ等により測定する。</p> <p>核燃料物質の取扱いはなく保管のみであるので、排気口モニタ、エアモニタは設置していない。施設内及び周辺監視区域における放射性物質の空間線量率はサーベイメータによる定期測定で監視している。</p> </td> </tr> </table>	(20) 安全避難通路等	<p>照明用の電源が喪失してもバッテリー内蔵の表示器により安全避難通路を容易に認識でき、事故対策のための作業が発生した場合にはバッテリー内蔵の照明を使用して必要な作業を行うことができる。</p>	(21) 設計評価事故時の放射線障害の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。核燃料物質は一次容器に封入した後、耐火性の保管容器に封入して保管管理室内で管理している。更に、保管管理室は、隔離壁、施設外壁により有効に遮蔽することにより、放射線に無用に被ばくすることのないように設計している。</p>	(22) 貯蔵施設	<p>核燃料物質を貯蔵するに必要な容量を有している。管理区域境界は壁、柵によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。貯蔵室は、核燃料物質を搬出入する場合その他に特に必要がある場合を除き、施錠管理することで立入制限の措置を講じている。貯蔵室、貯蔵箱には所定の標識を付し許可なく立ち入ること、許可なく触れることを禁じている。</p>	(23) 廃棄施設	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。壁により外部と区画され、施錠管理による立入制限の措置を講じ、施設又は設備には標識を設けて人がみだりに立ち入らないようにするための措置を講じている。核燃料物質により汚染されたものは容器等に封入して核燃料物質による汚染が拡大する恐れのない状態で保管している。</p> <p>保管廃棄施設：放射性廃棄物を保管廃棄するために必要な容量を有している。また、外部と壁により区画され、放射性廃棄物を搬出入する場合その他特別に必要な場合を除き、施錠管理による立入制限の措置を講じて人がみだりに立ち入らないようにするための措置を講じている。</p> <p>周辺監視区域の境界における線量評価は、周辺監視区域内の他の施設からの線量寄与も合算し、法令で定める線量濃度限度以下であることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「11-1 1.3.1 外部被ばく(直接放射線とスカイシャイン)に係る評価」を参照。)</p> <p>放射線業務従事者の線量評価は、外部被ばくにより法令で定める線量濃度限度以下であることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「1.1 放射線業務従事者に係る安全評価」を参照。)</p>	(24) 汚染を検査するための設備	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、管理区域の出入り口付近に、汚染サーベイメータを設置している。</p>	(25) 監視設備	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。周辺監視区域周辺において放射性物質の濃度及び空間線量率を測定及び監視する場合は常備しているサーベイメータ等により測定する。</p> <p>核燃料物質の取扱いはなく保管のみであるので、排気口モニタ、エアモニタは設置していない。施設内及び周辺監視区域における放射性物質の空間線量率はサーベイメータによる定期測定で監視している。</p>	様式変更に伴う追記
(20) 安全避難通路等	<p>照明用の電源が喪失してもバッテリー内蔵の表示器により安全避難通路を容易に認識でき、事故対策のための作業が発生した場合にはバッテリー内蔵の照明を使用して必要な作業を行うことができる。</p>													
(21) 設計評価事故時の放射線障害の防止	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。核燃料物質は一次容器に封入した後、耐火性の保管容器に封入して保管管理室内で管理している。更に、保管管理室は、隔離壁、施設外壁により有効に遮蔽することにより、放射線に無用に被ばくすることのないように設計している。</p>													
(22) 貯蔵施設	<p>核燃料物質を貯蔵するに必要な容量を有している。管理区域境界は壁、柵によって区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。貯蔵室は、核燃料物質を搬出入する場合その他に特に必要がある場合を除き、施錠管理することで立入制限の措置を講じている。貯蔵室、貯蔵箱には所定の標識を付し許可なく立ち入ること、許可なく触れることを禁じている。</p>													
(23) 廃棄施設	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。壁により外部と区画され、施錠管理による立入制限の措置を講じ、施設又は設備には標識を設けて人がみだりに立ち入らないようにするための措置を講じている。核燃料物質により汚染されたものは容器等に封入して核燃料物質による汚染が拡大する恐れのない状態で保管している。</p> <p>保管廃棄施設：放射性廃棄物を保管廃棄するために必要な容量を有している。また、外部と壁により区画され、放射性廃棄物を搬出入する場合その他特別に必要な場合を除き、施錠管理による立入制限の措置を講じて人がみだりに立ち入らないようにするための措置を講じている。</p> <p>周辺監視区域の境界における線量評価は、周辺監視区域内の他の施設からの線量寄与も合算し、法令で定める線量濃度限度以下であることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「11-1 1.3.1 外部被ばく(直接放射線とスカイシャイン)に係る評価」を参照。)</p> <p>放射線業務従事者の線量評価は、外部被ばくにより法令で定める線量濃度限度以下であることを確認している。(詳細は、11.添付資料の「1.1 放射線業務従事者に係る安全評価」を参照。)</p>													
(24) 汚染を検査するための設備	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、管理区域の出入り口付近に、汚染サーベイメータを設置している。</p>													
(25) 監視設備	<p>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。周辺監視区域周辺において放射性物質の濃度及び空間線量率を測定及び監視する場合は常備しているサーベイメータ等により測定する。</p> <p>核燃料物質の取扱いはなく保管のみであるので、排気口モニタ、エアモニタは設置していない。施設内及び周辺監視区域における放射性物質の空間線量率はサーベイメータによる定期測定で監視している。</p>													

変更前	変更後	備考						
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1400 247 1792 394">(26) 非常用電源設備</td> <td data-bbox="1792 247 2659 394"><u>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。放射線監視設備、管理区域の排気設備、その他施設の安全機能を確保するために必要な設備はなく、非常用発電設備はない。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 432 1792 579">(27) 通信連絡設備等</td> <td data-bbox="1792 432 2659 579"><u>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、事業所内に事故の発生等と必要な指示ができる構内放送設備を、事業所外へは衛星専用電話を保有しており、通信連絡設備を設けている。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1400 617 1792 798">(28) 多量の放射線物質等を放出する事故の拡大の防止</td> <td data-bbox="1792 617 2659 798"><u>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、設計評価事故を超える事故であって、周辺監視区域周辺の公衆の実効線量の評価値が発生事故当たり5ミリシーベルトを超えるものは、使用許可量からの評価では発生しないことから、本条に該当する事故は想定していない。</u></td> </tr> </table>	(26) 非常用電源設備	<u>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。放射線監視設備、管理区域の排気設備、その他施設の安全機能を確保するために必要な設備はなく、非常用発電設備はない。</u>	(27) 通信連絡設備等	<u>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、事業所内に事故の発生等と必要な指示ができる構内放送設備を、事業所外へは衛星専用電話を保有しており、通信連絡設備を設けている。</u>	(28) 多量の放射線物質等を放出する事故の拡大の防止	<u>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、設計評価事故を超える事故であって、周辺監視区域周辺の公衆の実効線量の評価値が発生事故当たり5ミリシーベルトを超えるものは、使用許可量からの評価では発生しないことから、本条に該当する事故は想定していない。</u>	様式変更に伴う追記
(26) 非常用電源設備	<u>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設である。放射線監視設備、管理区域の排気設備、その他施設の安全機能を確保するために必要な設備はなく、非常用発電設備はない。</u>							
(27) 通信連絡設備等	<u>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、事業所内に事故の発生等と必要な指示ができる構内放送設備を、事業所外へは衛星専用電話を保有しており、通信連絡設備を設けている。</u>							
(28) 多量の放射線物質等を放出する事故の拡大の防止	<u>核燃料物質及び放射性廃棄物の保管管理のみを行う施設であり、設計評価事故を超える事故であって、周辺監視区域周辺の公衆の実効線量の評価値が発生事故当たり5ミリシーベルトを超えるものは、使用許可量からの評価では発生しないことから、本条に該当する事故は想定していない。</u>							

変更前

変更後

備考

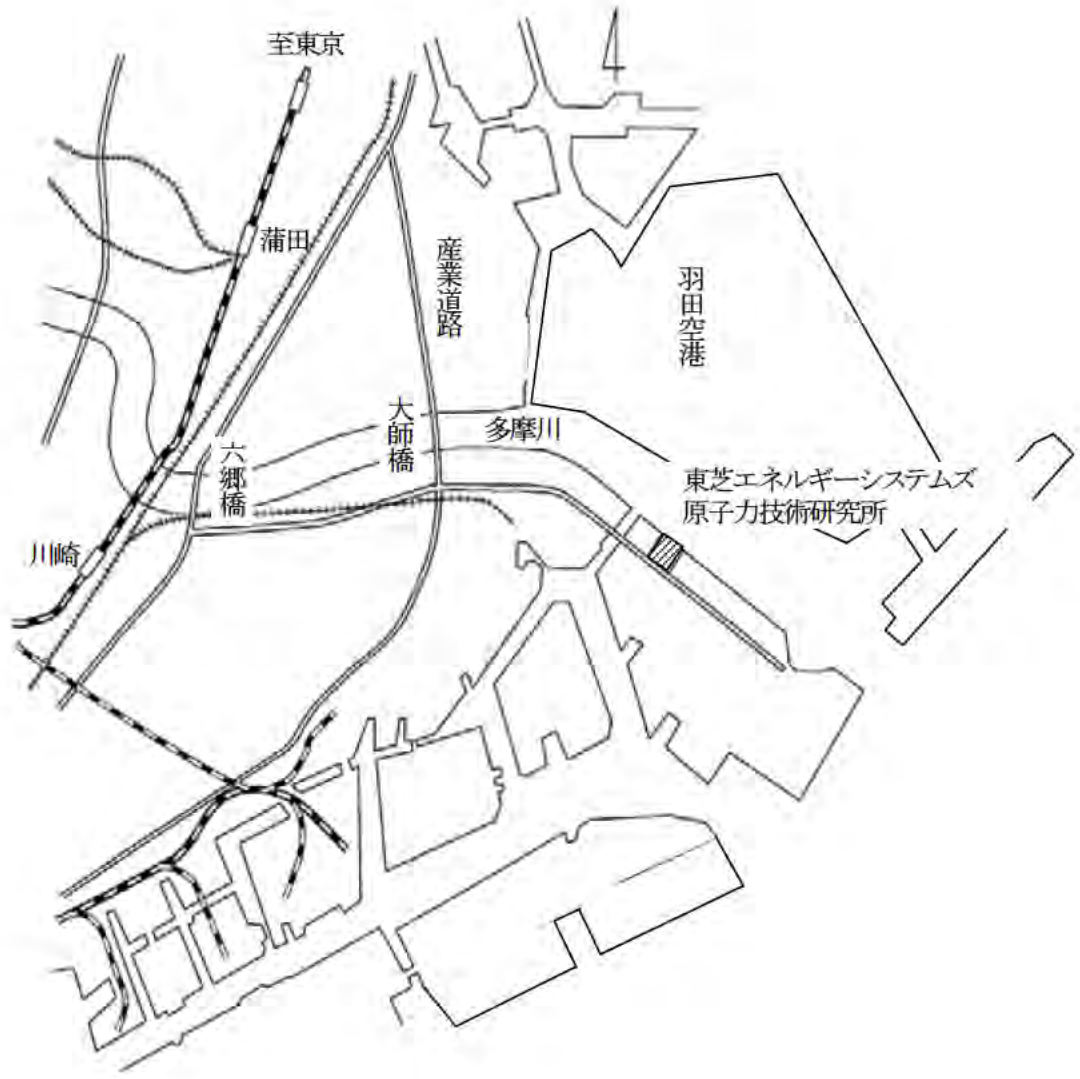


図-1 東芝エネルギーシステムズ 原子力技術研究所

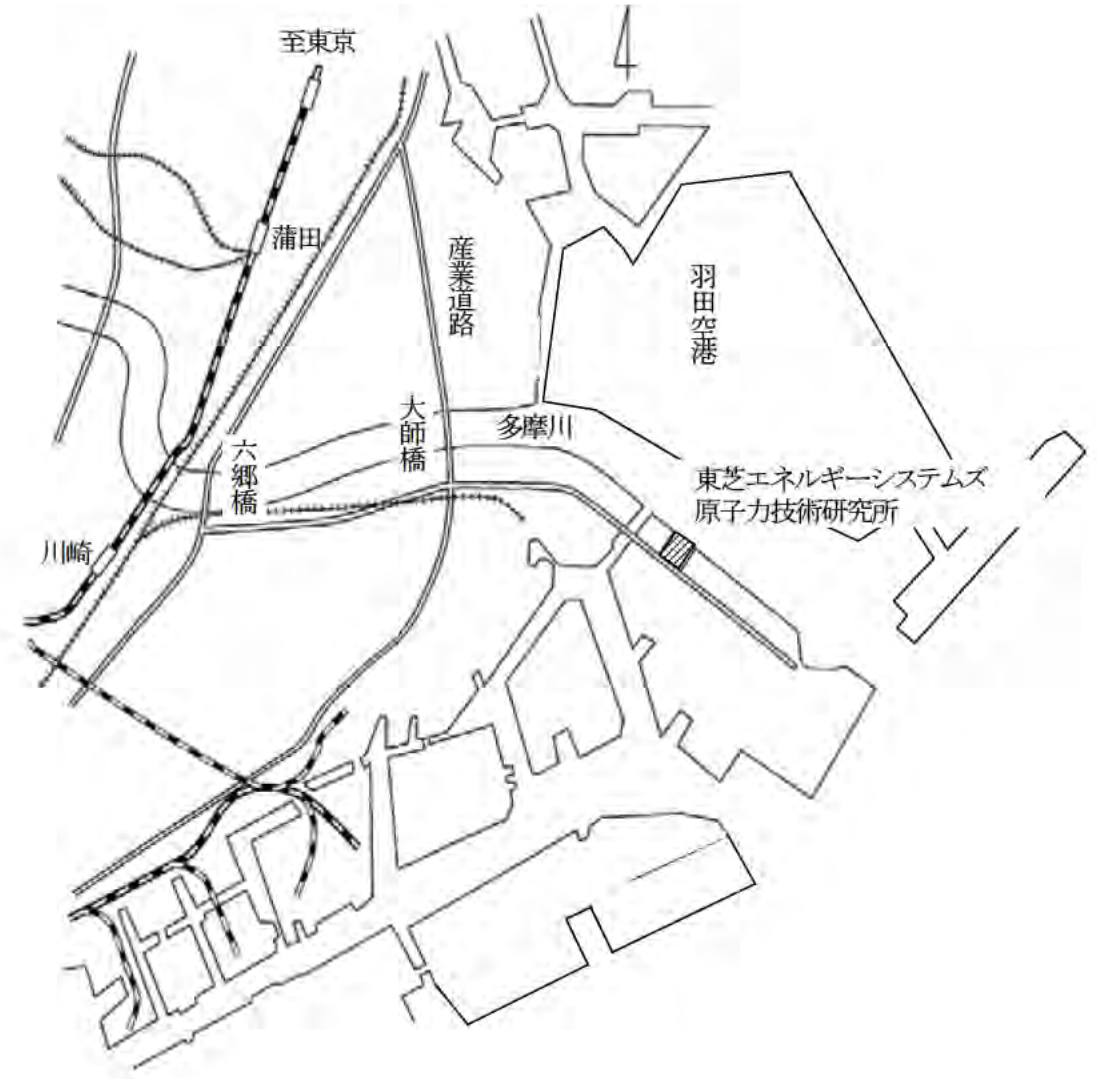


図1 東芝エネルギーシステムズ 原子力技術研究所

変更なし

変更前

変更後

備考

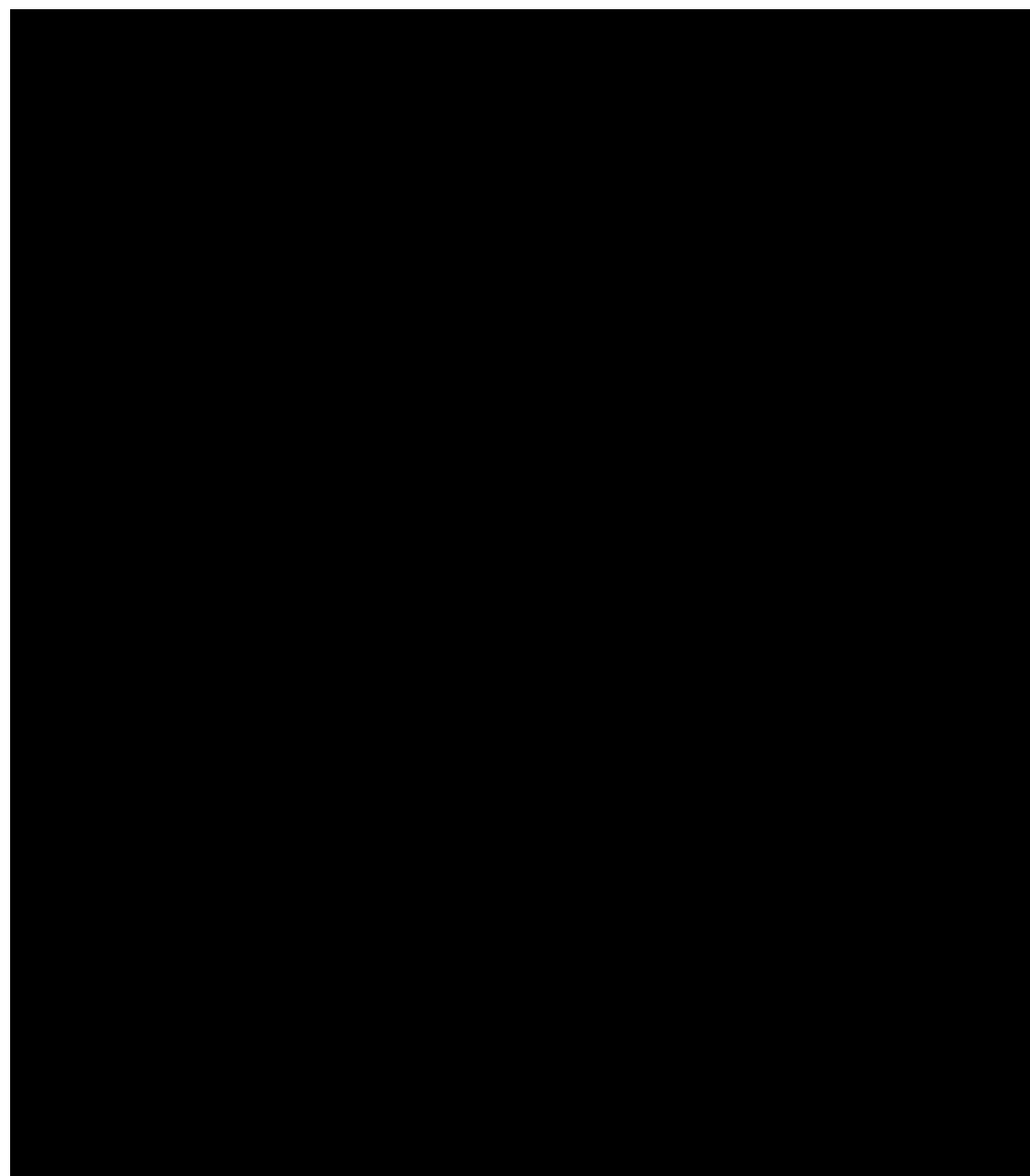


図1-2 事業所内建屋配置図

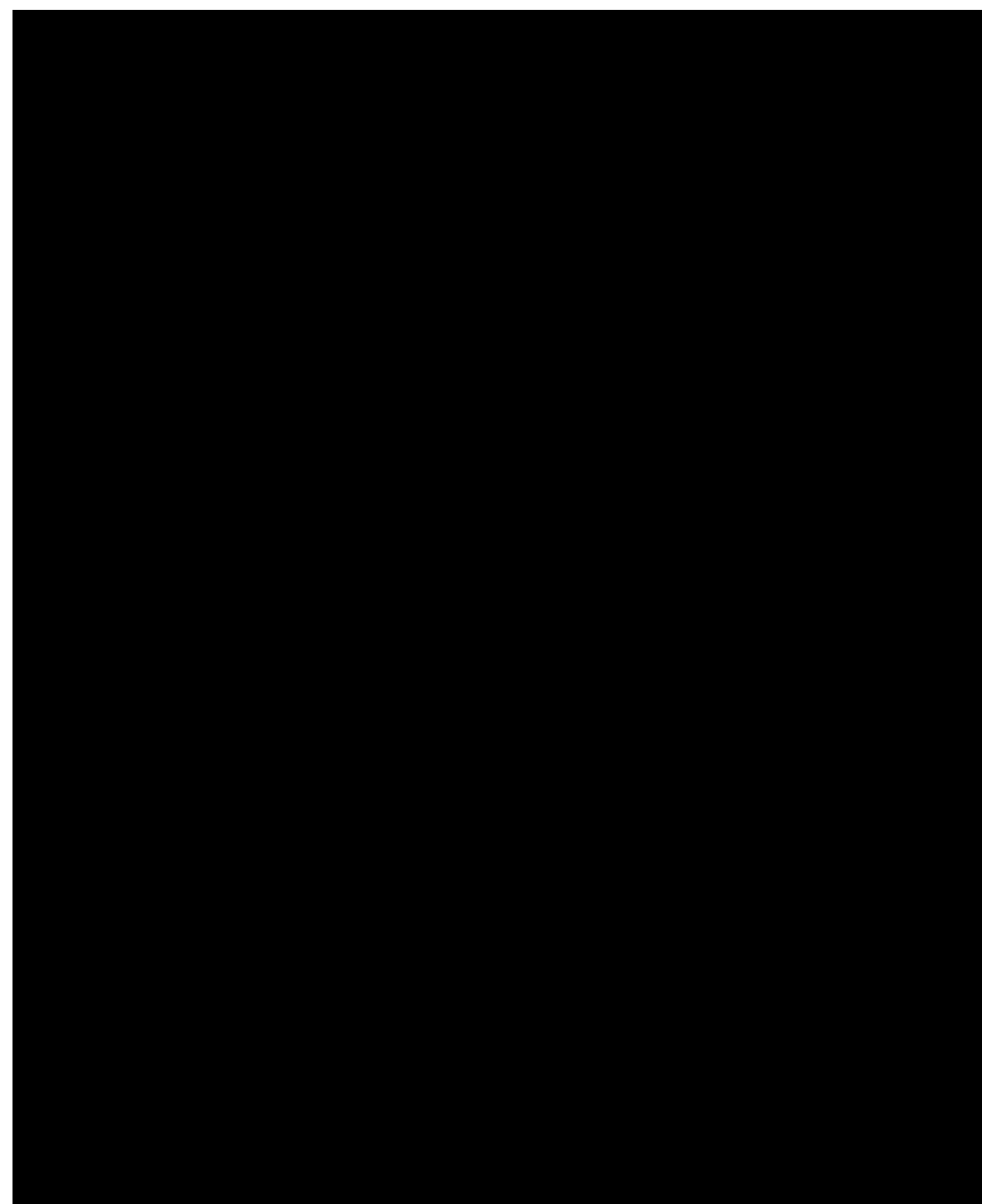


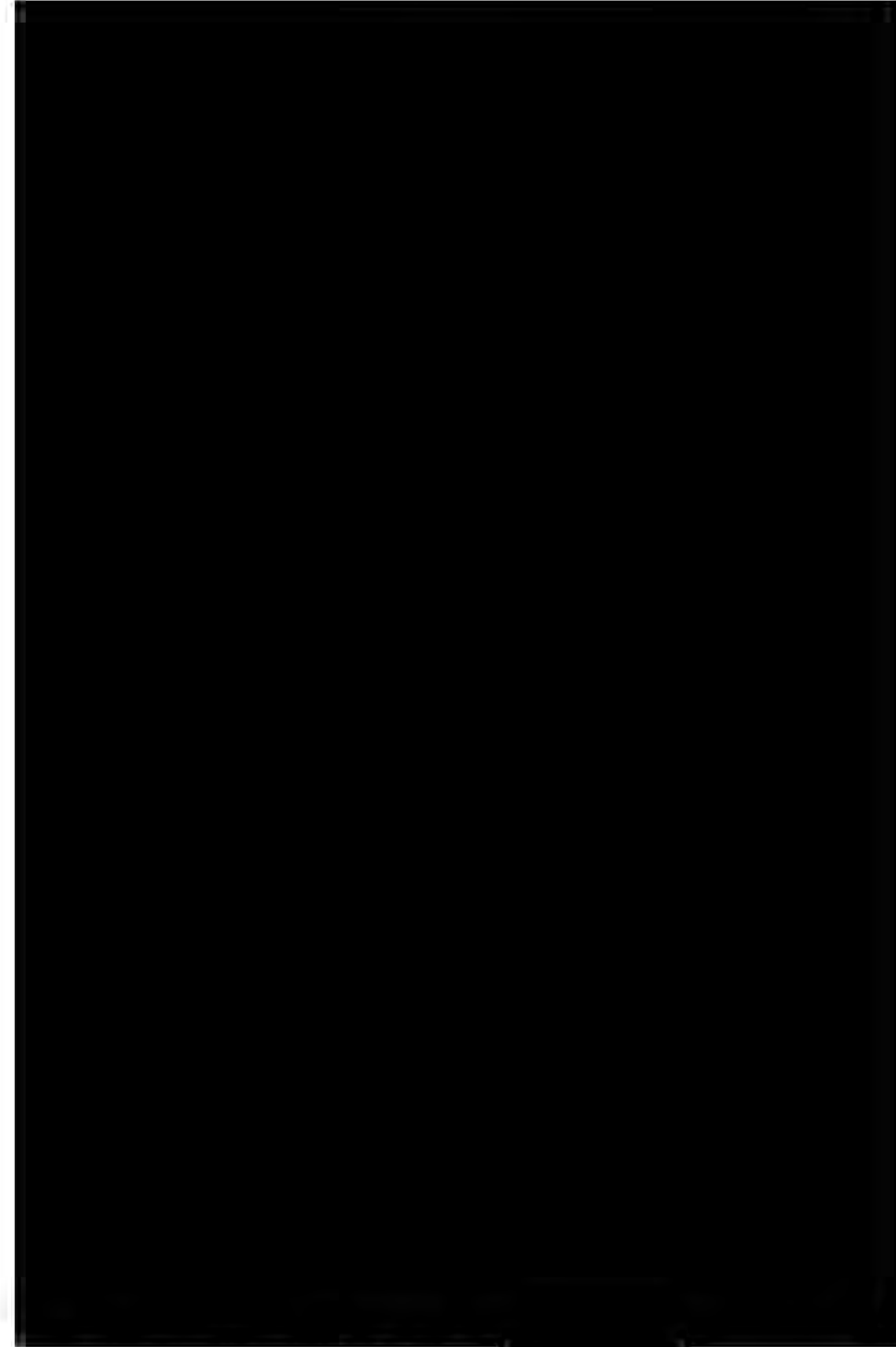
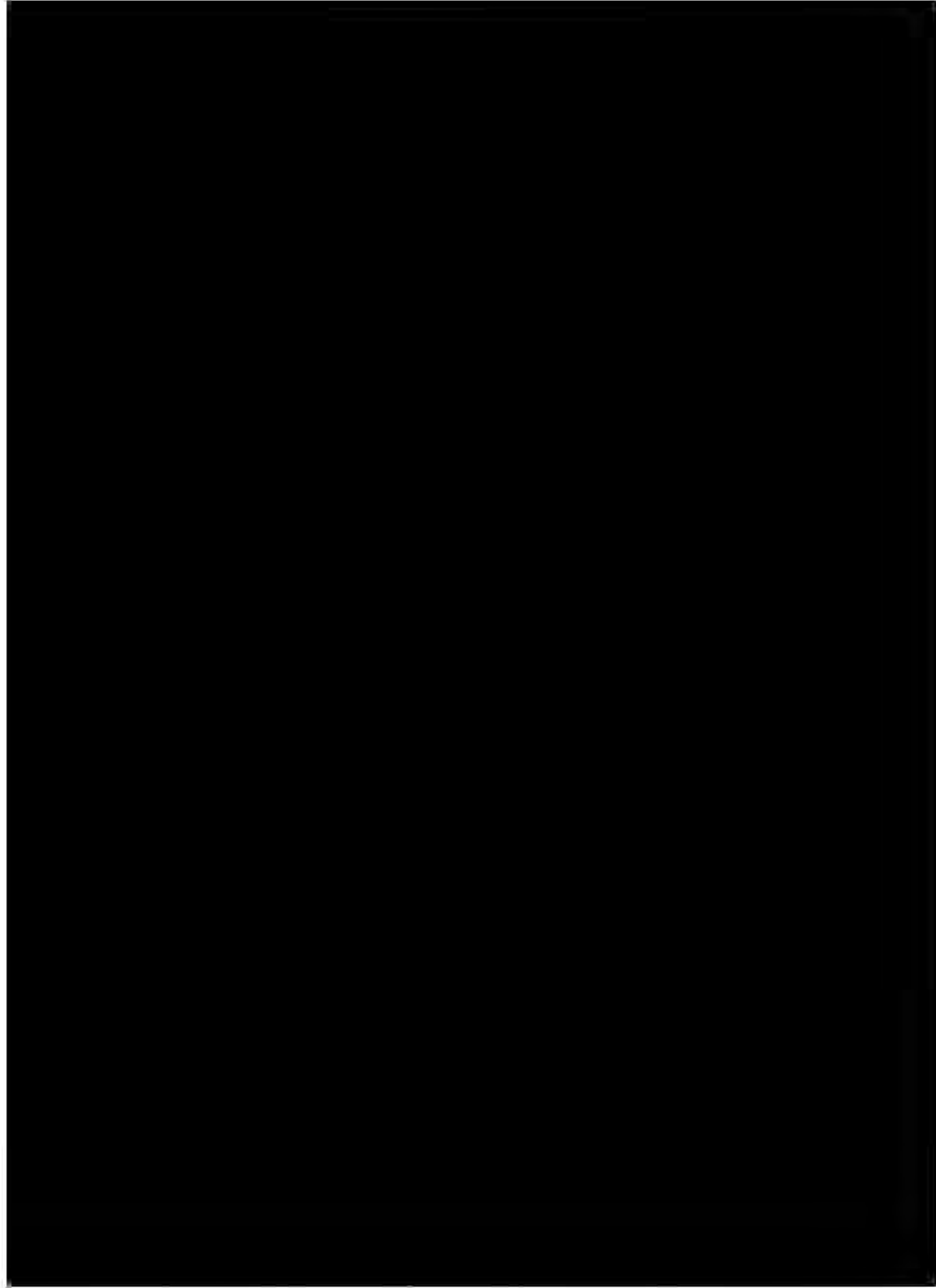
図2 事業所建屋配置図

標識設置位置を追加

変更前

変更後

備考



標識設置位置を
追加

図3-1 N9 1階平面図

変更前

変更後

備考

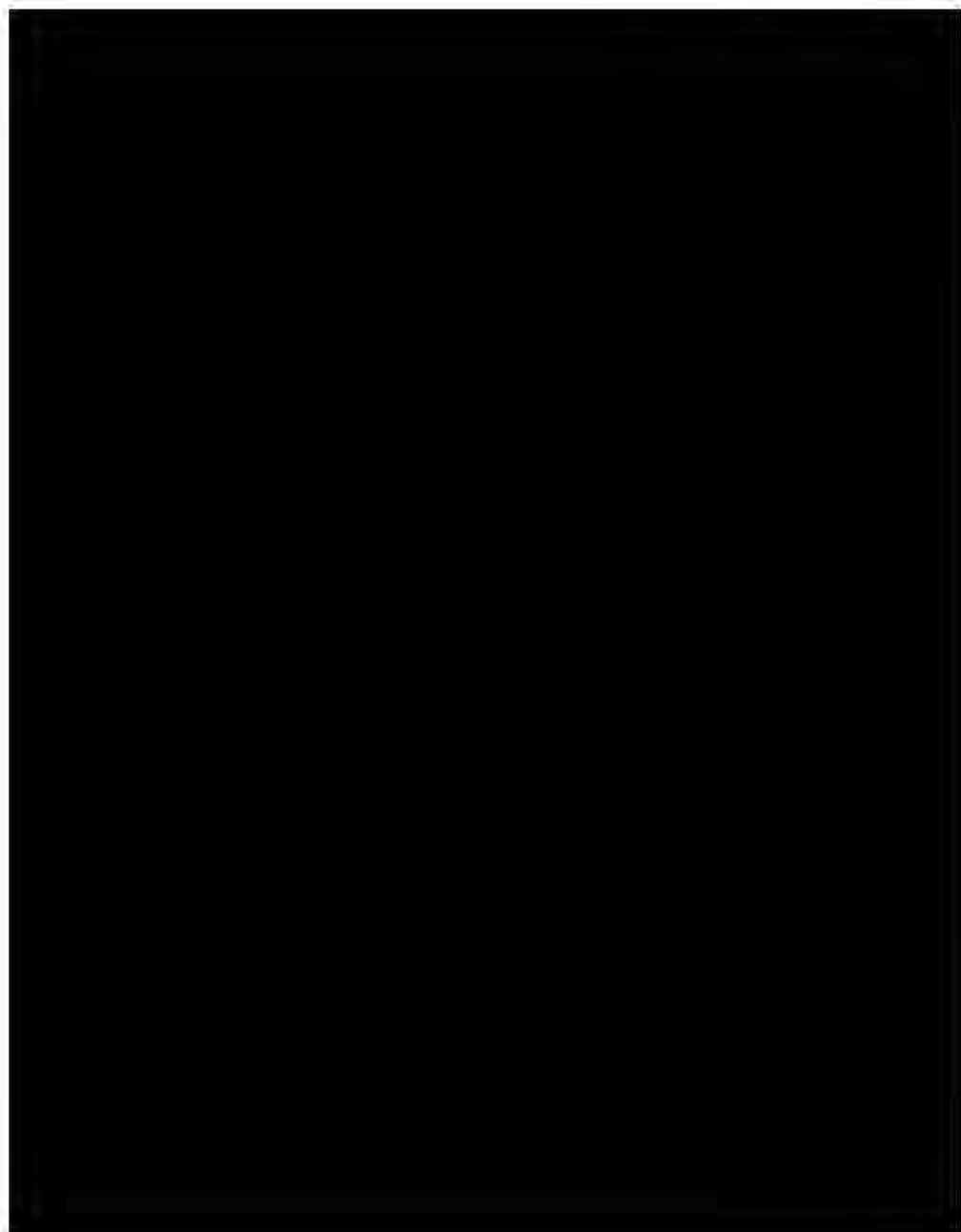


図3-2-1 D10 1階平面図

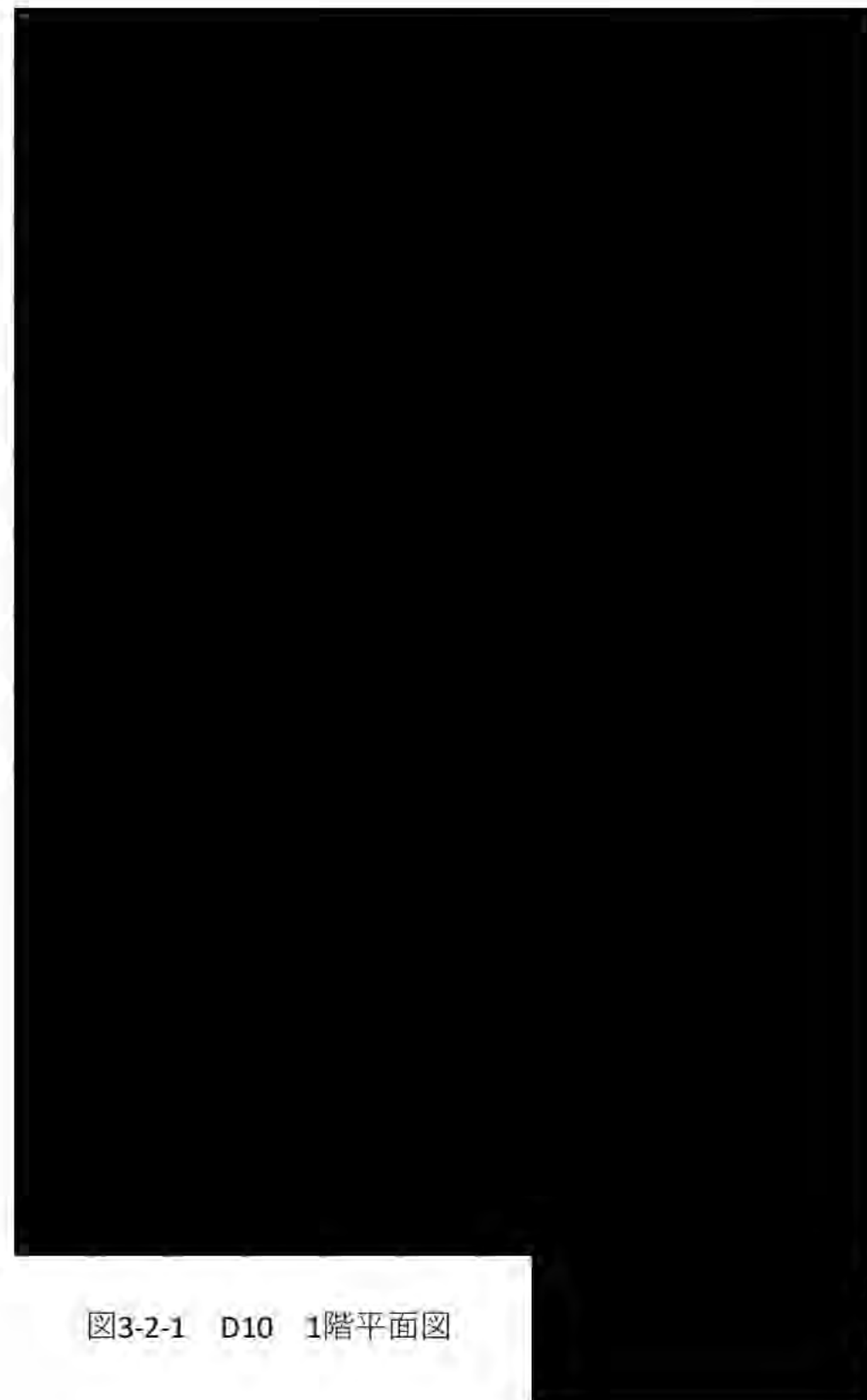


図3-2-1 D10 1階平面図

標識設置位置を追加

変更前

変更後

備考

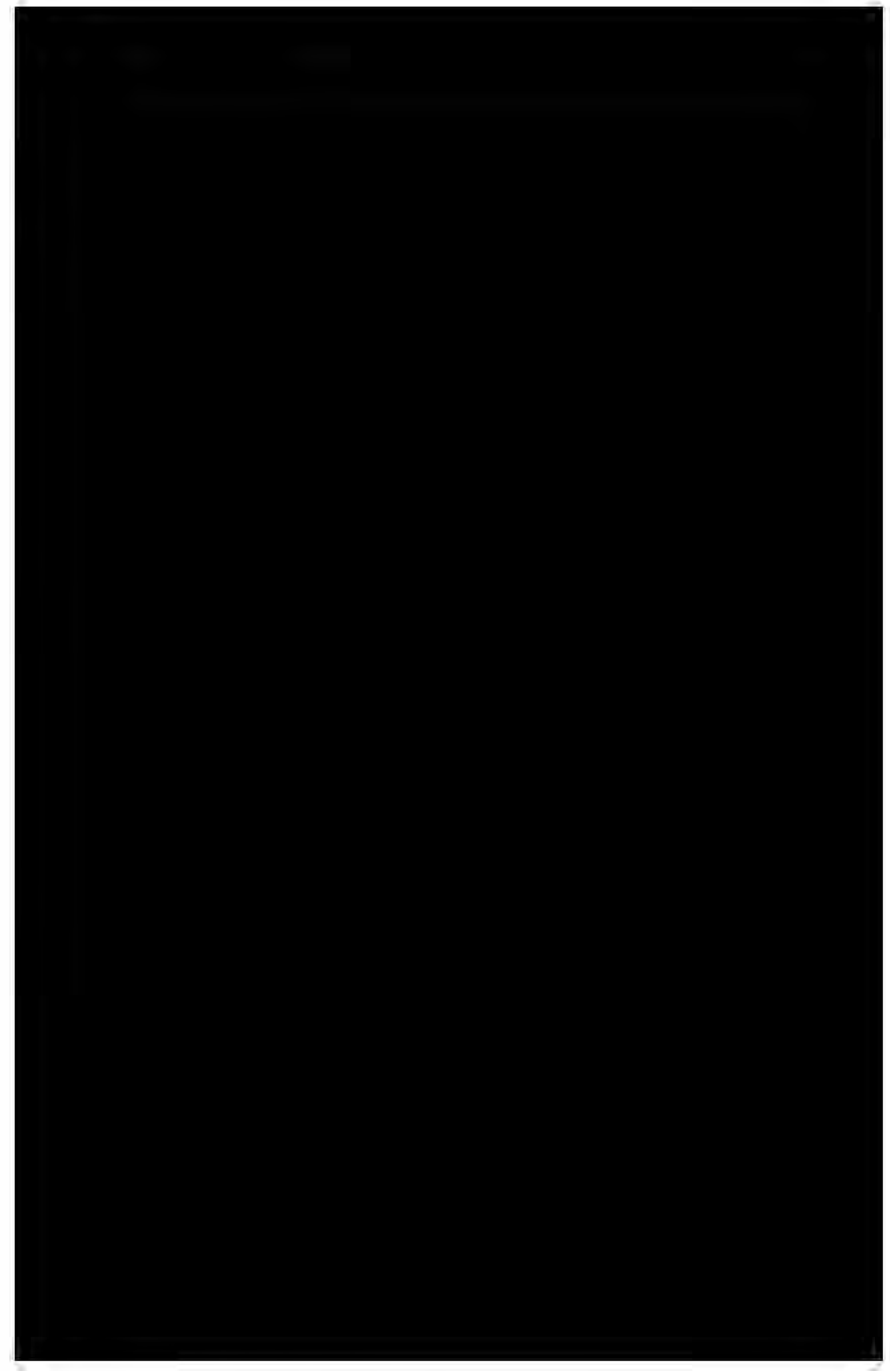


図3-2-1 D10 2階平面図

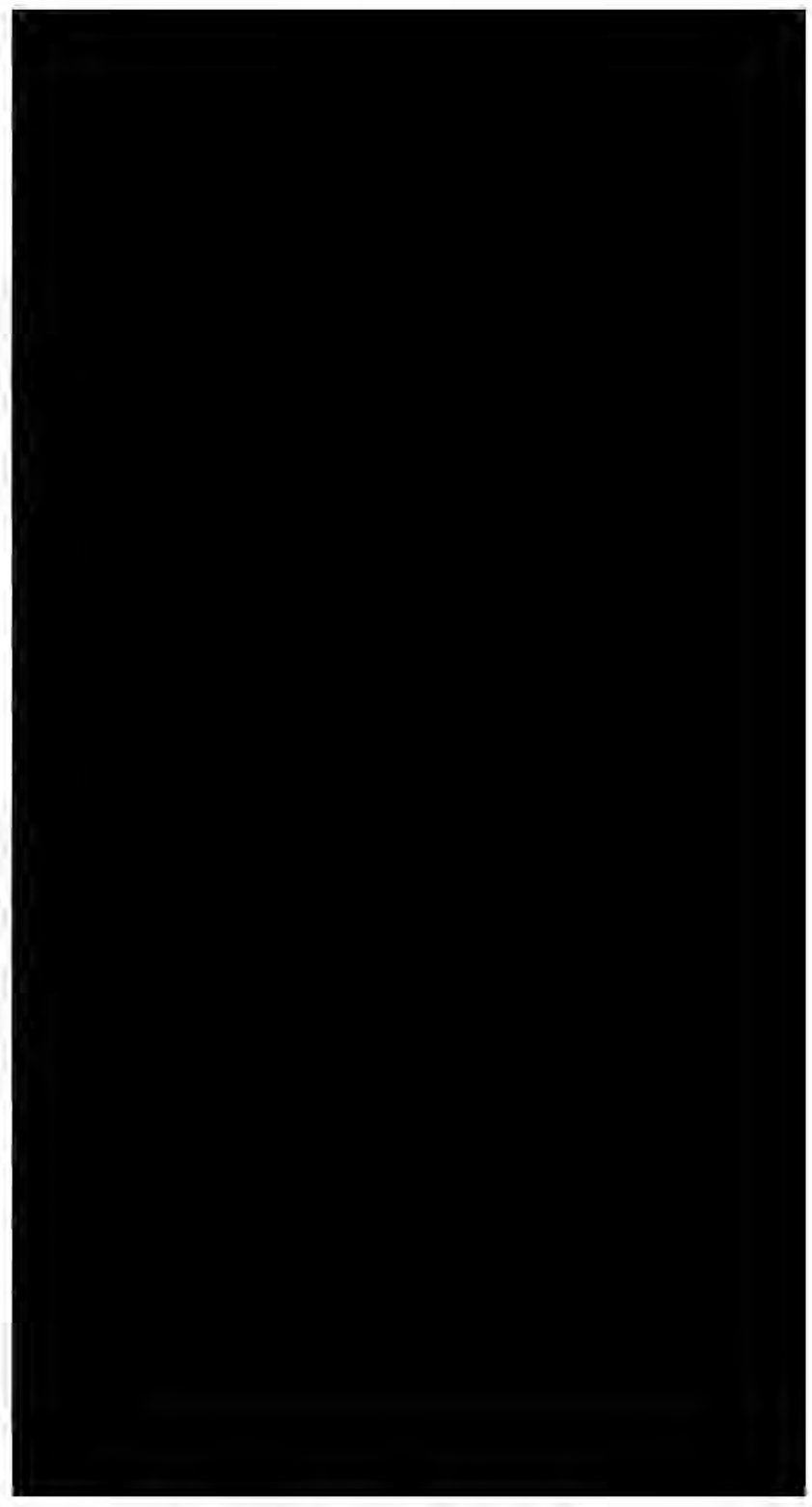


図3-2-2 D10 2階平面図

標識設置位置を追加

変更前

変更後

備考

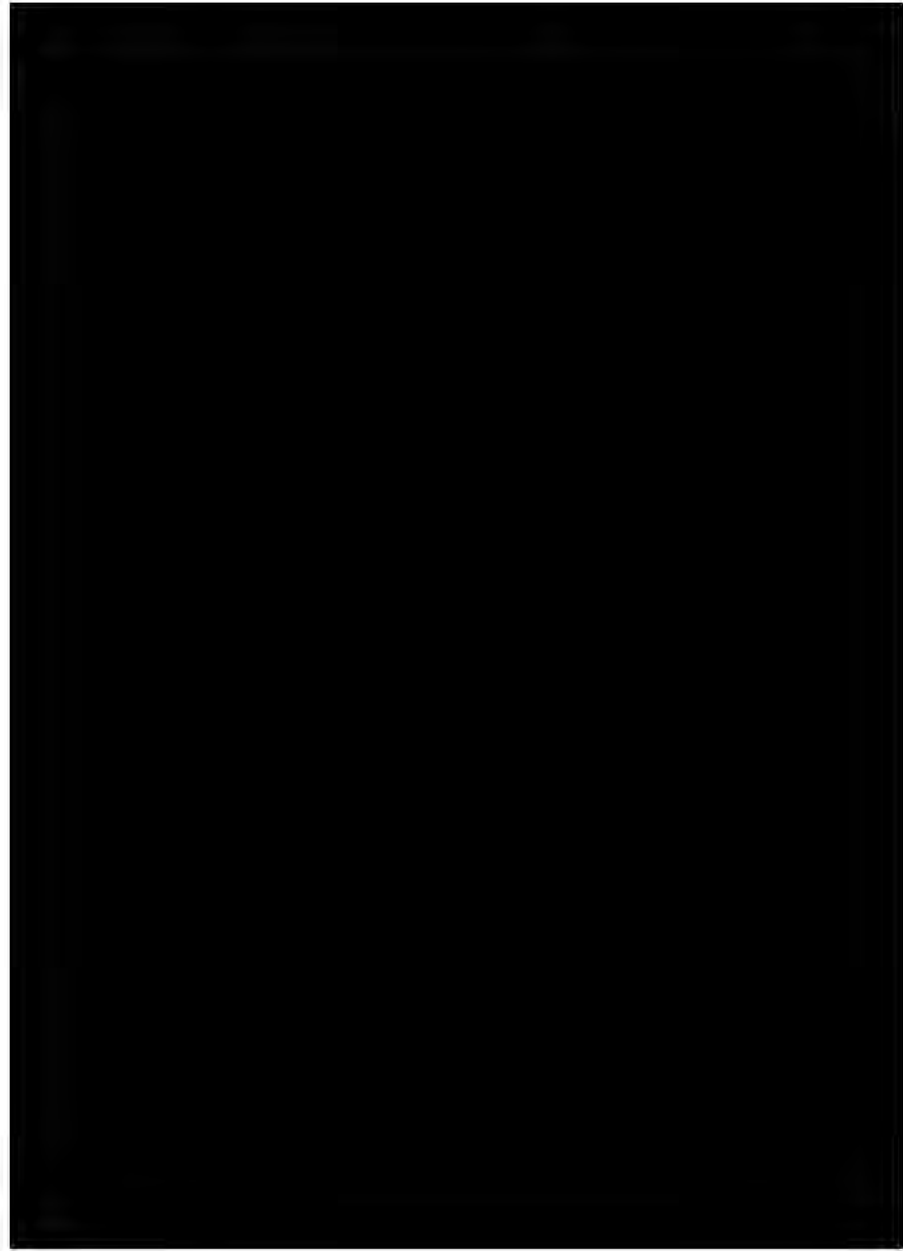


図3-2-3 D10 3階平面図

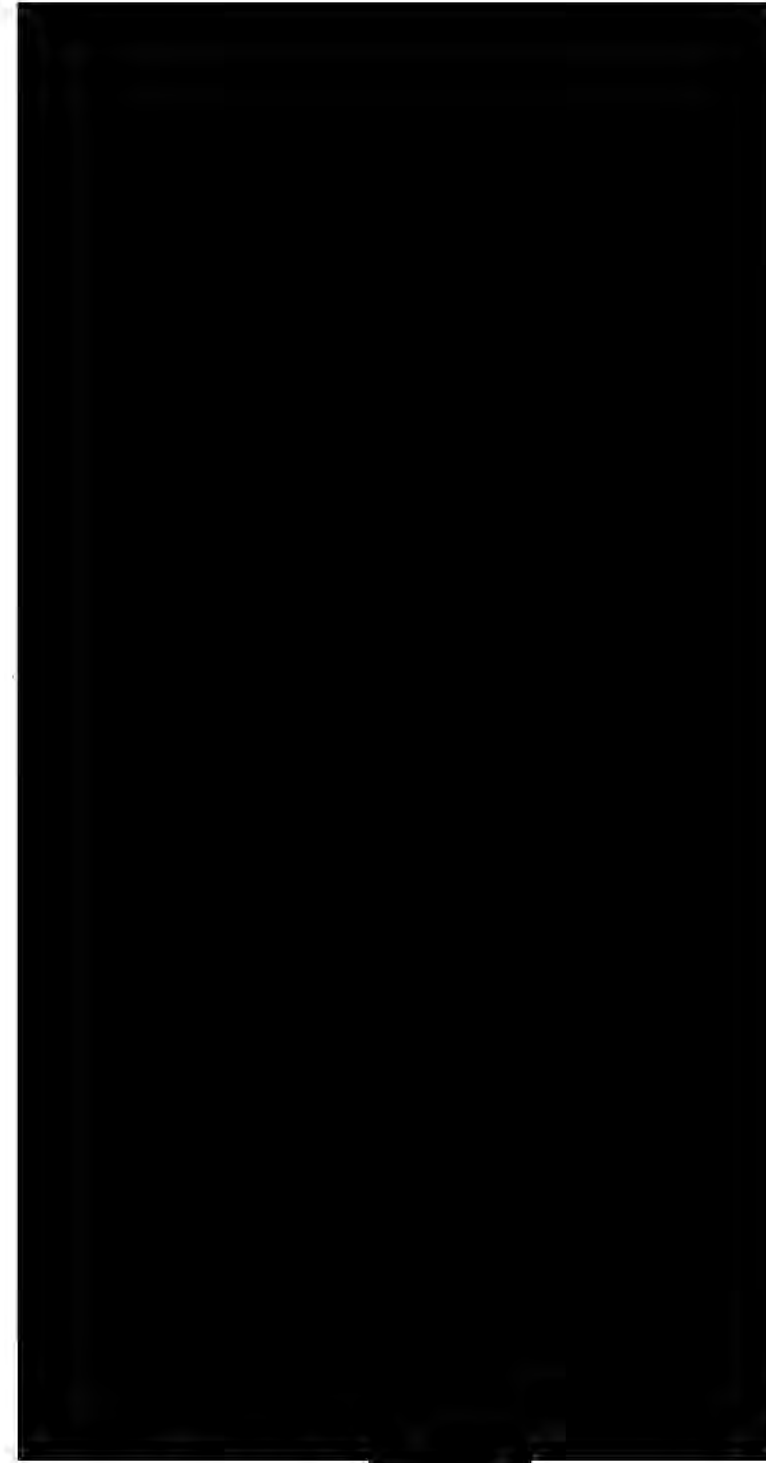


図3-2-3 D10 3階平面図

標識設置位置を追加

変更前

変更後

備考

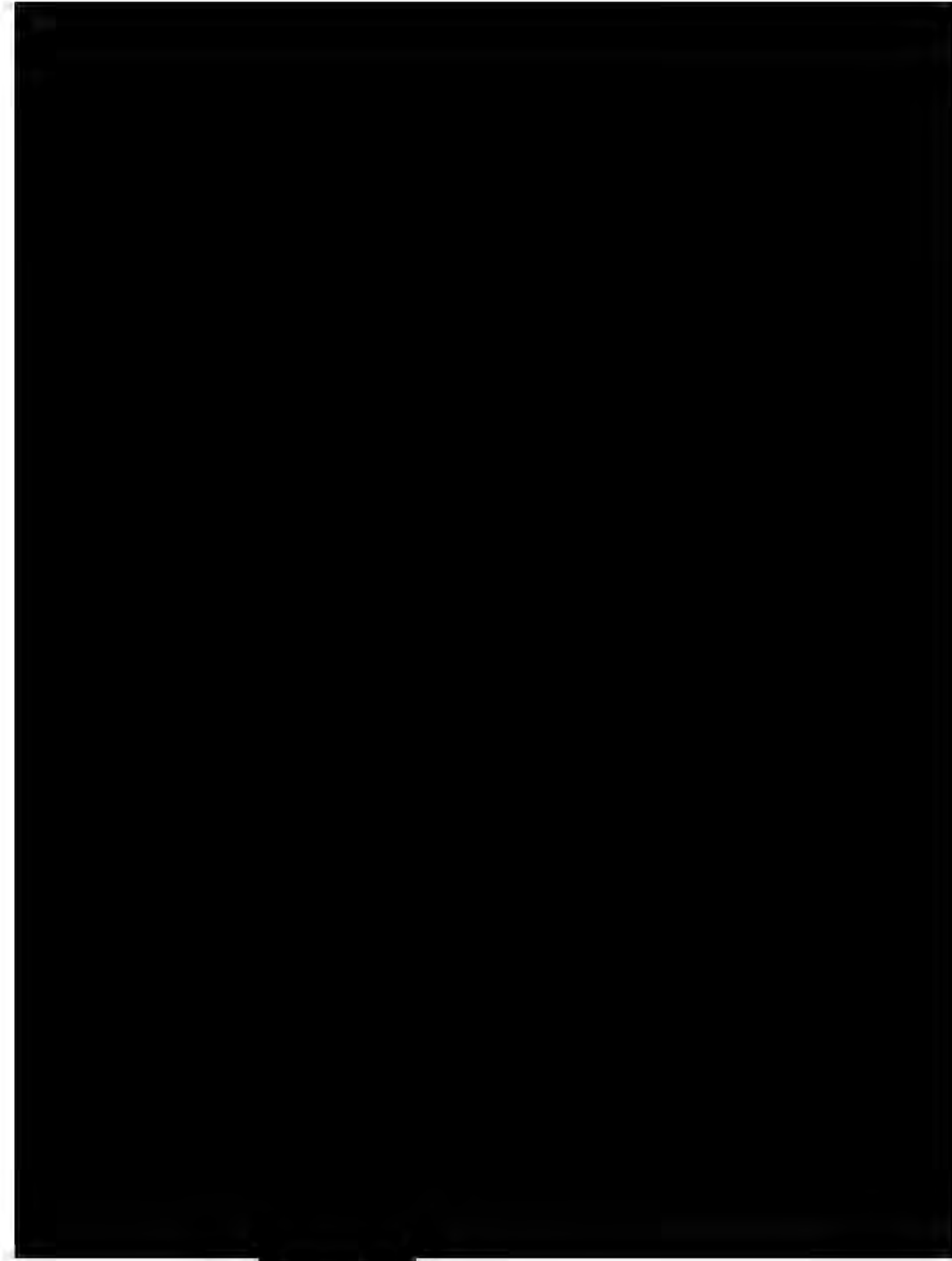
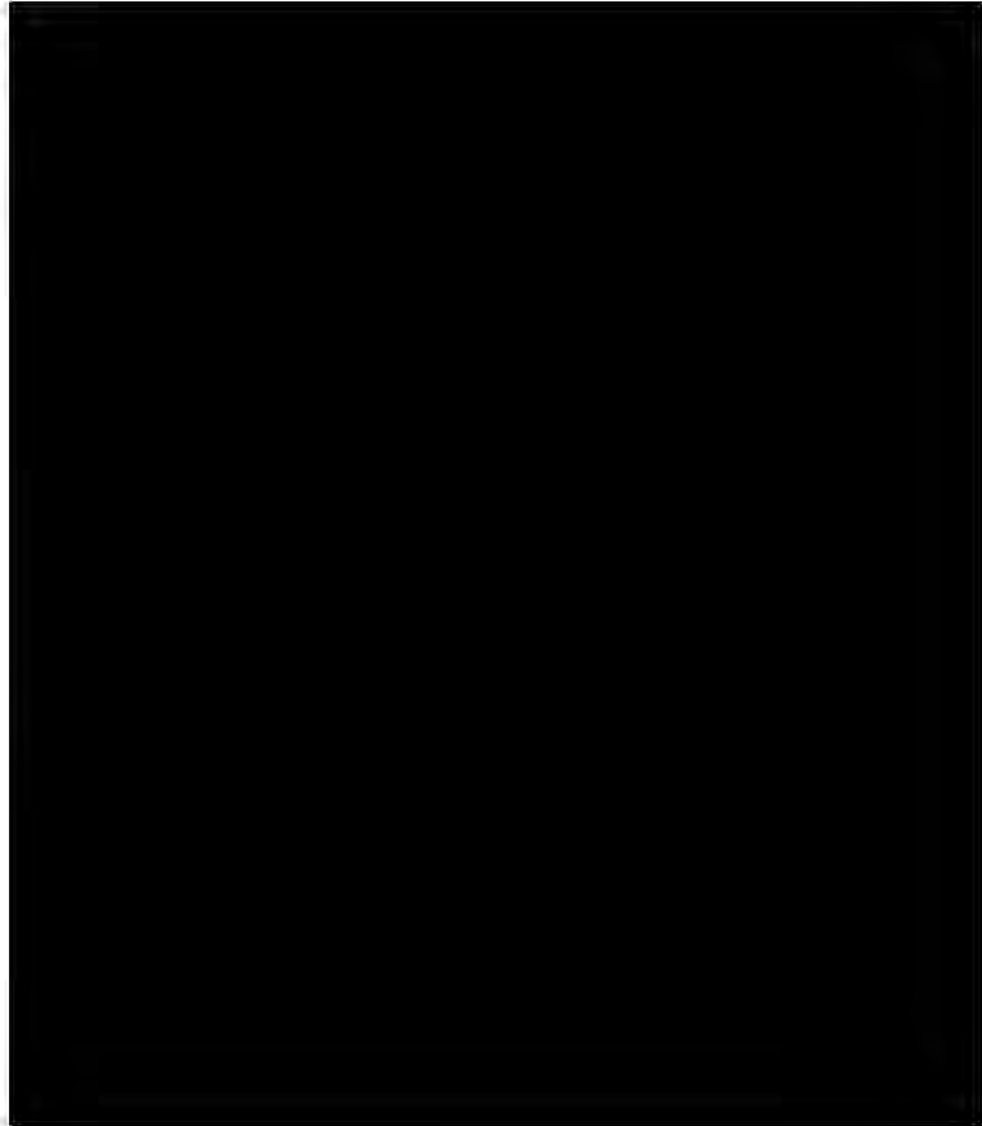


図3-3 N6平面図

標識設置位置を
追加

変更前

変更後

備考

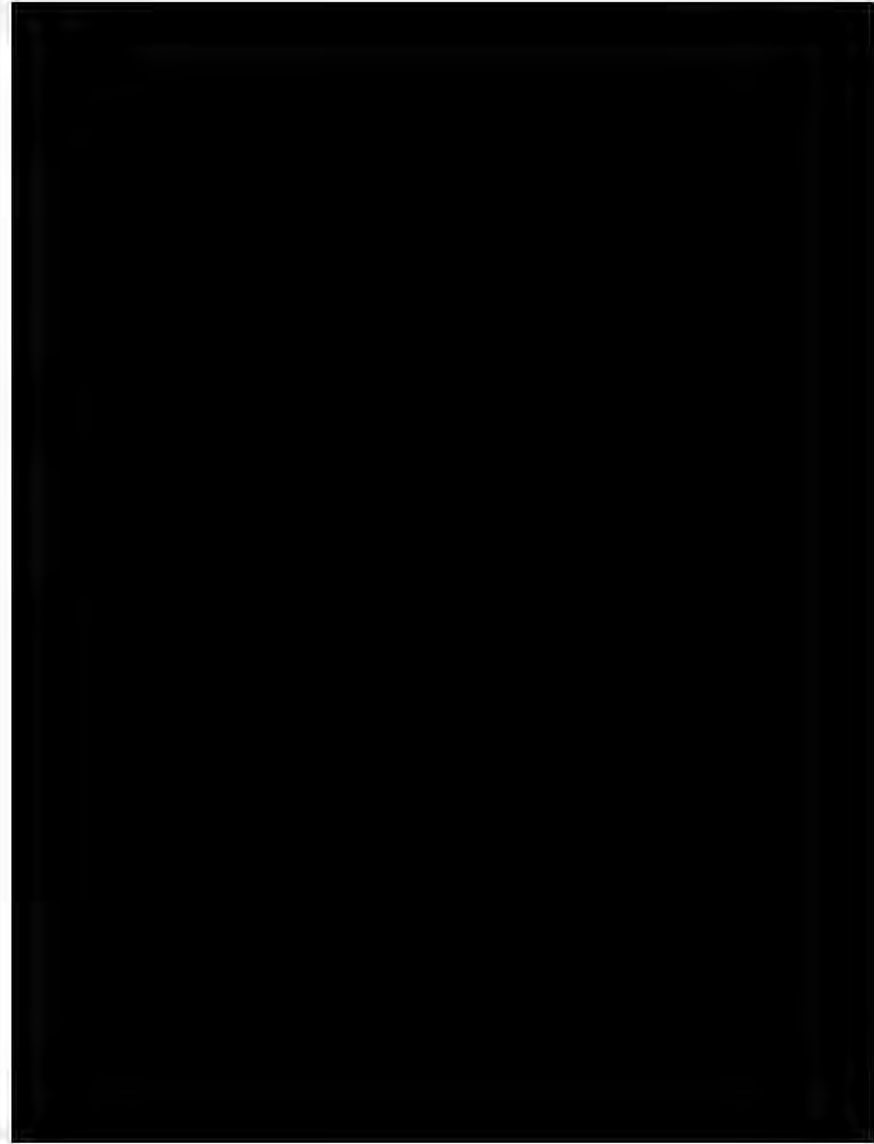


図3-4-1 N15 1階平面図

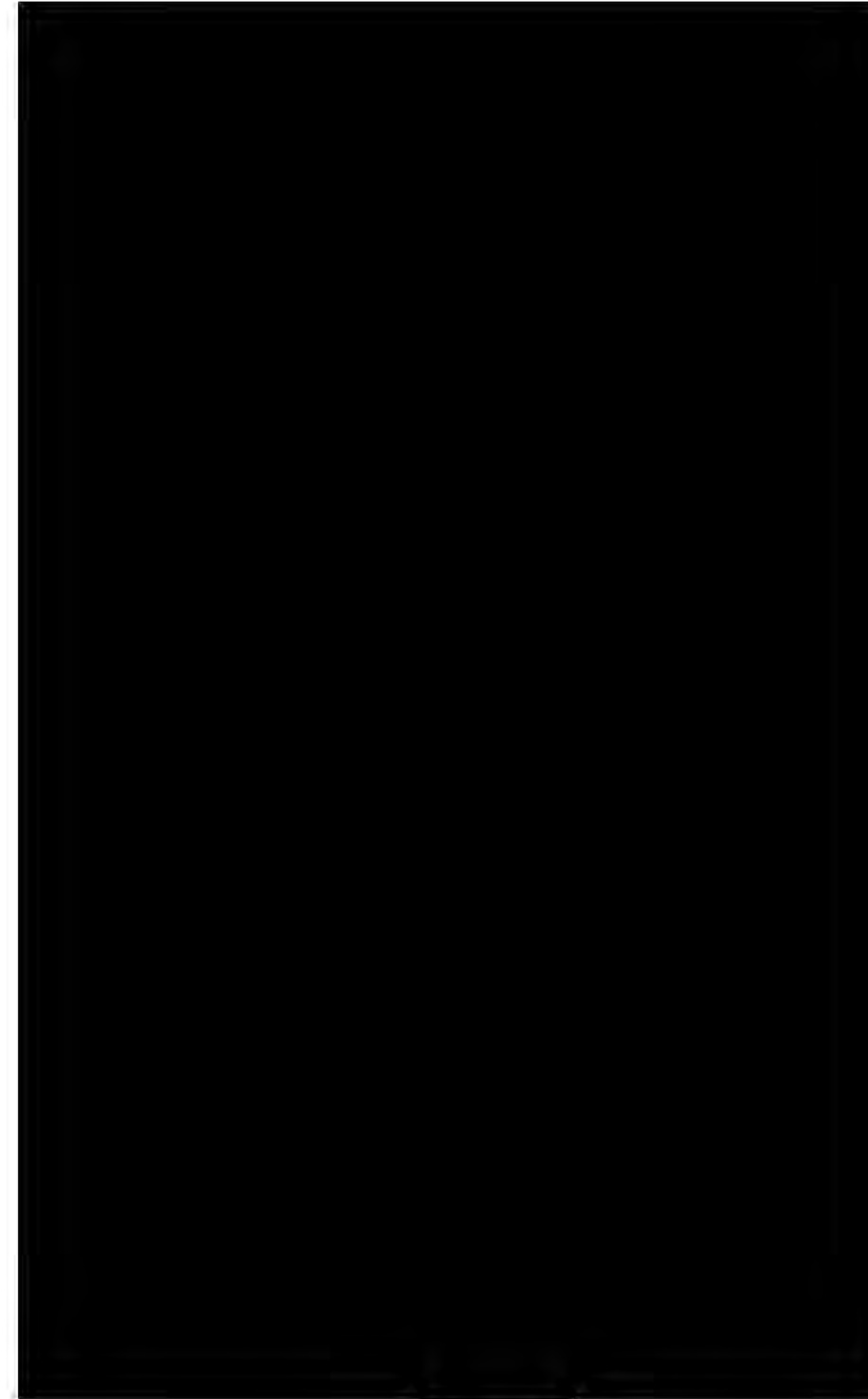


図3-4-1 N15 1階平面図

標識設置位置を
追加

変更前

変更後

備考

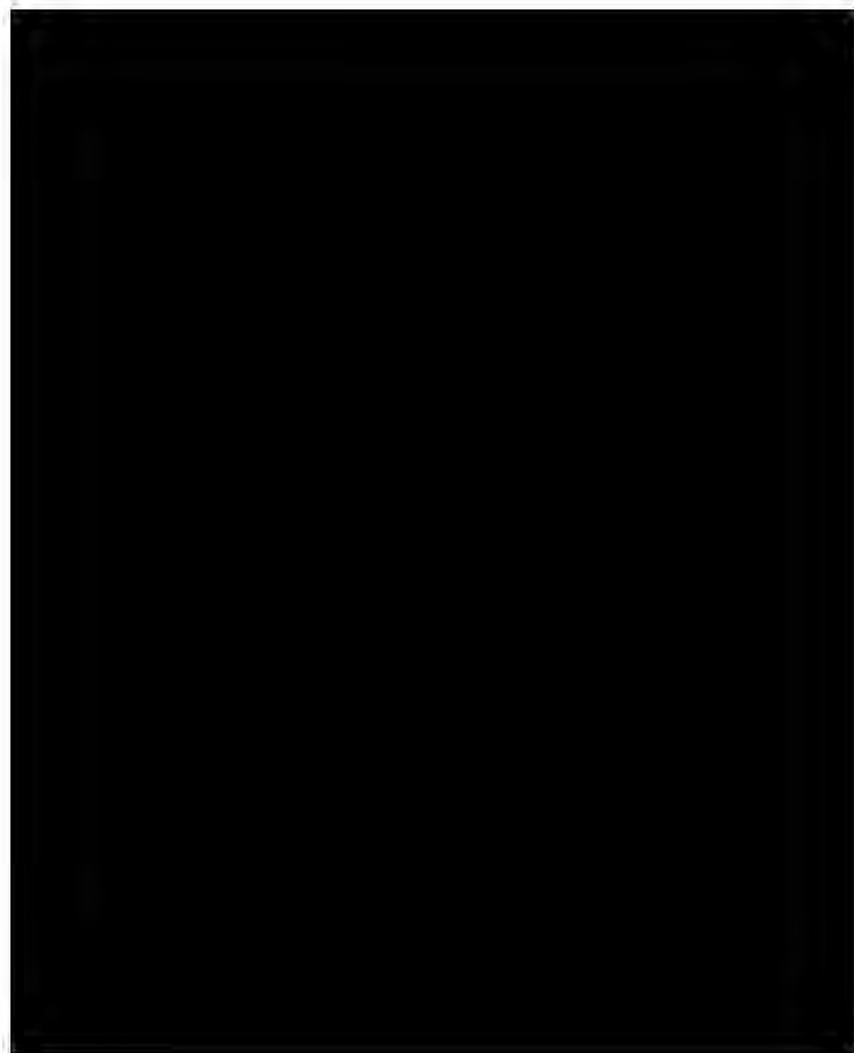


図3-4-2 N15 2階平面図

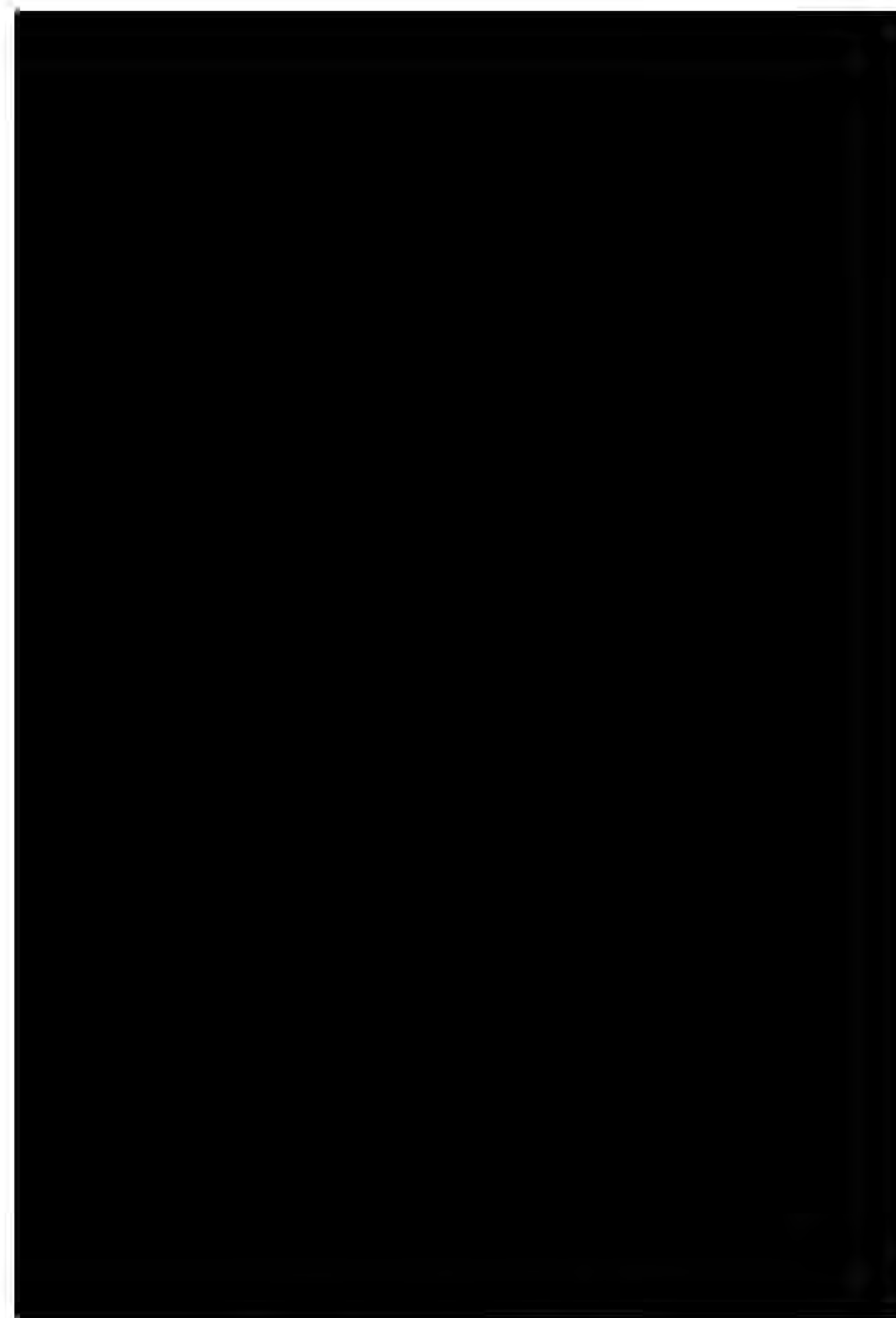


図3-4-2 N15 2階平面図

標識設置位置を
追加

変更前

変更後

備考

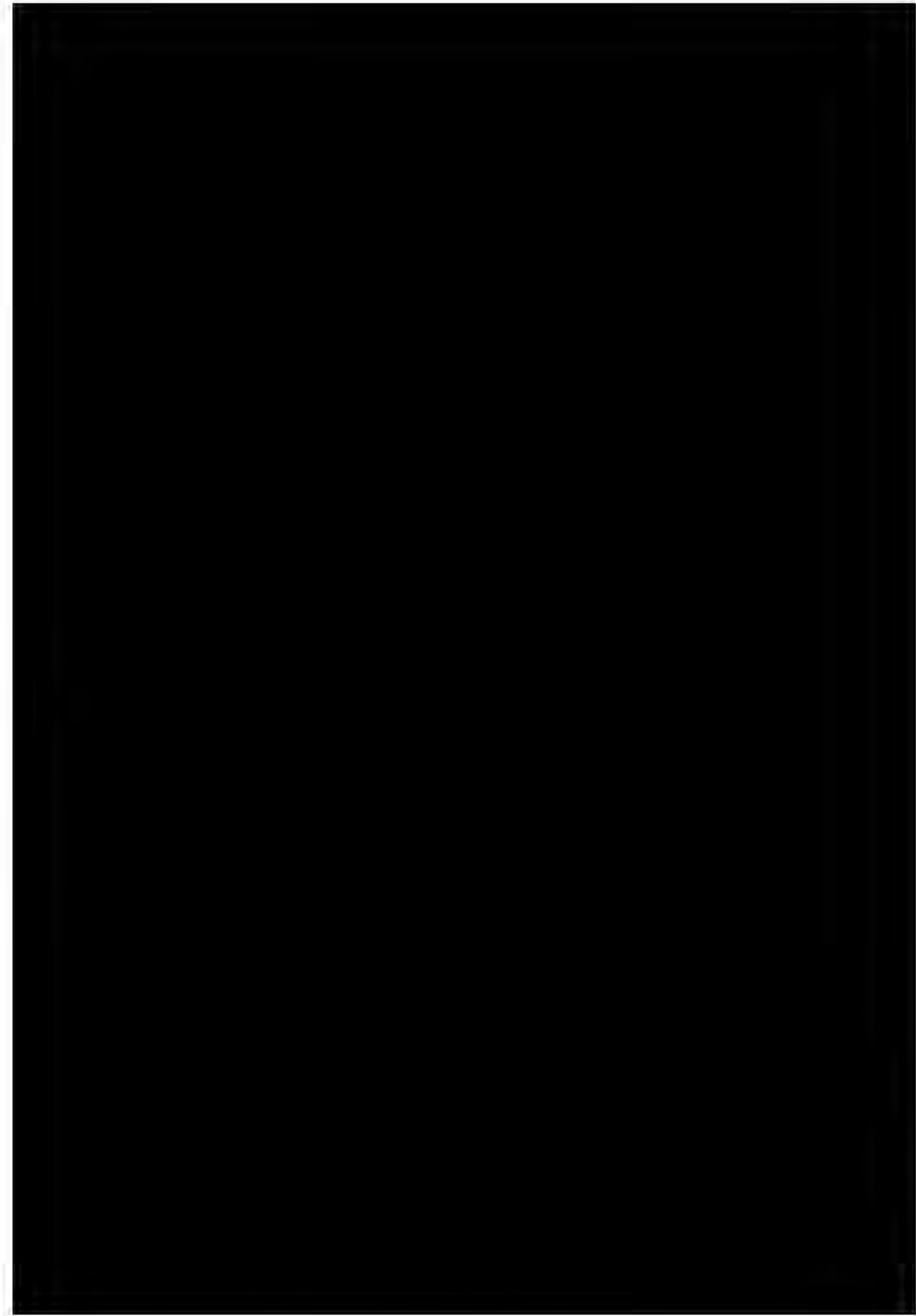


図3-5-1 N7 1階平面図

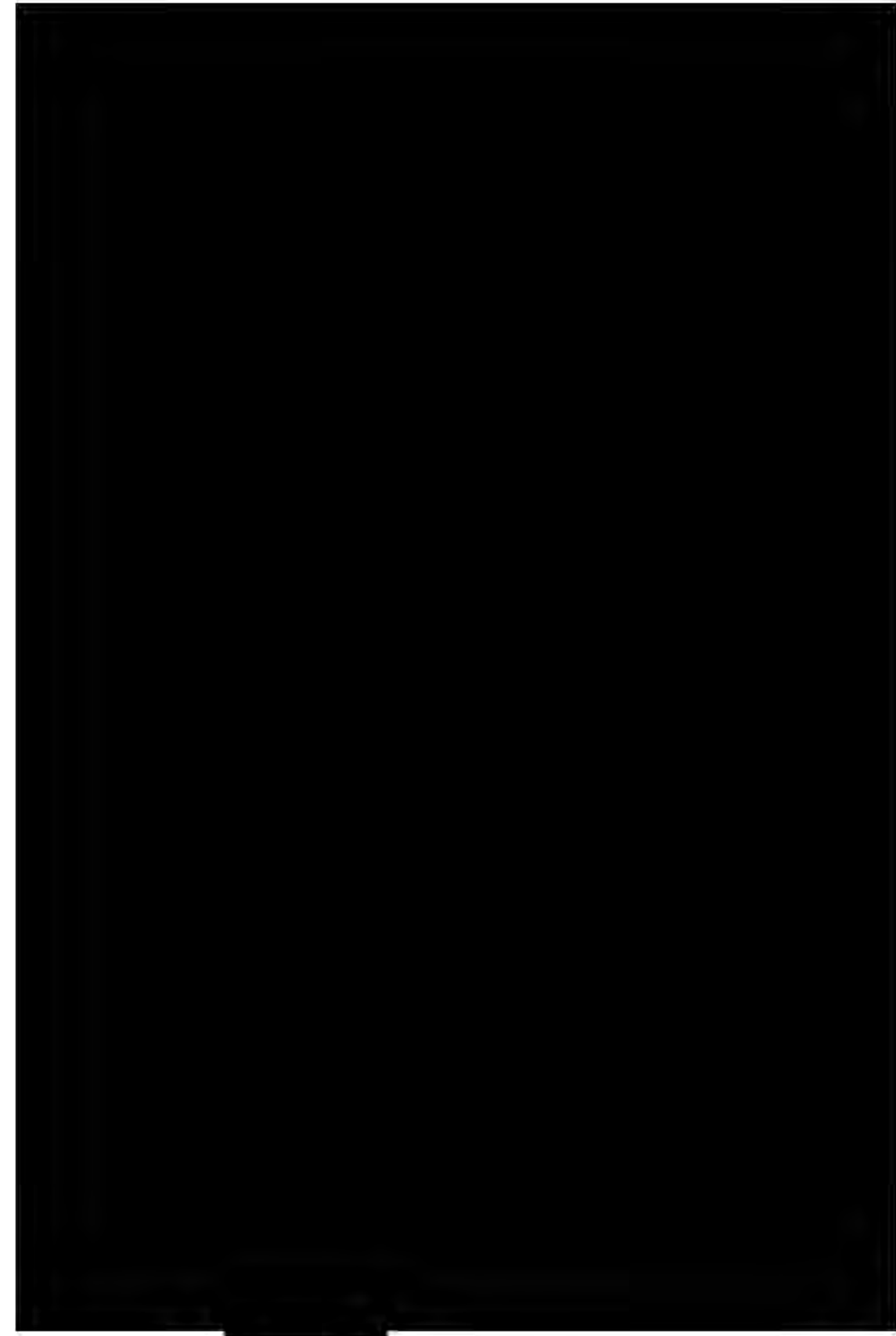


図3-5-1 N7 1階平面図

標識設置位置を
追加

変更前

変更後

備考

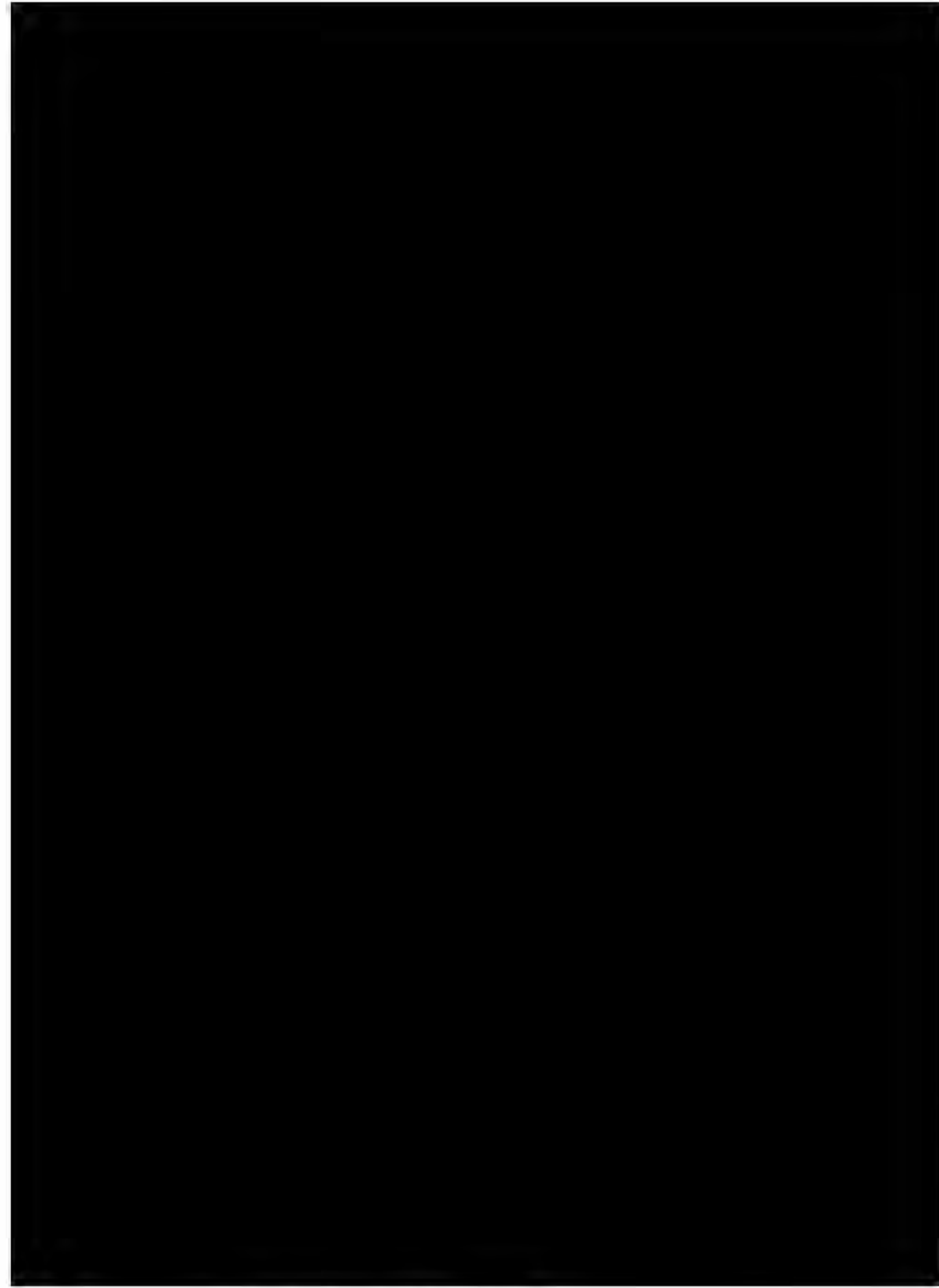


図3-5-1 N7 2階平面図

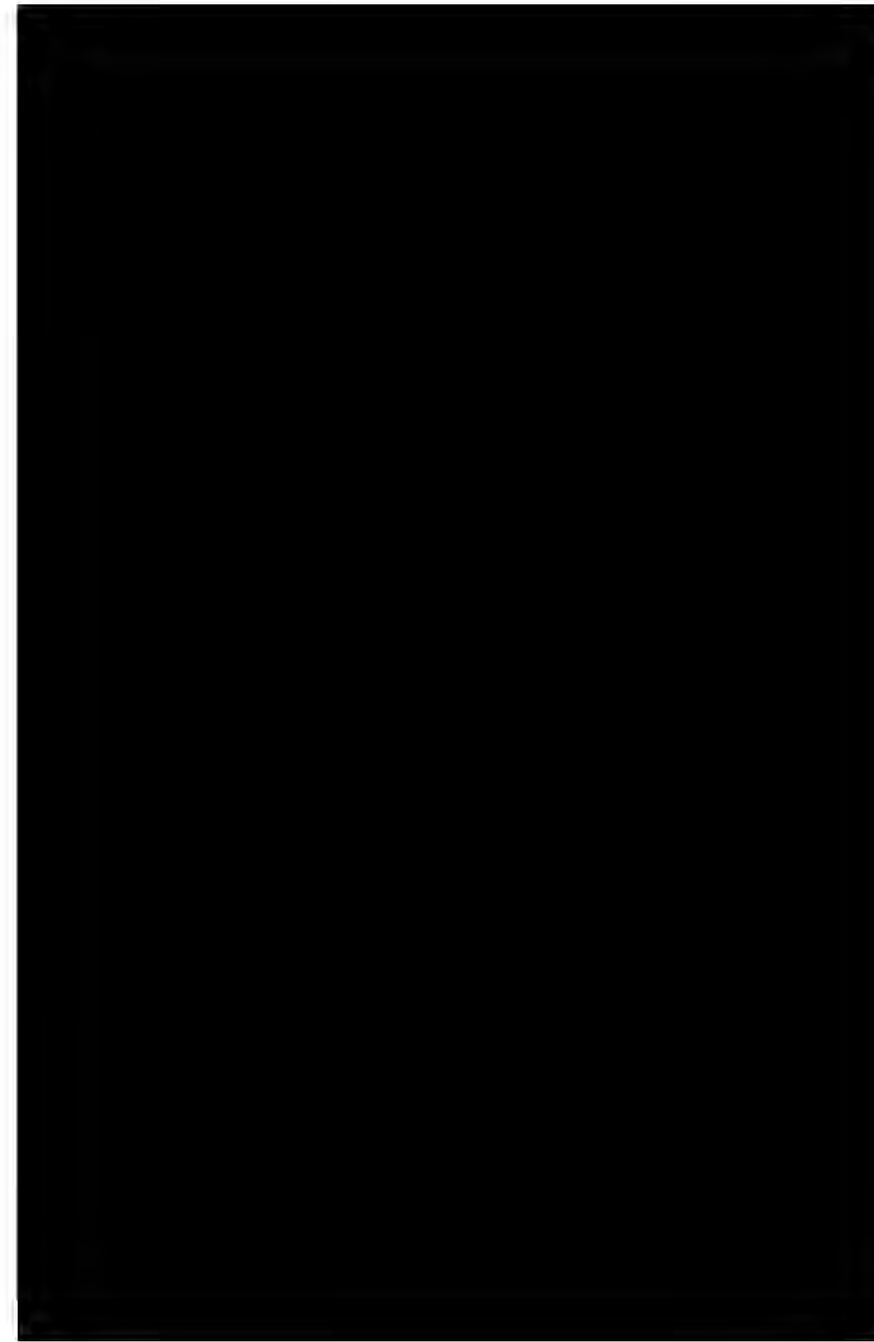


図3-5-2 N7 2階平面図

変更前

変更後

備考

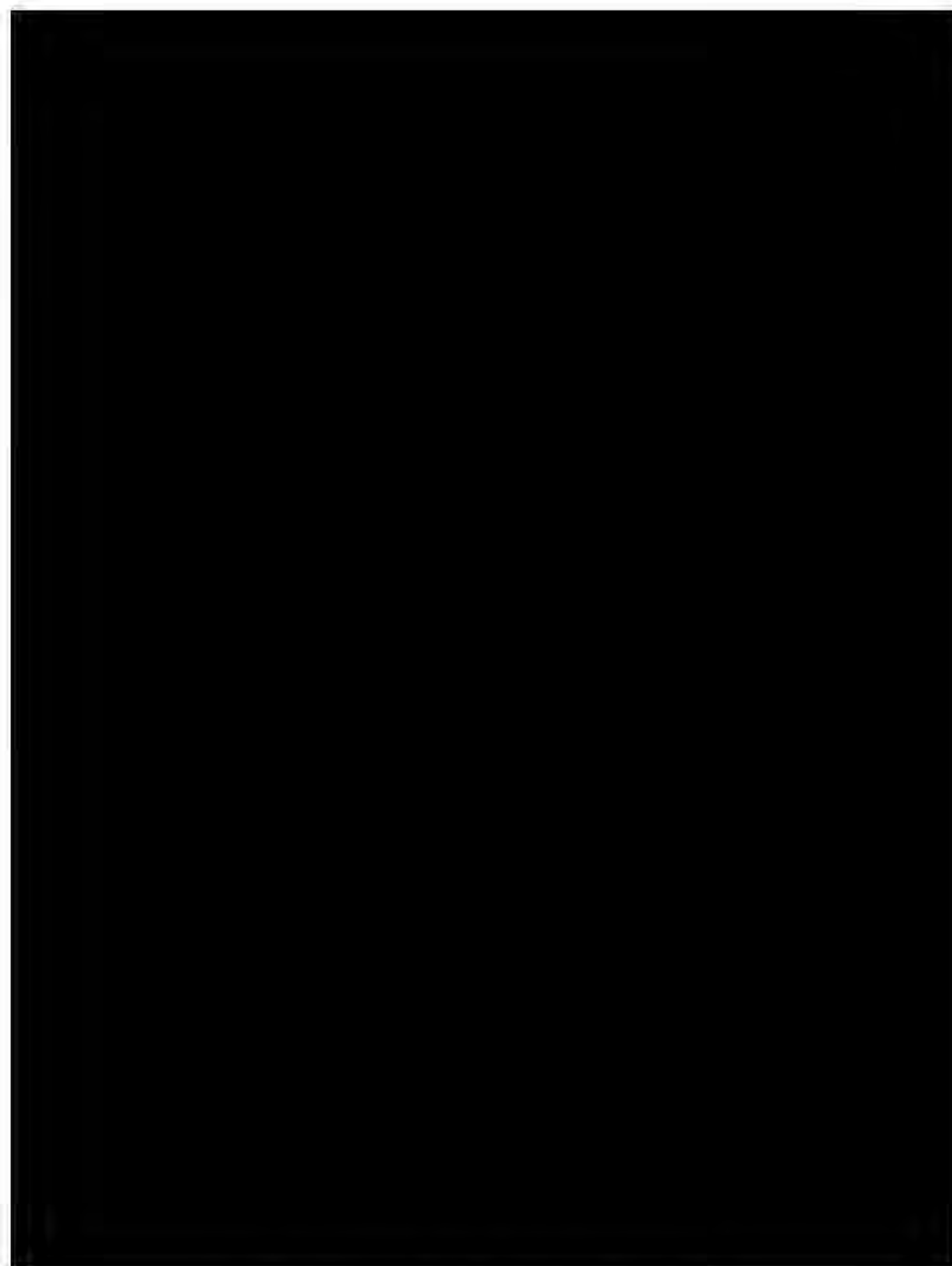


図3-6-1 N28-1及びN28-2 1階平面図

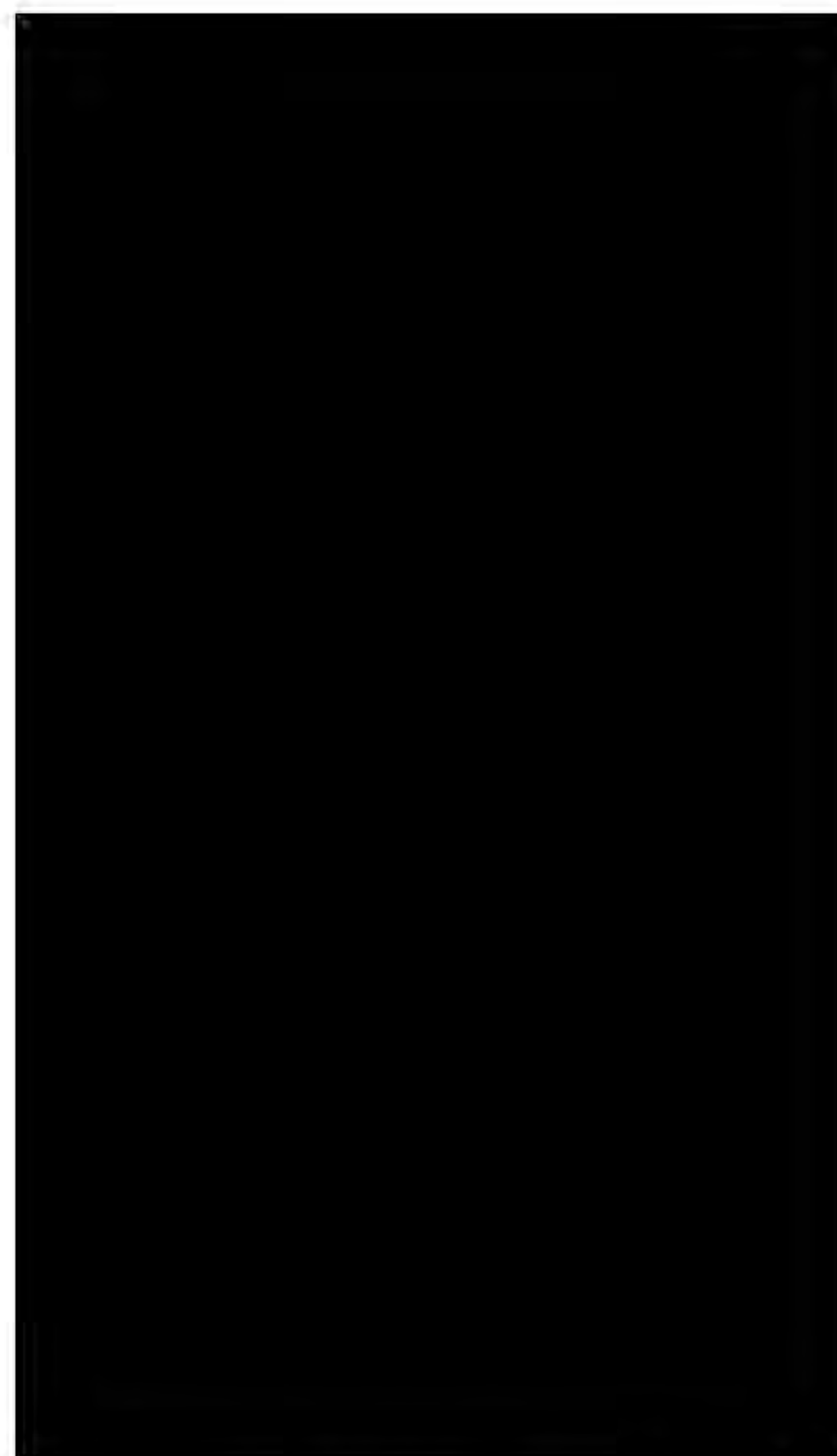


図3-6-1 N28-1及びN28-2 1階平面図

標識設置位置を
追加

変更前

変更後

備考

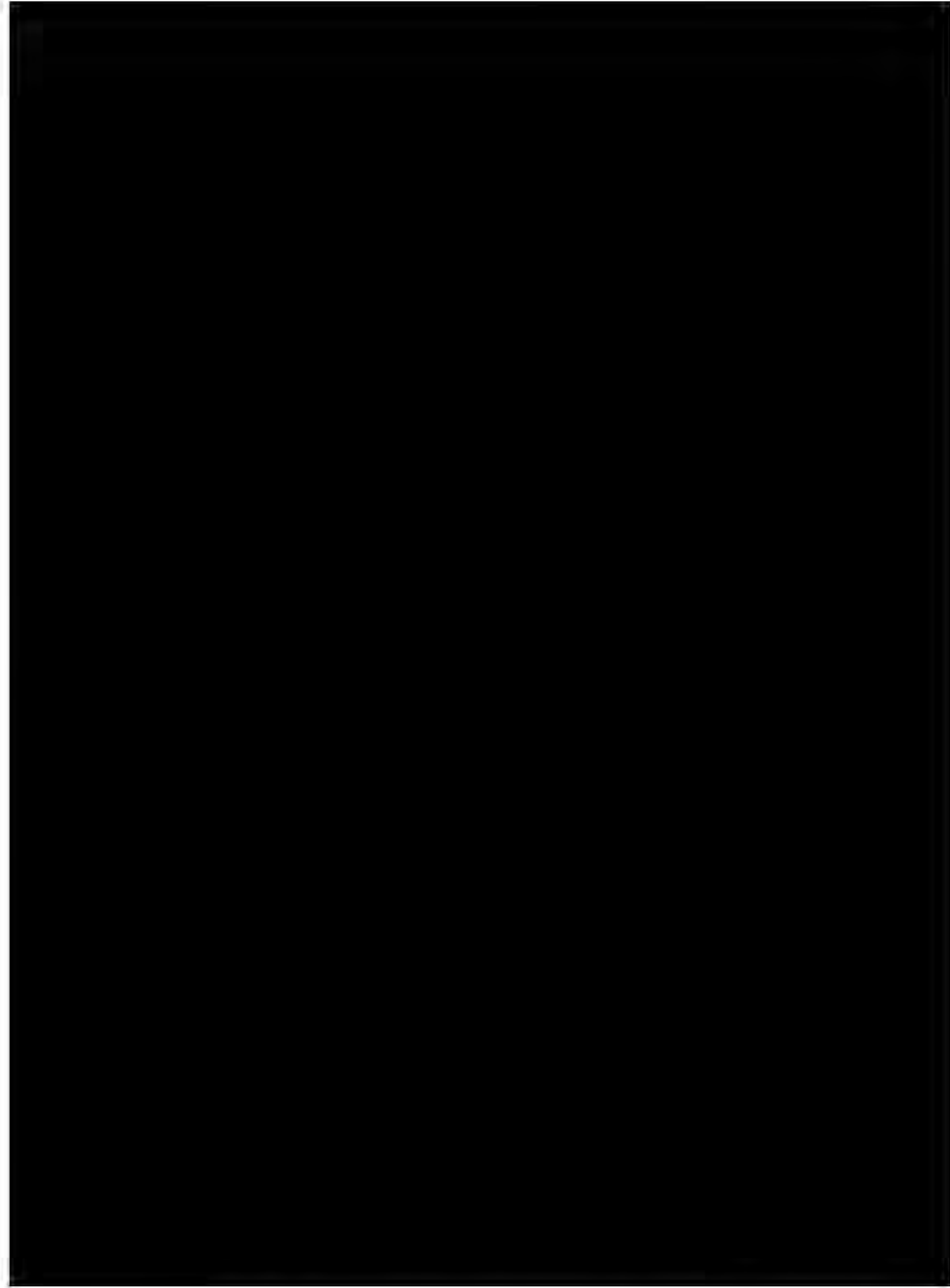


図3-6-1 N28-1及びN28-2 2階平面図

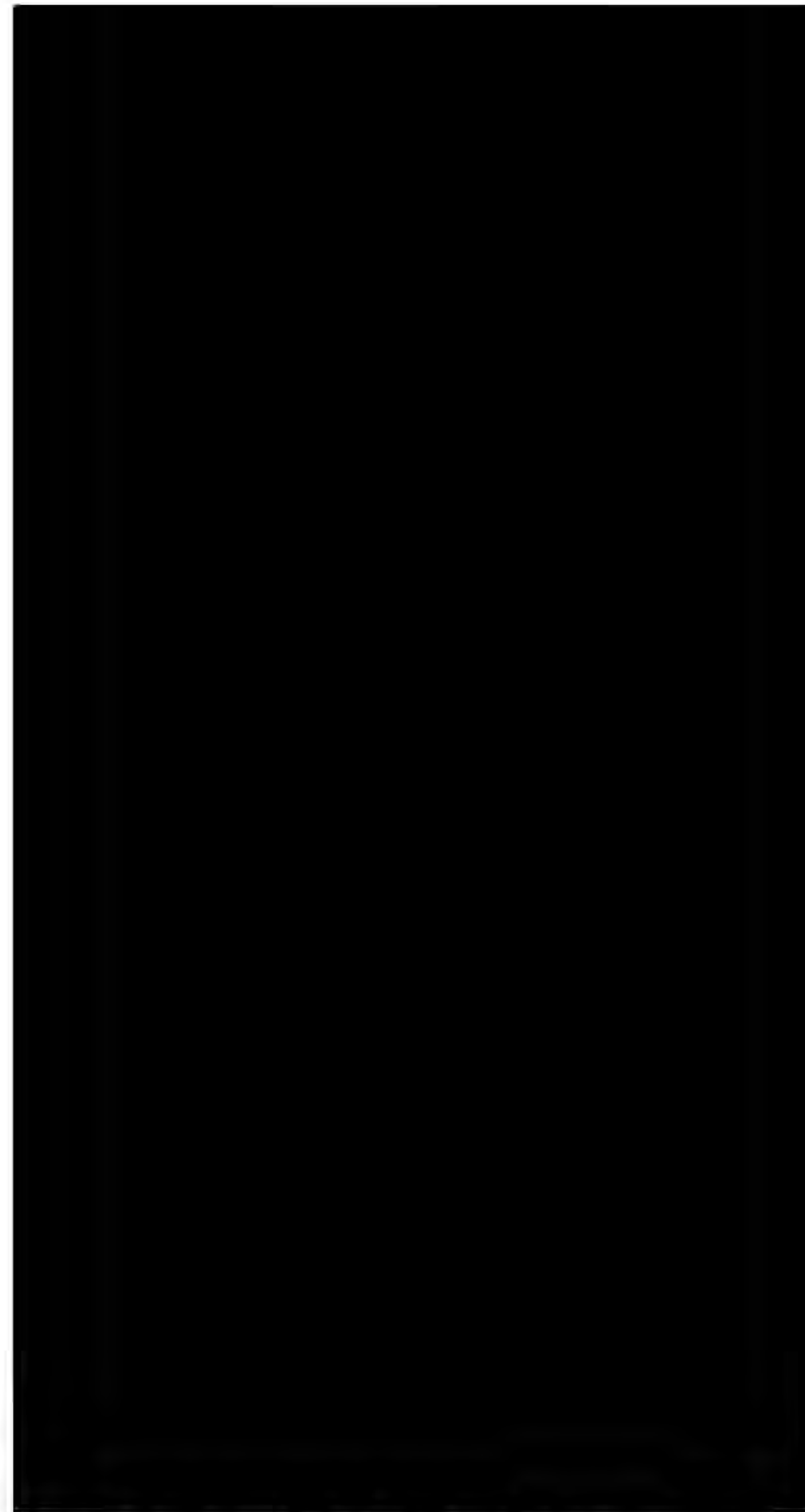


図3-6-2 N28-1及びN28-2 2階平面図

標識設置位置を追加

変更前

変更後

備考

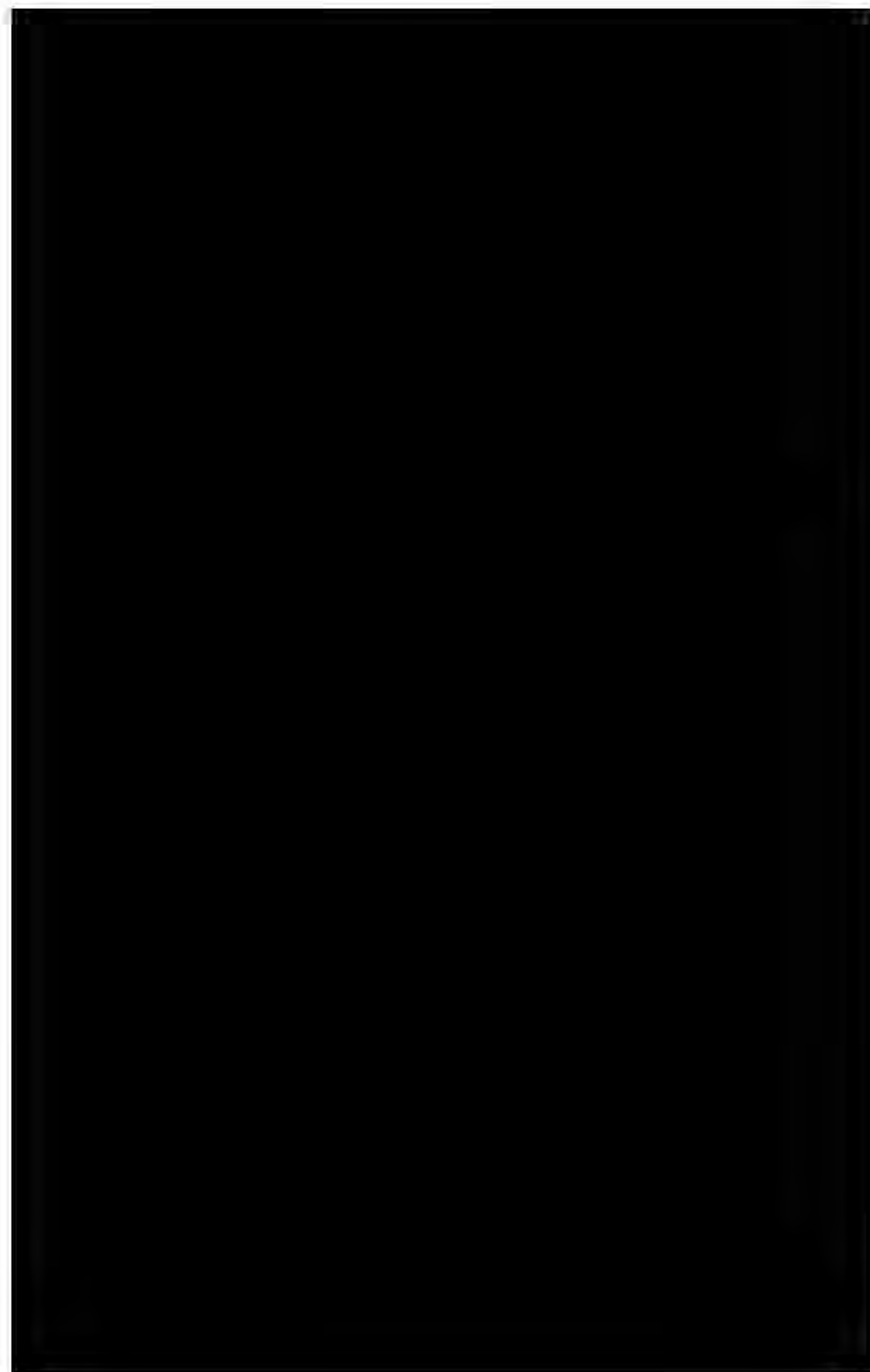
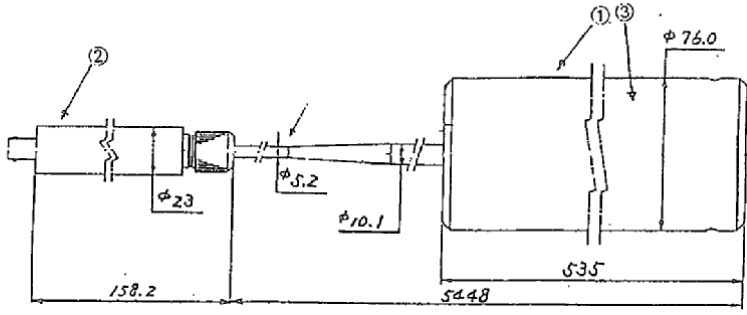
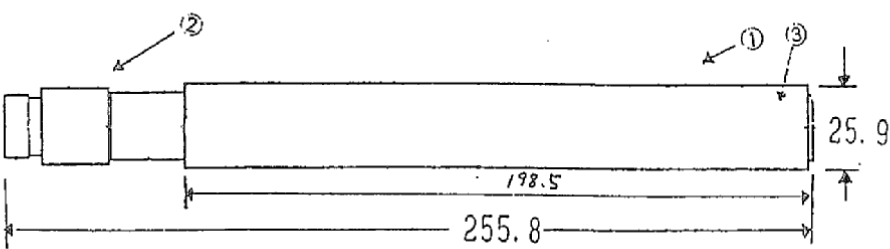
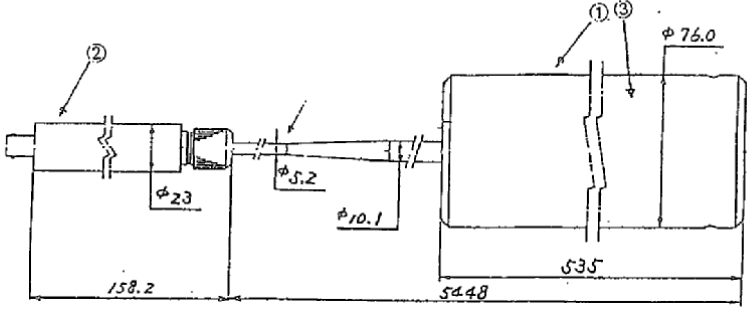
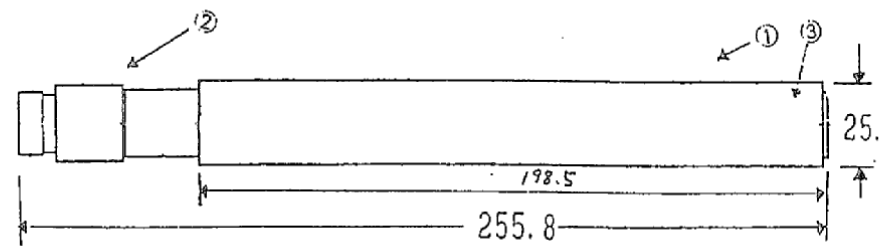


図-9 燃料燃素の一例

使用の方法見直しのため削除

変更前	変更後	備考
 <p>核分裂計数管(その1)の一例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ステンレススチール 2. コネクタ 3. ガス封入部 4. ケーブル <p>(単位 mm)</p>  <p>核分裂計数管(その2)の一例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アルミニウム 2. コネクタ 3. ガス封入部 <p>(単位 mm)</p>	 <p>核分裂計数管(その1)の一例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ステンレススチール 2. コネクタ 3. ガス封入部 4. ケーブル <p>(単位 mm)</p>  <p>核分裂計数管(その2)の一例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アルミニウム 2. コネクタ 3. ガス封入部 <p>(単位 mm)</p> <p style="text-align: center;">図4 核分裂計数管の一例</p>	

変更前

変更後

備考

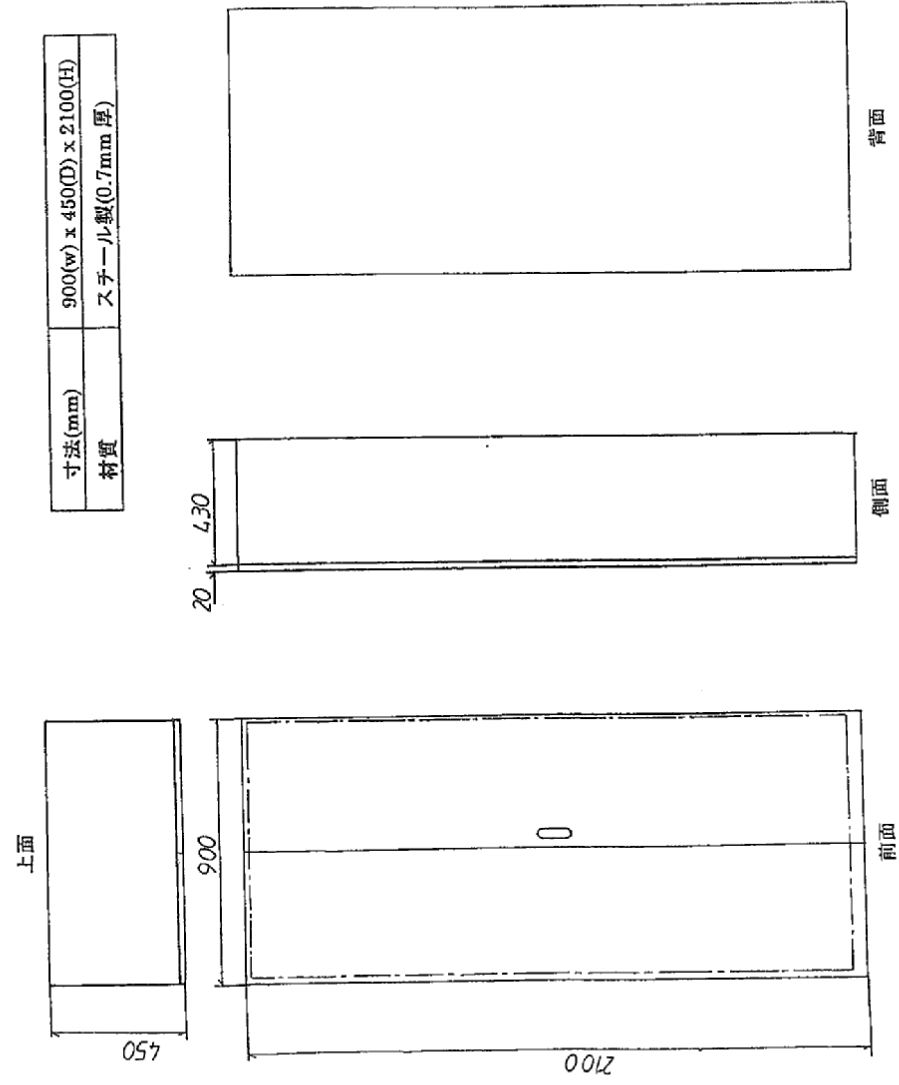


図-11 D10貯蔵容器

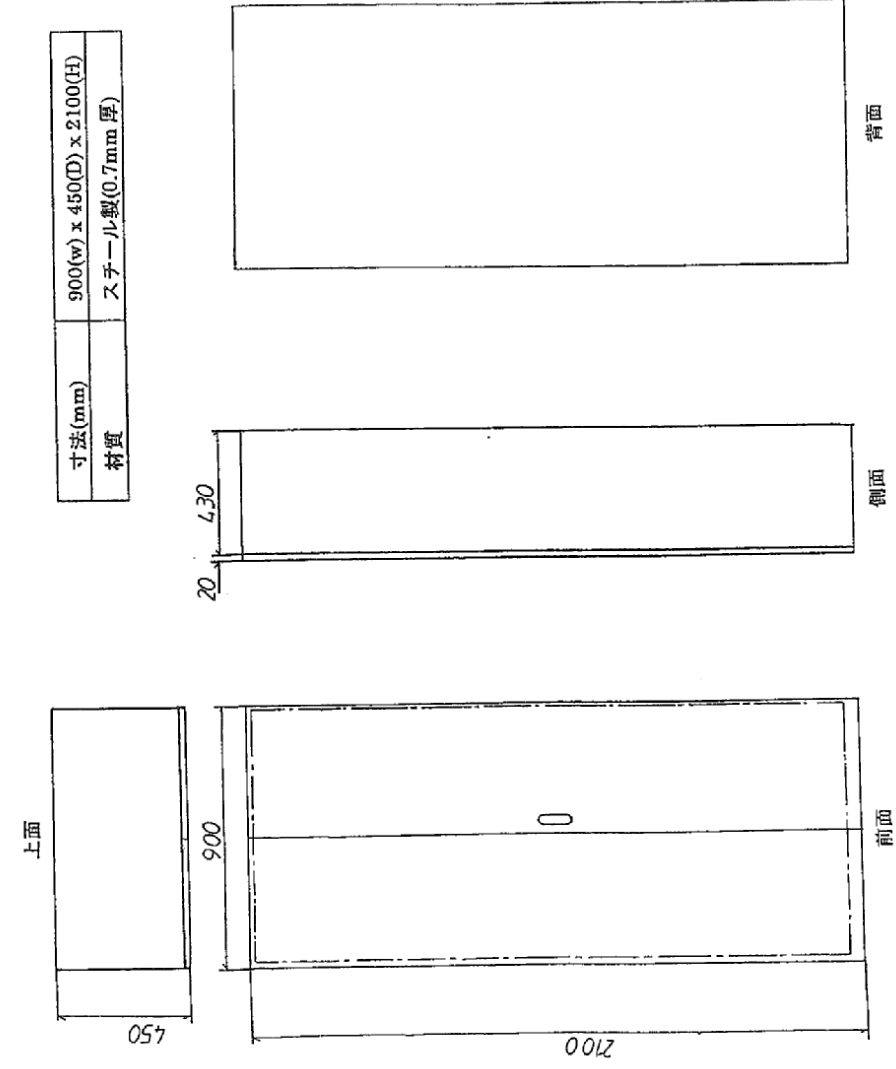
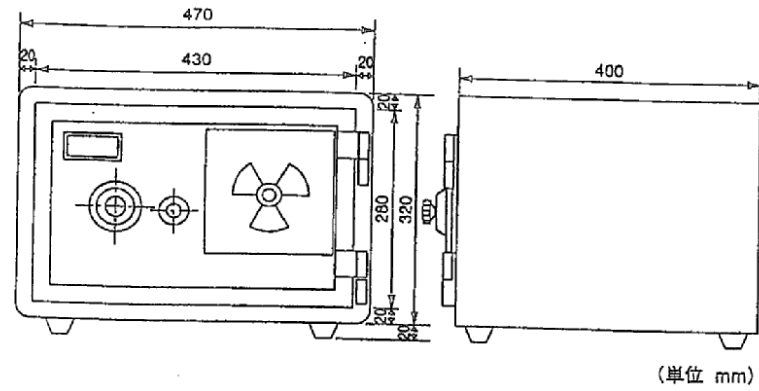


図5-2 D10貯蔵容器 (×2)

変更前

変更後

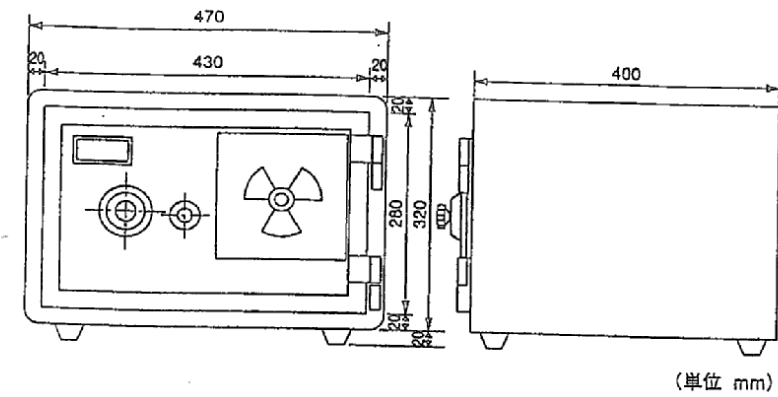
備考



耐火性貯蔵箱

(単位 mm)

図-12 N15 照射室 I に設置の耐火性貯蔵箱



耐火性貯蔵箱

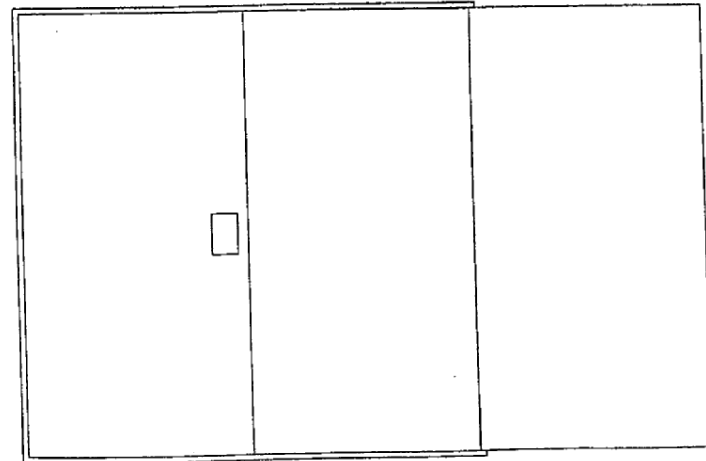
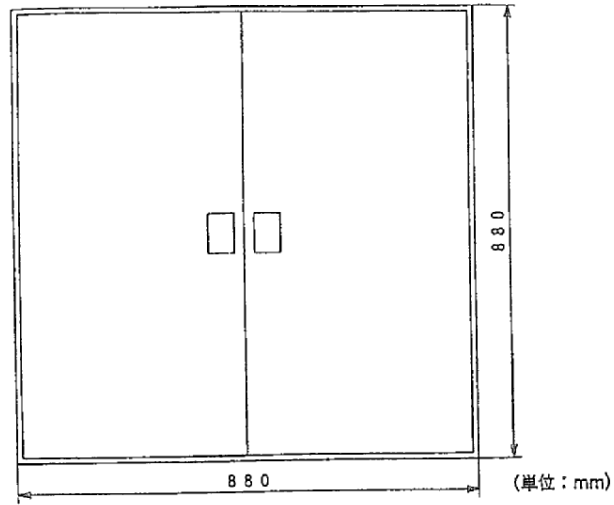
(単位 mm)

図5-4-1 N15 照射室 I に設置の耐火性貯蔵箱

変更前

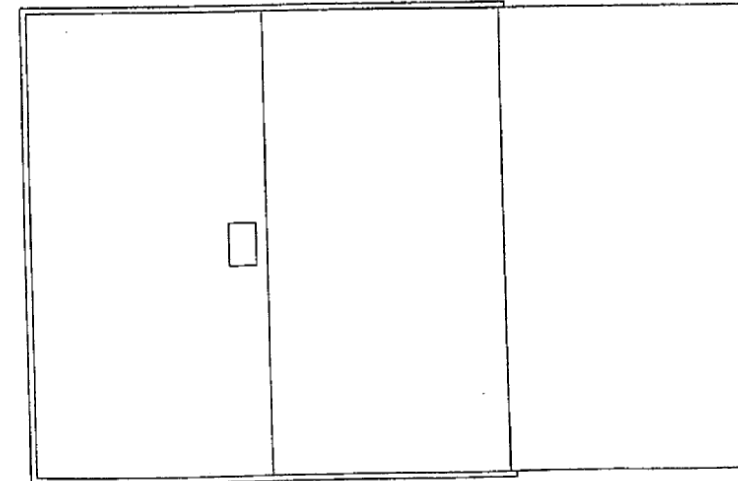
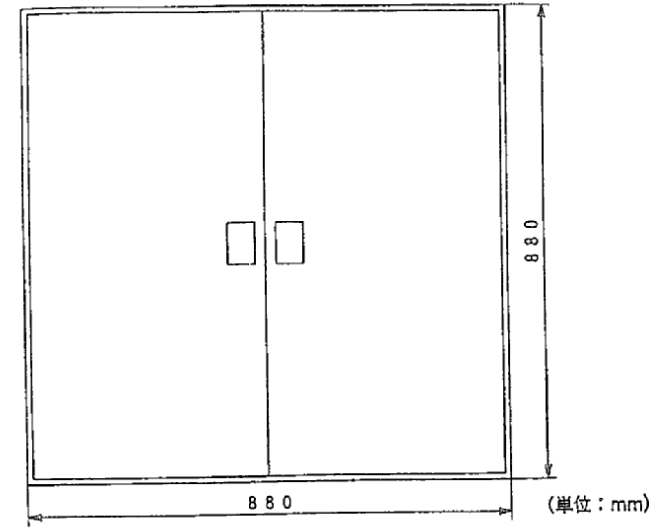
変更後

備考



寸法 (mm)	880 (W) × 380 (D) × 880 (H)
材質	スチール製 (0.8mm) 内張1mm鉄板

図-13 N15貯蔵容器



寸法 (mm)	880 (W) × 380 (D) × 880 (H)
材質	スチール製 (0.8mm) 内張1mm鉄板

図5-4-2 N15貯蔵箱

変更前	変更後	備考
<p>図-16 N9換気系統図</p>	<p>図6-1 N9換気系統図</p>	<p>対象設備を明確化</p>

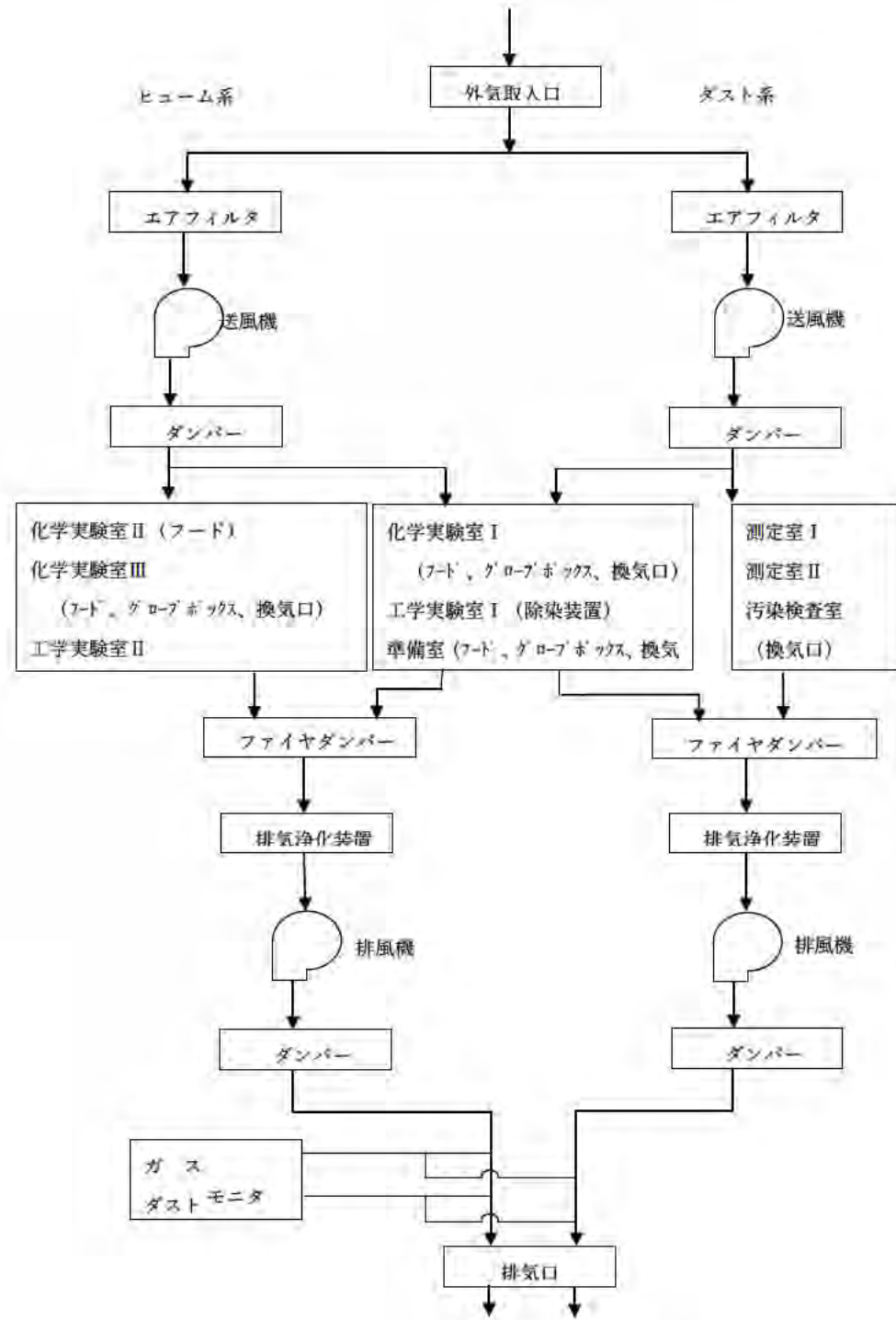


図-18 D10換気系統図

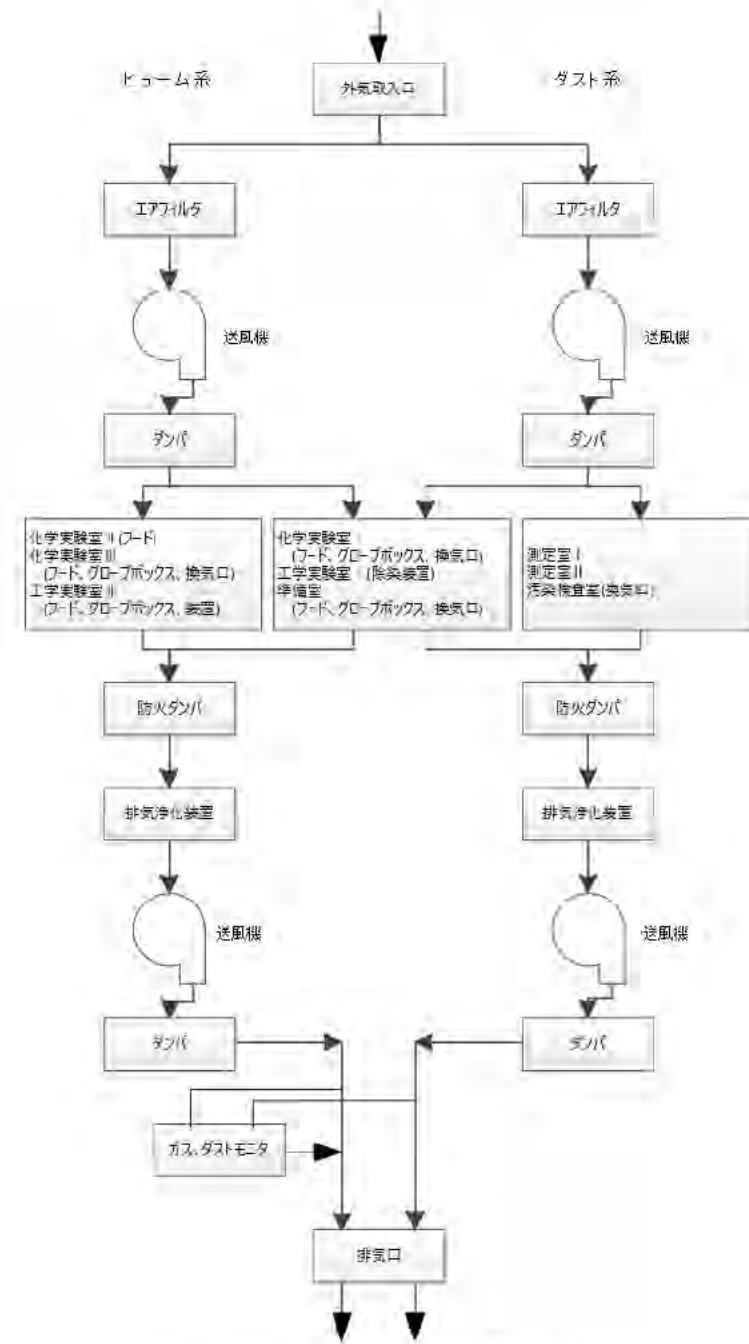


図6-2 D10換気系統

変更前	変更後	備考
<p style="text-align: center;">図-17 N6換気系統図</p>	<p style="text-align: center;">図 6-3 N6 換気系統</p>	

変更前

変更後

備考

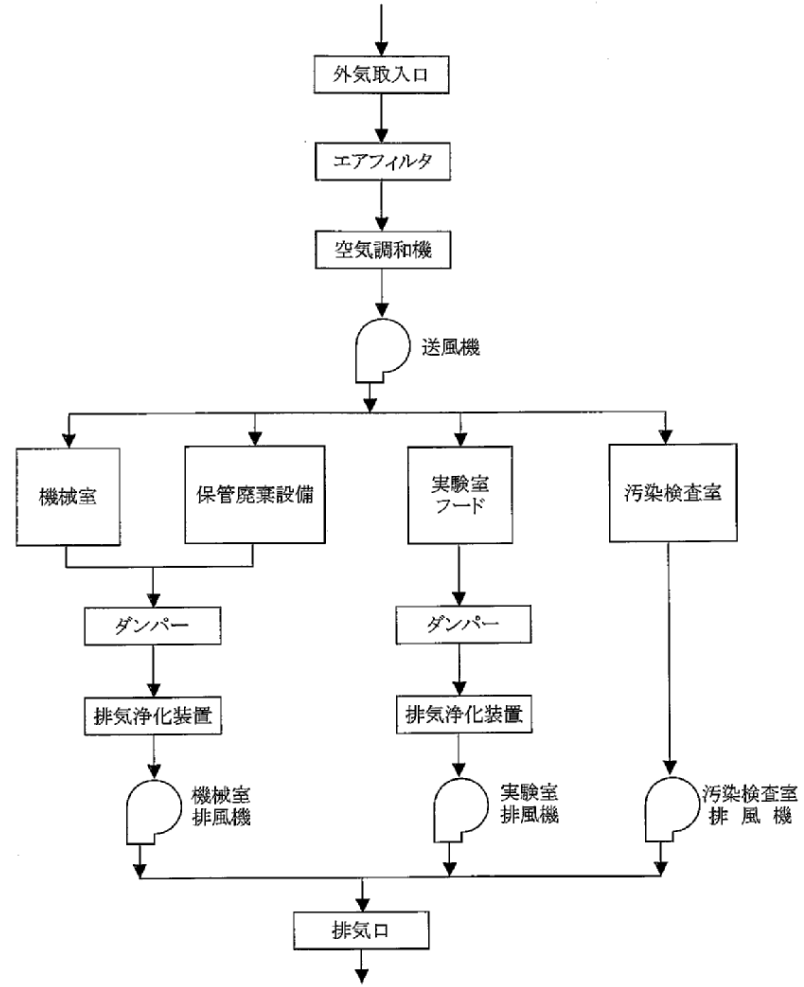


図-19 N7換気系統図

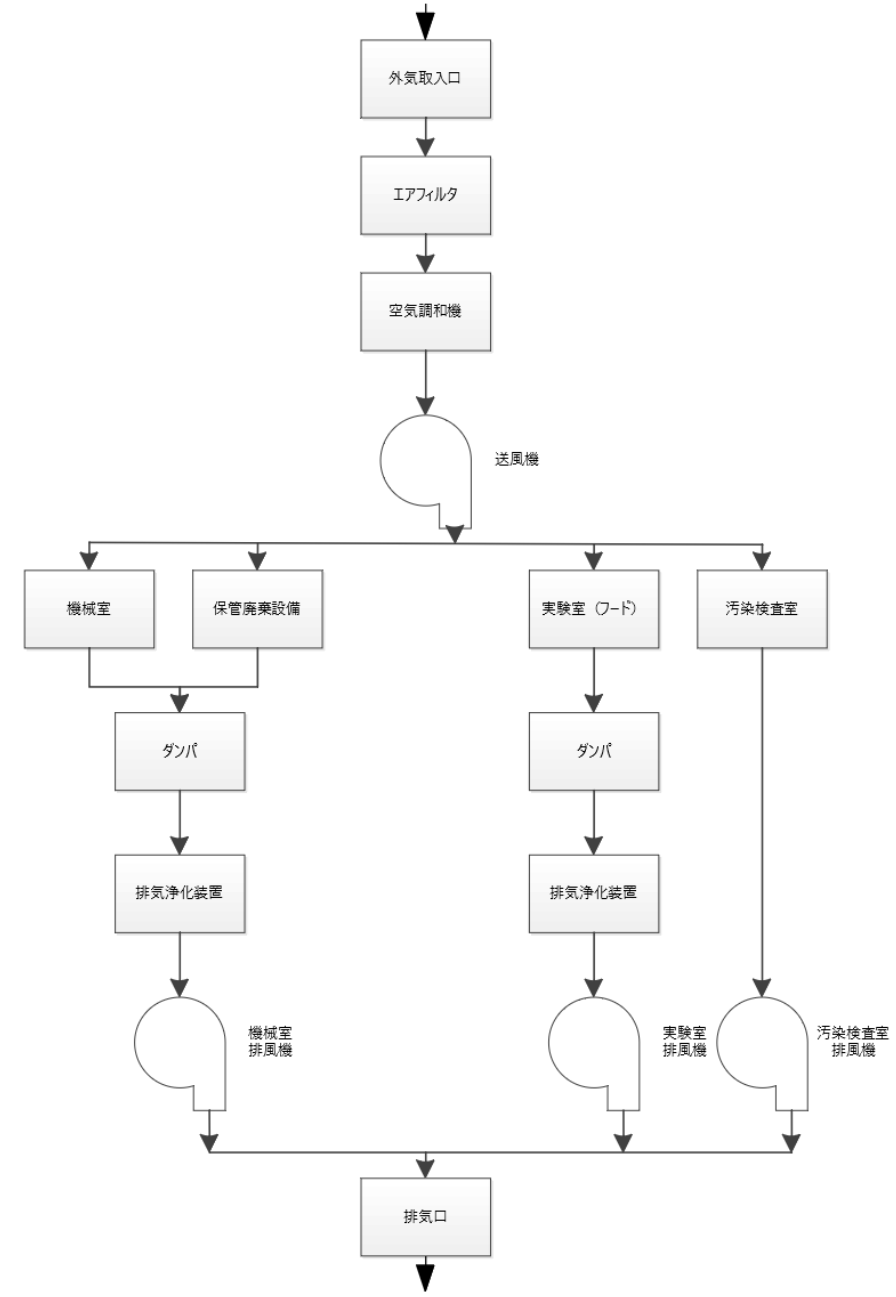
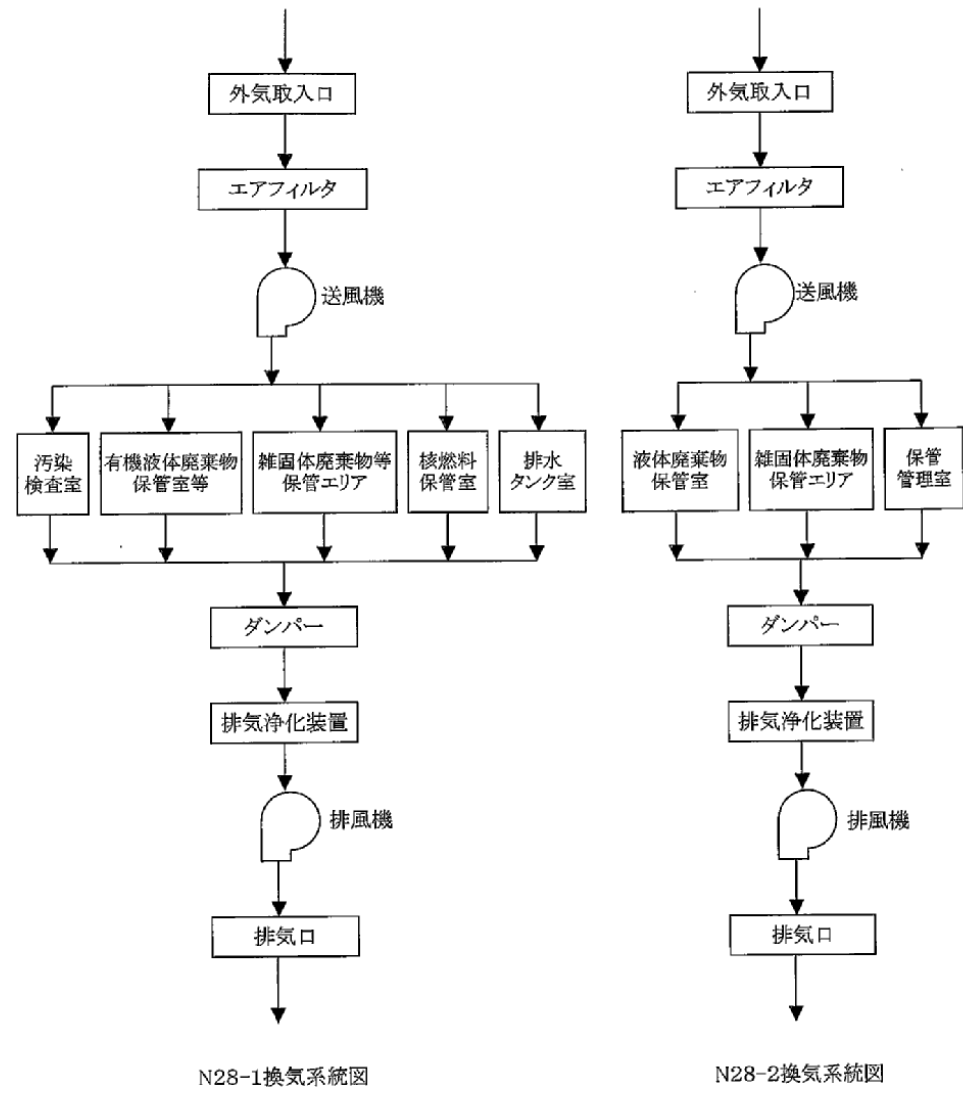


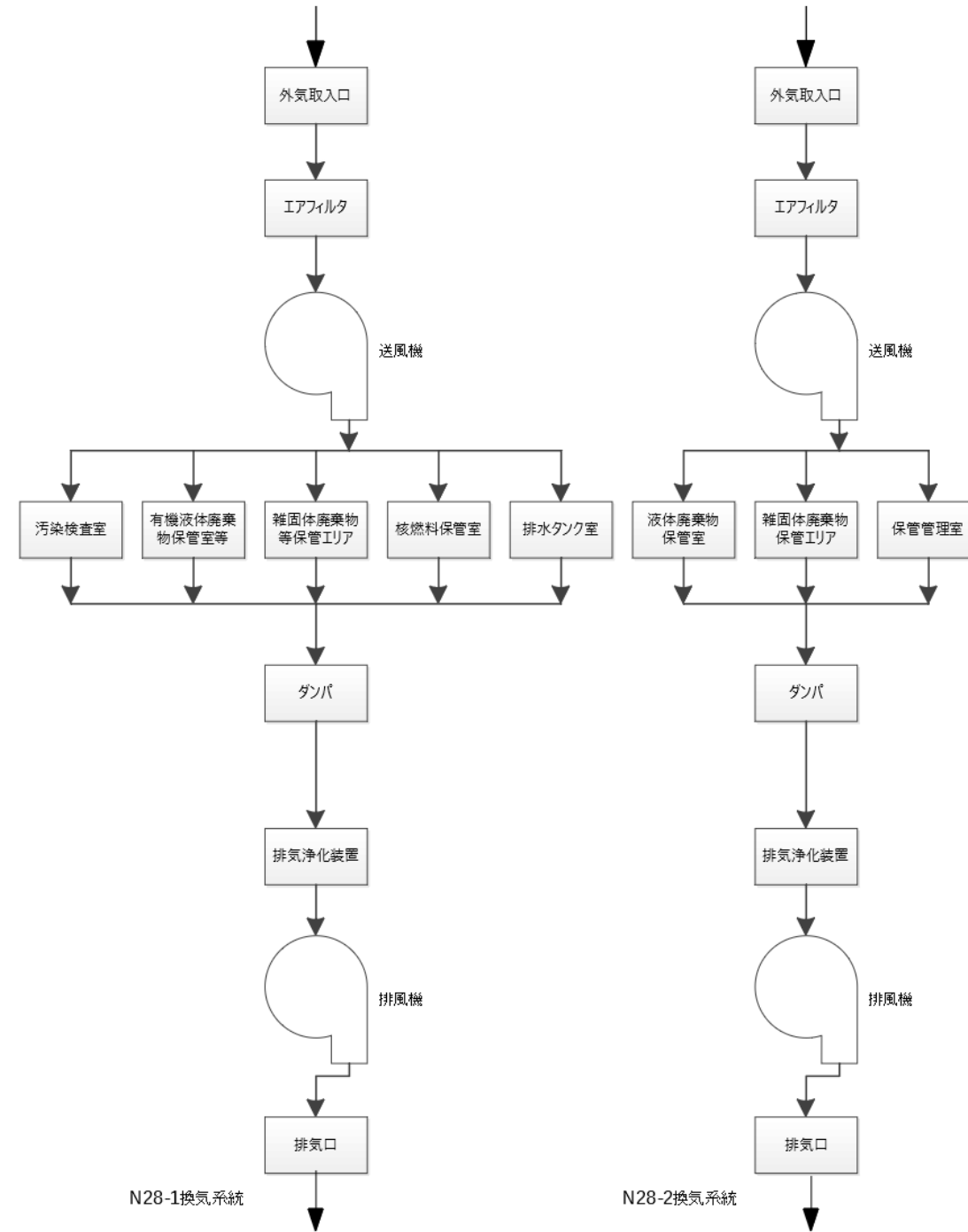
図6-5 N7換気系統



N28-1換気系統図

N28-2換気系統図

図-20 N28-1及びN28-2換気系統図



N28-1換気系統

N28-2換気系統

図6-6 N28換気系統

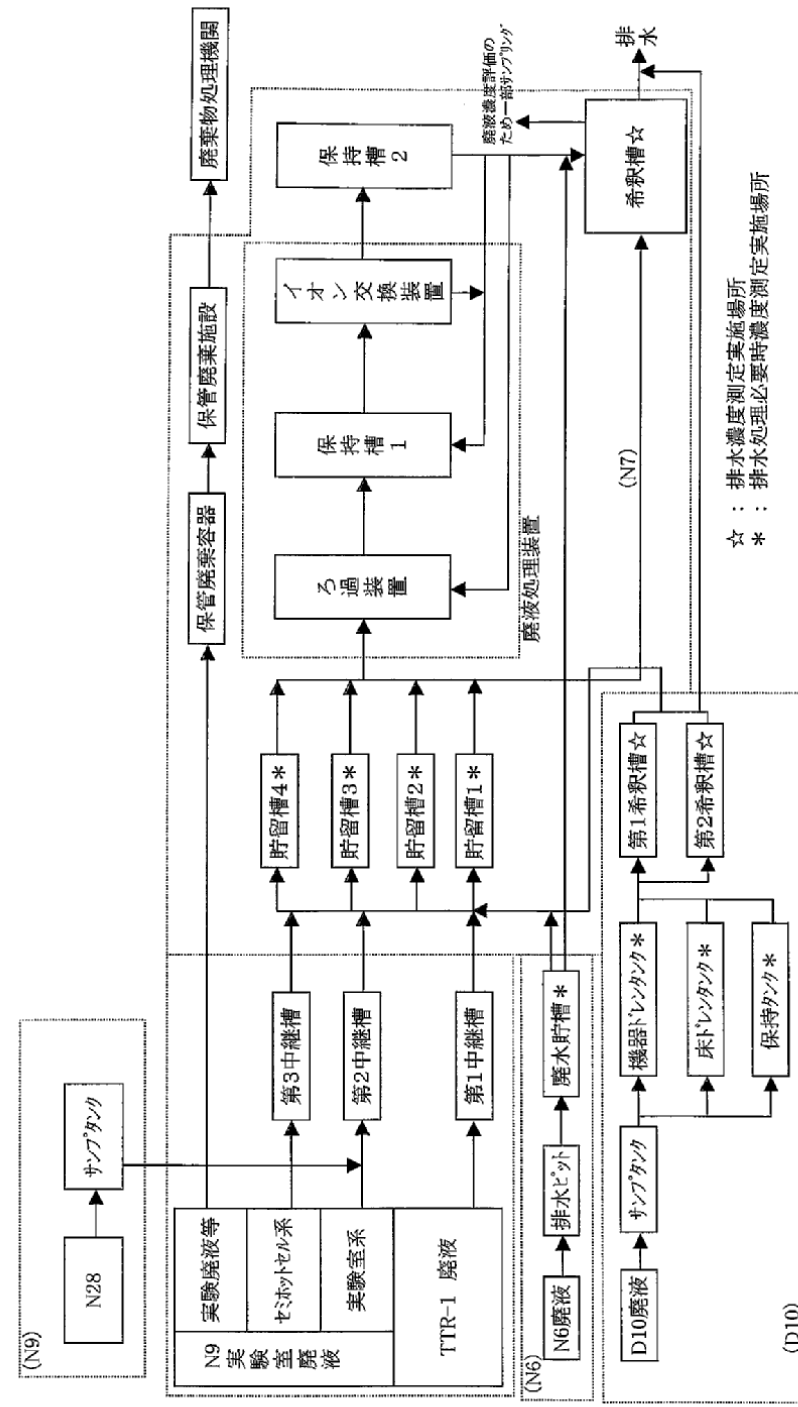


図-14 廃液処理系フローシート

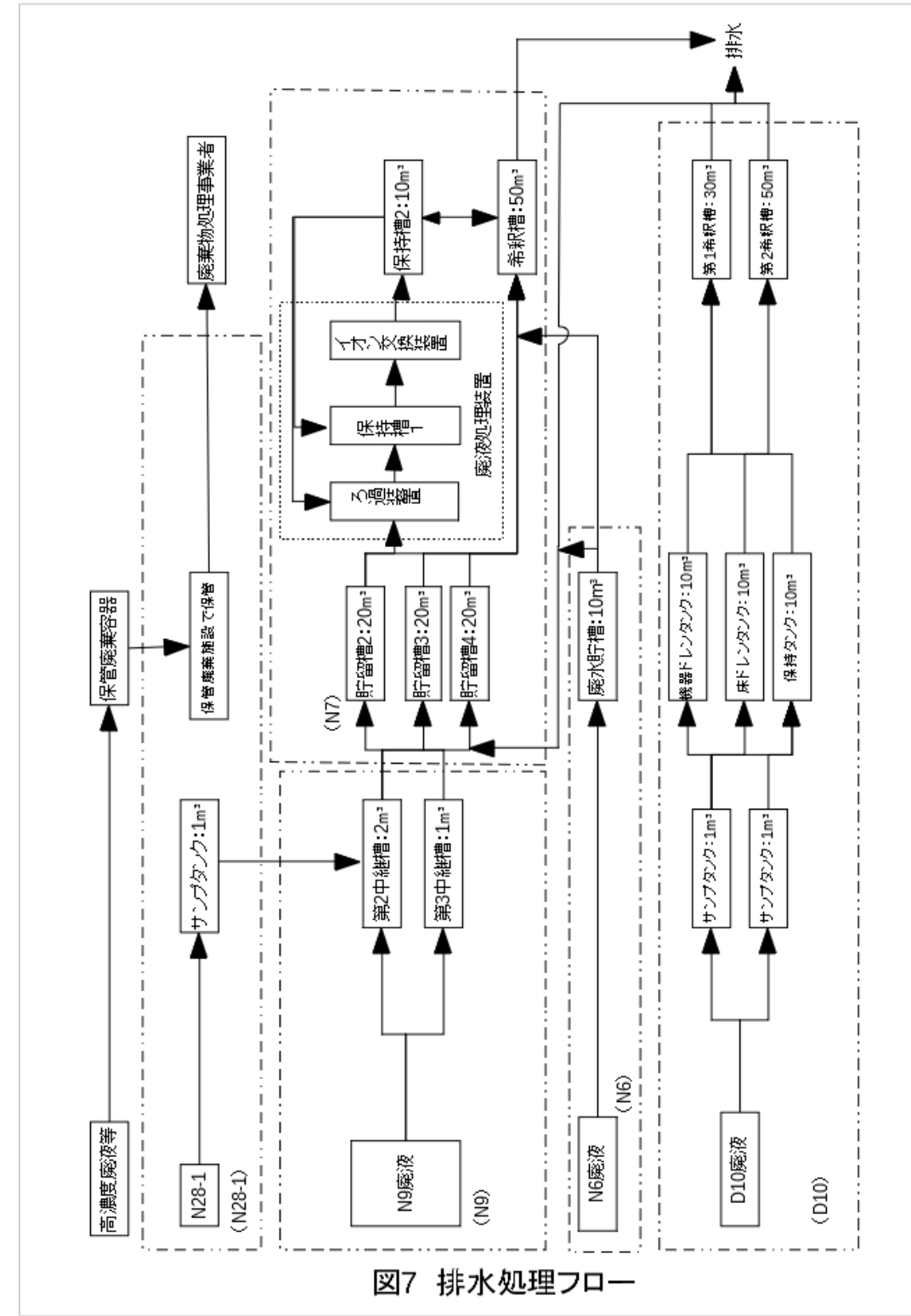


図7 排水処理フロー

変 更 前	変 更 後	備 考								
<p style="text-align: center;">添付 2. 変更後における障害対策書 — 施設区分 I —</p> <p>1. 核燃料物質等による放射線の遮蔽に関する説明</p> <p>当事業所において、核燃料物質を取り扱う施設は、次の施設である。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">施設区分 I</td> <td>N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、N28-1建屋</td> </tr> <tr> <td>施設区分 II</td> <td>N28-2建屋(施行令第 41 条で規定する核燃料物質の保有施設)</td> </tr> </table> <p>以下に対象施設に係わる安全評価の詳細を示す。</p> <p>1. 1 放射線業務従事者に係る安全評価</p> <p>放射線業務従事者の被ばく評価は、対象施設である N28-2 保管管理室内に年間使用予定数量の核燃料物質が貯蔵された条件で算定した。室内への立ち入りは、定期的な点検が目的であり 週最大で2時間(50週/年)をこえる事はなく算定の結果は、0.25 mSv/週であり法令で定める値をこえることはない。</p> <p>尚、放射線業務従事者の被ばく評価については、当事業所で他の使用の目的(使用の目的番号①～⑧)に係わる施設で取り扱われる核燃料物質による被ばくも合わせて評価した。</p> <p>算定の結果の最大は、0.55mSv/週 (0.55mSv/週×50 週=28mSv/年)であり法令で定める値 1mSv/週(50mSv/年)をこえることはない。また、管理区域の立ち入りにあたって、個人毎に個人線量計による線量の測定ならびに集計を行うことによって法令で定める 100mSv/5 年を超えることがないよう管理をする。</p> <p>各施設での評価は、使用施設で使用される核燃料物質と、貯蔵施設および廃棄施設に保管される核燃料物質等からの直接線による「外部被ばく」、空気中の放射性物質の吸入による「内部被ばく」の合算により評価した。ただし、N28-2における核燃料物質の貯蔵は、<u>鋼製ドラム缶</u>に封入された状態であるため業務従事者の内部被ばくは生じない。</p> <p>算定に係わる詳細を「1.1.1 外部被ばくに係る算定」と「1.1.2 内部被ばくに係る算定」とし、両者の合算を「 1.1.3 外部被ばくと内部被ばくの合算」として以下に示す。</p> <p>1.1.1 外部被ばくに係る算定</p> <p>放射線業務従事者の外部被ばくは、使用の目的①～⑨での各使用施設、貯蔵施設における核燃料物質の取扱い量から算定する。又、各施設での評価における共通の条件は、次表のとおりである。</p> <p>尚、実効線量換算定数は、アイトープ手帳 11 版より、子孫核種が放射平衡にある場合の値を引用した。</p> <p>実効線量透過率は、「放射線施設の遮へい計算実務マニュアル 2007 財団法人原子力安全技術センター」を引用し、子孫核種が放射平衡にある場合の値を算出した。</p>	施設区分 I	N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、N28-1建屋	施設区分 II	N28-2建屋(施行令第 41 条で規定する核燃料物質の保有施設)	<p style="color: red;">1 2. 添付書類 (原子炉等規制法施行令第 38 条第 2 項に定める書類)</p> <p style="color: red;">1 2-1. 使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書 (事故に関するものを除く)</p> <p>別紙として、1 1. の詳細を説明するための計算結果、図面等を添付</p> <p>1. 核燃料物質等による放射線の遮蔽に関する説明</p> <p>当事業所において、核燃料物質を取り扱う施設は、次の施設である。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">施設区分 I</td> <td>N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、N28-1建屋</td> </tr> <tr> <td>施設区分 II</td> <td>N28-2建屋(施行令第 41 条で規定する核燃料物質の保有施設)</td> </tr> </table> <p>以下に対象施設に係わる安全評価の詳細を示す。</p> <p>1. 1 放射線業務従事者に係る安全評価</p> <p>放射線業務従事者の被ばく評価は、対象施設である N28-2 保管管理室内に年間使用予定数量の核燃料物質が貯蔵された条件で算定した。室内への立ち入りは、定期的な点検が目的であり 週最大で2時間(50週/年)として算定した結果は、0.25 mSv/週であり法令で定める値をこえることはない。</p> <p>尚、放射線業務従事者の被ばく評価については、当事業所で他の使用の目的(使用の目的番号①～⑧)に係わる施設で取り扱われる核燃料物質による被ばくも合わせて評価した。</p> <p>算定の結果の最大は、0.55mSv/週 (0.55mSv/週×50 週=28mSv/年)であり法令で定める値 1mSv/週(50mSv/年)をこえることはない。また、管理区域の立ち入りにあたって、個人毎に個人線量計による線量の測定ならびに集計を行うことによって法令で定める 100mSv/5 年を超えることがないよう管理をする。</p> <p style="color: red;"><u>放射線業務従事者は、算定時間を超える立ち入りに関しては直読式線量計等の線量を適時確認できる機器を利用し 1mSv/週(50mSv/年)を超えないように管理する。</u></p> <p style="color: red;"><u>工事等で一時的に立ち入る者は 0.1mSv/週(ただし 1mSv/年を超えないこと)、見学納品等で一時的に立ち入る者の場合は 0.02mSv/週を超えないように管理をする。</u></p> <p>各施設での評価は、使用施設で使用される核燃料物質と、貯蔵施設および廃棄施設に保管される核燃料物質等からの直接線による「外部被ばく」、空気中の放射性物質の吸入による「内部被ばく」の合算により評価した。ただし、N28-2における核燃料物質の貯蔵は、<u>50 L容器</u>に封入された状態であるため業務従事者の内部被ばくは生じない。</p> <p>算定に係わる詳細を「1.1.1 外部被ばくに係る算定」と「1.1.2 内部被ばくに係る算定」とし、両者の合算を「 1.1.3 外部被ばくと内部被ばくの合算」として以下に示す。</p> <p>1.1.1 外部被ばくに係る算定</p> <p>放射線業務従事者の外部被ばくは、使用の目的①～⑨での各使用施設、貯蔵施設における核燃料物質の取扱い量から算定する。又、各施設での評価における共通の条件は、次表のとおりである。</p> <p>尚、実効線量換算定数は、アイトープ手帳 11 版より、子孫核種が放射平衡にある場合の値を引用した。</p> <p>実効線量透過率は、「放射線施設の遮へい計算実務マニュアル 2007 財団法人原子力安全技術センター」を引用し、子孫核種が放射平衡にある場合の値を算出した。</p>	施設区分 I	N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、N28-1建屋	施設区分 II	N28-2建屋(施行令第 41 条で規定する核燃料物質の保有施設)	<p>表現の適正化</p> <p>算定時間を超えた際の管理方法を追加</p> <p>表現統一</p>
施設区分 I	N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、N28-1建屋									
施設区分 II	N28-2建屋(施行令第 41 条で規定する核燃料物質の保有施設)									
施設区分 I	N6建屋、N9建屋、N15建屋、D10建屋、N28-1建屋									
施設区分 II	N28-2建屋(施行令第 41 条で規定する核燃料物質の保有施設)									

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

表-1(1) 線量換算定数

種類	実効線量率定数 ($\mu\text{Sv}\cdot\text{m}^2\cdot\text{MBq}^{-1}\cdot\text{h}^{-1}$)	比放射能(Bq/g)	実効線量透過率(コンクリート)						
			10cm	17cm	20cm	34cm	40cm	50cm	65cm
U-238	2.08×10^{-3}	1.24×10^4	6.42E-1	3.64E-1	2.87E-1	8.18E-2	4.91E-2	1.95E-2	3.63E-2
U-235	2.97×10^{-2}	8.00×10^4	3.68E-1	1.12E-1	6.47E-2	4.12E-3	1.21E-3	1.52E-4	7.07E-6
Th-232	2.80×10^{-1}	4.04×10^3	6.74E-1	4.41E-1	3.64E-1	1.45E-1	9.71E-2	4.97E-2	1.78E-2

種類	実効線量透過率(コンクリート)									
	68cm	85cm	100cm	120cm	165cm	168cm	200cm	248cm	250cm	302cm
U-238	3.98E-3	9.69E-4	2.42E-4	4.18E-5	8.33E-7	6.41E-7	3.89E-8	5.87E-10	4.93E-10	5.25E-12
U-235	4.91E-6	1.17E-7	5.42E-9	8.97E-11	8.10E-15	4.33E-15	5.53E-18	2.61E-22	1.72E-22	3.68E-27
Th-232	1.44E-2	4.38E-3	1.49E-3	3.44E-4	1.16E-5	9.27E-6	8.04E-7	1.96E-8	1.68E-8	3.10E-10

表-1 (2) 線量換算定数(汚染物:使用目的番号②)

種類	実効線量率定数 ($\mu\text{Sv}\cdot\text{m}^2\cdot\text{MBq}^{-1}\cdot\text{h}^{-1}$)	実効線量透過率(コンクリート)								
		10cm	17cm	20cm	34cm	40cm	50cm	65cm	68cm	
Sb-125	0.0604	5.90E-1	2.95E-1	2.10E-1	3.58E-2	1.58E-2	3.90E-3	4.36E-4	2.79E-4	
Cs-134	0.211	6.30E-1	3.52E-1	2.64E-1	5.67E-2	2.78E-2	8.20E-3	1.38E-3	8.37E-4	
Cs-137	0.0779	6.36E-1	3.66E-1	2.55E-1	5.17E-2	2.48E-2	6.85E-3	9.08E-4	5.96E-4	
Co-60	0.305	6.63E-1	4.13E-1	3.37E-1	1.02E-1	6.19E-2	2.43E-2	5.46E-3	4.08E-3	
Eu-154	0.161	5.63E-1	3.30E-1	2.57E-1	7.32E-2	4.08E-2	1.51E-2	3.23E-3	1.91E-3	
H-3	— *1									
C-14	— *1									

種類	実効線量透過率(コンクリート)								
	85cm	100cm	120cm	165cm	168cm	200cm	248cm	250cm	302cm
Sb-125	2.23E-5	2.29E-6	1.08E-7	9.75E-11	6.09E-11	3.94E-13	1.95E-16	1.42E-16	3.79E-20
Cs-134	9.48E-5	1.44E-5	1.21E-6	6.41E-9	4.58E-9	1.31E-10	6.70E-13	5.38E-13	1.75E-15
Cs-137	5.36E-5	6.30E-6	3.33E-7	1.96E-9	1.47E-9	8.81E-11	2.74E-12	2.41E-12	1.14E-13
Co-60	7.16E-4	1.52E-4	1.81E-5	1.43E-7	1.06E-7	5.76E-9	1.59E-10	1.39E-10	5.93E-12
Eu-154	3.95E-4	7.99E-5	9.33E-6	1.16E-7	9.05E-8	8.06E-9	4.08E-10	3.65E-10	2.65E-11

注:*1印は、純β核種であるため、外部被ばくは考慮しないことを示す。
 なお、表中の実効線量率定数は、アイトープ手帳 11 版より、子孫核種が放射平衡にある場合の値を引用した。
 実効線量透過率は、「放射線施設の遮へい計算実務マニュアル 2007 財団法人原子力安全技術センター」を引用し、
 子孫核種が放射平衡にある場合の値を算出

又、算定評価は、「放射線施設の遮へい計算実務マニュアル 2007 財団法人原子力安全技術センター」記載の「1.2γ線(X線)のしゃへい計算方法」を引用した。

表1(1) 線量換算定数

種類	実効線量率定数 ($\mu\text{Sv}\cdot\text{m}^2\cdot\text{MBq}^{-1}\cdot\text{h}^{-1}$)	比放射能(Bq/g)	実効線量透過率(コンクリート)						
			10cm	17cm	20cm	34cm	40cm	50cm	65cm
U-238	2.08×10^{-3}	1.24×10^4	6.42E-1	3.64E-1	2.87E-1	8.18E-2	4.91E-2	1.95E-2	3.63E-2
U-235	2.97×10^{-2}	8.00×10^4	3.68E-1	1.12E-1	6.47E-2	4.12E-3	1.21E-3	1.52E-4	7.07E-6
Th-232	2.80×10^{-1}	4.04×10^3	6.74E-1	4.41E-1	3.64E-1	1.45E-1	9.71E-2	4.97E-2	1.78E-2

種類	実効線量透過率(コンクリート)									
	68cm	85cm	100cm	120cm	165cm	168cm	200cm	248cm	250cm	302cm
U-238	3.98E-3	9.69E-4	2.42E-4	4.18E-5	8.33E-7	6.41E-7	3.89E-8	5.87E-10	4.93E-10	5.25E-12
U-235	4.91E-6	1.17E-7	5.42E-9	8.97E-11	8.10E-15	4.33E-15	5.53E-18	2.61E-22	1.72E-22	3.68E-27
Th-232	1.44E-2	4.38E-3	1.49E-3	3.44E-4	1.16E-5	9.27E-6	8.04E-7	1.96E-8	1.68E-8	3.10E-10

表1 (2) 線量換算定数(汚染物:使用目的番号②)

種類	実効線量率定数 ($\mu\text{Sv}\cdot\text{m}^2\cdot\text{MBq}^{-1}\cdot\text{h}^{-1}$)	実効線量透過率(コンクリート)								
		10cm	17cm	20cm	34cm	40cm	50cm	65cm	68cm	
Sb-125	0.0604	5.90E-1	2.95E-1	2.10E-1	3.58E-2	1.58E-2	3.90E-3	4.36E-4	2.79E-4	
Cs-134	0.211	6.30E-1	3.52E-1	2.64E-1	5.67E-2	2.78E-2	8.20E-3	1.38E-3	8.37E-4	
Cs-137	0.0779	6.36E-1	3.66E-1	2.55E-1	5.17E-2	2.48E-2	6.85E-3	9.08E-4	5.96E-4	
Co-60	0.305	6.63E-1	4.13E-1	3.37E-1	1.02E-1	6.19E-2	2.43E-2	5.46E-3	4.08E-3	
Eu-154	0.161	5.63E-1	3.30E-1	2.57E-1	7.32E-2	4.08E-2	1.51E-2	3.23E-3	1.91E-3	
H-3	— *1									
C-14	— *1									

種類	実効線量透過率(コンクリート)								
	85cm	100cm	120cm	165cm	168cm	200cm	248cm	250cm	302cm
Sb-125	2.23E-5	2.29E-6	1.08E-7	9.75E-11	6.09E-11	3.94E-13	1.95E-16	1.42E-16	3.79E-20
Cs-134	9.48E-5	1.44E-5	1.21E-6	6.41E-9	4.58E-9	1.31E-10	6.70E-13	5.38E-13	1.75E-15
Cs-137	5.36E-5	6.30E-6	3.33E-7	1.96E-9	1.47E-9	8.81E-11	2.74E-12	2.41E-12	1.14E-13
Co-60	7.16E-4	1.52E-4	1.81E-5	1.43E-7	1.06E-7	5.76E-9	1.59E-10	1.39E-10	5.93E-12
Eu-154	3.95E-4	7.99E-5	9.33E-6	1.16E-7	9.05E-8	8.06E-9	4.08E-10	3.65E-10	2.65E-11

注:*1印は、純β核種であるため、外部被ばくは考慮しないことを示す。
 なお、表中の実効線量率定数は、アイトープ手帳 11 版より、子孫核種が放射平衡にある場合の値を引用した。
 実効線量透過率は、「放射線施設の遮へい計算実務マニュアル 2007 財団法人原子力安全技術センター」を引用し、
 子孫核種が放射平衡にある場合の値を算出

又、算定評価は、「放射線施設の遮へい計算実務マニュアル 2007 財団法人原子力安全技術センター」記載の「1.2γ線(X線)のしゃへい計算方法」を引用した。

変更なし

変 更 前	変 更 後	備 考																												
<p style="text-align: center;">$R = A \times S \times 10^{-6} \times \Gamma_{1cm} \times r^{-2} \times W \times 10^{-3} \dots\dots$ 式-1</p> <p>但し R : 線量 (mSv/w)</p> <p>A : 使用量または貯蔵量(g) (汚染物は数量(Bq))</p> <p>S : 比放射能(Bq/g) (汚染物は1を置く)</p> <p>10^{-6} : Bq から MBq への換算</p> <p>Γ_{1cm} : 実効線量率定数($\mu Sv \cdot m^2 \cdot MBq^{-1} \cdot h^{-1}$)</p> <p>r : 距離(m)</p> <p>w : 評価時間(h/w)</p> <p>10^{-3} : μSv から mSv への換算</p> <p>1.1.1.1 使用施設における外部被ばくの算定条件</p> <p>施設区分II N28-2 保管管理室では、既に貯蔵されている核燃料物質の保管管理を目的としているため、核燃料物質に対する取扱いはなく定期的な点検が主な作業となる。よって、放射線業務従事者外部被ばくは、後述する「1.1.1.2 貯蔵施設における外部被ばくの算定」において他の貯蔵施設とあわせ記載する。</p> <p>本項では、他の施設における核燃料物質の取扱いに係わる放射線業務従事者の外部被ばくの評価条件をまとめた。対象は、施設区分I使用の目的①～⑧での使用施設 N9,D10,N6,N15 であり、各施設における使用は使用目的により同一核燃料物質を複数の建屋(使用室)にて使用することが可能な物もあるが最大使用数量を同時に使用する条件にて外部被ばくを評価した。各使用場所における使用数量は次表のとおりとなり、放射線業務従事者と核燃料物質の距離は、0.5mとして算定する。</p> <p style="text-align: center;">表-2 各使用施設の使用数量(外部被ばく評価時)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>建家</th> <th>使用場所</th> <th>種類</th> <th>数量 (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">N9</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">目的番号①②⑧ 化学実験室II フード内</td> <td colspan="2" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウランの種類</td> <td style="text-align: center;">元素重量 ²³⁵U ²³⁸U</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D10</td> <td style="text-align: center;">目的番号①②⑥⑦⑧</td> <td colspan="2" style="background-color: black;"></td> </tr> </tbody> </table>	建家	使用場所	種類	数量 (g)	N9	目的番号①②⑧ 化学実験室II フード内			ウランの種類	元素重量 ²³⁵ U ²³⁸ U	D10	目的番号①②⑥⑦⑧			<p style="text-align: center;">$R = A \times S \times 10^{-6} \times \Gamma_{1cm} \times r^{-2} \times W \times 10^{-3} \dots\dots$ 式-1</p> <p>但し R : 線量 (mSv/w)</p> <p>A : 使用量または貯蔵量(g) (汚染物は数量(Bq))</p> <p>S : 比放射能(Bq/g) (汚染物は1を置く)</p> <p>10^{-6} : Bq から MBq への換算</p> <p>Γ_{1cm} : 実効線量率定数($\mu Sv \cdot m^2 \cdot MBq^{-1} \cdot h^{-1}$)</p> <p>r : 距離(m)</p> <p>w : 評価時間(h/w)</p> <p>10^{-3} : μSv から mSv への換算</p> <p>1.1.1.1 使用施設における外部被ばくの算定条件</p> <p>施設区分II N28-2 保管管理室では、既に貯蔵されている核燃料物質の保管管理を目的としているため、核燃料物質に対する取扱いはなく定期的な点検が主な作業となる。よって、放射線業務従事者外部被ばくは、後述する「1.1.1.2 貯蔵施設における外部被ばくの算定」において他の貯蔵施設とあわせ記載する。</p> <p>本項では、他の施設における核燃料物質の取扱いに係わる放射線業務従事者の外部被ばくの評価条件をまとめた。対象は、施設区分I使用の目的①～⑧での使用施設 N9,D10,N6,N15 であり、各施設における使用は使用目的により同一核燃料物質を複数の建屋(使用室)にて使用することが可能な物もあるが最大使用数量を同時に使用する条件にて外部被ばくを評価した。各使用場所における使用数量は次表のとおりとなり、放射線業務従事者と核燃料物質の距離は、0.5mとして算定する。</p> <p style="text-align: center;">表2 各使用施設の使用数量(外部被ばく評価時)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>建家</th> <th>使用場所</th> <th>種類</th> <th>数量 (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">N9</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">目的番号①②⑧ 化学実験室II フード内</td> <td colspan="2" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウランの種類</td> <td style="text-align: center;">元素重量 ²³⁵U ²³⁸U</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D10</td> <td style="text-align: center;">目的番号①②⑥⑦⑧</td> <td colspan="2" style="background-color: black;"></td> </tr> </tbody> </table>	建家	使用場所	種類	数量 (g)	N9	目的番号①②⑧ 化学実験室II フード内			ウランの種類	元素重量 ²³⁵ U ²³⁸ U	D10	目的番号①②⑥⑦⑧			<p>変更なし</p>
建家	使用場所	種類	数量 (g)																											
N9	目的番号①②⑧ 化学実験室II フード内																													
		ウランの種類	元素重量 ²³⁵ U ²³⁸ U																											
D10	目的番号①②⑥⑦⑧																													
建家	使用場所	種類	数量 (g)																											
N9	目的番号①②⑧ 化学実験室II フード内																													
		ウランの種類	元素重量 ²³⁵ U ²³⁸ U																											
D10	目的番号①②⑥⑦⑧																													

変更前				変更後				備考						
	化学実験室Ⅰ フード内	[Redacted]												
									目的番号② 化学実験室Ⅲ フード内	Sb-125	3.0×10 ⁵ (Bq)			
										Cs-134	1.5×10 ⁴ (Bq)			
										Cs-137	5.0×10 ⁷ (Bq)			
										Co-60	1.0×10 ⁵ (Bq)			
										Eu-154	1.5×10 ⁴ (Bq)			
										H-3	3.5×10 ⁸ (Bq)			
										C-14	5.0×10 ⁵ (Bq)			
N6	目的番号③④⑤ 作業室	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U		[Redacted]							
		[Redacted]												
N15	目的番号③④⑤⑦ 照射室Ⅰ 又はⅡ	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U		[Redacted]							
		[Redacted]												
(計算条件)														
<ul style="list-style-type: none"> [Redacted] [Redacted] 														
<p>1.1.1.2 貯蔵施設における外部被ばくの算定条件</p> <p>貯蔵施設に係わる放射線業務従事者の外部被ばくは、施設区分Ⅱ：N28-2 保管管理室で、当施設に係わる使用の目的(⑨)の年間使用予定数量が貯蔵されたとし、算定評価する。施設区分Ⅰの施設についても各施設に係わる年間使用予定数量(使用の目的①～⑧)が N9、D10、N6 及び N15 の各貯蔵室内に貯蔵されたとし算定評価する。</p> <p>各貯蔵施設の貯蔵量は、次表のとおりであり算定時の各貯蔵室への入室制限時間は、2 時間として算定した。</p>														
	化学実験室Ⅰ フード内	[Redacted]												
									目的番号② 化学実験室Ⅲ フード内	Sb-125	3.0×10 ⁵ (Bq)			
										Cs-134	1.5×10 ⁴ (Bq)			
										Cs-137	5.0×10 ⁷ (Bq)			
										Co-60	1.0×10 ⁵ (Bq)			
										Eu-154	1.5×10 ⁴ (Bq)			
										H-3	3.5×10 ⁸ (Bq)			
										C-14	5.0×10 ⁵ (Bq)			
N6	目的番号③④⑤ 作業室	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U		[Redacted]							
		[Redacted]												
N15	目的番号③④⑤⑦ 照射室Ⅰ 又はⅡ	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U		[Redacted]							
		[Redacted]												
(計算条件)														
<ul style="list-style-type: none"> [Redacted] [Redacted] 														
<p>1.1.1.2 貯蔵施設における外部被ばくの算定条件</p> <p>貯蔵施設に係わる放射線業務従事者の外部被ばくは、施設区分Ⅱ：N28-2 保管管理室で、当施設に係わる使用の目的(⑨)の年間使用予定数量が貯蔵されたとし、算定評価する。施設区分Ⅰの施設についても各施設に係わる年間使用予定数量(使用の目的①～⑧)が N9、D10、N6 及び N15 の各貯蔵室内に貯蔵されたとし算定評価する。</p> <p>各貯蔵施設の貯蔵量は、次表のとおりであり算定時の各貯蔵室への入室制限時間は、2 時間として算定した。</p>														
<p>実験終了による使用量の変更</p> <p>同上</p>														

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

表_3(1) N28-2 保管管理室(貯蔵施設)の最大保管数量 (施設区分II)

核燃料物質の種類	貯蔵量の最大(g)		
	N28-2 保管管理室		
	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量

ウ ラ ン の 種 類			
----------------------------	--	--	--

(計算条件)

表 3(1) N28-2 保管管理室(貯蔵施設)の最大保管数量 (施設区分II)

核燃料物質の種類	貯蔵量の最大(g)		
	N28-2 保管管理室		
	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量

ウ ラ ン の 種 類			
----------------------------	--	--	--

(計算条件)

変更なし

表_3(2) 貯蔵施設の最大貯蔵数量 (施設区分I)

核燃料物質の種類	N9 貯蔵量の最大(g)					
	第1RI室*			一時保管室		
	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量

ウ ラ ン の 種 類						
----------------------------	--	--	--	--	--	--

表_3(2) 貯蔵施設の最大貯蔵数量 (施設区分I)

核燃料物質の種類	N9 貯蔵量の最大(g)					
	第1RI室*			一時保管室		
	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量

ウ ラ ン の 種 類						
----------------------------	--	--	--	--	--	--

変更前				変更後				備考
ウランの種類	核燃料物質の種類	D10 貯蔵量の最大(g)						
		RI 貯蔵室			一時保管室			
		元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	
ウランの種類	核燃料物質の種類	N6 貯蔵量の最大(g)						
		燃料室			照射室 I			
		元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	
ウランの種類	核燃料物質の種類	N28-1 貯蔵量の最大(g)						
		燃料室						
		元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	
ウランの種類	核燃料物質の種類	D10 貯蔵量の最大(g)						
		RI 貯蔵室			一時保管室			
		元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	
ウランの種類	核燃料物質の種類	N6 貯蔵量の最大(g)						
		燃料室			照射室 I			
		元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	
ウランの種類	核燃料物質の種類	N28-1 貯蔵量の最大(g)						表現の見直し
		核燃料保管室						
		元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	元素重量	²³⁵ U量	²³⁸ U量	

注：・()内は密封された核燃料物質の量。

- ・N9 には、第 1RI 室、第 2RI 室、セシウムセルの貯蔵室があり全て第 1RI 室に貯蔵された条件とした。
- ・N9、D10 の一時保管室は、施設内で取り扱ったものを一時的に保管し、N28-1 へ移動する為の部屋である。
- ・各一時保管室の貯蔵量は、一日最大使用量である。但し、N9 一時保管室の []

注：・()内は密封された核燃料物質の量。

- ・N9 には、第 1RI 室、第 2RI 室、セシウムセルの貯蔵室があり全て第 1RI 室に貯蔵された条件とした。
- ・N9、D10 の一時保管室は、施設内で取り扱ったものを一時的に保管し、N28-1 へ移動する為の部屋である。
- ・各一時保管室の貯蔵量は、一日最大使用量である。但し、N9 一時保管室の []

変更前	変更後	備考																																																																																																																																																																																			
<p>施設の貯蔵量とした。</p> <p>■ [Redacted]</p> <p>■ [Redacted]</p> <p>■ [Redacted]</p> <p>■ [Redacted]</p> <p>表_3(3) 貯蔵施設の最大貯蔵数量 (施設区分 I :使用目的番号②取扱方法③で使用する汚染物)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核燃料物質の種類</th> <th colspan="2">貯蔵量の最大(Bq)</th> </tr> <tr> <th>N9 第1RI室*</th> <th>D10 RI貯蔵室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sb-125</td><td>6.0×10⁵</td><td>6.0×10⁵</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>3.0×10⁴</td><td>3.0×10⁴</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>1.0×10⁸</td><td>1.0×10⁸</td></tr> <tr><td>Co-60</td><td>2.0×10⁵</td><td>2.0×10⁵</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>3.0×10⁴</td><td>3.0×10⁴</td></tr> <tr><td>H-3</td><td>7.0×10⁸</td><td>7.0×10⁸</td></tr> <tr><td>C-14</td><td>1.0×10⁶</td><td>1.0×10⁶</td></tr> </tbody> </table> <p>注：N6、N15、N28-1 及び N28-2 には保管しない。 ・N9 には、第1RI室、第2RI室、セシウムセルの貯蔵室があり全て第1RI室に貯蔵された条件とした。 ・H-3 及び C-14 は、外部被ばく評価上の寄与が少ない為、評価は行わない。</p> <p>1.1.1.3 各施設での外部被ばく算定結果 算定の結果、施設区分 II の対象施設である N28-2 保管管理室での放射線業務従事者の外部被ばくは、下記の通りである。 N28-2 保管管理室 2.5×10⁻¹ mSv/w 又、施設区分 I の対象施設である使用施設、貯蔵施設、廃棄施設での外部被ばく算定結果は、下記のとおり。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="6">各施設からの線量寄与算定結果 (mSv/w)</th> <th rowspan="3">算定結果合計 (mSv/w)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(核燃料物質)</th> <th colspan="3">(汚染物)</th> </tr> <tr> <th>使用施設</th> <th>貯蔵施設</th> <th>廃棄施設</th> <th>使用施設</th> <th>貯蔵施設</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>N9</td><td>5.0E-03</td><td>1.2E-04</td><td>1.1E-04</td><td>1.3E-01</td><td>6.3E-02</td><td></td><td>2.0E-01</td></tr> <tr><td>D10</td><td>2.1E-01</td><td>1.4E-01</td><td>1.1E-02</td><td>1.3E-01</td><td>6.3E-02</td><td></td><td>5.5E-01</td></tr> <tr><td>N6</td><td>1.2E-01</td><td>2.5E-02</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.5E-01</td></tr> <tr><td>N15</td><td style="color:red">9.1E-02</td><td>3.3E-04</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="color:red">9.1E-02</td></tr> <tr><td>N28-1</td><td></td><td></td><td>2.8E-01</td><td></td><td></td><td></td><td>2.8E-01</td></tr> </tbody> </table> <p>上記の結果を算定条件とあわせ「表-4 外部被ばくの算定結果」にまとめた。</p>	核燃料物質の種類	貯蔵量の最大(Bq)		N9 第1RI室*	D10 RI貯蔵室	Sb-125	6.0×10 ⁵	6.0×10 ⁵	Cs-134	3.0×10 ⁴	3.0×10 ⁴	Cs-137	1.0×10 ⁸	1.0×10 ⁸	Co-60	2.0×10 ⁵	2.0×10 ⁵	Eu-154	3.0×10 ⁴	3.0×10 ⁴	H-3	7.0×10 ⁸	7.0×10 ⁸	C-14	1.0×10 ⁶	1.0×10 ⁶		各施設からの線量寄与算定結果 (mSv/w)						算定結果合計 (mSv/w)	(核燃料物質)			(汚染物)			使用施設	貯蔵施設	廃棄施設	使用施設	貯蔵施設		N9	5.0E-03	1.2E-04	1.1E-04	1.3E-01	6.3E-02		2.0E-01	D10	2.1E-01	1.4E-01	1.1E-02	1.3E-01	6.3E-02		5.5E-01	N6	1.2E-01	2.5E-02					1.5E-01	N15	9.1E-02	3.3E-04					9.1E-02	N28-1			2.8E-01				2.8E-01	<p>施設の貯蔵量とした。</p> <p>■ [Redacted]</p> <p>■ [Redacted]</p> <p>■ [Redacted]</p> <p>■ [Redacted]</p> <p>表 3(3) 貯蔵施設の最大貯蔵数量 (施設区分 I :使用目的番号②取扱方法③で使用する汚染物)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核燃料物質の種類</th> <th colspan="2">貯蔵量の最大(Bq)</th> </tr> <tr> <th>N9 第1RI室*</th> <th>D10 RI貯蔵室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Sb-125</td><td>6.0×10⁵</td><td>6.0×10⁵</td></tr> <tr><td>Cs-134</td><td>3.0×10⁴</td><td>3.0×10⁴</td></tr> <tr><td>Cs-137</td><td>1.0×10⁸</td><td>1.0×10⁸</td></tr> <tr><td>Co-60</td><td>2.0×10⁵</td><td>2.0×10⁵</td></tr> <tr><td>Eu-154</td><td>3.0×10⁴</td><td>3.0×10⁴</td></tr> <tr><td>H-3</td><td>7.0×10⁸</td><td>7.0×10⁸</td></tr> <tr><td>C-14</td><td>1.0×10⁶</td><td>1.0×10⁶</td></tr> </tbody> </table> <p>注：N6、N15、N28-1 及び N28-2 には保管しない。 ・N9 には、第1RI室、第2RI室、セシウムセルの貯蔵室があり全て第1RI室に貯蔵された条件とした。 ・H-3 及び C-14 は、外部被ばく評価上の寄与が少ない為、評価は行わない。</p> <p>1.1.1.3 各施設での外部被ばく算定結果 算定の結果、施設区分 II の対象施設である N28-2 保管管理室での放射線業務従事者の外部被ばくは、下記の通りである。 N28-2 保管管理室 2.5×10⁻¹ mSv/w 又、施設区分 I の対象施設である使用施設、貯蔵施設、廃棄施設での外部被ばく算定結果は、下記のとおり。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">建屋</th> <th colspan="7">各施設からの線量寄与算定結果 (mSv/w)</th> <th rowspan="3">算定結果合計 (mSv/w)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">使用施設</th> <th colspan="3">貯蔵施設</th> <th rowspan="2">廃棄施設</th> </tr> <tr> <th>核燃料物質</th> <th>汚染物</th> <th>合算</th> <th>核燃料物質</th> <th>汚染物</th> <th>合算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>N9</td><td>5.0E-03</td><td>1.3E-01</td><td>1.4E-01</td><td>1.2E-04</td><td>6.3E-02</td><td>6.3E-02</td><td>1.1E-04</td><td>2.0E-01</td></tr> <tr><td>D10</td><td>2.1E-01</td><td>1.3E-01</td><td>3.4E-01</td><td>1.4E-01</td><td>6.3E-02</td><td>2.0E-01</td><td>1.1E-02</td><td>5.5E-01</td></tr> <tr><td>N6</td><td>1.2E-01</td><td></td><td>1.2E-01</td><td>2.5E-02</td><td></td><td>2.5E-02</td><td></td><td>1.5E-01</td></tr> <tr><td>N15</td><td style="color:red">8.9E-02</td><td></td><td style="color:red">8.9E-02</td><td>3.3E-04</td><td></td><td>3.3E-04</td><td></td><td style="color:red">8.9E-02</td></tr> <tr><td>N28-1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2.8E-01</td><td></td><td>2.8E-01</td></tr> </tbody> </table> <p>上記の結果を算定条件とあわせ「表-4 外部被ばくの算定結果」にまとめた。</p>	核燃料物質の種類	貯蔵量の最大(Bq)		N9 第1RI室*	D10 RI貯蔵室	Sb-125	6.0×10 ⁵	6.0×10 ⁵	Cs-134	3.0×10 ⁴	3.0×10 ⁴	Cs-137	1.0×10 ⁸	1.0×10 ⁸	Co-60	2.0×10 ⁵	2.0×10 ⁵	Eu-154	3.0×10 ⁴	3.0×10 ⁴	H-3	7.0×10 ⁸	7.0×10 ⁸	C-14	1.0×10 ⁶	1.0×10 ⁶	建屋	各施設からの線量寄与算定結果 (mSv/w)							算定結果合計 (mSv/w)	使用施設			貯蔵施設			廃棄施設	核燃料物質	汚染物	合算	核燃料物質	汚染物	合算	N9	5.0E-03	1.3E-01	1.4E-01	1.2E-04	6.3E-02	6.3E-02	1.1E-04	2.0E-01	D10	2.1E-01	1.3E-01	3.4E-01	1.4E-01	6.3E-02	2.0E-01	1.1E-02	5.5E-01	N6	1.2E-01		1.2E-01	2.5E-02		2.5E-02		1.5E-01	N15	8.9E-02		8.9E-02	3.3E-04		3.3E-04		8.9E-02	N28-1						2.8E-01		2.8E-01	<p>実験終了のため の変更</p>
核燃料物質の種類		貯蔵量の最大(Bq)																																																																																																																																																																																			
	N9 第1RI室*	D10 RI貯蔵室																																																																																																																																																																																			
Sb-125	6.0×10 ⁵	6.0×10 ⁵																																																																																																																																																																																			
Cs-134	3.0×10 ⁴	3.0×10 ⁴																																																																																																																																																																																			
Cs-137	1.0×10 ⁸	1.0×10 ⁸																																																																																																																																																																																			
Co-60	2.0×10 ⁵	2.0×10 ⁵																																																																																																																																																																																			
Eu-154	3.0×10 ⁴	3.0×10 ⁴																																																																																																																																																																																			
H-3	7.0×10 ⁸	7.0×10 ⁸																																																																																																																																																																																			
C-14	1.0×10 ⁶	1.0×10 ⁶																																																																																																																																																																																			
	各施設からの線量寄与算定結果 (mSv/w)						算定結果合計 (mSv/w)																																																																																																																																																																														
	(核燃料物質)			(汚染物)																																																																																																																																																																																	
	使用施設	貯蔵施設	廃棄施設	使用施設	貯蔵施設																																																																																																																																																																																
N9	5.0E-03	1.2E-04	1.1E-04	1.3E-01	6.3E-02		2.0E-01																																																																																																																																																																														
D10	2.1E-01	1.4E-01	1.1E-02	1.3E-01	6.3E-02		5.5E-01																																																																																																																																																																														
N6	1.2E-01	2.5E-02					1.5E-01																																																																																																																																																																														
N15	9.1E-02	3.3E-04					9.1E-02																																																																																																																																																																														
N28-1			2.8E-01				2.8E-01																																																																																																																																																																														
核燃料物質の種類	貯蔵量の最大(Bq)																																																																																																																																																																																				
	N9 第1RI室*	D10 RI貯蔵室																																																																																																																																																																																			
Sb-125	6.0×10 ⁵	6.0×10 ⁵																																																																																																																																																																																			
Cs-134	3.0×10 ⁴	3.0×10 ⁴																																																																																																																																																																																			
Cs-137	1.0×10 ⁸	1.0×10 ⁸																																																																																																																																																																																			
Co-60	2.0×10 ⁵	2.0×10 ⁵																																																																																																																																																																																			
Eu-154	3.0×10 ⁴	3.0×10 ⁴																																																																																																																																																																																			
H-3	7.0×10 ⁸	7.0×10 ⁸																																																																																																																																																																																			
C-14	1.0×10 ⁶	1.0×10 ⁶																																																																																																																																																																																			
建屋	各施設からの線量寄与算定結果 (mSv/w)							算定結果合計 (mSv/w)																																																																																																																																																																													
	使用施設			貯蔵施設			廃棄施設																																																																																																																																																																														
	核燃料物質	汚染物	合算	核燃料物質	汚染物	合算																																																																																																																																																																															
N9	5.0E-03	1.3E-01	1.4E-01	1.2E-04	6.3E-02	6.3E-02	1.1E-04	2.0E-01																																																																																																																																																																													
D10	2.1E-01	1.3E-01	3.4E-01	1.4E-01	6.3E-02	2.0E-01	1.1E-02	5.5E-01																																																																																																																																																																													
N6	1.2E-01		1.2E-01	2.5E-02		2.5E-02		1.5E-01																																																																																																																																																																													
N15	8.9E-02		8.9E-02	3.3E-04		3.3E-04		8.9E-02																																																																																																																																																																													
N28-1						2.8E-01		2.8E-01																																																																																																																																																																													

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

表-4(1) 外部被ばく算定結果 (施設区分Ⅱ N28-2)

対象施設	数量(g)			比放射能(Bq/g)			放射能(Bq)			実効線量率定数($\mu\text{Sv}\cdot\text{m}^2\cdot\text{MBq}^{-1}\cdot\text{h}^{-1}$)			線量当量率(mSv/h)			算定結果(mSv/w)	
	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	合計	算定時間(h/w)
N28-2				1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					2.5E-01

表-4(2) 外部被ばく算定結果 (施設区分Ⅰ N28-2以外)

対象施設	数量(g)			比放射能(Bq/g)			放射能(Bq)			実効線量率定数($\mu\text{Sv}\cdot\text{m}^2\cdot\text{MBq}^{-1}\cdot\text{h}^{-1}$)			線量当量率(mSv/h)			算定結果(mSv/w)	
	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	合計	算定時間(h/w)
使用施設	N9			1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					5.0E-03
	D10			1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					2.1E-01
	N6			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						1.2E-01
	N15			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						9.1E-02
貯蔵施設他	N9			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						1.2E-04
	D10			1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					1.4E-01
	N6			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						2.5E-02
	N15			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						3.3E-04
	N9(一時保管)			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						1.1E-04
	D10(一時保管)			1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					1.1E-02
	N28-1			1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					2.8E-01

表-4(3) 外部被ばく算定結果 (施設区分Ⅰ 汚染物)

対象施設	放射能(Bq)					実効線量率定数($\mu\text{Sv}\cdot\text{m}^2\cdot\text{MBq}^{-1}\cdot\text{h}^{-1}$)					線量当量率(mSv/h)					算定結果(mSv/w)		
	¹²⁵ Sb	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	⁶⁰ Co	¹⁵⁴ Eu	¹²⁵ Sb	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	⁶⁰ Co	¹⁵⁴ Eu	¹²⁵ Sb	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	⁶⁰ Co	¹⁵⁴ Eu	合計	算定時間(h/w)	
N9 化実Ⅱ7-ト	3.00E+05	1.50E+04	1.00E+07	1.00E+05	1.50E+04	6.04E-02	2.11E-01	7.79E-02	3.05E-01	1.61E-01	7.25E-05	1.27E-05	3.12E-03	1.22E-04	9.66E-06	3.33E-03	40	1.3E-01
	貯蔵	6.00E+05	3.00E+04	1.00E+08	2.00E+05	3.00E+04	6.04E-02	2.11E-01	7.79E-02	3.05E-01	1.61E-01	1.45E-04	2.53E-05	3.12E-02	2.44E-04	1.93E-05	3.16E-02	2
D10 化実Ⅰ7-ト	3.00E+05	1.50E+04	1.00E+07	1.00E+05	1.50E+04	6.04E-02	2.11E-01	7.79E-02	3.05E-01	1.61E-01	7.25E-05	1.27E-05	3.12E-03	1.22E-04	9.66E-06	3.33E-03	40	1.3E-01
	貯蔵	6.00E+05	3.00E+04	1.00E+08	2.00E+05	3.00E+04	6.04E-02	2.11E-01	7.79E-02	3.05E-01	1.61E-01	1.45E-04	2.53E-05	3.12E-02	2.44E-04	1.93E-05	3.16E-02	2

(計算条件)

- 各施設での数量は、表-2、3(1)(2)に示される量を用いた。

汚染物を取り扱う場合、フード1台当りのCs-137の放射能量は、 $1 \times 10^7\text{Bq}$ を上限とした。

- 放射線業務従事者と核燃料物質の距離は、0.5mとした。

表-4(1) 外部被ばく算定結果 (施設区分Ⅱ N28-2)

対象施設	数量(g)			比放射能(Bq/g)			放射能(Bq)			実効線量率定数($\mu\text{Sv}\cdot\text{m}^2\cdot\text{MBq}^{-1}\cdot\text{h}^{-1}$)			線量当量率(mSv/h)			算定結果(mSv/w)	
	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	合計	算定時間(h/w)
N28-2				1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					2.5E-01

表-4(2) 外部被ばく算定結果 (施設区分Ⅰ N28-2以外)

対象施設	数量(g)			比放射能(Bq/g)			放射能(Bq)			実効線量率定数($\mu\text{Sv}\cdot\text{m}^2\cdot\text{MBq}^{-1}\cdot\text{h}^{-1}$)			線量当量率(mSv/h)			算定結果(mSv/w)	
	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	²³⁸ U	²³⁵ U	²³² Th	合計	算定時間(h/w)
使用施設	N9			1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					5.0E-03
	D10			1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					2.1E-01
	N6			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						1.2E-01
	N15			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						8.9E-02
貯蔵施設他	N9			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						1.2E-04
	D10			1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					1.4E-01
	N6			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						2.5E-02
	N15			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						3.3E-04
	N9(一時保管)			1.24E+04	8.00E+04					2.08E-03	2.97E-02						1.1E-04
	D10(一時保管)			1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					1.1E-02
	N28-1			1.24E+04	8.00E+04	4.04E+03				2.08E-03	2.97E-02	2.80E-01					2.8E-01

表-4(3) 外部被ばく算定結果 (施設区分Ⅰ 汚染物)

対象施設	放射能(Bq)					実効線量率定数($\mu\text{Sv}\cdot\text{m}^2\cdot\text{MBq}^{-1}\cdot\text{h}^{-1}$)					線量当量率(mSv/h)					算定結果(mSv/w)		
	¹²⁵ Sb	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	⁶⁰ Co	¹⁵⁴ Eu	¹²⁵ Sb	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	⁶⁰ Co	¹⁵⁴ Eu	¹²⁵ Sb	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	⁶⁰ Co	¹⁵⁴ Eu	合計	算定時間(h/w)	
N9 化実Ⅱ7-ト	3.00E+05	1.50E+04	1.00E+07	1.00E+05	1.50E+04	6.04E-02	2.11E-01	7.79E-02	3.05E-01	1.61E-01	7.25E-05	1.27E-05	3.12E-03	1.22E-04	9.66E-06	3.33E-03	40	1.3E-01
	貯蔵	6.00E+05	3.00E+04	1.00E+08	2.00E+05	3.00E+04	6.04E-02	2.11E-01	7.79E-02	3.05E-01	1.61E-01	1.45E-04	2.53E-05	3.12E-02	2.44E-04	1.93E-05	3.16E-02	2
D10 化実Ⅰ7-ト	3.00E+05	1.50E+04	1.00E+07	1.00E+05	1.50E+04	6.04E-02	2.11E-01	7.79E-02	3.05E-01	1.61E-01	7.25E-05	1.27E-05	3.12E-03	1.22E-04	9.66E-06	3.33E-03	40	1.3E-01
	貯蔵	6.00E+05	3.00E+04	1.00E+08	2.00E+05	3.00E+04	6.04E-02	2.11E-01	7.79E-02	3.05E-01	1.61E-01	1.45E-04	2.53E-05	3.12E-02	2.44E-04	1.93E-05	3.16E-02	2

(計算条件)

- 各施設での数量は、表-2、3(1)(2)に示される量を用いた。

汚染物を取り扱う場合、フード1台当りのCs-137の放射能量は、 $1 \times 10^7\text{Bq}$ を上限とした。

- 放射線業務従事者と核燃料物質の距離は、0.5mとした。

実験終了のため
の変更

変更前		変更後		備考																																																		
<p>1.1.2 内部被ばくに係わる算定</p> <p>施設区分Ⅱの施設である N28-2 保管管理室では、既に貯蔵されている核燃料物質の保管管理を目的とし、容器に封入された核燃料物質の点検が主な作業であり、放射線業務従事者の内部被ばくのおそれはない。施設区分Ⅰの施設(使用の目的①～⑧)に係わる施設)である N9、D10、N6 では、密封されていない核燃料物質を取扱うため、内部被ばくの評価を行う。(N15 は、密封された核燃料物質を取扱う施設であるため、対象外である)</p> <p>次表に各施設において有意となる内部被ばくを考慮し、各使用施設の最大取扱い条件及び換気条件、使用数量等を「表-5 各使用施設における内部被ばく評価時の使用数量」にまとめた。</p> <p>内部被ばくの算定は、「外部被ばく及び内部被ばくの評価方法に係る技術的指針 2001年8月21日放射線審議会」を参考に行った。</p> <p>1) 空气中濃度限度</p> <p>1週間につき1mSv の実効線量に相当する濃度以下とすることが適当であるとしている。</p> <p>・空气中濃度限度(Bq/cm³)</p> $=1(\text{mSv}/\text{週})/\{\text{線量係数}(\text{mSv}/\text{Bq})\times\text{呼吸率}(\text{cm}^3/\text{時間})\times\text{作業時間}(\text{時間}/\text{週})\}$ <p>2) 排気中濃度限度及び排水中濃度限度</p> <p>排気中濃度限度及び排水中濃度限度の算出は、年齢依存性を考慮し、同一人が0歳児から70歳になるまで の期間について年平均 1mSv の被ばく線量に基づくものとするとともに、当該期間における各年齢層に対する線量係数及び年間呼吸量又は年間摂水量に基づくものとすることが適当であるとしている。</p> <p>イ. 排気中濃度限度(Bq/cm³)</p> $=1(\text{mSv}/\text{年})\times 70(\text{年})/\Sigma(70)\{\text{各年齢層の線量係数}(\text{mSv}/\text{Bq})\times\text{各年齢層の年間呼吸量}(\text{cm}^3)\}$ <p>ロ. 排水中濃度限度(Bq/cm³)</p> $=1(\text{mSv}/\text{年})\times 70(\text{年})/\Sigma(70)\{\text{各年齢層の線量係数}(\text{mSv}/\text{Bq})\times\text{各年齢層の年間摂水量}(\text{cm}^3)\}$		<p>1.1.2 内部被ばくに係わる算定</p> <p>施設区分Ⅱの施設である N28-2 保管管理室では、既に貯蔵されている核燃料物質の保管管理を目的とし、容器に封入された核燃料物質の点検が主な作業であり、放射線業務従事者の内部被ばくのおそれはない。施設区分Ⅰの施設(使用の目的①～⑧)に係わる施設)である N9、D10、N6 では、密封されていない核燃料物質を取扱うため、内部被ばくの評価を行う。(N15 は、密封された核燃料物質を取扱う施設であるため、対象外である)</p> <p>次表に各施設において有意となる内部被ばくを考慮し、各使用施設の最大取扱い条件及び換気条件、使用数量等を「表-5 各使用施設における内部被ばく評価時の使用数量」にまとめた。</p> <p>内部被ばくの算定は、「外部被ばく及び内部被ばくの評価方法に係る技術的指針 2001年8月21日放射線審議会」を参考に行った。</p> <p>1) 空气中濃度限度</p> <p>1週間につき1mSv の実効線量に相当する濃度以下とすることが適当であるとしている。</p> <p>・空气中濃度限度(Bq/cm³)</p> $=1(\text{mSv}/\text{週})/\{\text{線量係数}(\text{mSv}/\text{Bq})\times\text{呼吸率}(\text{cm}^3/\text{時間})\times\text{作業時間}(\text{時間}/\text{週})\}$ <p>2) 排気中濃度限度及び排水中濃度限度</p> <p>排気中濃度限度及び排水中濃度限度の算出は、年齢依存性を考慮し、同一人が0歳児から70歳になるまで の期間について年平均 1mSv の被ばく線量に基づくものとするとともに、当該期間における各年齢層に対する線量係数及び年間呼吸量又は年間摂水量に基づくものとすることが適当であるとしている。</p> <p>イ. 排気中濃度限度(Bq/cm³)</p> $=1(\text{mSv}/\text{年})\times 70(\text{年})/\Sigma(70)\{\text{各年齢層の線量係数}(\text{mSv}/\text{Bq})\times\text{各年齢層の年間呼吸量}(\text{cm}^3)\}$ <p>ロ. 排水中濃度限度(Bq/cm³)</p> $=1(\text{mSv}/\text{年})\times 70(\text{年})/\Sigma(70)\{\text{各年齢層の線量係数}(\text{mSv}/\text{Bq})\times\text{各年齢層の年間摂水量}(\text{cm}^3)\}$		変更なし																																																		
<p>表-5 各使用施設における内部被ばく評価時の使用数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">建家</th> <th rowspan="2">使用場所</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="3">数量 (g)</th> <th rowspan="2">使用状態</th> </tr> <tr> <th>元素重量</th> <th>²³⁵U</th> <th>²³⁸U</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">N9</td> <td rowspan="10"> 目的番号①②③ 化学実験室Ⅱ フード内 気積:33m³ 換気回数 :30 回/h 建家排気量 17700m³/h (295m³/min) </td> <td>ウランの種類</td> <td>元素重量</td> <td>²³⁵U</td> <td>²³⁸U</td> <td>塊状/一般操作</td> </tr> <tr> <td>ウランの種類</td> <td>元素重量</td> <td>²³⁵U</td> <td>²³⁸U</td> <td rowspan="8">液体/化学反応</td> </tr> <tr> <td>Sb-125</td> <td>3.0×10⁵(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Cs-134</td> <td>1.5×10⁴(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Cs-137</td> <td>1.0×10⁷(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Co-60</td> <td>1.0×10⁵(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Eu-154</td> <td>1.5×10⁴(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H-3</td> <td>3.5×10⁶(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-14</td> <td>5.0×10⁵(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					建家	使用場所	種類	数量 (g)			使用状態	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	N9	目的番号①②③ 化学実験室Ⅱ フード内 気積:33m ³ 換気回数 :30 回/h 建家排気量 17700m ³ /h (295m ³ /min)	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	塊状/一般操作	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	液体/化学反応	Sb-125	3.0×10 ⁵ (Bq)			Cs-134	1.5×10 ⁴ (Bq)			Cs-137	1.0×10 ⁷ (Bq)			Co-60	1.0×10 ⁵ (Bq)			Eu-154	1.5×10 ⁴ (Bq)			H-3	3.5×10 ⁶ (Bq)			C-14	5.0×10 ⁵ (Bq)		
建家	使用場所	種類	数量 (g)					使用状態																																														
			元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U																																																	
N9	目的番号①②③ 化学実験室Ⅱ フード内 気積:33m ³ 換気回数 :30 回/h 建家排気量 17700m ³ /h (295m ³ /min)	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	塊状/一般操作																																																
		ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	液体/化学反応																																																
		Sb-125	3.0×10 ⁵ (Bq)																																																			
		Cs-134	1.5×10 ⁴ (Bq)																																																			
		Cs-137	1.0×10 ⁷ (Bq)																																																			
		Co-60	1.0×10 ⁵ (Bq)																																																			
		Eu-154	1.5×10 ⁴ (Bq)																																																			
		H-3	3.5×10 ⁶ (Bq)																																																			
		C-14	5.0×10 ⁵ (Bq)																																																			
		<p>表5 各使用施設における内部被ばく評価時の使用数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">建家</th> <th rowspan="2">使用場所</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="3">数量 (g)</th> <th rowspan="2">使用状態</th> </tr> <tr> <th>元素重量</th> <th>²³⁵U</th> <th>²³⁸U</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">N9</td> <td rowspan="10"> 目的番号①②③ 化学実験室Ⅱ フード内 気積:33m³ 換気回数 :30 回/h 建家排気量 17700m³/h (295m³/min) </td> <td>ウランの種類</td> <td>元素重量</td> <td>²³⁵U</td> <td>²³⁸U</td> <td>塊状/一般操作</td> </tr> <tr> <td>ウランの種類</td> <td>元素重量</td> <td>²³⁵U</td> <td>²³⁸U</td> <td rowspan="8">液体/化学反応</td> </tr> <tr> <td>Sb-125</td> <td>3.0×10⁵(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Cs-134</td> <td>1.5×10⁴(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Cs-137</td> <td>1.0×10⁷(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Co-60</td> <td>1.0×10⁵(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Eu-154</td> <td>1.5×10⁴(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H-3</td> <td>3.5×10⁶(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C-14</td> <td>5.0×10⁵(Bq)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					建家	使用場所	種類	数量 (g)			使用状態	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	N9	目的番号①②③ 化学実験室Ⅱ フード内 気積:33m ³ 換気回数 :30 回/h 建家排気量 17700m ³ /h (295m ³ /min)	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	塊状/一般操作	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	液体/化学反応	Sb-125	3.0×10 ⁵ (Bq)			Cs-134	1.5×10 ⁴ (Bq)			Cs-137	1.0×10 ⁷ (Bq)			Co-60	1.0×10 ⁵ (Bq)			Eu-154	1.5×10 ⁴ (Bq)			H-3	3.5×10 ⁶ (Bq)			C-14	5.0×10 ⁵ (Bq)
建家	使用場所	種類	数量 (g)			使用状態																																																
			元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U																																																	
N9	目的番号①②③ 化学実験室Ⅱ フード内 気積:33m ³ 換気回数 :30 回/h 建家排気量 17700m ³ /h (295m ³ /min)	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	塊状/一般操作																																																
		ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	液体/化学反応																																																
		Sb-125	3.0×10 ⁵ (Bq)																																																			
		Cs-134	1.5×10 ⁴ (Bq)																																																			
		Cs-137	1.0×10 ⁷ (Bq)																																																			
		Co-60	1.0×10 ⁵ (Bq)																																																			
		Eu-154	1.5×10 ⁴ (Bq)																																																			
		H-3	3.5×10 ⁶ (Bq)																																																			
		C-14	5.0×10 ⁵ (Bq)																																																			

変更前							変更後							備考
D10	目的番号①②⑥⑦ 化学実験室Ⅰ フード内 気積:276m ³ 換気回数:20回/h 建家排気量 24960m ³ /h (416m ³ /min)	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	塊状/加熱	D10	目的番号①②⑥⑦ 化学実験室Ⅰ フード内 気積:276m ³ 換気回数:20回/h 建家排気量 24960m ³ /h (416m ³ /min)	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	塊状/加熱	変更なし
		ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	液体/化学反応			ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	液体/化学反応	
	目的番号② 化学実験室Ⅲ フード内 気積:87m ³ 換気回数:16回/h 建家排気量 24960m ³ /h (416m ³ /min)	Sb-125	3.0×10 ⁶ (Bq)			液体/化学反応		目的番号② 化学実験室Ⅲ フード内 気積:87m ³ 換気回数:16回/h 建家排気量 24960m ³ /h (416m ³ /min)	Sb-125	3.0×10 ⁶ (Bq)			液体/化学反応	
	Cs-134	1.5×10 ⁶ (Bq)						Cs-134	1.5×10 ⁶ (Bq)					
	Cs-137	1.0×10 ⁶ (Bq)						Cs-137	1.0×10 ⁶ (Bq)					
	Co-60	1.0×10 ⁵ (Bq)						Co-60	1.0×10 ⁵ (Bq)					
	Eu-154	1.5×10 ⁶ (Bq)						Eu-154	1.5×10 ⁶ (Bq)					
	H-3	3.5×10 ⁶ (Bq)					H-3	3.5×10 ⁶ (Bq)						
	C-14	5.0×10 ⁵ (Bq)					C-14	5.0×10 ⁵ (Bq)						
N6	目的番号④ 作業室 フード内 気積:108m ³ 換気回数15回/h 建家排気量 8400m ³ /h (110m ³ /min+30m ³ /min)	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	粉末/一般操作	N6	目的番号④ 作業室 フード内 気積:108m ³ 換気回数15回/h 建家排気量 8400m ³ /h (110m ³ /min+30m ³ /min)	ウランの種類	元素重量	²³⁵ U	²³⁸ U	粉末/一般操作	

(計算条件)

*.N9 建屋の換気回数は、安全側に評価するために、36回/hを30回/hとして評価した。

・当該建家内の使用数量の全てが使用場所に記された部屋にあるとして、安全側に数量を配置した。

又、算定式は、次のとおり。

$$C = B \times W \times fa \times fb \times (V \times n \times 8)^{-1} \dots\dots \text{式-2}$$

但し

- C : 空気中の放射性物質の濃度 (Bq/cm³)
- B : 単位g当たりの放射性物質の量(Bq/g)
- W : 使用数量(g)
- fa : 飛散率 (h⁻¹)
- fb : 漏洩率
- V : 使用場所の気積 (cm³)

(計算条件)

*.N9 建屋の換気回数は、安全側に評価するために、36回/hを30回/hとして評価した。

・当該建家内の使用数量の全てが使用場所に記された部屋にあるとして、安全側に数量を配置した。

又、算定式は、次のとおり。

$$C = B \times W \times fa \times fb \times (V \times n \times 8)^{-1} \dots\dots \text{式-2}$$

但し

- C : 空気中の放射性物質の濃度 (Bq/cm³)
- B : 単位g当たりの放射性物質の量(Bq/g)
- W : 使用数量(g)
- fa : 飛散率 (h⁻¹)
- fb : 漏洩率
- V : 使用場所の気積 (cm³)

変更前	変更後	備考																																																								
<p>n : 換気回数(h⁻¹) 8 : 一日の作業時間 (h/day)</p> <p>ここで式-2 での漏洩率 fb は、一般に使用されている 0.1 を用いる。飛散率 fa は、使用する物、その状態、使用の方法によって決まり次の値^{*1}が与えられている。</p> <p>a) 飛散率fa(h⁻¹) – 飛散に関わる核種の分類と飛散率</p> <table border="0"> <tr> <td>第1グループ:飛散しやすい核種 (³H, ¹⁴C, ³⁵S 等)</td> <td>10⁻³</td> </tr> <tr> <td>第2グループ:中程度の核種 (⁷⁷As, ¹⁰⁰Ru, ¹²⁵I, ¹³¹I, ¹³⁷Cs 等)</td> <td>10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>第3グループ:飛散しにくい核種 (²²Na, ³²P, ⁵¹Cr, ¹⁹⁸Au, ²⁰¹Tl 等)</td> <td>10⁻⁷</td> </tr> </table> <p>放射性物質の状態や取扱行為により上記 a) 飛散率 fa を修飾する係数</p> <p>b) 状態・形態による係数</p> <table border="0"> <tr> <td>粉末</td> <td>×10</td> </tr> <tr> <td>液体</td> <td>×1</td> </tr> <tr> <td>塊状</td> <td>×0.1</td> </tr> </table> <p>c) 取扱行為による係数</p> <table border="0"> <tr> <td>加熱</td> <td>×100</td> </tr> <tr> <td>化学反応、機械工作</td> <td>×10</td> </tr> <tr> <td>一般的操作</td> <td>×1</td> </tr> <tr> <td>静置</td> <td>×0.1</td> </tr> </table> <p>*1 放射線安全管理の実際2版(日本アイソトープ協会)「参考資料7 放射性物質の種々の取扱条件における飛散率の概算法(試験研究)」 RADIO ISOTOPES 32.'83「放射性物質の種々の取扱い条件での飛散率の概算法」 東京都立アイソトープ総合研究所、日本アイソトープ協会RI飛散率試験委員会</p> <p>以上の条件による算定評価の結果、各使用場所での濃度限度比は、次のとおりであり、尚、算定評価の詳細を「表_6 内部被ばく算定結果」に示す。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>濃度限度との比</td> </tr> <tr> <td>N9 化学実験室II</td> <td>3.0×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>D10 化学実験室I</td> <td>3.4×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>N6 作業室</td> <td>1.1×10⁻⁵</td> </tr> </table> <p>濃度限度は、内部被ばくが線量限度である年間50mSv(週1mSv)となる空气中濃度であるので、濃度限度比をこの線量限度に乗じることで、内部被ばくが算定される。</p>	第1グループ:飛散しやすい核種 (³ H, ¹⁴ C, ³⁵ S 等)	10 ⁻³	第2グループ:中程度の核種 (⁷⁷ As, ¹⁰⁰ Ru, ¹²⁵ I, ¹³¹ I, ¹³⁷ Cs 等)	10 ⁻⁴	第3グループ:飛散しにくい核種 (²² Na, ³² P, ⁵¹ Cr, ¹⁹⁸ Au, ²⁰¹ Tl 等)	10 ⁻⁷	粉末	×10	液体	×1	塊状	×0.1	加熱	×100	化学反応、機械工作	×10	一般的操作	×1	静置	×0.1		濃度限度との比	N9 化学実験室II	3.0×10 ⁻⁴	D10 化学実験室I	3.4×10 ⁻⁴	N6 作業室	1.1×10 ⁻⁵	<p>n : 換気回数(h⁻¹) 8 : 一日の作業時間 (h/day)</p> <p>ここで式-2 での漏洩率 fb は、一般に使用されている 0.1 を用いる。飛散率 fa は、使用する物、その状態、使用の方法によって決まり次の値^{*1}が与えられている。</p> <p>a) 飛散率fa(h⁻¹) – 飛散に関わる核種の分類と飛散率</p> <table border="0"> <tr> <td>第1グループ:飛散しやすい核種 (³H, ¹⁴C, ³⁵S 等)</td> <td>10⁻³</td> </tr> <tr> <td>第2グループ:中程度の核種 (⁷⁷As, ¹⁰⁰Ru, ¹²⁵I, ¹³¹I, ¹³⁷Cs 等)</td> <td>10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>第3グループ:飛散しにくい核種 (²²Na, ³²P, ⁵¹Cr, ¹⁹⁸Au, ²⁰¹Tl 等)</td> <td>10⁻⁷</td> </tr> </table> <p>放射性物質の状態や取扱行為により上記 a) 飛散率 fa を修飾する係数</p> <p>b) 状態・形態による係数</p> <table border="0"> <tr> <td>粉末</td> <td>×10</td> </tr> <tr> <td>液体</td> <td>×1</td> </tr> <tr> <td>塊状</td> <td>×0.1</td> </tr> </table> <p>c) 取扱行為による係数</p> <table border="0"> <tr> <td>加熱</td> <td>×100</td> </tr> <tr> <td>化学反応、機械工作</td> <td>×10</td> </tr> <tr> <td>一般的操作</td> <td>×1</td> </tr> <tr> <td>静置</td> <td>×0.1</td> </tr> </table> <p>*1 放射線安全管理の実際2版(日本アイソトープ協会)「参考資料7 放射性物質の種々の取扱条件における飛散率の概算法(試験研究)」 RADIO ISOTOPES 32.'83「放射性物質の種々の取扱い条件での飛散率の概算法」 東京都立アイソトープ総合研究所、日本アイソトープ協会RI飛散率試験委員会</p> <p>以上の条件による算定評価の結果、各使用場所での濃度限度比は、次のとおりであり、尚、算定評価の詳細を「表6 内部被ばく算定結果」に示す。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>濃度限度との比</td> </tr> <tr> <td>N9 化学実験室II</td> <td>3.0×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>D10 化学実験室I</td> <td>3.4×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>N6 作業室</td> <td>1.1×10⁻⁵</td> </tr> </table> <p>濃度限度は、内部被ばくが線量限度である年間50mSv(週1mSv)となる空气中濃度であるので、濃度限度比をこの線量限度に乗じることで、内部被ばくが算定される。</p>	第1グループ:飛散しやすい核種 (³ H, ¹⁴ C, ³⁵ S 等)	10 ⁻³	第2グループ:中程度の核種 (⁷⁷ As, ¹⁰⁰ Ru, ¹²⁵ I, ¹³¹ I, ¹³⁷ Cs 等)	10 ⁻⁴	第3グループ:飛散しにくい核種 (²² Na, ³² P, ⁵¹ Cr, ¹⁹⁸ Au, ²⁰¹ Tl 等)	10 ⁻⁷	粉末	×10	液体	×1	塊状	×0.1	加熱	×100	化学反応、機械工作	×10	一般的操作	×1	静置	×0.1		濃度限度との比	N9 化学実験室II	3.0×10 ⁻⁴	D10 化学実験室I	3.4×10 ⁻⁴	N6 作業室	1.1×10 ⁻⁵	変更なし
第1グループ:飛散しやすい核種 (³ H, ¹⁴ C, ³⁵ S 等)	10 ⁻³																																																									
第2グループ:中程度の核種 (⁷⁷ As, ¹⁰⁰ Ru, ¹²⁵ I, ¹³¹ I, ¹³⁷ Cs 等)	10 ⁻⁴																																																									
第3グループ:飛散しにくい核種 (²² Na, ³² P, ⁵¹ Cr, ¹⁹⁸ Au, ²⁰¹ Tl 等)	10 ⁻⁷																																																									
粉末	×10																																																									
液体	×1																																																									
塊状	×0.1																																																									
加熱	×100																																																									
化学反応、機械工作	×10																																																									
一般的操作	×1																																																									
静置	×0.1																																																									
	濃度限度との比																																																									
N9 化学実験室II	3.0×10 ⁻⁴																																																									
D10 化学実験室I	3.4×10 ⁻⁴																																																									
N6 作業室	1.1×10 ⁻⁵																																																									
第1グループ:飛散しやすい核種 (³ H, ¹⁴ C, ³⁵ S 等)	10 ⁻³																																																									
第2グループ:中程度の核種 (⁷⁷ As, ¹⁰⁰ Ru, ¹²⁵ I, ¹³¹ I, ¹³⁷ Cs 等)	10 ⁻⁴																																																									
第3グループ:飛散しにくい核種 (²² Na, ³² P, ⁵¹ Cr, ¹⁹⁸ Au, ²⁰¹ Tl 等)	10 ⁻⁷																																																									
粉末	×10																																																									
液体	×1																																																									
塊状	×0.1																																																									
加熱	×100																																																									
化学反応、機械工作	×10																																																									
一般的操作	×1																																																									
静置	×0.1																																																									
	濃度限度との比																																																									
N9 化学実験室II	3.0×10 ⁻⁴																																																									
D10 化学実験室I	3.4×10 ⁻⁴																																																									
N6 作業室	1.1×10 ⁻⁵																																																									

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

表-6(1) 内部被ばく算定結果 (N9)

使用場所	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	比放射能 (Bq/g)	放射エネルギー (Bq)	飛散率 fa	飛散率faを修飾する係数 状態 行為	算定濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比
化学実験室Ⅱ (7-ト'内)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8.00E+04	[Redacted]	1.0E-07	0.1 1	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
						1.24E+04	1.0E-07	0.1 1				
						8.28E+11	1.0E-07	1 10				
						2.30E+08	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						2.40E+06	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						4.04E+03	1.0E-07	1 10				
						6.34E+11	1.0E-07	1 10				
						3.83E+12	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
Sb-125	-	-	-	-	-	3.00E+05	1.0E-04	1 10	3.79E-09	6.0E-03	6.31E-07	
Cs-134	-	-	-	-	-	1.50E+04	1.0E-04	1 10	1.89E-10	2.0E-03	9.47E-08	
Cs-137	-	-	-	-	-	1.00E+07	1.0E-04	1 10	1.26E-07	3.0E-03	4.21E-05	
Co-60	-	-	-	-	-	1.00E+05	1.0E-07	1 10	1.26E-12	1.0E-03	1.26E-09	
Eu-154	-	-	-	-	-	1.50E+04	1.0E-07	1 10	1.89E-13	6.0E-04	3.16E-10	
H-3	-	-	-	-	-	3.50E+08	1.0E-03	1 10	4.42E-05	7.0E-01	6.31E-05	
C-14	-	-	-	-	-	5.00E+05	1.0E-03	1 10	6.31E-08	4.0E-02	1.58E-06	
合計											3.0E-04	

表6(1) 内部被ばく算定結果 (N9)

使用場所	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	比放射能 (Bq/g)	放射エネルギー (Bq)	飛散率 fa	飛散率faを修飾する係数 状態 行為	算定濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比
化学実験室Ⅱ (7-ト'内)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8.00E+04	[Redacted]	1.0E-07	0.1 1	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
						1.24E+04	1.0E-07	0.1 1				
						8.28E+11	1.0E-07	1 10				
						2.30E+08	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						2.40E+06	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						4.04E+03	1.0E-07	1 10				
						6.34E+11	1.0E-07	1 10				
						3.83E+12	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
Sb-125	-	-	-	-	-	3.00E+05	1.0E-04	1 10	3.79E-09	6.0E-03	6.31E-07	
Cs-134	-	-	-	-	-	1.50E+04	1.0E-04	1 10	1.89E-10	2.0E-03	9.47E-08	
Cs-137	-	-	-	-	-	1.00E+07	1.0E-04	1 10	1.26E-07	3.0E-03	4.21E-05	
Co-60	-	-	-	-	-	1.00E+05	1.0E-07	1 10	1.26E-12	1.0E-03	1.26E-09	
Eu-154	-	-	-	-	-	1.50E+04	1.0E-07	1 10	1.89E-13	6.0E-04	3.16E-10	
H-3	-	-	-	-	-	3.50E+08	1.0E-03	1 10	4.42E-05	7.0E-01	6.31E-05	
C-14	-	-	-	-	-	5.00E+05	1.0E-03	1 10	6.31E-08	4.0E-02	1.58E-06	
合計											3.0E-04	

変更なし

表-6(2) 内部被ばく算定結果 (D10)

使用場所	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	比放射能 (Bq/g)	放射エネルギー (Bq)	飛散率 fa	飛散率faを修飾する係数 状態 行為	算定濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比
化学実験室Ⅰ (7-ト'内)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8.00E+04	[Redacted]	1.0E-07	0.1 100	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
						1.24E+04	1.0E-07	0.1 100				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						8.28E+11	1.0E-07	1 10				
						2.30E+08	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						2.40E+06	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						4.04E+03	1.0E-07	1 10				
						6.34E+11	1.0E-07	1 10				
						3.83E+12	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
8.00E+04	1.0E-07	1 10										
1.24E+04	1.0E-07	1 10										
Sb-125	-	-	-	-	-	3.00E+05	1.0E-04	1 10	2.69E-09	6.0E-03	4.49E-07	
Cs-134	-	-	-	-	-	1.50E+04	1.0E-04	1 10	1.35E-10	2.0E-03	6.73E-08	
Cs-137	-	-	-	-	-	1.00E+07	1.0E-04	1 10	8.98E-08	3.0E-03	2.99E-05	
Co-60	-	-	-	-	-	1.00E+05	1.0E-07	1 10	8.98E-13	1.0E-03	8.98E-10	
Eu-154	-	-	-	-	-	1.50E+04	1.0E-07	1 10	1.35E-13	6.0E-04	2.24E-10	
H-3	-	-	-	-	-	3.50E+08	1.0E-03	1 10	3.14E-05	7.0E-01	4.49E-05	
C-14	-	-	-	-	-	5.00E+05	1.0E-03	1 10	4.49E-08	4.0E-02	1.12E-06	
合計											3.4E-04	

表6(2) 内部被ばく算定結果 (D10)

使用場所	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	比放射能 (Bq/g)	放射エネルギー (Bq)	飛散率 fa	飛散率faを修飾する係数 状態 行為	算定濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比
化学実験室Ⅰ (7-ト'内)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8.00E+04	[Redacted]	1.0E-07	0.1 100	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
						1.24E+04	1.0E-07	0.1 100				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						8.28E+11	1.0E-07	1 10				
						2.30E+08	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						2.40E+06	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						4.04E+03	1.0E-07	1 10				
						6.34E+11	1.0E-07	1 10				
						3.83E+12	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
						8.00E+04	1.0E-07	1 10				
						1.24E+04	1.0E-07	1 10				
8.00E+04	1.0E-07	1 10										
1.24E+04	1.0E-07	1 10										
Sb-125	-	-	-	-	-	3.00E+05	1.0E-04	1 10	2.69E-09	6.0E-03	4.49E-07	
Cs-134	-	-	-	-	-	1.50E+04	1.0E-04	1 10	1.35E-10	2.0E-03	6.73E-08	
Cs-137	-	-	-	-	-	1.00E+07	1.0E-04	1 10	8.98E-08	3.0E-03	2.99E-05	
Co-60	-	-	-	-	-	1.00E+05	1.0E-07	1 10	8.98E-13	1.0E-03	8.98E-10	
Eu-154	-	-	-	-	-	1.50E+04	1.0E-07	1 10	1.35E-13	6.0E-04	2.24E-10	
H-3	-	-	-	-	-	3.50E+08	1.0E-03	1 10	3.14E-05	7.0E-01	4.49E-05	
C-14	-	-	-	-	-	5.00E+05	1.0E-03	1 10	4.49E-08	4.0E-02	1.12E-06	
合計											3.4E-04	

変更前													変更後													備考						
表-6(3) 内部被ばく算定結果 (N6)													表6(3) 内部被ばく算定結果 (N6)													変更なし						
建屋	使用場所	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	比放射能 (Bq/g)	放射能量 (Bq)	飛散率 fa	飛散率faを修飾する係数 状態	修飾する係数 行為	算定濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比	建屋	使用場所	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	比放射能 (Bq/g)	放射能量 (Bq)	飛散率 fa	飛散率faを修飾する係数 状態		修飾する係数 行為	算定濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比		
N6	作業室 (7-1'内)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8.00E+04	[Redacted]	1.0E-07	10	1	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	8.00E+04	[Redacted]		1.0E-07	10	1	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
							1.24E+04		1.0E-07	10	1																					
							8.00E+04		1.0E-07	10	1																					
							1.24E+04		1.0E-07	10	1																					
							8.00E+04		1.0E-07	10	1																					
							1.24E+04		1.0E-07	10	1																					
							8.00E+04		1.0E-07	10	1																					
合計													合計														1.1E-05					
注) ・濃度限度は、告示別表の各評価核種で最も厳しい値を用いた。 [Redacted]、 ⁶⁰ Co 及び ¹⁵⁴ Eu の飛散率は、飛散しにくい核種の 1E-7 を採用した。また、 ¹³⁴ Cs 及び ¹²⁵ Sb の飛散率は、1E-4 を採用した。 [Redacted] [Redacted]													注) ・濃度限度は、告示別表の各評価核種で最も厳しい値を用いた。 [Redacted]、 ⁶⁰ Co 及び ¹⁵⁴ Eu の飛散率は、飛散しにくい核種の 1E-7 を採用した。また、 ¹³⁴ Cs 及び ¹²⁵ Sb の飛散率は、1E-4 を採用した。 [Redacted] [Redacted]																			

変更前		変更後		備考																																																																																																																	
<p>1.1.3 外部被ばくと内部被ばくの合算</p> <p>放射線業務従事者の被ばく線量は、先の「1.1.1 外部被ばくに係わる算定」と「1.1.2 内部被ばくに係わる算定」との評価結果を対象施設ごとに合算し総合的に評価する。施設区分Ⅱの対象施設である28-2 保管管理室では、既に貯蔵されている核燃料物質の保管管理を目的とし、容器に封入された核燃料物質の定期的な点検が主な作業となるため、内部被ばくの恐れはなく、評価上、放射線業務従事者への外部被ばくのみを寄与となる。</p> <p>各施設での結果は、下表のとおり。</p> <p>表-7(1) 外部被ばくと内部被ばくの合算結果（施設区分Ⅱ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th></th> <th>外部被ばく</th> <th>内部被ばく</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯蔵施設</td> <td>N28-2 保管管理室</td> <td>2.5×10^{-1}</td> <td>—</td> <td>2.5×10^{-1}</td> </tr> </tbody> </table> <p>表-7(2) 外部被ばくと内部被ばくの合算結果（施設区分Ⅰ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th></th> <th>外部被ばく</th> <th>内部被ばく</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">使用施設 貯蔵施設</td> <td>N9</td> <td>2.0×10^{-1}</td> <td>3.0×10^{-4}</td> <td>2.0×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td>5.5×10^{-1}</td> <td>3.4×10^{-4}</td> <td>5.5×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td>1.5×10^{-1}</td> <td>1.1×10^{-6}</td> <td>1.5×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td><u>9.0×10^{-2}</u></td> <td>—</td> <td><u>9.0×10^{-2}</u></td> </tr> <tr> <td>貯蔵施設 廃棄施設</td> <td>N28-1</td> <td>2.8×10^{-1}</td> <td>—</td> <td>2.8×10^{-1}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)・合計は、有効数字2桁目で四捨五入</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部被ばくの値は、1週間当たりの限度1mSvと、1年間の実効線量限度50mSv/年より誘導される年間50週を用いて、評価された1週間当たりの被ばく線量と1週間当たりの限度1mSv/wとの比として記載。 事業所全体で最も評価が厳しくなる管理区域への立入は、表-4(1)～(3)より、各貯蔵施設及び各廃棄施設へ2時間計20時間の立入を行った後、1週間あたりの立入時間40時間の残り20時間を使用施設で最も線量当量率が厳しいD10へ立ち入った場合である。 		対象施設		外部被ばく	内部被ばく	合計	貯蔵施設	N28-2 保管管理室	2.5×10^{-1}	—	2.5×10^{-1}	対象施設		外部被ばく	内部被ばく	合計	使用施設 貯蔵施設	N9	2.0×10^{-1}	3.0×10^{-4}	2.0×10^{-1}	D10	5.5×10^{-1}	3.4×10^{-4}	5.5×10^{-1}	N6	1.5×10^{-1}	1.1×10^{-6}	1.5×10^{-1}	N15	<u>9.0×10^{-2}</u>	—	<u>9.0×10^{-2}</u>	貯蔵施設 廃棄施設	N28-1	2.8×10^{-1}	—	2.8×10^{-1}	<p>1.1.3 外部被ばくと内部被ばくの合算</p> <p>放射線業務従事者の被ばく線量は、先の「1.1.1 外部被ばくに係わる算定」と「1.1.2 内部被ばくに係わる算定」との評価結果を対象施設ごとに合算し総合的に評価する。施設区分Ⅱの対象施設である28-2 保管管理室では、既に貯蔵されている核燃料物質の保管管理を目的とし、容器に封入された核燃料物質の定期的な点検が主な作業となるため、内部被ばくの恐れはなく、評価上、放射線業務従事者への外部被ばくのみを寄与となる。</p> <p>各施設での結果は、下表のとおり。</p> <p>表-7(1) 外部被ばくと内部被ばくの合算結果（施設区分Ⅱ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th></th> <th>外部被ばく</th> <th>内部被ばく</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯蔵施設</td> <td>N28-2 保管管理室</td> <td>2.5×10^{-1}</td> <td>—</td> <td>2.5×10^{-1}</td> </tr> </tbody> </table> <p>表-7(2) 外部被ばくと内部被ばくの合算結果（施設区分Ⅰ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th></th> <th>外部被ばく</th> <th>内部被ばく</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">使用施設 貯蔵施設</td> <td>N9</td> <td>2.0×10^{-1}</td> <td>3.0×10^{-4}</td> <td>2.0×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td>5.5×10^{-1}</td> <td>3.4×10^{-4}</td> <td>5.5×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td>1.5×10^{-1}</td> <td>1.1×10^{-6}</td> <td>1.5×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td><u>8.9×10^{-2}</u></td> <td>—</td> <td><u>8.9×10^{-2}</u></td> </tr> <tr> <td>貯蔵施設 廃棄施設</td> <td>N28-1</td> <td>2.8×10^{-1}</td> <td>—</td> <td>2.8×10^{-1}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)・合計は、有効数字2桁目で四捨五入</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部被ばくの値は、1週間当たりの限度1mSvと、1年間の実効線量限度50mSv/年より誘導される年間50週を用いて、評価された1週間当たりの被ばく線量と1週間当たりの限度1mSv/wとの比として記載。 事業所全体で最も評価が厳しくなる管理区域への立入は、表-4(1)～(3)より、各貯蔵施設及び各廃棄施設へ2時間計20時間の立入を行った後、1週間あたりの立入時間40時間の残り20時間を使用施設で最も線量当量率が厳しいD10へ立ち入った場合である。 各施設における外部被ばくおよび内部被ばくの詳細は以下の通り <p>表 7(3) 各施設の外部被ばくと内部被ばくの詳細:施設区分Ⅰ (mSv/w)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設</th> <th colspan="3">使用施設</th> <th rowspan="2">貯蔵施設</th> <th rowspan="2">廃棄施設</th> </tr> <tr> <th>外部被ばく</th> <th>内部被ばく</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N9</td> <td><u>$1.4E-1$</u></td> <td><u>$3.0E-4$</u></td> <td><u>$1.4E-1$</u></td> <td><u>$6.3E-2$</u></td> <td><u>$1.1E-4$</u></td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td><u>$3.4E-1$</u></td> <td><u>$3.4E-4$</u></td> <td><u>$3.4E-1$</u></td> <td><u>$2.0E-1$</u></td> <td><u>$1.1E-2$</u></td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td><u>$1.2E-1$</u></td> <td><u>$1.1E-6$</u></td> <td><u>$1.2E-1$</u></td> <td><u>$2.5E-2$</u></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td><u>$8.9E-2$</u></td> <td>—</td> <td><u>$8.9E-2$</u></td> <td><u>$3.3E-4$</u></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>N28-1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="2"><u>$2.8E-1$</u></td> </tr> </tbody> </table>		対象施設		外部被ばく	内部被ばく	合計	貯蔵施設	N28-2 保管管理室	2.5×10^{-1}	—	2.5×10^{-1}	対象施設		外部被ばく	内部被ばく	合計	使用施設 貯蔵施設	N9	2.0×10^{-1}	3.0×10^{-4}	2.0×10^{-1}	D10	5.5×10^{-1}	3.4×10^{-4}	5.5×10^{-1}	N6	1.5×10^{-1}	1.1×10^{-6}	1.5×10^{-1}	N15	<u>8.9×10^{-2}</u>	—	<u>8.9×10^{-2}</u>	貯蔵施設 廃棄施設	N28-1	2.8×10^{-1}	—	2.8×10^{-1}	対象施設	使用施設			貯蔵施設	廃棄施設	外部被ばく	内部被ばく	合計	N9	<u>$1.4E-1$</u>	<u>$3.0E-4$</u>	<u>$1.4E-1$</u>	<u>$6.3E-2$</u>	<u>$1.1E-4$</u>	D10	<u>$3.4E-1$</u>	<u>$3.4E-4$</u>	<u>$3.4E-1$</u>	<u>$2.0E-1$</u>	<u>$1.1E-2$</u>	N6	<u>$1.2E-1$</u>	<u>$1.1E-6$</u>	<u>$1.2E-1$</u>	<u>$2.5E-2$</u>	—	N15	<u>$8.9E-2$</u>	—	<u>$8.9E-2$</u>	<u>$3.3E-4$</u>	—	N28-1	—	—	—	<u>$2.8E-1$</u>		<p>実験終了のための変更</p> <p>詳細説明を追加</p>
対象施設		外部被ばく	内部被ばく	合計																																																																																																																	
貯蔵施設	N28-2 保管管理室	2.5×10^{-1}	—	2.5×10^{-1}																																																																																																																	
対象施設		外部被ばく	内部被ばく	合計																																																																																																																	
使用施設 貯蔵施設	N9	2.0×10^{-1}	3.0×10^{-4}	2.0×10^{-1}																																																																																																																	
	D10	5.5×10^{-1}	3.4×10^{-4}	5.5×10^{-1}																																																																																																																	
	N6	1.5×10^{-1}	1.1×10^{-6}	1.5×10^{-1}																																																																																																																	
	N15	<u>9.0×10^{-2}</u>	—	<u>9.0×10^{-2}</u>																																																																																																																	
貯蔵施設 廃棄施設	N28-1	2.8×10^{-1}	—	2.8×10^{-1}																																																																																																																	
対象施設		外部被ばく	内部被ばく	合計																																																																																																																	
貯蔵施設	N28-2 保管管理室	2.5×10^{-1}	—	2.5×10^{-1}																																																																																																																	
対象施設		外部被ばく	内部被ばく	合計																																																																																																																	
使用施設 貯蔵施設	N9	2.0×10^{-1}	3.0×10^{-4}	2.0×10^{-1}																																																																																																																	
	D10	5.5×10^{-1}	3.4×10^{-4}	5.5×10^{-1}																																																																																																																	
	N6	1.5×10^{-1}	1.1×10^{-6}	1.5×10^{-1}																																																																																																																	
	N15	<u>8.9×10^{-2}</u>	—	<u>8.9×10^{-2}</u>																																																																																																																	
貯蔵施設 廃棄施設	N28-1	2.8×10^{-1}	—	2.8×10^{-1}																																																																																																																	
対象施設	使用施設			貯蔵施設	廃棄施設																																																																																																																
	外部被ばく	内部被ばく	合計																																																																																																																		
N9	<u>$1.4E-1$</u>	<u>$3.0E-4$</u>	<u>$1.4E-1$</u>	<u>$6.3E-2$</u>	<u>$1.1E-4$</u>																																																																																																																
D10	<u>$3.4E-1$</u>	<u>$3.4E-4$</u>	<u>$3.4E-1$</u>	<u>$2.0E-1$</u>	<u>$1.1E-2$</u>																																																																																																																
N6	<u>$1.2E-1$</u>	<u>$1.1E-6$</u>	<u>$1.2E-1$</u>	<u>$2.5E-2$</u>	—																																																																																																																
N15	<u>$8.9E-2$</u>	—	<u>$8.9E-2$</u>	<u>$3.3E-4$</u>	—																																																																																																																
N28-1	—	—	—	<u>$2.8E-1$</u>																																																																																																																	

変更前	変更後	備考																																																																																																																								
<p>1.2 管理区域に係る評価</p> <p>管理区域境界に対する評価は、取り扱われる核燃料物質(貯蔵含む)からの直接放射線による寄与が最大となる評価点について算定した。施設区分IIの施設(N28-2 保管管理室)に係わる管理区域境界での算定は同施設に係わる年間使用予定数量である先の「表-3(1) 貯蔵施設の最大保管数量(施設区分II)」が貯蔵されたとし、算定した。</p> <p style="padding-left: 20px;">N28-2 保管管理室 $6.3 \times 10^1 \mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</p> <p>よって、法令で定められた3月間につき1.3mSvをこえることはない。</p> <p>又、施設区分I(その他の施設)についても各使用施設の一日最大使用数量である「表-2 各使用施設の使用数量」が取り扱われ、年間予定使用数量である先の「表-3(2) 貯蔵施設の最大保管数量(施設区分I)」が貯蔵施設に貯蔵されたとし、算定した。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>N9</td><td>3.6×10^1</td><td>$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</td></tr> <tr><td>D10</td><td>9.9×10^1</td><td>$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</td></tr> <tr><td>N6</td><td>3.8×10^2</td><td>$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</td></tr> <tr><td>N15</td><td>4.7×10^{-5}</td><td>$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</td></tr> <tr><td>N28-1</td><td>1.5×10^1</td><td>$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</td></tr> </table> <p>よって、法令で定められた3月間につき1.3mSvをこえることはない。</p>	N9	3.6×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$	D10	9.9×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$	N6	3.8×10^2	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$	N15	4.7×10^{-5}	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$	N28-1	1.5×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$	<p style="text-align: center;">表 7(4) 各施設の外部被ばくと内部被ばくの詳細:施設区分 I、II (mSv/y)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設</th> <th colspan="3">使用施設</th> <th rowspan="2">貯蔵施設</th> <th rowspan="2">廃棄施設</th> </tr> <tr> <th>外部被ばく</th> <th>内部被ばく</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>N9</td><td>7.0</td><td>1.5E-2</td><td>7.0</td><td>3.2</td><td>5.5E-3</td></tr> <tr><td>D10</td><td>17</td><td>1.7E-2</td><td>17</td><td>10</td><td>5.5E-1</td></tr> <tr><td>N6</td><td>6.0</td><td>5.5E-5</td><td>6.0</td><td>1.3</td><td>—</td></tr> <tr><td>N15</td><td>4.5</td><td>—</td><td>4.5</td><td>1.7E-2</td><td>—</td></tr> <tr><td>N28-1</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>14</td><td>—</td></tr> <tr><td>N28-2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>13</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表 7(5) 各施設の外部被ばくと内部被ばくの詳細:施設区分 I、II (mSv/5y)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設</th> <th colspan="3">使用施設</th> <th rowspan="2">貯蔵施設</th> <th rowspan="2">廃棄施設</th> </tr> <tr> <th>外部被ばく</th> <th>内部被ばく</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>N9</td><td>35</td><td>7.5E-2</td><td>35</td><td>16</td><td>2.8E-2</td></tr> <tr><td>D10</td><td>85</td><td>8.5E-2</td><td>85</td><td>50</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>N6</td><td>30</td><td>2.8-4</td><td>30</td><td>6.3</td><td>—</td></tr> <tr><td>N15</td><td>22</td><td>—</td><td>22</td><td>8.3E-2</td><td>—</td></tr> <tr><td>N28-1</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>70</td><td>—</td></tr> <tr><td>N28-2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>63</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>1.2 管理区域に係る評価</p> <p>管理区域境界に対する評価は、取り扱われる核燃料物質(貯蔵含む)からの直接放射線による寄与が最大となる評価点について算定した。施設区分IIの施設(N28-2 保管管理室)に係わる管理区域境界での算定は同施設に係わる年間使用予定数量である先の「表-3(1) 貯蔵施設の最大保管数量(施設区分II)」が貯蔵されたとし、算定した。</p> <p style="padding-left: 20px;">N28-2 保管管理室 $6.3 \times 10^1 \mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</p> <p>よって、法令で定められた3月間につき1.3mSvをこえることはない。</p> <p>又、施設区分I(その他の施設)についても各使用施設の一日最大使用数量である「表-2 各使用施設の使用数量」が取り扱われ、年間予定使用数量である先の「表-3(2) 貯蔵施設の最大保管数量(施設区分I)」が貯蔵施設に貯蔵されたとし、算定した。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>N9</td><td>3.6×10^1</td><td>$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</td></tr> <tr><td>D10</td><td>9.9×10^1</td><td>$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</td></tr> <tr><td>N6</td><td>3.8×10^2</td><td>$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</td></tr> <tr><td>N15</td><td>4.6×10^{-5}</td><td>$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</td></tr> <tr><td>N28-1</td><td>1.5×10^1</td><td>$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$</td></tr> </table> <p>よって、法令で定められた3月間につき1.3mSvをこえることはない。</p>	対象施設	使用施設			貯蔵施設	廃棄施設	外部被ばく	内部被ばく	合計	N9	7.0	1.5E-2	7.0	3.2	5.5E-3	D10	17	1.7E-2	17	10	5.5E-1	N6	6.0	5.5E-5	6.0	1.3	—	N15	4.5	—	4.5	1.7E-2	—	N28-1	—	—	—	14	—	N28-2	—	—	—	13	—	対象施設	使用施設			貯蔵施設	廃棄施設	外部被ばく	内部被ばく	合計	N9	35	7.5E-2	35	16	2.8E-2	D10	85	8.5E-2	85	50	2.8	N6	30	2.8-4	30	6.3	—	N15	22	—	22	8.3E-2	—	N28-1	—	—	—	70	—	N28-2	—	—	—	63	—	N9	3.6×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$	D10	9.9×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$	N6	3.8×10^2	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$	N15	4.6×10^{-5}	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$	N28-1	1.5×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$	<p>実験終了のため 変更</p>
N9	3.6×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$																																																																																																																								
D10	9.9×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$																																																																																																																								
N6	3.8×10^2	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$																																																																																																																								
N15	4.7×10^{-5}	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$																																																																																																																								
N28-1	1.5×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$																																																																																																																								
対象施設	使用施設			貯蔵施設	廃棄施設																																																																																																																					
	外部被ばく	内部被ばく	合計																																																																																																																							
N9	7.0	1.5E-2	7.0	3.2	5.5E-3																																																																																																																					
D10	17	1.7E-2	17	10	5.5E-1																																																																																																																					
N6	6.0	5.5E-5	6.0	1.3	—																																																																																																																					
N15	4.5	—	4.5	1.7E-2	—																																																																																																																					
N28-1	—	—	—	14	—																																																																																																																					
N28-2	—	—	—	13	—																																																																																																																					
対象施設	使用施設			貯蔵施設	廃棄施設																																																																																																																					
	外部被ばく	内部被ばく	合計																																																																																																																							
N9	35	7.5E-2	35	16	2.8E-2																																																																																																																					
D10	85	8.5E-2	85	50	2.8																																																																																																																					
N6	30	2.8-4	30	6.3	—																																																																																																																					
N15	22	—	22	8.3E-2	—																																																																																																																					
N28-1	—	—	—	70	—																																																																																																																					
N28-2	—	—	—	63	—																																																																																																																					
N9	3.6×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$																																																																																																																								
D10	9.9×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$																																																																																																																								
N6	3.8×10^2	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$																																																																																																																								
N15	4.6×10^{-5}	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$																																																																																																																								
N28-1	1.5×10^1	$\mu\text{Sv}/3\text{カ月}$																																																																																																																								

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

表-8(1) 管理区域境界 算定結果(施設区分Ⅱ)

対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果					
	238U	235U	232Th	遮蔽(コンクリート) (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (μ Sv/3ヵ月)	U235 (μ Sv/3ヵ月)	Th232 (μ Sv/3ヵ月)	使用場所合計 (μ Sv/3ヵ月)	建屋別合計 (μ Sv/3ヵ月)	
N28-2 貯蔵											6.26E+01	6.3E+01

表-8(2) 管理区域境界 算定結果(施設区分Ⅰ)

対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果					
	238U	235U	232Th	遮蔽(コンクリート) (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (μ Sv/3ヵ月)	U235 (μ Sv/3ヵ月)	Th232 (μ Sv/3ヵ月)	使用場所合計 (μ Sv/3ヵ月)	建屋別合計 (μ Sv/3ヵ月)	
N9 化実Ⅱ											3.61E-06	4.4E-03
	一時保管										2.19E-09	(汚染物との合計)
	貯蔵										4.42E-03	3.6E+01
D10 化実Ⅰ7-ト'											9.20E+01	9.2E+01
	一時保管										2.89E-08	(汚染物との合計)
	貯蔵										1.11E-05	9.9E+01
N6 作業室											3.85E+02	3.8E+02
	貯蔵										2.44E-09	
N15 使用											4.44E-05	4.7E-05
	貯蔵										2.66E-06	
N28-1 貯蔵											1.51E+01	1.5E+01

表-8(3) 管理区域境界 算定結果(汚染物)

対象施設	放射能(Bq)					直接放射線計算条件			直接放射線計算結果						
	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽(コンクリート) (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	使用場所合計 (μ Sv/3ヵ月)	建屋別合計 (μ Sv/3ヵ月)
N9 化実Ⅱ						51	37.0	500	6.62E-03	1.16E-03	5.73E-03	3.09E-04	1.20E-06	1.4E-02	3.6E+01
	貯蔵	6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04	10		8.4	2.57E-01	4.49E-02	3.51E+01	2.87E-01	1.93E-02	
D10 化実Ⅰ7-ト'						0	17	500	3.13E-02	5.48E-03	6.74E+00	5.28E-02	4.18E-03	6.8E+00	6.9E+00
	貯蔵	6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04	65		17	6.27E-02	1.10E-02	1.22E-02	5.88E-04	1.98E-05	

表-8(1) 管理区域境界 算定結果(施設区分Ⅱ)

対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果					
	238U	235U	232Th	遮蔽(コンクリート) (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (μ Sv/3ヵ月)	U235 (μ Sv/3ヵ月)	Th232 (μ Sv/3ヵ月)	使用場所合計 (μ Sv/3ヵ月)	建屋別合計 (μ Sv/3ヵ月)	
N28-2 貯蔵											6.26E+01	6.3E+01

表-8(2) 管理区域境界 算定結果(施設区分Ⅰ)

対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果					
	238U	235U	232Th	遮蔽(コンクリート) (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (μ Sv/3ヵ月)	U235 (μ Sv/3ヵ月)	Th232 (μ Sv/3ヵ月)	使用場所合計 (μ Sv/3ヵ月)	建屋別合計 (μ Sv/3ヵ月)	
N9 化実Ⅱ											3.61E-06	4.4E-03
	一時保管										2.19E-09	(汚染物との合計)
	貯蔵										4.42E-03	3.6E+01
D10 化実Ⅰ7-ト'											9.20E+01	9.2E+01
	一時保管										2.89E-08	(汚染物との合計)
	貯蔵										1.11E-05	9.9E+01
N6 作業室											3.85E+02	3.8E+02
	貯蔵										2.44E-09	
N15 使用											4.37E-05	4.63E-05
	貯蔵										2.66E-06	
N28-1 貯蔵											1.51E+01	1.5E+01

表8(3) 管理区域境界 算定結果(汚染物)

対象施設	放射能(Bq)					直接放射線計算条件			直接放射線計算結果						
	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽(コンクリート) (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	使用場所合計 (μ Sv/3ヵ月)	建屋別合計 (μ Sv/3ヵ月)
N9 化実Ⅱ						51	37.0	500	6.62E-03	1.16E-03	5.73E-03	3.09E-04	1.20E-06	1.4E-02	3.6E+01
	貯蔵	6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04	10		8.4	2.57E-01	4.49E-02	3.51E+01	2.87E-01	1.93E-02	
D10 化実Ⅰ7-ト'						0	17	500	3.13E-02	5.48E-03	6.74E+00	5.28E-02	4.18E-03	6.8E+00	6.9E+00
	貯蔵	6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04	65		17	6.27E-02	1.10E-02	1.22E-02	5.88E-04	1.98E-05	

実験終了のため
変更

変 更 前	変 更 後	備 考																		
<p>1.3 周辺監視区域に係る評価</p> <p>周辺監視区域境界に対する評価は、施設区分Ⅱ N28-2 保管管理室からの寄与を算定するが、周辺監視区域内にあるその他の施設で取り扱われる核燃料物質(貯蔵含む)からの寄与も合算し、総合的に評価する。</p> <p>又、施設区分Ⅰの対象施設からの寄与は、外部被ばく(直接放射線とスカイシャイン)による線量寄与と内部被ばく(施設から放出される排気、排水中の核燃料物質)からの寄与があり、これらも個々に評価した。</p> <p>施設区分Ⅱと施設区分Ⅰの各施設からの寄与を算定した結果、寄与が最大となるのは N9 裏の事業所北側境界点である。</p> <table border="1" data-bbox="142 562 890 667"> <tr> <td>使用施設</td> <td>外部被ばく(直接線及びスカイシャイン)</td> <td>2.2×10⁻²mSv/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内部被ばく(排気中放射性物質の寄与)</td> <td>1.9×10⁻³ mSv/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内部被ばく(排水中放射性物質の寄与)</td> <td>6.8×10⁻² mSv/年</td> </tr> </table> <p>これらの合計値は0.092 mSv/年であり、公衆の線量限度(1mSv/年)を下回っており、問題はない。</p> <p>算定評価に係わる詳細を「1.3.1 直接放射線とスカイシャインに係わる評価」と「1.3.2 放出される排水に係わる評価」、「1.3.3 放出される排気に係わる評価」とし、各評価の合算を「1.3.4 放射線と排気、排水寄与の総合評価」として示す。</p> <p>1.3.1 外部被ばく(直接放射線とスカイシャイン)に係わる評価</p> <p>周辺監視区域における外部被ばくに係る評価は、直接放射線とスカイシャインによる線量寄与を、周辺監視区域境界の四方向(東、西、南、北)に評価点を設定し、使用の目的①～⑨に係わる各施設からの寄与を算定評価した。</p> <p>各評価点を 図-7 周辺監視区域評価点 として示す。又、各施設内で取り扱われる核燃料物質の量は、施設区分Ⅰ(その他の施設)についても各使用施設の一日最大使用数量である「表-2 各使用施設の使用数量」が取り扱われ、年間予定使用数量である先の「表-3(2) 貯蔵施設の最大保管数量(施設区分Ⅰ)」が貯蔵施設に貯蔵されたとし、算定した。</p> <p>1.3.1.1 直接放射線による線量寄与</p> <p>直接放射線による周辺監視区域境界評価点への寄与は、前記した各使用施設、貯蔵施設からの寄与を線源(核燃料物質)と評価点間距離、遮蔽物による減衰を考慮して評価した。算定評価に係わる計算は、先の「1.1.1 外部被ばくに係わる算定」で示した「表-1 線量換算定数」と、「放射線施設の遮へい計算実務マニュアル 2007 財団法人原子力安全技術センター」記載の「1.2 γ線(X線)のしゃへい計算方法」から引用した次式を用いた。</p> $I = A \times S \times 10^{-6} \times \Gamma_{1\text{cm}} \times D \quad \dots \text{式-3}$ <p>I : 1m 位置における線量率(μ Sv/h at 1m) A : 数量(g) (汚染物は数量(Bq)) S : 比放射線(Bq/g) (汚染物は1を置く) 10⁻⁶ : Bq から MBq への換算 Γ_{1cm} : 実効線量率定数(μ Sv・m²・MBq⁻¹・h⁻¹) D : 実効線量透過率</p> <p>ここで、当該核種の実効線量透過率が与えられていない場合、「放射線施設の遮へい計算実務マニュアル 2007 財団法人原子力安全技術センター」記載の「1.2 γ線(X線)のしゃへい計算方法」に従って、実行線量換算係数と実効線量透過率を用いて、実効線量率をもとめた後、実効線量透過率を算出した。</p>	使用施設	外部被ばく(直接線及びスカイシャイン)	2.2×10 ⁻² mSv/年		内部被ばく(排気中放射性物質の寄与)	1.9×10 ⁻³ mSv/年		内部被ばく(排水中放射性物質の寄与)	6.8×10 ⁻² mSv/年	<p>1.3 周辺監視区域に係る評価</p> <p>周辺監視区域境界に対する評価は、施設区分Ⅱ N28-2 保管管理室からの寄与を算定するが、周辺監視区域内にあるその他の施設で取り扱われる核燃料物質(貯蔵含む)からの寄与も合算し、総合的に評価する。</p> <p>又、施設区分Ⅰの対象施設からの寄与は、外部被ばく(直接放射線とスカイシャイン)による線量寄与と内部被ばく(施設から放出される排気、排水中の核燃料物質)からの寄与があり、これらも個々に評価した。</p> <p>施設区分Ⅱと施設区分Ⅰの各施設からの寄与を算定した結果、寄与が最大となるのは N9 裏の事業所北側境界点である。</p> <table border="1" data-bbox="1451 562 2199 667"> <tr> <td>使用施設</td> <td>外部被ばく(直接線及びスカイシャイン)</td> <td>2.2×10⁻²mSv/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内部被ばく(排気中放射性物質の寄与)</td> <td>2.8×10⁻³ mSv/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内部被ばく(排水中放射性物質の寄与)</td> <td>6.8×10⁻² mSv/年</td> </tr> </table> <p>これらの合計値は0.093 mSv/年であり、公衆の線量限度(1mSv/年)を下回っており、問題はない。</p> <p>算定評価に係わる詳細を「1.3.1 直接放射線とスカイシャインに係わる評価」と「1.3.2 放出される排水に係わる評価」、「1.3.3 放出される排気に係わる評価」とし、各評価の合算を「1.3.4 放射線と排気、排水寄与の総合評価」として示す。</p> <p>1.3.1 外部被ばく(直接放射線とスカイシャイン)に係わる評価</p> <p>周辺監視区域における外部被ばくに係る評価は、直接放射線とスカイシャインによる線量寄与を、周辺監視区域境界の四方向(東、西、南、北)に評価点を設定し、使用の目的①～⑨に係わる各施設からの寄与を算定評価した。</p> <p>各評価点を 図-7 周辺監視区域評価点 として示す。又、各施設内で取り扱われる核燃料物質の量は、施設区分Ⅰ(その他の施設)についても各使用施設の一日最大使用数量である「表-2 各使用施設の使用数量」が取り扱われ、年間予定使用数量である先の「表-3(2) 貯蔵施設の最大保管数量(施設区分Ⅰ)」が貯蔵施設に貯蔵されたとし、算定した。</p> <p>1.3.1.1 直接放射線による線量寄与</p> <p>直接放射線による周辺監視区域境界評価点への寄与は、前記した各使用施設、貯蔵施設からの寄与を線源(核燃料物質)と評価点間距離、遮蔽物による減衰を考慮して評価した。算定評価に係わる計算は、先の「1.1.1 外部被ばくに係わる算定」で示した「表-1 線量換算定数」と、「放射線施設の遮へい計算実務マニュアル 2007 財団法人原子力安全技術センター」記載の「1.2 γ線(X線)のしゃへい計算方法」から引用した次式を用いた。</p> $I = A \times S \times 10^{-6} \times \Gamma_{1\text{cm}} \times D \quad \dots \text{式-3}$ <p>I : 1m 位置における線量率(μ Sv/h at 1m) A : 数量(g) (汚染物は数量(Bq)) S : 比放射線(Bq/g) (汚染物は1を置く) 10⁻⁶ : Bq から MBq への換算 Γ_{1cm} : 実効線量率定数(μ Sv・m²・MBq⁻¹・h⁻¹) D : 実効線量透過率</p> <p>ここで、当該核種の実効線量透過率が与えられていない場合、「放射線施設の遮へい計算実務マニュアル 2007 財団法人原子力安全技術センター」記載の「1.2 γ線(X線)のしゃへい計算方法」に従って、実行線量換算係数と実効線量透過率を用いて、実効線量率をもとめた後、実効線量透過率を算出した。</p>	使用施設	外部被ばく(直接線及びスカイシャイン)	2.2×10 ⁻² mSv/年		内部被ばく(排気中放射性物質の寄与)	2.8×10 ⁻³ mSv/年		内部被ばく(排水中放射性物質の寄与)	6.8×10 ⁻² mSv/年	<p>誤記訂正</p> <p>誤記訂正</p>
使用施設	外部被ばく(直接線及びスカイシャイン)	2.2×10 ⁻² mSv/年																		
	内部被ばく(排気中放射性物質の寄与)	1.9×10 ⁻³ mSv/年																		
	内部被ばく(排水中放射性物質の寄与)	6.8×10 ⁻² mSv/年																		
使用施設	外部被ばく(直接線及びスカイシャイン)	2.2×10 ⁻² mSv/年																		
	内部被ばく(排気中放射性物質の寄与)	2.8×10 ⁻³ mSv/年																		
	内部被ばく(排水中放射性物質の寄与)	6.8×10 ⁻² mSv/年																		

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

$$R(\text{mSv/h}) = I \times 10^{-3} \times r^{-2} \times W \quad \dots \text{式-4}$$

R : 評価点での線量

W : 評価時間(h)

使用施設 2080(h) = 40(d/w)×52(w/y)

貯蔵施設他 8760(h) = 24(h/d)×365(d/y)

各評価点での計算条件(遮蔽厚、距離等)と算定結果を次表に示す。

表-9(1.1) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅱ: N6裏 東側)

対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果				
	238U	235U	232Th	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (mSv/Y)	U235 (mSv/Y)	Th232 (mSv/Y)	合計 (mSv/Y)	
N28-2											7.2E-04

表-9(1.2) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅰ: N6裏 東側)

対象施設	数量(g)			汚染物放射線量(Bq)					直接放射線計算条件			
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	
使用施設	N9				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04			
	D10				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04			
	N6											
	N15											
貯蔵施設	N9				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04			
	D10				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04			
	N6											
	N15											
	N9(一時保管)											
	D10(一時保管)											
N28-1												

対象施設	直接放射線計算結果 (mSv/Y)									
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	合計	
使用施設	N9				4.5E-07	1.2E-07	1.5E-04	2.4E-06	1.3E-07	
	D10				4.1E-08	1.5E-08	1.8E-05	5.0E-07	2.5E-08	
	N6									
	N15									
貯蔵施設他	N9				6.9E-25	8.9E-21	3.6E-09	3.4E-11	2.1E-11	
	D10				1.9E-10	2.3E-10	1.5E-07	2.8E-08	1.2E-09	
	N6									
	N15									
	N9(一時保管)									
	D10(一時保管)									
N28-1									(N28-2との合算)	

$$R(\text{mSv/h}) = I \times 10^{-3} \times r^{-2} \times W \quad \dots \text{式-4}$$

R : 評価点での線量

W : 評価時間(h)

使用施設 2080(h) = 40(d/w)×52(w/y)

貯蔵施設他 8760(h) = 24(h/d)×365(d/y)

各評価点での計算条件(遮蔽厚、距離等)と算定結果を次表に示す。

表9(1.1) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅱ: N6裏 東側)

対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果				
	238U	235U	232Th	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (mSv/Y)	U235 (mSv/Y)	Th232 (mSv/Y)	合計 (mSv/Y)	
N28-2											7.2E-04

表9(1.2) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅰ: N6裏 東側)

対象施設	数量(g)			汚染物放射線量(Bq)					直接放射線計算条件			
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	
使用施設	N9				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04			
	D10				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04			
	N6											
	N15											
貯蔵施設	N9				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04			
	D10				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04			
	N6											
	N15											
	N9(一時保管)											
	D10(一時保管)											
N28-1												

対象施設	直接放射線計算結果 (mSv/Y)									
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	合計	
使用施設	N9				4.5E-07	1.2E-07	1.5E-04	2.4E-06	1.3E-07	
	D10				4.1E-08	1.5E-08	1.8E-05	5.0E-07	2.5E-08	
	N6									
	N15									
貯蔵施設他	N9				6.9E-25	8.9E-21	3.6E-09	3.4E-11	2.1E-11	
	D10				1.9E-10	2.3E-10	1.5E-07	2.8E-08	1.2E-09	
	N6									
	N15									
	N9(一時保管)									
	D10(一時保管)									
N28-1									(N28-2との合算)	

実験終了のため
変更

変更前										変更後										備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>表-9(2.1) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅱ：国道側 南側)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設</th> <th colspan="3">数量(g)</th> <th colspan="3">直接放射線計算条件</th> <th colspan="4">直接放射線計算結果</th> </tr> <tr> <th>238U</th> <th>235U</th> <th>232Th</th> <th>遮蔽 (cm)</th> <th>距離 (m)</th> <th>計算時間 (h)</th> <th>U238 (mSv/Y)</th> <th>U235 (mSv/Y)</th> <th>Th232 (mSv/Y)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N28-2</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td colspan="4" style="background-color: black;"></td> <td style="text-align: center;">1.3E-04</td> </tr> </tbody> </table>											対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果				238U	235U	232Th	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (mSv/Y)	U235 (mSv/Y)	Th232 (mSv/Y)	合計	N28-2											1.3E-04	<p>表9(2.1) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅱ：国道側 南側)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設</th> <th colspan="3">数量(g)</th> <th colspan="3">直接放射線計算条件</th> <th colspan="4">直接放射線計算結果</th> </tr> <tr> <th>238U</th> <th>235U</th> <th>232Th</th> <th>遮蔽 (cm)</th> <th>距離 (m)</th> <th>計算時間 (h)</th> <th>U238 (mSv/Y)</th> <th>U235 (mSv/Y)</th> <th>Th232 (mSv/Y)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N28-2</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td colspan="4" style="background-color: black;"></td> <td style="text-align: center;">1.3E-04</td> </tr> </tbody> </table>											対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果				238U	235U	232Th	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (mSv/Y)	U235 (mSv/Y)	Th232 (mSv/Y)	合計	N28-2											1.3E-04	実験終了のため 変更																																																																																																																																																																																																																																																								
対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	238U	235U	232Th	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (mSv/Y)	U235 (mSv/Y)	Th232 (mSv/Y)	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
N28-2											1.3E-04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	238U	235U	232Th	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (mSv/Y)	U235 (mSv/Y)	Th232 (mSv/Y)	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
N28-2											1.3E-04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<p>表-9(2.2) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅰ：国道側 南側)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設</th> <th colspan="3">数量(g)</th> <th colspan="5">汚染物放射線量(Bq)</th> <th colspan="3">直接放射線計算条件</th> </tr> <tr> <th>238U</th> <th>235U</th> <th>232Th</th> <th>Sb-125</th> <th>Cs-134</th> <th>Cs-137</th> <th>Co-60</th> <th>Eu-154</th> <th>遮蔽 (cm)</th> <th>距離 (m)</th> <th>計算時間 (h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">使用施設</td> <td>N9</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>3.0E+05</td> <td>1.5E+04</td> <td>5.0E+07</td> <td>1.0E+05</td> <td>1.5E+04</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>3.0E+05</td> <td>1.5E+04</td> <td>5.0E+07</td> <td>1.0E+05</td> <td>1.5E+04</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">貯蔵施設他</td> <td>N9</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>6.0E+05</td> <td>3.0E+04</td> <td>1.0E+08</td> <td>2.0E+05</td> <td>3.0E+04</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>6.0E+05</td> <td>3.0E+04</td> <td>1.0E+08</td> <td>2.0E+05</td> <td>3.0E+04</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N9(一時保管)</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>D10(一時保管)</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N28-1</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> </tbody> </table>											対象施設	数量(g)			汚染物放射線量(Bq)					直接放射線計算条件			238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	使用施設	N9				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04				D10				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04				N6												N15												貯蔵施設他	N9				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04				D10				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04				N6												N15												N9(一時保管)												D10(一時保管)												N28-1												<p>表9(2.2) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅰ：国道側 南側)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設</th> <th colspan="3">数量(g)</th> <th colspan="5">汚染物放射線量(Bq)</th> <th colspan="3">直接放射線計算条件</th> </tr> <tr> <th>238U</th> <th>235U</th> <th>232Th</th> <th>Sb-125</th> <th>Cs-134</th> <th>Cs-137</th> <th>Co-60</th> <th>Eu-154</th> <th>遮蔽 (cm)</th> <th>距離 (m)</th> <th>計算時間 (h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">使用施設</td> <td>N9</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>3.0E+05</td> <td>1.5E+04</td> <td>5.0E+07</td> <td>1.0E+05</td> <td>1.5E+04</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>3.0E+05</td> <td>1.5E+04</td> <td>5.0E+07</td> <td>1.0E+05</td> <td>1.5E+04</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">貯蔵施設他</td> <td>N9</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>6.0E+05</td> <td>3.0E+04</td> <td>1.0E+08</td> <td>2.0E+05</td> <td>3.0E+04</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>6.0E+05</td> <td>3.0E+04</td> <td>1.0E+08</td> <td>2.0E+05</td> <td>3.0E+04</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N9(一時保管)</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>D10(一時保管)</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td>N28-1</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> </tr> </tbody> </table>											対象施設	数量(g)			汚染物放射線量(Bq)					直接放射線計算条件			238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	使用施設	N9				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04				D10				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04				N6												N15												貯蔵施設他	N9				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04				D10				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04				N6												N15												N9(一時保管)												D10(一時保管)												N28-1												実験終了のため 変更
対象施設	数量(g)			汚染物放射線量(Bq)					直接放射線計算条件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
使用施設	N9				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	D10				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	N6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
貯蔵施設他	N9				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	D10				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	N6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N9(一時保管)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	D10(一時保管)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N28-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
対象施設	数量(g)			汚染物放射線量(Bq)					直接放射線計算条件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
使用施設	N9				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	D10				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	N6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
貯蔵施設他	N9				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	D10				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	N6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N9(一時保管)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	D10(一時保管)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N28-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設</th> <th colspan="9">直接放射線計算結果 (mSv/Y)</th> </tr> <tr> <th>238U</th> <th>235U</th> <th>232Th</th> <th>Sb-125</th> <th>Cs-134</th> <th>Cs-137</th> <th>Co-60</th> <th>Eu-154</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">使用施設</td> <td>N9</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>4.4E-10</td> <td>2.4E-10</td> <td>2.5E-07</td> <td>1.3E-08</td> <td>6.1E-10</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">9.3E-04</td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>3.2E-06</td> <td>5.5E-07</td> <td>6.8E-04</td> <td>5.3E-06</td> <td>4.2E-07</td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">貯蔵施設他</td> <td>N9</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>1.3E-21</td> <td>1.1E-18</td> <td>1.0E-09</td> <td>9.6E-12</td> <td>6.0E-12</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">5.1E-05</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">1.0E-03</td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>1.1E-07</td> <td>4.2E-08</td> <td>5.0E-05</td> <td>1.4E-06</td> <td>6.8E-08</td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>N9(一時保管)</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D10(一時保管)</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>N28-1</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3.4E-05</td> <td style="text-align: center;">(N28-2との合算) 1.1E-03</td> </tr> </tbody> </table>											対象施設	直接放射線計算結果 (mSv/Y)									238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	合計	使用施設	N9				4.4E-10	2.4E-10	2.5E-07	1.3E-08	6.1E-10	9.3E-04	D10				3.2E-06	5.5E-07	6.8E-04	5.3E-06	4.2E-07	N6									N15									貯蔵施設他	N9				1.3E-21	1.1E-18	1.0E-09	9.6E-12	6.0E-12	5.1E-05	1.0E-03	D10				1.1E-07	4.2E-08	5.0E-05	1.4E-06	6.8E-08	N6									N15									N9(一時保管)									D10(一時保管)									N28-1									3.4E-05	(N28-2との合算) 1.1E-03	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設</th> <th colspan="9">直接放射線計算結果 (mSv/Y)</th> </tr> <tr> <th>238U</th> <th>235U</th> <th>232Th</th> <th>Sb-125</th> <th>Cs-134</th> <th>Cs-137</th> <th>Co-60</th> <th>Eu-154</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">使用施設</td> <td>N9</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>4.4E-10</td> <td>2.4E-10</td> <td>2.5E-07</td> <td>1.3E-08</td> <td>6.1E-10</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">9.3E-04</td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>3.2E-06</td> <td>5.5E-07</td> <td>6.8E-04</td> <td>5.3E-06</td> <td>4.2E-07</td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">貯蔵施設他</td> <td>N9</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>1.3E-21</td> <td>1.1E-18</td> <td>1.0E-09</td> <td>9.6E-12</td> <td>6.0E-12</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">5.1E-05</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">1.0E-03</td> </tr> <tr> <td>D10</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td>1.1E-07</td> <td>4.2E-08</td> <td>5.0E-05</td> <td>1.4E-06</td> <td>6.8E-08</td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>N15</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>N9(一時保管)</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D10(一時保管)</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>N28-1</td> <td colspan="3" style="background-color: black;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3.4E-05</td> <td style="text-align: center;">(N28-2との合算) 1.1E-03</td> </tr> </tbody> </table>											対象施設	直接放射線計算結果 (mSv/Y)									238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	合計	使用施設	N9				4.4E-10	2.4E-10	2.5E-07	1.3E-08	6.1E-10	9.3E-04	D10				3.2E-06	5.5E-07	6.8E-04	5.3E-06	4.2E-07	N6									N15									貯蔵施設他	N9				1.3E-21	1.1E-18	1.0E-09	9.6E-12	6.0E-12	5.1E-05	1.0E-03	D10				1.1E-07	4.2E-08	5.0E-05	1.4E-06	6.8E-08	N6									N15									N9(一時保管)									D10(一時保管)									N28-1									3.4E-05	(N28-2との合算) 1.1E-03	実験終了のため 変更																																																																
対象施設	直接放射線計算結果 (mSv/Y)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
使用施設	N9				4.4E-10	2.4E-10	2.5E-07	1.3E-08	6.1E-10	9.3E-04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	D10				3.2E-06	5.5E-07	6.8E-04	5.3E-06	4.2E-07																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	N6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
貯蔵施設他	N9				1.3E-21	1.1E-18	1.0E-09	9.6E-12	6.0E-12	5.1E-05	1.0E-03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	D10				1.1E-07	4.2E-08	5.0E-05	1.4E-06	6.8E-08																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	N6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N9(一時保管)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	D10(一時保管)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N28-1									3.4E-05		(N28-2との合算) 1.1E-03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
対象施設	直接放射線計算結果 (mSv/Y)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
使用施設	N9				4.4E-10	2.4E-10	2.5E-07	1.3E-08	6.1E-10	9.3E-04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	D10				3.2E-06	5.5E-07	6.8E-04	5.3E-06	4.2E-07																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	N6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
貯蔵施設他	N9				1.3E-21	1.1E-18	1.0E-09	9.6E-12	6.0E-12	5.1E-05	1.0E-03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	D10				1.1E-07	4.2E-08	5.0E-05	1.4E-06	6.8E-08																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	N6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N9(一時保管)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	D10(一時保管)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	N28-1									3.4E-05		(N28-2との合算) 1.1E-03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

表-9(3.1) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅱ: N13裏 西側)

対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果			
	238U	235U	232Th	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (mSv/Y)	U235 (mSv/Y)	Th232 (mSv/Y)	合計
N28-2										1.8E-04

表-9(3.2) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅰ: N13裏 西側)

対象施設	数量(g)			汚染物放射線量 (Bq)					直接放射線計算条件		
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)
使用施設	N9			3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04			
	D10			3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04			
	N6										
	N15										
貯蔵施設他	N9			6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04			
	D10			6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04			
	N6										
	N15										
	N9(一時保管)										
	D10(一時保管)										
N28-1											

対象施設	直接放射線計算結果 (mSv/Y)								
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	合計
使用施設	N9			6.0E-10	3.3E-10	3.1E-08	3.2E-09	1.4E-10	1.2E-03
	D10			4.2E-06	7.3E-07	9.0E-04	7.0E-06	5.6E-07	
	N6								
	N15								
貯蔵施設他	N9			7.6E-16	1.3E-14	2.9E-03	2.3E-05	1.6E-06	2.9E-03
	D10			1.3E-08	6.5E-09	4.8E-08	9.0E-09	3.8E-10	
	N6								
	N15								
	N9(一時保管)								
	D10(一時保管)								
N28-1								4.7E-05	4.3E-03

表9(3.1) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅱ: N13裏 西側)

対象施設	数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果			
	238U	235U	232Th	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (mSv/Y)	U235 (mSv/Y)	Th232 (mSv/Y)	合計
N28-2										1.8E-04

表9(3.2) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅰ: N13裏 西側)

対象施設	数量(g)			汚染物放射線量 (Bq)					直接放射線計算条件		
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)
使用施設	N9			3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04			
	D10			3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04			
	N6										
	N15										
貯蔵施設他	N9			6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04			
	D10			6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04			
	N6										
	N15										
	N9(一時保管)										
	D10(一時保管)										
N28-1											

対象施設	直接放射線計算結果 (mSv/Y)								
	238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	合計
使用施設	N9			6.0E-10	3.3E-10	3.1E-08	3.2E-09	1.4E-10	1.2E-03
	D10			4.2E-06	7.3E-07	9.0E-04	7.0E-06	5.6E-07	
	N6								
	N15								
貯蔵施設他	N9			7.6E-16	1.3E-14	2.9E-03	2.3E-05	1.6E-06	2.9E-03
	D10			1.3E-08	6.5E-09	4.8E-08	9.0E-09	3.8E-10	
	N6								
	N15								
	N9(一時保管)								
	D10(一時保								
N28-1								4.7E-05	4.3E-03

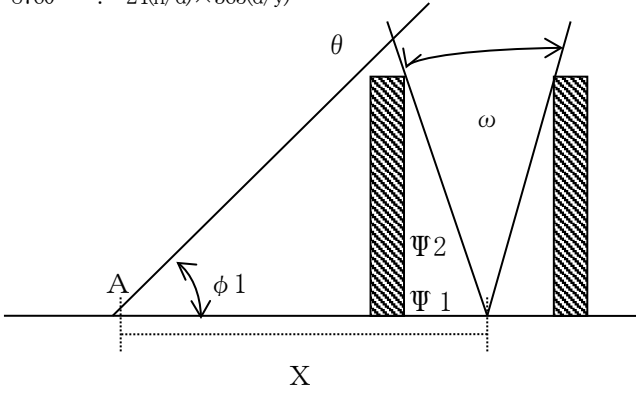
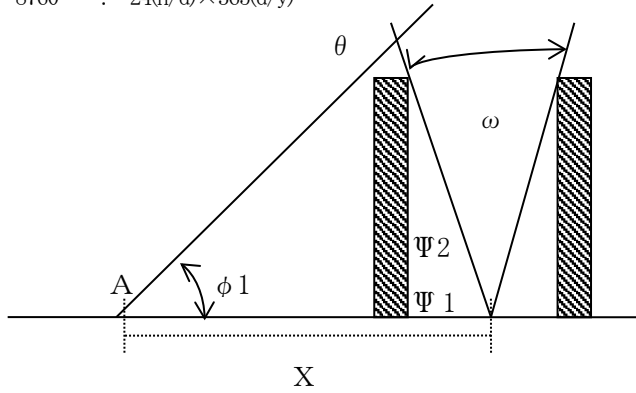
実験終了のため
変更

実験終了のため
変更

変更前											変更後											備考							
表-9(4.1) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅱ：N9裏 北側)												表9(4.1) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅱ：N9裏 北側)																	
対象施設		数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果				対象施設		数量(g)			直接放射線計算条件			直接放射線計算結果									
		238U	235U	232Th	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (mSv/Y)	U235 (mSv/Y)	Th232 (mSv/Y)	合計			238U	235U	232Th	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)	U238 (mSv/Y)	U235 (mSv/Y)	Th232 (mSv/Y)	合計						
N28-2								6.5E-03				N28-2								6.5E-03									
表-9(4.2) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅰ：N9裏 北側)												表9(4.2) 直接線の周辺監視区域境界への寄与(施設区分Ⅰ：N9裏 北側)																	
対象施設		数量(g)			汚染物放射線量(Bq)					直接放射線計算条件			対象施設		数量(g)			汚染物放射線量(Bq)					直接放射線計算条件						
		238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽 (cm)	距離 (m)	計算時間 (h)			238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	遮蔽 (cm)		距離 (m)	計算時間 (h)			
使用施設	N9				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04				使用施設	N9				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04							
	D10				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04					D10				3.0E+05	1.5E+04	5.0E+07	1.0E+05	1.5E+04							
	N6													N6															
	N15													N15															
貯蔵施設他	N9				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04				貯蔵施設他	N9				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04							
	D10				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04					D10				6.0E+05	3.0E+04	1.0E+08	2.0E+05	3.0E+04							
	N6													N6															
	N15													N15															
	N9(一時保管)													N9(一時保管)															
	D10(一時保管)													D10(一時保管)															
	N28-1													N28-1															
対象施設		直接放射線計算結果 (mSv/Y)													対象施設		直接放射線計算結果 (mSv/Y)												
		238U	235U	232Th	Sb-125	Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	合計	238U	235U	232Th	Sb-125			Cs-134	Cs-137	Co-60	Eu-154	合計								
使用施設	N9				1.6E-10	1.3E-10	1.1E-07	1.2E-08	5.0E-10	1.2E-03		使用施設	N9				1.6E-10	1.3E-10	1.1E-07	1.2E-08	5.0E-10	1.2E-03							
	D10				4.0E-06	6.9E-07	8.5E-04	6.7E-06	5.3E-07				D10				4.0E-06	6.9E-07	8.5E-04	6.7E-06	5.3E-07								
	N6												N6																
	N15												N15																
貯蔵施設他	N9				6.3E-05	1.2E-05	1.4E-02	1.2E-04	7.7E-06	1.4E-02		貯蔵施設他	N9				6.3E-05	1.2E-05	1.4E-02	1.2E-04	7.7E-06	1.4E-02							
	D10				4.6E-11	5.8E-11	3.7E-08	7.0E-09	2.9E-10	1.5E-02			D10				4.6E-11	5.8E-11	3.7E-08	7.0E-09	2.9E-10	1.5E-02							
	N6												N6																
	N15												N15																
	N9(一時保管)									(N28-2との合算)			N9(一時保管)									(N28-2との合算)							
	D10(一時保管)									3.5E-05			D10(一時保管)									2.2E-02							
N28-1									2.2E-02		N28-1									2.2E-02									

実験終了のため
変更

実験終了のため
変更

変更前	変更後	備考
<p>1.3.1.2 スカイラインによる線量寄与</p> <p>スカイラインによる周辺監視区域境界評価点への寄与は、前記した「1.3.1.1 直接放射線による線量寄与」と同様の貯蔵量(「表-3 貯蔵施設の最大貯蔵数量」)が各施設にあるとして評価した。</p> <p>算定は、以下に示す一回散乱近似法により行った。</p> $S_a = (S \cdot \omega) / (4 \cdot \pi \cdot X \cdot 10^2) \times N \times (d\sigma / dy) \times (\phi_2 - \phi_1) \times (\pi - \phi_2 / 2 - \phi_1 / 2 - \phi_1) \dots \text{式-6}$ <p>S_a : A点におけるガンマ線のフルエンス率(cm⁻²・s⁻¹) S : 線源Sより放出される毎秒当たりのガンマ線の個数</p> <p>S = 放射能(Bq) × ガンマ線の放出割合</p> <p>ω : 立体角(Sr:ステラジアン) N : 空気 1cm³に含まれる電子数 3.6x10²⁰ μ : 線減弱係数(cm⁻¹) t : 厚さ(cm) (dσ / dy): コンプトン散乱の微分断面積</p> $(d\sigma / dy) = (r_0^2 / 2) \times (1 / (1 + \alpha(1 - \cos\theta)))^2 \times (1 + \cos^2\theta + (\alpha^2(1 - \cos\theta)^2) / (1 + \alpha(1 - \cos\theta)))$ <p>α = hν₀ / m₀c² = 1.96E₀ E₀は入射エネルギー(MeV) r₀ = e² / m₀c² = 2.818 × 10⁻¹³ cm θ : コンプトン散乱角 X : 線源と計算点Aとの距離(m) φ₁, φ₂, φ₁ : 図示ラジアン単位の角度</p> $H_S = S_a \times \text{換算係数} \times D \times 8760 \times 10^{-3} \dots \text{式-7}$ <p>H_S : スカイライン線量率(mSv/y)</p> <p>換算係数 : 66KeV(1.85 × 10⁻³) 157KeV(3.38 × 10⁻³) 584KeV(1.21 × 10⁻²) D : 減衰率 D = exp(-μ × t) μ : 減衰係数(cm⁻¹) t : 遮蔽壁厚(cm):コンクリート 8760 : 24(h/d) × 365(d/y)</p>  <p>各評価点での計算条件(遮蔽厚、距離等)と算定結果を次表に示す。</p>	<p>1.3.1.2 スカイラインによる線量寄与</p> <p>スカイラインによる周辺監視区域境界評価点への寄与は、前記した「1.3.1.1 直接放射線による線量寄与」と同様の貯蔵量(「表-3 貯蔵施設の最大貯蔵数量」)が各施設にあるとして評価した。</p> <p>算定は、以下に示す一回散乱近似法により行った。</p> $S_a = (S \cdot \omega) / (4 \cdot \pi \cdot X \cdot 10^2) \times N \times (d\sigma / dy) \times (\phi_2 - \phi_1) \times (\pi - \phi_2 / 2 - \phi_1 / 2 - \phi_1) \dots \text{式-6}$ <p>S_a : A点におけるガンマ線のフルエンス率(cm⁻²・s⁻¹) S : 線源Sより放出される毎秒当たりのガンマ線の個数</p> <p>S = 放射能(Bq) × ガンマ線の放出割合</p> <p>ω : 立体角(Sr:ステラジアン) N : 空気 1cm³に含まれる電子数 3.6x10²⁰ μ : 線減弱係数(cm⁻¹) t : 厚さ(cm) (dσ / dy): コンプトン散乱の微分断面積</p> $(d\sigma / dy) = (r_0^2 / 2) \times (1 / (1 + \alpha(1 - \cos\theta)))^2 \times (1 + \cos^2\theta + (\alpha^2(1 - \cos\theta)^2) / (1 + \alpha(1 - \cos\theta)))$ <p>α = hν₀ / m₀c² = 1.96E₀ E₀は入射エネルギー(MeV) r₀ = e² / m₀c² = 2.818 × 10⁻¹³ cm θ : コンプトン散乱角 X : 線源と計算点Aとの距離(m) φ₁, φ₂, φ₁ : 図示ラジアン単位の角度</p> $H_S = S_a \times \text{換算係数} \times D \times 8760 \times 10^{-3} \dots \text{式-7}$ <p>H_S : スカイライン線量率(mSv/y)</p> <p>換算係数 : 66KeV(1.85 × 10⁻³) 157KeV(3.38 × 10⁻³) 584KeV(1.21 × 10⁻²) D : 減衰率 D = exp(-μ × t) μ : 減衰係数(cm⁻¹) t : 遮蔽壁厚(cm):コンクリート 8760 : 24(h/d) × 365(d/y)</p>  <p>各評価点での計算条件(遮蔽厚、距離等)と算定結果を次表に示す。</p>	<p>変更なし</p>

変更前															変更後															備考		
表-10(2) スカイラインの周辺監視区域境界への寄与(その2)																表10(2) スカイラインの周辺監視区域境界への寄与(その2)																変更なし
評価点	高さ (cm)	幅 (cm)	距離 (m)	面積 A	半径 a	ω	φ1	φ2	φ	θ	散乱後のγ線エネルギー					換算係数(μSv/h)																
											U238	U235	Th232	Co60	Cs137	U238	U235	Th232	Co60	Cs137												
N9	北側	435	390	56	7.0E+04	149.5	0.341	1.149	1.993	0.078	70.302	0.0630	0.1420	0.4160	0.7700	0.7680	1.8E-03	3.4E-03	1.2E-02	2.2E-02	1.3E-02											
	南側	435	390	150	7.0E+04	149.5	0.341	1.149	1.993	0.029	67.494	0.0640	0.1440	0.4320	0.8270	0.8240																
	西側	435	180	123	7.0E+04	149.5	0.341	1.367	1.775	0.035	80.329	0.0620	0.1360	0.3650	0.6130	0.6120																
	東側	435	180	80	7.0E+04	149.5	0.341	1.367	1.775	0.054	81.417	0.0620	0.1350	0.3610	0.6000	0.5980																
D10	北側	850	330	108	8.3E+04	162.1	0.111	1.379	1.763	0.079	83.537	0.0620	0.1340	0.3510	0.3940	0.3090																
	南側	850	330	97	8.3E+04	162.1	0.111	1.379	1.763	0.087	83.996	0.0620	0.1330	0.3500	0.3910	0.3070																
	西側	850	250	95	8.3E+04	162.1	0.111	1.425	1.717	0.089	86.746	0.0610	0.1320	0.3380	0.3780	0.2990																
	東側	850	250	54	8.3E+04	162.1	0.111	1.425	1.717	0.156	90.585	0.0610	0.1290	0.3240	0.3600	0.2870																
N6	北側	400	820	107	3.9E+05	354.1	1.579	0.773	2.369	0.037	46.41	0.0660	0.1570	0.5830																		
	南側	400	820	111	3.9E+05	354.1	1.579	0.773	2.369	0.036	46.352	0.0660	0.1570	0.5840																		
	西側	400	480	123	3.9E+05	354.1	1.579	1.03	2.112	0.033	60.905	0.0650	0.1480	0.4730																		
	東側	400	480	20	3.9E+05	354.1	1.579	1.03	2.112	0.197	70.302	0.0630	0.1420	0.4160																		
N15	北側	1200	400	176	2.7E+05	294.2	0.181	1.406	1.736	0.068	84.454	0.0610	0.1330	0.3480																		
	南側	1200	400	60	2.7E+05	294.2	0.181	1.406	1.736	0.197	91.845	0.0610	0.1290	0.3200																		
	西側	1200	680	76	2.7E+05	294.2	0.181	1.295	1.847	0.157	83.193	0.0620	0.1340	0.3530																		
	東側	1200	680	128	2.7E+05	294.2	0.181	1.295	1.847	0.093	79.527	0.0620	0.1360	0.3690																		
N28-1	北側	365	380	33	2.6E+05	286.0	1.338	1.091	2.051	0.11	68.812	0.0640	0.1430	0.4240																		
	南側	365	380	177	2.6E+05	286.0	1.338	1.091	2.051	0.021	63.713	0.0640	0.1460	0.4550																		
	西側	365	677	150	2.6E+05	286.0	1.338	0.823	2.319	0.024	48.53	0.0660	0.1560	0.5660																		
	東側	365	677	86	2.6E+05	286.0	1.338	0.823	2.319	0.042	49.561	0.0660	0.1550	0.5570																		
N28-2	北側	850	385	26	2.7E+05	292.1	0.341	1.348	1.794	0.316	95.34	0.0600	0.1270	0.3080																		
	南側	850	385	180	2.7E+05	292.1	0.341	1.348	1.794	0.047	79.928	0.0620	0.1360	0.3670																		
	西側	850	695	157	2.7E+05	292.1	0.341	1.183	1.959	0.054	70.875	0.0630	0.1420	0.4130																		
	東側	850	695	78	2.7E+05	292.1	0.341	1.183	1.959	0.109	74.026	0.0630	0.1400	0.3960																		
N9	北側	435	390	56	7.0E+04	149.5	0.341	1.149	1.993	0.078	70.302	0.0630	0.1420	0.4160	0.7700	0.7680	1.8E-03	3.4E-03	1.2E-02	2.2E-02	1.3E-02											
	南側	435	390	150	7.0E+04	149.5	0.341	1.149	1.993	0.029	67.494	0.0640	0.1440	0.4320	0.8270	0.8240																
	西側	435	180	123	7.0E+04	149.5	0.341	1.367	1.775	0.035	80.329	0.0620	0.1360	0.3650	0.6130	0.6120																
	東側	435	180	80	7.0E+04	149.5	0.341	1.367	1.775	0.054	81.417	0.0620	0.1350	0.3610	0.6000	0.5980																
D10	北側	850	330	108	8.3E+04	162.1	0.111	1.379	1.763	0.079	83.537	0.0620	0.1340	0.3510	0.3940	0.3090																
	南側	850	330	97	8.3E+04	162.1	0.111	1.379	1.763	0.087	83.996	0.0620	0.1330	0.3500	0.3910	0.3070																
	西側	850	250	95	8.3E+04	162.1	0.111	1.425	1.717	0.089	86.746	0.0610	0.1320	0.3380	0.3780	0.2990																
	東側	850	250	54	8.3E+04	162.1	0.111	1.425	1.717	0.156	90.585	0.0610	0.1290	0.3240	0.3600	0.2870																
N6	北側	400	820	107	3.9E+05	354.1	1.579	0.773	2.369	0.037	46.41	0.0660	0.1570	0.5830																		
	南側	400	820	111	3.9E+05	354.1	1.579	0.773	2.369	0.036	46.352	0.0660	0.1570	0.5840																		
	西側	400	480	123	3.9E+05	354.1	1.579	1.03	2.112	0.033	60.905	0.0650	0.1480	0.4730																		
	東側	400	480	20	3.9E+05	354.1	1.579	1.03	2.112	0.197	70.302	0.0630	0.1420	0.4160																		
N15	北側	1200	400	176	2.7E+05	294.2	0.181	1.406	1.736	0.068	84.454	0.0610	0.1330	0.3480																		
	南側	1200	400	60	2.7E+05	294.2	0.181	1.406	1.736	0.197	91.845	0.0610	0.1290	0.3200																		
	西側	1200	680	76	2.7E+05	294.2	0.181	1.295	1.847	0.157	83.193	0.0620	0.1340	0.3530																		
	東側	1200	680	128	2.7E+05	294.2	0.181	1.295	1.847	0.093	79.527	0.0620	0.1360	0.3690																		
N28-1	北側	365	380	33	2.6E+05	286.0	1.338	1.091	2.051	0.11	68.812	0.0640	0.1430	0.4240																		
	南側	365	380	177	2.6E+05	286.0	1.338	1.091	2.051	0.021	63.713	0.0640	0.1460	0.4550																		
	西側	365	677	150	2.6E+05	286.0	1.338	0.823	2.319	0.024	48.53	0.0660	0.1560	0.5660																		
	東側	365	677	86	2.6E+05	286.0	1.338	0.823	2.319	0.042	49.561	0.0660	0.1550	0.5570																		
N28-2	北側	850	385	26	2.7E+05	292.1	0.341	1.348	1.794	0.316	95.34	0.0600	0.1270	0.3080																		
	南側	850	385	180	2.7E+05	292.1	0.341	1.348	1.794	0.047	79.928	0.0620	0.1360	0.3670																		
	西側	850	695	157	2.7E+05	292.1	0.341	1.183	1.959	0.054	70.875	0.0630	0.1420	0.4130																		
	東側	850	695	78	2.7E+05	292.1	0.341	1.183	1.959	0.109	74.026	0.0630	0.1400	0.3960																		

		変更前																	変更後																	備考
表-10(3) スカインの周辺監視区域境界への寄与(その3)																																				変更なし
評価点		保管量(g)			放射能			S					γ線7ルエン率 (cm ² s ⁻¹)					天井 厚さ (cm)	被ばく線量当量					合計												
		U238 (g)	U235 (g)	Th232 (g)	U238 (Bq)	U235 (Bq)	Th232 (Bq)	Co60 (Bq)	Cs137 (Bq)	U238 (個/s)	U235 (個/s)	Th232 (個/s)	Co60 (個/s)	Cs137 (個/s)	U238 (個/s)	U235 (個/s)	Th232 (個/s)		Co60 (個/s)	Cs137 (個/s)	U238 (mSv/y)	U235 (mSv/y)	Th232 (mSv/y)		Co60 (mSv/y)	Cs137 (mSv/y)										
N9	北側							4.3E+08	5.0E+07	2.7E+04	2.9E+05		8.6E+08	5.0E+07	2.2E-06	1.9E-05	2.3E-02	1.9E-03	63						1.8E-05	8.3E-08	1.8E-05									
	南側							4.3E+08	5.0E+07	2.7E+04	2.9E+05		8.6E+08	5.0E+07	8.8E-07	7.8E-06	9.4E-03	7.8E-04	63						7.3E-06	3.4E-08	7.4E-06									
	西側							4.3E+08	5.0E+07	2.7E+04	2.9E+05		8.6E+08	5.0E+07	4.4E-07	3.8E-06	4.4E-03	3.6E-04	63						3.4E-06	1.6E-08	3.4E-06									
	東側							4.3E+08	5.0E+07	2.7E+04	2.9E+05		8.6E+08	5.0E+07	6.7E-07	5.6E-06	6.6E-03	5.4E-04	63						5.1E-06	2.4E-08	5.2E-06									
D10	北側							4.3E+08	5.0E+07	5.1E+07	2.2E+08	5.3E+05	8.6E+08	5.0E+07	2.8E-04	9.2E-04	1.0E-06	1.4E-03	1.2E-04	70						5.2E-07	1.8E-09	5.2E-07								
	南側							4.3E+08	5.0E+07	5.1E+07	2.2E+08	5.3E+05	8.6E+08	5.0E+07	3.1E-04	1.0E-03	1.2E-06	1.6E-03	1.3E-04	70						5.8E-07	2.0E-09	5.8E-07								
	西側							4.3E+08	5.0E+07	5.1E+07	2.2E+08	5.3E+05	8.6E+08	5.0E+07	2.3E-04	7.7E-04	8.7E-07	1.2E-03	9.7E-05	70						4.3E-07	1.5E-09	4.3E-07								
	東側							4.3E+08	5.0E+07	5.1E+07	2.2E+08	5.3E+05	8.6E+08	5.0E+07	3.9E-04	1.3E-03	1.4E-06	1.9E-03	1.6E-04	70						7.0E-07	2.4E-09	7.0E-07								
N6	北側									3.7E+06	7.2E+07				2.1E-03	3.6E-02			20								1.5E-05									
	南側									3.7E+06	7.2E+07				2.0E-03	3.5E-02			20								1.4E-05									
	西側									3.7E+06	7.2E+07				9.7E-04	1.6E-02			20								6.5E-06									
	東側									3.7E+06	7.2E+07				4.7E-03	7.4E-02			20								3.0E-05									
N15	北側									3.8E+03	1.2E+06				1.8E-08	4.4E-06			80								3.7E-16									
	南側									3.8E+03	1.2E+06				4.7E-08	1.1E-05			80								9.3E-16									
	西側									3.8E+03	1.2E+06				6.6E-08	1.6E-05			80								1.4E-15									
	東側									3.8E+03	1.2E+06				4.2E-08	1.1E-05			80								8.8E-16									
N28-1	北側									9.8E+07	4.1E+08	1.1E+07		6.1E-02	2.1E-01	2.6E-03			15								3.0E-04									
	南側									9.8E+07	4.1E+08	1.1E+07		1.3E-02	4.6E-02	5.7E-04			15								6.4E-05									
	西側									9.8E+07	4.1E+08	1.1E+07		3.0E-02	1.1E-01	1.6E-03			15								1.6E-04									
	東側									9.8E+07	4.1E+08	1.1E+07		5.1E-02	1.9E-01	2.7E-03			15								2.7E-04									
N28-2	北側									4.4E+07	4.3E+08	6.8E+07		2.9E-03	2.1E-02	1.5E-03			33								1.7E-06									
	南側									4.4E+07	4.3E+08	6.8E+07		5.4E-04	4.2E-03	3.1E-04			33								3.4E-07									
	西側									4.4E+07	4.3E+08	6.8E+07		1.2E-03	9.6E-03	7.2E-04			33								7.9E-07									
	東側									4.4E+07	4.3E+08	6.8E+07		2.2E-03	1.8E-02	1.3E-03			33								1.4E-06									
表10(3) スカインの周辺監視区域境界への寄与(その3)																																				変更なし
評価点		保管量(g)			放射能			S					γ線7ルエン率 (cm ² s ⁻¹)					天井 厚さ (cm)	被ばく線量当量					合計												
		U238 (g)	U235 (g)	Th232 (g)	U238 (Bq)	U235 (Bq)	Th232 (Bq)	Co60 (Bq)	Cs137 (Bq)	U238 (個/s)	U235 (個/s)	Th232 (個/s)	Co60 (個/s)	Cs137 (個/s)	U238 (個/s)	U235 (個/s)	Th232 (個/s)		Co60 (個/s)	Cs137 (個/s)	U238 (mSv/y)	U235 (mSv/y)	Th232 (mSv/y)		Co60 (mSv/y)	Cs137 (mSv/y)										
N9	北側							4.3E+08	5.0E+07	2.7E+04	2.9E+05		8.6E+08	5.0E+07	2.2E-06	1.9E-05	2.3E-02	1.9E-03	63						1.8E-05	8.3E-08	1.8E-05									
	南側							4.3E+08	5.0E+07	2.7E+04	2.9E+05		8.6E+08	5.0E+07	8.8E-07	7.8E-06	9.4E-03	7.8E-04	63						7.3E-06	3.4E-08	7.4E-06									
	西側							4.3E+08	5.0E+07	2.7E+04	2.9E+05		8.6E+08	5.0E+07	4.4E-07	3.8E-06	4.4E-03	3.6E-04	63						3.4E-06	1.6E-08	3.4E-06									
	東側							4.3E+08	5.0E+07	2.7E+04	2.9E+05		8.6E+08	5.0E+07	6.7E-07	5.6E-06	6.6E-03	5.4E-04	63						5.1E-06	2.4E-08	5.2E-06									
D10	北側							4.3E+08	5.0E+07	5.1E+07	2.2E+08	5.3E+05	8.6E+08	5.0E+07	2.8E-04	9.2E-04	1.0E-06	1.4E-03	1.2E-04	70						5.2E-07	1.8E-09	5.2E-07								
	南側							4.3E+08	5.0E+07	5.1E+07	2.2E+08	5.3E+05	8.6E+08	5.0E+07	3.1E-04	1.0E-03	1.2E-06	1.6E-03	1.3E-04	70						5.8E-07	2.0E-09	5.8E-07								
	西側							4.3E+08	5.0E+07	5.1E+07	2.2E+08	5.3E+05	8.6E+08	5.0E+07	2.3E-04	7.7E-04	8.7E-07	1.2E-03	9.7E-05	70						4.3E-07	1.5E-09	4.3E-07								
	東側							4.3E+08	5.0E+07	5.1E+07	2.2E+08	5.3E+05	8.6E+08	5.0E+07	3.9E-04	1.3E-03	1.4E-06	1.9E-03	1.6E-04	70						7.0E-07	2.4E-09	7.0E-07								
N6	北側									3.7E+06	7.2E+07				2.1E-03	3.6E-02			20								1.5E-05									
	南側									3.7E+06	7.2E+07				2.0E-03	3.5E-02			20								1.4E-05									
	西側									3.7E+06	7.2E+07				9.7E-04	1.6E-02			20								6.5E-06									
	東側									3.7E+06	7.2E+07				4.7E-03	7.4E-02			20								3.0E-05									
N15	北側									3.8E+03	1.2E+06				1.8E-08	4.4E-06			80								3.7E-16									
	南側									3.8E+03	1.2E+06				4.7E-08	1.1E-05			80								9.3E-16									
	西側									3.8E+03	1.2E+06				6.6E-08	1.6E-05			80								1.4E-15									
	東側									3.8E+03	1.2E+06				4.2E-08	1.1E-05			80								8.8E-16									
N28-1	北側									9.8E+07	4.1E+08	1.1E+07		6.1E-02	2.1E-01	2.6E-03			15								3.0E-04									
	南側									9.8E+07	4.1E+08	1.1E+07		1.3E-02	4.6E-02	5.7E-04			15								6.4E-05									
	西側									9.8E+07	4.1E+08	1.1E+07		3.0E-02	1.1E-01	1.6E-03			15								1.6E-04									
	東側									9.8E+07	4.1E+08	1.1E+07		5.1E-02	1.9E-01	2.7E-03			15								2.7E-04									
N28-2	北側									4.4E+07	4.3E+08	6.8E+07		2.9E-03	2.1E-02	1.5E-03			33								1.7E-06									
	南側									4.4E+07	4.3E+08	6.8E+07		5.4E-04	4.2E-03	3.1E-04			33								3.4E-07									
	西側									4.4E+07	4.3E+08	6.8E+07		1.2E-03	9.6E-03	7.2E-04			33								7.9E-07									
	東側									4.4E+07	4.3E+08	6.8E+07		2.2E-03	1.8E-02	1.3E-03			33								1.4E-06									

変 更 前	変 更 後	備 考
-------	-------	-----

表 10(4) スカイラインの周辺監視区域境界への寄与(その 4)

評価点	線量当量寄与線量率(mSv/y)			
	N6 裏(東側)	N13 裏(西側)	国道側(南側)	N9裏(北側)
N9	5.2×10^{-6}	3.4×10^{-6}	7.4×10^{-6}	1.8×10^{-5}
D10	7.0×10^{-7}	4.3×10^{-7}	5.8×10^{-7}	5.2×10^{-7}
N6	3.0×10^{-5}	6.5×10^{-6}	1.4×10^{-5}	1.5×10^{-5}
N15	8.8×10^{-16}	1.4×10^{-15}	9.3×10^{-16}	3.7×10^{-16}
N28-1	2.7×10^{-4}	1.6×10^{-4}	6.4×10^{-5}	3.0×10^{-4}
N28-2	1.4×10^{-6}	7.9×10^{-7}	3.4×10^{-7}	1.7×10^{-6}
合計	3.1×10^{-4}	1.7×10^{-4}	8.6×10^{-5}	3.4×10^{-4}

1.3.1.3 直接放射線とスカイラインの合算

本項において外部被ばくを評価するため、先の「1.3.1.1 直接放射線による線量寄与」と「1.3.1.2 スカイラインによる線量寄与」を合算する。結果を「表 11 直接放射線とスカイラインの合算結果」として下表に示す。

表 11 直接放射線とスカイラインの合算結果

	直接線 (mSv/y)	スカイライン (mSv/y)	合計 (mSv/y)
N6 裏(東側)	1.1×10^{-3}	3.1×10^{-4}	1.4×10^{-3}
N13 裏(西側)	4.3×10^{-3}	1.7×10^{-4}	4.5×10^{-3}
国道側(南側)	1.1×10^{-3}	8.6×10^{-5}	1.2×10^{-3}
N9裏(北側)	2.2×10^{-2}	3.4×10^{-4}	2.2×10^{-2}

上記の結果、直接放射線とスカイラインからの寄与の最大は、N9 裏(北側)の $0.022(\text{mSv/y})$ であるが、法令で定められる $1(\text{mSv/y})$ をこえることはない。又、次の「1.3.2 放出される排水に係わる評価」と「1.3.3 放出される排気に係わる評価」を本項の結果と合算し、「1.3.4 放射線と排気、排水寄与の総合評価」として示す。

表 10(4) スカイラインの周辺監視区域境界への寄与(その 4)

評価点	線量当量寄与線量率(mSv/y)			
	N6 裏(東側)	N13 裏(西側)	国道側(南側)	N9裏(北側)
N9	5.2×10^{-6}	3.4×10^{-6}	7.4×10^{-6}	1.8×10^{-5}
D10	7.0×10^{-7}	4.3×10^{-7}	5.8×10^{-7}	5.2×10^{-7}
N6	3.0×10^{-5}	6.5×10^{-6}	1.4×10^{-5}	1.5×10^{-5}
N15	8.8×10^{-16}	1.4×10^{-15}	9.3×10^{-16}	3.7×10^{-16}
N28-1	2.7×10^{-4}	1.6×10^{-4}	6.4×10^{-5}	3.0×10^{-4}
N28-2	1.4×10^{-6}	7.9×10^{-7}	3.4×10^{-7}	1.7×10^{-6}
合計	3.1×10^{-4}	1.7×10^{-4}	8.6×10^{-5}	3.4×10^{-4}

1.3.1.3 直接放射線とスカイラインの合算

本項において外部被ばくを評価するため、先の「1.3.1.1 直接放射線による線量寄与」と「1.3.1.2 スカイラインによる線量寄与」を合算する。結果を「表 11 直接放射線とスカイラインの合算結果」として下表に示す。

表 11 直接放射線とスカイラインの合算結果

	直接線 (mSv/y)	スカイライン (mSv/y)	合計 (mSv/y)
N6 裏(東側)	1.1×10^{-3}	3.1×10^{-4}	1.4×10^{-3}
N13 裏(西側)	4.3×10^{-3}	1.7×10^{-4}	4.5×10^{-3}
国道側(南側)	1.1×10^{-3}	8.6×10^{-5}	1.2×10^{-3}
N9裏(北側)	2.2×10^{-2}	3.4×10^{-4}	2.2×10^{-2}

上記の結果、直接放射線とスカイラインからの寄与の最大は、N9 裏(北側)の $0.022(\text{mSv/y})$ であるが、法令で定められる $1(\text{mSv/y})$ をこえることはない。又、次の「1.3.2 放出される排水に係わる評価」と「1.3.3 放出される排気に係わる評価」を本項の結果と合算し、「1.3.4 放射線と排気、排水寄与の総合評価」として示す。

変更なし

変更前	変更後	備考																																				
<p>1.3.2 放出される排水に係わる評価</p> <p>施設外へ放出される排水中の核燃料物質による周辺監視区域外への線量寄与（内部被ばく）は、先ず排水口における放射性物質の放出濃度を計算した。この計算は、各使用施設において目的番号①～⑧に係る一日最大使用数量の内、「表-5 各使用施設における内部被ばく評価時の使用数量」に示した、密封されていない核燃料物質が取り扱われ、この内の1%が排水中に移行したとして（但し、目的番号③⑤は、密封された核燃料物質のみの取扱い（N15）、及びウランを塊状で取扱う場合は、排水系へは移行しないと）、排水口における放射性物質の濃度を計算した。結果を以下に示す。</p> <p style="margin-left: 40px;">N9 : 2.0×10^{-2}(mSv/y) D10: 4.8×10^{-2}(mSv/y) 合計: 6.8×10^{-2}(mSv/y)</p> <p>又、算定式は、次のとおり。</p> $C = B \times W \times f_a \times V / V' \times t \times y \times V^{-1} \quad \dots \text{式-8}$ <p style="margin-left: 40px;">ここで</p> <ul style="list-style-type: none"> C : 排水口の放射性物質の濃度 (Bq/cm³) B : 単位g当たりの放射性物質の量 (Bq/g) W : 一日最大使用数量 (g) f_a : 排水中への移行率 t : 希釈率 y : 廃水処理装置除去率 V : 貯水量 (cm³) V' : 貯留量 (cm³) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">建屋名</td> <td style="width: 40%;">N 9</td> <td style="width: 40%;">D 1 0</td> </tr> <tr> <td>混入率</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>希釈率</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>廃水処理装置除去率</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>貯留量 (cm³)</td> <td>1×10^7 作業員約 50 名 程度</td> <td>4×10^6 作業員約 20 名 程度</td> </tr> <tr> <td>貯水量 (cm³)</td> <td>20×10^6</td> <td>10×10^6</td> </tr> </table> <p>* 希釈率：各希釈槽での希釈操作を評価上 10 倍希釈とし、その逆数 * 貯留量：1 日当たりの貯留量 * 貯水量：排水浄化槽のうち当該施設の排水浄化槽 1 基分とした</p> <p>評価算定結果を次表に示す。</p>	建屋名	N 9	D 1 0	混入率	0.01	0.01	希釈率	0.1	0.1	廃水処理装置除去率	0.1	0.1	貯留量 (cm ³)	1×10^7 作業員約 50 名 程度	4×10^6 作業員約 20 名 程度	貯水量 (cm ³)	20×10^6	10×10^6	<p>1.3.2 放出される排水に係わる評価</p> <p>施設外へ放出される排水中の核燃料物質による周辺監視区域外への線量寄与（内部被ばく）は、先ず排水口における放射性物質の放出濃度を計算した。この計算は、各使用施設において目的番号①～⑧に係る一日最大使用数量の内、「表-5 各使用施設における内部被ばく評価時の使用数量」に示した、密封されていない核燃料物質が取り扱われ、この内の1%が排水中に移行したとして（但し、目的番号③⑤は、密封された核燃料物質のみの取扱い（N15）、及びウランを塊状で取扱う場合は、排水系へは移行しないと）、排水口における放射性物質の濃度を計算した。結果を以下に示す。</p> <p style="margin-left: 40px;">N9 : 2.0×10^{-2}(mSv/y) D10: 4.8×10^{-2}(mSv/y) 合計: 6.8×10^{-2}(mSv/y)</p> <p>又、算定式は、次のとおり。</p> $C = B \times W \times f_a \times V / V' \times t \times y \times V^{-1} \quad \dots \text{式-8}$ <p style="margin-left: 40px;">ここで</p> <ul style="list-style-type: none"> C : 排水口の放射性物質の濃度 (Bq/cm³) B : 単位g当たりの放射性物質の量 (Bq/g) W : 一日最大使用数量 (g) f_a : 排水中への移行率 t : 希釈率 y : 廃水処理装置除去率 V : 貯水量 (cm³) V' : 貯留量 (cm³) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">建屋名</td> <td style="width: 40%;">N 9</td> <td style="width: 40%;">D 1 0</td> </tr> <tr> <td>混入率</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>希釈率</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>廃水処理装置除去率</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>貯留量 (cm³)</td> <td>1×10^7 作業員約 50 名 程度</td> <td>4×10^6 作業員約 20 名 程度</td> </tr> <tr> <td>貯水量 (cm³)</td> <td>20×10^6</td> <td>10×10^6</td> </tr> </table> <p>* 希釈率：各希釈槽での希釈操作を評価上 10 倍希釈とし、その逆数 * 貯留量：1 日当たりの貯留量 * 貯水量：排水浄化槽のうち当該施設の排水浄化槽 1 基分とした</p> <p>評価算定結果を次表に示す。</p>	建屋名	N 9	D 1 0	混入率	0.01	0.01	希釈率	0.1	0.1	廃水処理装置除去率	0.1	0.1	貯留量 (cm ³)	1×10^7 作業員約 50 名 程度	4×10^6 作業員約 20 名 程度	貯水量 (cm ³)	20×10^6	10×10^6	<p>変更なし</p>
建屋名	N 9	D 1 0																																				
混入率	0.01	0.01																																				
希釈率	0.1	0.1																																				
廃水処理装置除去率	0.1	0.1																																				
貯留量 (cm ³)	1×10^7 作業員約 50 名 程度	4×10^6 作業員約 20 名 程度																																				
貯水量 (cm ³)	20×10^6	10×10^6																																				
建屋名	N 9	D 1 0																																				
混入率	0.01	0.01																																				
希釈率	0.1	0.1																																				
廃水処理装置除去率	0.1	0.1																																				
貯留量 (cm ³)	1×10^7 作業員約 50 名 程度	4×10^6 作業員約 20 名 程度																																				
貯水量 (cm ³)	20×10^6	10×10^6																																				

変更前	変更後	備考																																																																																																																																																																
<p>表-11(1) 排水口での放射能算定結果 (N9)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>建屋</th> <th>種類</th> <th>年間使用数量 (g)</th> <th>評価核種</th> <th>存在比 (%)</th> <th>核種数量 (g)</th> <th>放射能量 (Bq)</th> <th>排水口濃度 (Bq/cm3)</th> <th>濃度限度 (Bq/cm3)</th> <th>濃度限度比</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">N9</td> <td colspan="10" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">汚染物</td> <td>Sb-125</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3.00E+05</td> <td>3.00E-06</td> <td>4.0E-01</td> <td>7.50E-06</td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">2.0E-02</td> </tr> <tr> <td>Cs-134</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.50E+04</td> <td>1.50E-07</td> <td>6.0E-02</td> <td>2.50E-06</td> </tr> <tr> <td>Cs-137</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5.00E+07</td> <td>5.00E-04</td> <td>9.0E-02</td> <td>5.56E-03</td> </tr> <tr> <td>Co-60</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.00E+05</td> <td>1.00E-06</td> <td>2.0E-01</td> <td>5.00E-06</td> </tr> <tr> <td>Eu-154</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.50E+04</td> <td>1.50E-07</td> <td>4.0E-01</td> <td>3.75E-07</td> </tr> <tr> <td>H-3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3.50E+08</td> <td>3.50E-03</td> <td>2.0E+01</td> <td>1.75E-04</td> </tr> <tr> <td>C-14</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5.00E+05</td> <td>5.00E-06</td> <td>2.0E+00</td> <td>2.50E-06</td> </tr> </tbody> </table>	建屋	種類	年間使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能量 (Bq)	排水口濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比	合計	N9											汚染物	Sb-125	-	-	-	3.00E+05	3.00E-06	4.0E-01	7.50E-06	2.0E-02	Cs-134	-	-	-	1.50E+04	1.50E-07	6.0E-02	2.50E-06	Cs-137	-	-	-	5.00E+07	5.00E-04	9.0E-02	5.56E-03	Co-60	-	-	-	1.00E+05	1.00E-06	2.0E-01	5.00E-06	Eu-154	-	-	-	1.50E+04	1.50E-07	4.0E-01	3.75E-07	H-3	-	-	-	3.50E+08	3.50E-03	2.0E+01	1.75E-04	C-14	-	-	-	5.00E+05	5.00E-06	2.0E+00	2.50E-06	<p>表11(1) 排水口での放射能算定結果 (N9)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>建屋</th> <th>種類</th> <th>年間使用数量 (g)</th> <th>評価核種</th> <th>存在比 (%)</th> <th>核種数量 (g)</th> <th>放射能量 (Bq)</th> <th>排水口濃度 (Bq/cm3)</th> <th>濃度限度 (Bq/cm3)</th> <th>濃度限度比</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">N9</td> <td colspan="10" style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">汚染物</td> <td>Sb-125</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3.00E+05</td> <td>3.00E-06</td> <td>4.0E-01</td> <td>7.50E-06</td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">2.0E-02</td> </tr> <tr> <td>Cs-134</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.50E+04</td> <td>1.50E-07</td> <td>6.0E-02</td> <td>2.50E-06</td> </tr> <tr> <td>Cs-137</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5.00E+07</td> <td>5.00E-04</td> <td>9.0E-02</td> <td>5.56E-03</td> </tr> <tr> <td>Co-60</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.00E+05</td> <td>1.00E-06</td> <td>2.0E-01</td> <td>5.00E-06</td> </tr> <tr> <td>Eu-154</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.50E+04</td> <td>1.50E-07</td> <td>4.0E-01</td> <td>3.75E-07</td> </tr> <tr> <td>H-3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3.50E+08</td> <td>3.50E-03</td> <td>2.0E+01</td> <td>1.75E-04</td> </tr> <tr> <td>C-14</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5.00E+05</td> <td>5.00E-06</td> <td>2.0E+00</td> <td>2.50E-06</td> </tr> </tbody> </table>	建屋	種類	年間使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能量 (Bq)	排水口濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比	合計	N9											汚染物	Sb-125	-	-	-	3.00E+05	3.00E-06	4.0E-01	7.50E-06	2.0E-02	Cs-134	-	-	-	1.50E+04	1.50E-07	6.0E-02	2.50E-06	Cs-137	-	-	-	5.00E+07	5.00E-04	9.0E-02	5.56E-03	Co-60	-	-	-	1.00E+05	1.00E-06	2.0E-01	5.00E-06	Eu-154	-	-	-	1.50E+04	1.50E-07	4.0E-01	3.75E-07	H-3	-	-	-	3.50E+08	3.50E-03	2.0E+01	1.75E-04	C-14	-	-	-	5.00E+05	5.00E-06	2.0E+00	2.50E-06	<p>変更なし</p>
建屋	種類	年間使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能量 (Bq)	排水口濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比	合計																																																																																																																																																								
N9																																																																																																																																																																		
	汚染物	Sb-125	-	-	-	3.00E+05	3.00E-06	4.0E-01	7.50E-06	2.0E-02																																																																																																																																																								
		Cs-134	-	-	-	1.50E+04	1.50E-07	6.0E-02	2.50E-06																																																																																																																																																									
		Cs-137	-	-	-	5.00E+07	5.00E-04	9.0E-02	5.56E-03																																																																																																																																																									
		Co-60	-	-	-	1.00E+05	1.00E-06	2.0E-01	5.00E-06																																																																																																																																																									
		Eu-154	-	-	-	1.50E+04	1.50E-07	4.0E-01	3.75E-07																																																																																																																																																									
		H-3	-	-	-	3.50E+08	3.50E-03	2.0E+01	1.75E-04																																																																																																																																																									
		C-14	-	-	-	5.00E+05	5.00E-06	2.0E+00	2.50E-06																																																																																																																																																									
建屋		種類	年間使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能量 (Bq)	排水口濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)		濃度限度比	合計																																																																																																																																																						
N9																																																																																																																																																																		
	汚染物	Sb-125	-	-	-	3.00E+05	3.00E-06	4.0E-01	7.50E-06	2.0E-02																																																																																																																																																								
		Cs-134	-	-	-	1.50E+04	1.50E-07	6.0E-02	2.50E-06																																																																																																																																																									
		Cs-137	-	-	-	5.00E+07	5.00E-04	9.0E-02	5.56E-03																																																																																																																																																									
		Co-60	-	-	-	1.00E+05	1.00E-06	2.0E-01	5.00E-06																																																																																																																																																									
		Eu-154	-	-	-	1.50E+04	1.50E-07	4.0E-01	3.75E-07																																																																																																																																																									
		H-3	-	-	-	3.50E+08	3.50E-03	2.0E+01	1.75E-04																																																																																																																																																									
		C-14	-	-	-	5.00E+05	5.00E-06	2.0E+00	2.50E-06																																																																																																																																																									

変更前											変更後											備考		
表-11(2) 排水口での放射能算定結果(D10)												表11(2) 排水口での放射能算定結果(D10)												変更なし
建屋	種類	年間使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能 (Bq)	排水口濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比	合計	建屋	種類	年間使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能 (Bq)	排水口濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比	合計			
D10										4.8E-02	D10										4.8E-02			
	汚染物		Sb-125	-	-	3.00E+05	7.50E-06	4.00E-01	1.88E-05			汚染物		Sb-125	-	-	3.00E+05	7.50E-06	4.00E-01	1.88E-05				
			Cs-134	-	-	1.50E+04	3.75E-07	6.00E-02	6.25E-06					Cs-134	-	-	1.50E+04	3.75E-07	6.00E-02	6.25E-06				
			Cs-137	-	-	5.00E+07	1.25E-03	9.00E-02	1.39E-02					Cs-137	-	-	5.00E+07	1.25E-03	9.00E-02	1.39E-02				
			Co-60	-	-	1.00E+05	2.50E-06	2.00E-01	1.25E-05					Co-60	-	-	1.00E+05	2.50E-06	2.00E-01	1.25E-05				
			Eu-154	-	-	1.50E+04	3.75E-07	4.00E-01	9.38E-07					Eu-154	-	-	1.50E+04	3.75E-07	4.00E-01	9.38E-07				
			H-3	-	-	3.50E+08	8.75E-03	2.00E+01	4.38E-04					H-3	-	-	3.50E+08	8.75E-03	2.00E+01	4.38E-04				
			C-14	-	-	5.00E+05	1.25E-05	2.00E+00	6.25E-06					C-14	-	-	5.00E+05	1.25E-05	2.00E+00	6.25E-06				
<p>1.3.3 放出される排気に係わる評価</p> <p>施設外へ放出される排気中の核燃料物質による周辺監視区域外への線量寄与（内部被ばく）は、先ず排気口における放射性物質の放出濃度を計算した。この計算は、各使用施設において目的番号①～⑧に係る一日最大使用数量の内、「表-5 各使用施設における内部被ばく評価時の使用数量」に示した、密封されていない核燃料物質が取り扱われたとして（但し、目的番号③⑤は、密封された核燃料物質のみの取扱い（N15）、及びウランを塊状で取扱う場合は、排気系へは移行しないと）、排気口における放射性物質の濃度を計算した。結果を以下に示す。</p> <p>N9 : 5.7×10^{-4}(mSv/y) D10: 1.6×10^{-3}(mSv/y) N6 : 5.8×10^{-4}(mSv/y) 合計: 2.8×10^{-3}(mSv/y)</p> <p>尚、計算にあたり、N9,D10 建屋の排気量は、安全側に評価するために、定格の70%として評価した。 又、算定式は、次のとおり。</p>												<p>1.3.3 放出される排気に係わる評価</p> <p>施設外へ放出される排気中の核燃料物質による周辺監視区域外への線量寄与（内部被ばく）は、先ず排気口における放射性物質の放出濃度を計算した。この計算は、各使用施設において目的番号①～⑧に係る一日最大使用数量の内、「表-5 各使用施設における内部被ばく評価時の使用数量」に示した、密封されていない核燃料物質が取り扱われたとして（但し、目的番号③⑤は、密封された核燃料物質のみの取扱い（N15）、及びウランを塊状で取扱う場合は、排気系へは移行しないと）、排気口における放射性物質の濃度を計算した。結果を以下に示す。</p> <p>N9 : 5.7×10^{-4}(mSv/y) D10: 1.6×10^{-3}(mSv/y) N6 : 5.8×10^{-4}(mSv/y) 合計: 2.8×10^{-3}(mSv/y)</p> <p>尚、計算にあたり、N9,D10 建屋の排気量は、安全側に評価するために、定格の70%として評価した。 又、算定式は、次のとおり。</p>												

変更前	変更後	備考																																								
<p style="text-align: center;">$C = B \times W \times f_a \times f_b \times (V \times 8)^{-1}$ …… 式-9</p> <p style="text-align: center;">但し</p> <p>C : 排気口の放射性物質の濃度 (Bq/cm³) B : 単位 g 当たりの放射性物質の量(Bq/g) W : 一日最大使用数量(g) f_a : 飛散率 (h⁻¹) f_b : HEPA フィルターの除去率 V : 使用施設の排気容量 (cm³/h) 8 : 一日の作業時間 (h/day)</p> <p>ここで式-9での飛散率 f_a は、使用する物、その状態、使用の方法によって決まり次の値^{*1}が与えられている。</p> <p>a) 飛散率 f_a (h⁻¹) - 飛散に関わる各種の分類と飛散率</p> <table border="0"> <tr> <td>第1グループ: 飛散しやすい核種 (³H, ¹⁴C, ³⁵S 等)</td> <td style="text-align: right;">10⁻³</td> </tr> <tr> <td>第2グループ: 中程度の核種 (⁷⁷As, ¹⁰³Ru, ¹²⁵I, ¹³¹I, ¹³⁷Cs 等)</td> <td style="text-align: right;">10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>第3グループ: 飛散しにくい核種 (²²Na, ³²P, ⁵¹Cr, ¹⁹⁸Au, ²⁰¹Tl 等)</td> <td style="text-align: right;">10⁻⁷</td> </tr> </table> <p>放射性物質の状態や取扱行為により上記 a) 飛散率 f_a を修飾する係数</p> <p>b) 状態・形態による係数</p> <table border="0"> <tr> <td>粉末</td> <td style="text-align: right;">×10</td> </tr> <tr> <td>液体</td> <td style="text-align: right;">×1</td> </tr> <tr> <td>塊状</td> <td style="text-align: right;">×0.1</td> </tr> </table> <p>c) 取扱行為による係数</p> <table border="0"> <tr> <td>加熱</td> <td style="text-align: right;">×100</td> </tr> <tr> <td>化学反応、機械工作</td> <td style="text-align: right;">×10</td> </tr> <tr> <td>一般的操作</td> <td style="text-align: right;">×1</td> </tr> <tr> <td>静置</td> <td style="text-align: right;">×0.1</td> </tr> </table> <p>*1 放射線安全管理の実際 2 版(日本アイソトープ協会)「参考資料7 放射性物質の種々の取扱条件における飛散率の概算法(試験研究)」 RADIO ISOTOPES 32.'83「放射性物質の種々の取扱い条件での飛散率の概算法」 東京都立アイソトープ総合研究所、日本アイソトープ協会RI飛散率試験委員会</p> <p>又、HEPA フィルターによる除去効率は、99%として計算する。D10 での塊状/加熱操作を行う設備 (グローブボックス)には、設備排気口にも HEPA フィルターが設置されており、排気系の HEPA フィルターを考慮し除去効率 99.99% として計算する。</p> <p>算定評価の詳細を次表、「表-12 排気口での算定結果」に示す。</p>	第1グループ: 飛散しやすい核種 (³ H, ¹⁴ C, ³⁵ S 等)	10 ⁻³	第2グループ: 中程度の核種 (⁷⁷ As, ¹⁰³ Ru, ¹²⁵ I, ¹³¹ I, ¹³⁷ Cs 等)	10 ⁻⁴	第3グループ: 飛散しにくい核種 (²² Na, ³² P, ⁵¹ Cr, ¹⁹⁸ Au, ²⁰¹ Tl 等)	10 ⁻⁷	粉末	×10	液体	×1	塊状	×0.1	加熱	×100	化学反応、機械工作	×10	一般的操作	×1	静置	×0.1	<p style="text-align: center;">$C = B \times W \times f_a \times f_b \times (V \times 8)^{-1}$ …… 式-9</p> <p style="text-align: center;">但し</p> <p>C : 排気口の放射性物質の濃度 (Bq/cm³) B : 単位 g 当たりの放射性物質の量(Bq/g) W : 一日最大使用数量(g) f_a : 飛散率 (h⁻¹) f_b : HEPA フィルターの除去率 V : 使用施設の排気容量 (cm³/h) 8 : 一日の作業時間 (h/day)</p> <p>ここで式-9での飛散率 f_a は、使用する物、その状態、使用の方法によって決まり次の値^{*1}が与えられている。</p> <p>a) 飛散率 f_a (h⁻¹) - 飛散に関わる各種の分類と飛散率</p> <table border="0"> <tr> <td>第1グループ: 飛散しやすい核種 (³H, ¹⁴C, ³⁵S 等)</td> <td style="text-align: right;">10⁻³</td> </tr> <tr> <td>第2グループ: 中程度の核種 (⁷⁷As, ¹⁰³Ru, ¹²⁵I, ¹³¹I, ¹³⁷Cs 等)</td> <td style="text-align: right;">10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>第3グループ: 飛散しにくい核種 (²²Na, ³²P, ⁵¹Cr, ¹⁹⁸Au, ²⁰¹Tl 等)</td> <td style="text-align: right;">10⁻⁷</td> </tr> </table> <p>放射性物質の状態や取扱行為により上記 a) 飛散率 f_a を修飾する係数</p> <p>b) 状態・形態による係数</p> <table border="0"> <tr> <td>粉末</td> <td style="text-align: right;">×10</td> </tr> <tr> <td>液体</td> <td style="text-align: right;">×1</td> </tr> <tr> <td>塊状</td> <td style="text-align: right;">×0.1</td> </tr> </table> <p>c) 取扱行為による係数</p> <table border="0"> <tr> <td>加熱</td> <td style="text-align: right;">×100</td> </tr> <tr> <td>化学反応、機械工作</td> <td style="text-align: right;">×10</td> </tr> <tr> <td>一般的操作</td> <td style="text-align: right;">×1</td> </tr> <tr> <td>静置</td> <td style="text-align: right;">×0.1</td> </tr> </table> <p>*1 放射線安全管理の実際 2 版(日本アイソトープ協会)「参考資料7 放射性物質の種々の取扱条件における飛散率の概算法(試験研究)」 RADIO ISOTOPES 32.'83「放射性物質の種々の取扱い条件での飛散率の概算法」 東京都立アイソトープ総合研究所、日本アイソトープ協会RI飛散率試験委員会</p> <p>又、HEPA フィルターによる除去効率は、99%として計算する。D10 での塊状/加熱操作を行う設備 (グローブボックス)には、設備排気口にも HEPA フィルターが設置されており、排気系の HEPA フィルターを考慮し除去効率 99.99% として計算する。</p> <p>算定評価の詳細を次表、「表 12 排気口での算定結果」に示す。</p>	第1グループ: 飛散しやすい核種 (³ H, ¹⁴ C, ³⁵ S 等)	10 ⁻³	第2グループ: 中程度の核種 (⁷⁷ As, ¹⁰³ Ru, ¹²⁵ I, ¹³¹ I, ¹³⁷ Cs 等)	10 ⁻⁴	第3グループ: 飛散しにくい核種 (²² Na, ³² P, ⁵¹ Cr, ¹⁹⁸ Au, ²⁰¹ Tl 等)	10 ⁻⁷	粉末	×10	液体	×1	塊状	×0.1	加熱	×100	化学反応、機械工作	×10	一般的操作	×1	静置	×0.1	<p>変更なし</p>
第1グループ: 飛散しやすい核種 (³ H, ¹⁴ C, ³⁵ S 等)	10 ⁻³																																									
第2グループ: 中程度の核種 (⁷⁷ As, ¹⁰³ Ru, ¹²⁵ I, ¹³¹ I, ¹³⁷ Cs 等)	10 ⁻⁴																																									
第3グループ: 飛散しにくい核種 (²² Na, ³² P, ⁵¹ Cr, ¹⁹⁸ Au, ²⁰¹ Tl 等)	10 ⁻⁷																																									
粉末	×10																																									
液体	×1																																									
塊状	×0.1																																									
加熱	×100																																									
化学反応、機械工作	×10																																									
一般的操作	×1																																									
静置	×0.1																																									
第1グループ: 飛散しやすい核種 (³ H, ¹⁴ C, ³⁵ S 等)	10 ⁻³																																									
第2グループ: 中程度の核種 (⁷⁷ As, ¹⁰³ Ru, ¹²⁵ I, ¹³¹ I, ¹³⁷ Cs 等)	10 ⁻⁴																																									
第3グループ: 飛散しにくい核種 (²² Na, ³² P, ⁵¹ Cr, ¹⁹⁸ Au, ²⁰¹ Tl 等)	10 ⁻⁷																																									
粉末	×10																																									
液体	×1																																									
塊状	×0.1																																									
加熱	×100																																									
化学反応、機械工作	×10																																									
一般的操作	×1																																									
静置	×0.1																																									

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

表-12(1) 排気口での算定結果 (N9)

排気率 (m ³ /h)	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能量 (Ba)	飛散率		排気口濃度 (Ba/cm ³)	濃度限度 (Ba/cm ³)	濃度限度比	合計	
							fa	状態 行為					
17700							1.00E-07	0.1				5.7E-04	
							1.00E-07	0.1					1
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
	汚染物		Sb-125			3.0E+05	1.00E-04	1	10	2.69E-11	3.0E-05	8.97E-07	
			Cs-134			1.50E+04	1.00E-04	1	10	1.35E-12	2.0E-05	6.73E-08	
			Cs-137			5.00E+07	1.00E-04	1	10	4.48E-09	3.0E-05	1.49E-04	
			Co-60			1.00E+05	1.00E-07	1	10	8.97E-15	4.0E-06	2.24E-09	
			Eu-154			1.50E+04	1.00E-07	1	10	1.35E-15	3.0E-09	4.48E-07	
			H-3			3.50E+08	1.00E-03	1	10	3.14E-07	3.0E-03	1.05E-04	
			C-14			5.00E+05	1.00E-03	1	10	4.48E-10	2.0E-04	2.24E-06	

表12(1) 排気口での算定結果 (N9)

排気率 (m ³ /h)	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能量 (Ba)	飛散率		排気口濃度 (Ba/cm ³)	濃度限度 (Ba/cm ³)	濃度限度比	合計	
							fa	状態 行為					
17700							1.00E-07	0.1				5.7E-04	
							1.00E-07	0.1					1
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
							1.00E-07	1					10
	汚染物		Sb-125			3.0E+05	1.00E-04	1	10	2.69E-11	3.0E-05	8.97E-07	
			Cs-134			1.50E+04	1.00E-04	1	10	1.35E-12	2.0E-05	6.73E-08	
			Cs-137			5.00E+07	1.00E-04	1	10	4.48E-09	3.0E-05	1.49E-04	
			Co-60			1.00E+05	1.00E-07	1	10	8.97E-15	4.0E-06	2.24E-09	
			Eu-154			1.50E+04	1.00E-07	1	10	1.35E-15	3.0E-09	4.48E-07	
			H-3			3.50E+08	1.00E-03	1	10	3.14E-07	3.0E-03	1.05E-04	
			C-14			5.00E+05	1.00E-03	1	10	4.48E-10	2.0E-04	2.24E-06	

変更なし

変更前	変更後	備考
-----	-----	----

表-12(2) 排気口での算定結果 (D10)

建屋	排気率 (m3/h)	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能量 (Bq)	飛散率 fa	飛散率faを修飾する係数		排気口濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比	合計	
									状態	行為					
D10	24960	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	1.00E-07	0.1	100	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	1.6E-03	
								1.00E-07	0.1	100					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.50E+04	1.00E-04	1	10	9.54E-13	2.0E-05	4.77E-08	
								5.00E+07	1.00E-04	1	10	3.18E-09	3.0E-05	1.06E-04	
								1.00E+05	1.00E-07	1	10	6.36E-15	4.0E-06	1.59E-09	
								1.50E+04	1.00E-07	1	10	9.54E-16	3.0E-09	3.18E-07	
								3.50E+08	1.00E-03	1	10	2.23E-07	3.0E-03	7.42E-05	
								5.00E+05	1.00E-03	1	10	3.18E-10	2.0E-04	1.59E-06	

表12(2) 排気口での算定結果 (D10)

建屋	排気率 (m3/h)	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能量 (Bq)	飛散率 fa	飛散率faを修飾する係数		排気口濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比	合計	
									状態	行為					
D10	24960	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	1.00E-07	0.1	100	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	1.6E-03	
								1.00E-07	0.1	100					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
								1.00E-07	1	10					
										汚染物					
								1.50E+04	1.00E-04	1	10	9.54E-13	2.0E-05	4.77E-08	
								5.00E+07	1.00E-04	1	10	3.18E-09	3.0E-05	1.06E-04	
								1.00E+05	1.00E-07	1	10	6.36E-15	4.0E-06	1.59E-09	
								1.50E+04	1.00E-07	1	10	9.54E-16	3.0E-09	3.18E-07	
								3.50E+08	1.00E-03	1	10	2.23E-07	3.0E-03	7.42E-05	
								5.00E+05	1.00E-03	1	10	3.18E-10	2.0E-04	1.59E-06	

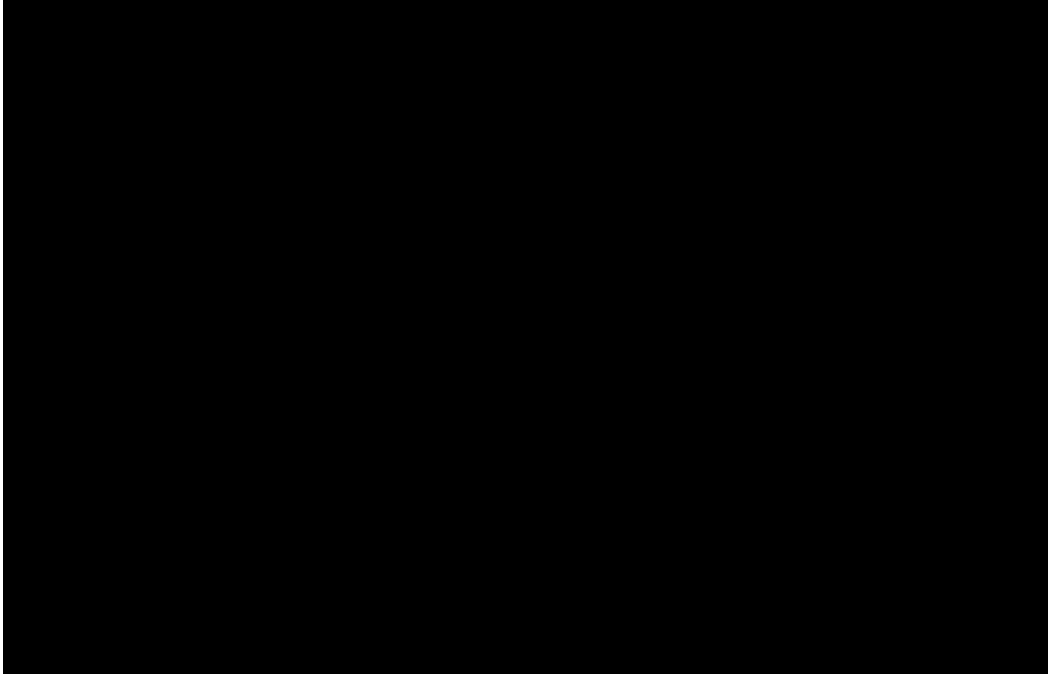
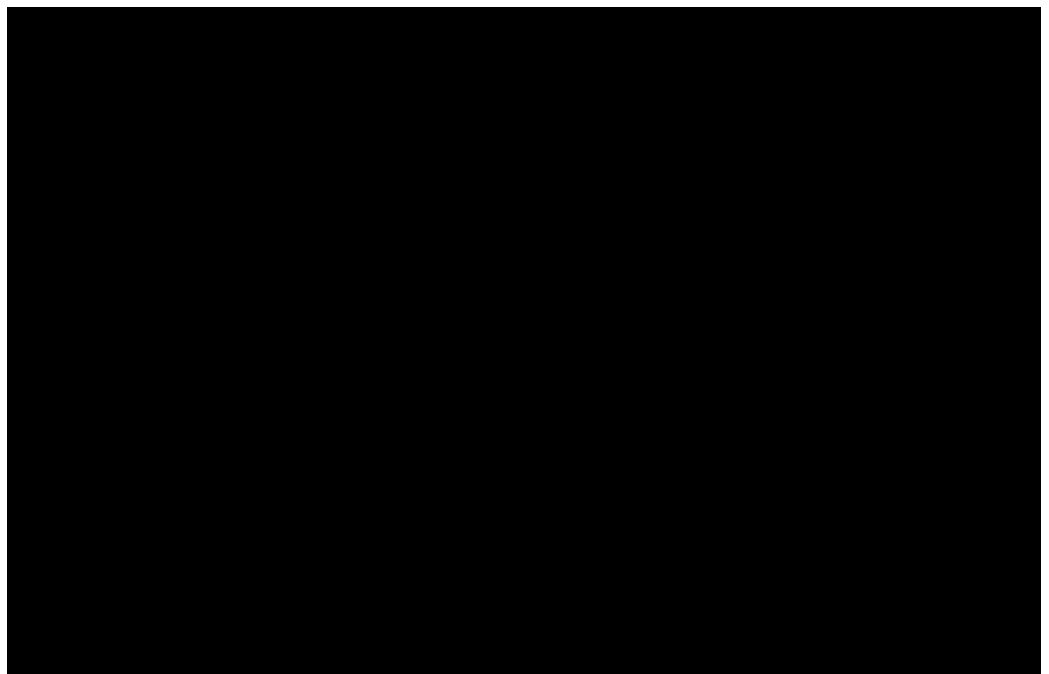
変更なし

表-12(3) 排気口での算定結果 (N6)

排気率 (m3/h)	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能量 (Bq)	飛散率 fa	飛散率faを修飾する係数		排気口濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比	合計
								状態	行為				
8400	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	1.00E-07	10	1	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	5.8E-04
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				

表12(3) 排気口での算定結果 (N6)

排気率 (m3/h)	種類	使用数量 (g)	評価核種	存在比 (%)	核種数量 (g)	放射能量 (Bq)	飛散率 fa	飛散率faを修飾する係数		排気口濃度 (Bq/cm3)	濃度限度 (Bq/cm3)	濃度限度比	合計
								状態	行為				
8400	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	1.00E-07	10	1	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	5.8E-04
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				
							1.00E-07	10	1				

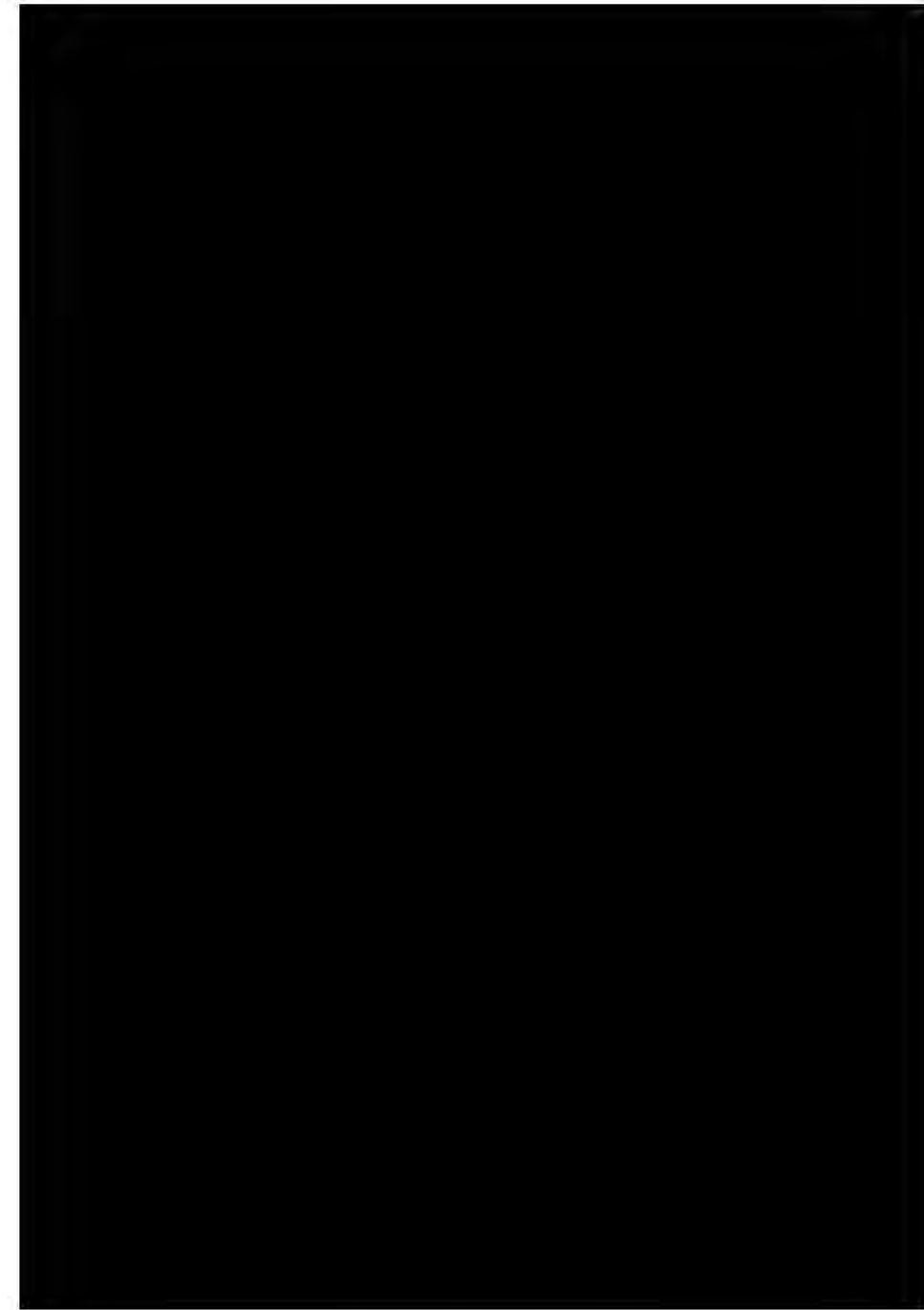
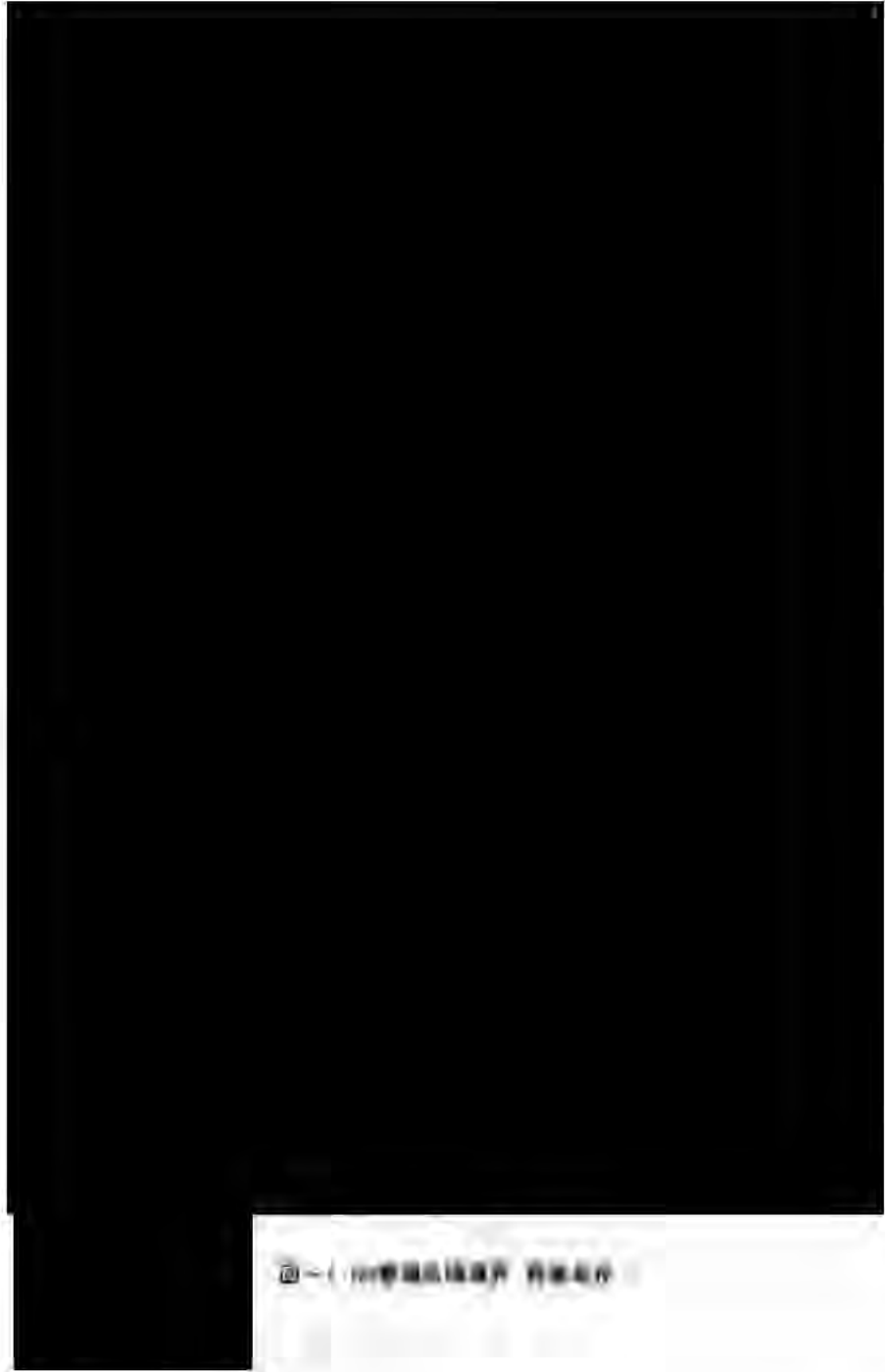
変更前	変更後	備考																																						
<p>注) ・濃度限度は、告示別表の各評価核種で最も厳しい値を用いた。 ・HEPAの透過率は、D10 塵状(GBOX 99.99%)以外は、99%で評価 ■■■■■⁶⁰Co及び¹⁵⁴Euの飛散率は、飛散しにくい核種の1E-7を採用した。また、¹³⁴Cs及び¹²⁵Sbの飛散率は、1E-4を採用した。</p> <p>■■■■■ ■■■■■ ■■■■■</p>  <p>1.3.4 周辺監視区域外の放射線と排気、排水寄与の総合評価</p> <p>「1.3.1 直接放射線とスカイラインに係わる評価」と「1.3.2 放出される排水に係わる評価」及び「1.3.3 放出される排気に係わる評価」で算定された周辺監視区域境界への各寄与を合算した結果は次表のとおりである。</p> <p>表_13 周辺監視区域境界への寄与合算結果</p> <table border="1" data-bbox="94 1402 1193 1780"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>放射線の寄与 (mSv/y)</th> <th>排水の寄与 (mSv/y)</th> <th>排気の寄与 (mSv/y)</th> <th>合計 (mSv/y)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N6 裏(東側)</td> <td>1.4×10⁻³</td> <td rowspan="4">6.8×10⁻²</td> <td rowspan="4">2.8×10⁻³</td> <td>7.2×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>N13 裏(西側)</td> <td>4.5×10⁻³</td> <td>7.5×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>国道側(南側)</td> <td>1.2×10⁻³</td> <td>7.2×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>N9 裏(北側)</td> <td>2.2×10⁻²</td> <td>9.3×10⁻²</td> </tr> </tbody> </table>	評価点	放射線の寄与 (mSv/y)	排水の寄与 (mSv/y)	排気の寄与 (mSv/y)	合計 (mSv/y)	N6 裏(東側)	1.4×10 ⁻³	6.8×10 ⁻²	2.8×10 ⁻³	7.2×10 ⁻²	N13 裏(西側)	4.5×10 ⁻³	7.5×10 ⁻²	国道側(南側)	1.2×10 ⁻³	7.2×10 ⁻²	N9 裏(北側)	2.2×10 ⁻²	9.3×10 ⁻²	<p>注) ・濃度限度は、告示別表の各評価核種で最も厳しい値を用いた。 ・HEPAの透過率は、D10 塵状(GBOX 99.99%)以外は、99%で評価 ■■■■■⁶⁰Co及び¹⁵⁴Euの飛散率は、飛散しにくい核種の1E-7を採用した。また、¹³⁴Cs及び¹²⁵Sbの飛散率は、1E-4を採用した。</p> <p>■■■■■ ■■■■■ ■■■■■</p>  <p>1.3.4 周辺監視区域外の放射線と排気、排水寄与の総合評価</p> <p>「1.3.1 直接放射線とスカイラインに係わる評価」と「1.3.2 放出される排水に係わる評価」及び「1.3.3 放出される排気に係わる評価」で算定された周辺監視区域境界への各寄与を合算した結果は次表のとおりである。</p> <p>表 13 周辺監視区域境界への寄与合算結果</p> <table border="1" data-bbox="1400 1402 2499 1780"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>放射線の寄与 (mSv/y)</th> <th>排水の寄与 (mSv/y)</th> <th>排気の寄与 (mSv/y)</th> <th>合計 (mSv/y)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N6 裏(東側)</td> <td>1.4×10⁻³</td> <td rowspan="4">6.8×10⁻²</td> <td rowspan="4">2.8×10⁻³</td> <td>7.2×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>N13 裏(西側)</td> <td>4.5×10⁻³</td> <td>7.5×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>国道側(南側)</td> <td>1.2×10⁻³</td> <td>7.2×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>N9 裏(北側)</td> <td>2.2×10⁻²</td> <td>9.3×10⁻²</td> </tr> </tbody> </table>	評価点	放射線の寄与 (mSv/y)	排水の寄与 (mSv/y)	排気の寄与 (mSv/y)	合計 (mSv/y)	N6 裏(東側)	1.4×10 ⁻³	6.8×10 ⁻²	2.8×10 ⁻³	7.2×10 ⁻²	N13 裏(西側)	4.5×10 ⁻³	7.5×10 ⁻²	国道側(南側)	1.2×10 ⁻³	7.2×10 ⁻²	N9 裏(北側)	2.2×10 ⁻²	9.3×10 ⁻²	<p>変更なし</p>
評価点	放射線の寄与 (mSv/y)	排水の寄与 (mSv/y)	排気の寄与 (mSv/y)	合計 (mSv/y)																																				
N6 裏(東側)	1.4×10 ⁻³	6.8×10 ⁻²	2.8×10 ⁻³	7.2×10 ⁻²																																				
N13 裏(西側)	4.5×10 ⁻³			7.5×10 ⁻²																																				
国道側(南側)	1.2×10 ⁻³			7.2×10 ⁻²																																				
N9 裏(北側)	2.2×10 ⁻²			9.3×10 ⁻²																																				
評価点	放射線の寄与 (mSv/y)	排水の寄与 (mSv/y)	排気の寄与 (mSv/y)	合計 (mSv/y)																																				
N6 裏(東側)	1.4×10 ⁻³	6.8×10 ⁻²	2.8×10 ⁻³	7.2×10 ⁻²																																				
N13 裏(西側)	4.5×10 ⁻³			7.5×10 ⁻²																																				
国道側(南側)	1.2×10 ⁻³			7.2×10 ⁻²																																				
N9 裏(北側)	2.2×10 ⁻²			9.3×10 ⁻²																																				

変更前	変更後	備考
<p>2. 放射性廃棄物に関する説明</p> <p>核燃料物質又は核燃料物質に汚染された放射性廃棄物の処理に係わり、施設区分Ⅱ <u>N28-2 保管管理室における、使用の目的は、「核燃料物質の保管管理」であり、既に容器に封入され貯蔵している核燃料物質の定期的な点検が主作業である。よって、放射性廃棄物の発生はない。</u></p> <p>施設区分Ⅰの施設（使用の目的①～⑧）において使用される核燃料物質に係わる廃棄物の管理は、以下の通りである。なお、前述の放射線業務従事者に係る安全評価にて、施設区分ⅠのN28-1及び施設区分ⅡN28-2の廃棄施設への立入時間を2時間として評価しているが、<u>サーベイメータ等を用いた線量率の確認をしながら点検作業を行う場合は、線量限度の範囲内で、2時間を超える作業を行うことができる。</u></p> <p>2.1 固体廃棄物の管理</p> <p>固体状の核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された放射性廃棄物は、ポリ袋等に収納、封入し、200L又は50Lの専用容器(銅製ドラム缶)に収納する。これらの専用容器は <u>N28-1 及び N28-2 内</u>の保管廃棄施設に保管廃棄する。</p> <p>2.2 液体廃棄物の管理</p> <p>核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物で液体廃棄物の発生は、施設内で使用される核燃料物質に係わる実験器具の洗浄などで発生する。使用に伴う洗浄廃液は3回までのすすぎ水及びα放射性物質を含む実験廃液を、全て25Lの保管廃棄容器に集め、N28-1 内保管廃棄施設に保管廃棄する。</p> <p>洗剤等を使用した洗浄水、管理区域内の水洗水、冷却水等は、中継槽を経て廃水貯槽に貯える。貯えられた廃水は一部サンプリングし放射性物質の濃度を測定し、周辺監視区域外の水中の濃度限度を下回ることを確認して多摩川に放出する。</p> <p>2.3 気体廃棄物の管理</p> <p>核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物で気体廃棄物は、<u>密封されていない核燃料物質の使用にともない発生する。密封されていない核燃料物質を使用する施設には排気設備を設けてあり、発生した気体状の放射性廃棄物はプレフィルタ、HEPA フィルタにより処理をした後、ガス・ダストモニタにより常時放射能濃度を測定することにより、周辺監視区域外の空気中の濃度限度を下回ることを確認し排気口より放出する。</u></p>	<p>2. 放射性廃棄物に関する説明</p> <p>核燃料物質又は核燃料物質に汚染された放射性廃棄物の処理に係わり、施設区分Ⅱの<u>N28-2に核燃料物質又は核燃料物質に汚染された放射性廃棄物の固体および液体廃棄物は容器に収納し保管しており放射性廃棄物の発生はない。</u></p> <p>施設区分Ⅰの施設(使用の目的①～⑧)において使用される核燃料物質に係わる廃棄物の管理は、以下の通りである。なお、前述の放射線業務従事者に係る安全評価にて、施設区分ⅠのN28-1及び施設区分ⅡN28-2の廃棄施設への立入時間を2時間として評価している。<u>放射線業務従事者は、算定時間を超える立ち入りに関しては直読式線量計等の線量を逐次確認できる機器を利用し1mSv/週(50mSv/年)を超えないように管理する。工事等で一時的に立ち入る者は0.1mSv/週(ただし1mSv/年を超えないこと)、見学納品等で一時的に立ち入る者の場合は0.02mSv/週を超えないように管理をする。</u></p> <p>2.1 固体廃棄物の管理</p> <p>固体状の核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された放射性廃棄物は、ポリ袋等に収納、封入し、200L又は50Lの容器に収納する。これらの専用容器は <u>N28-1 内</u>の保管廃棄施設に保管廃棄する。</p> <p>2.2 液体廃棄物の管理</p> <p>核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物で液体廃棄物の発生は、施設内で使用される核燃料物質に係わる実験器具の洗浄などで発生する。使用に伴う洗浄廃液は3回までのすすぎ水及びα放射性物質を含む実験廃液を、全て25Lの保管廃棄容器に集め、N28-1 内保管廃棄施設に保管廃棄する。</p> <p>洗剤等を使用した洗浄水、管理区域内の水洗水、冷却水等は、中継槽を経て廃水貯槽に貯える。貯えられた廃水は一部サンプリングし放射性物質の濃度を測定し、周辺監視区域外の水中の濃度限度を下回ることを確認して多摩川に放出する。</p> <p>2.3 気体廃棄物の管理</p> <p>核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物では、<u>密封されていない核燃料物質の使用にともない発生し、発生した気体廃棄物は排気設備を通してフィルタ等により処理をした後、ガス・ダストモニタにより放射能濃度を常時監視しながら排気口より放出する。放射能濃度は3月間の平均濃度が法令値を下回るように管理する。</u></p> <p><u>3. 自然災害に係るハザードマップ</u></p> <p><u>津波については川崎市が公開している「川崎市津波ハザードマップ」を図7に示す。この図によると当該施設は津波による浸水はない。当事業所が隣接する多摩川の洪水については、川崎市が公開している「洪水浸水想定区域(多摩川水系)」(図8)で、浸水が起こらないことが示されている。高潮については、神奈川県が公開している「高潮浸水想定区域図(浸水区域及び浸水深)」(図9)で浸水深0.3～0.5mであり施設の重大な損傷はない。</u></p>	<p>表現の見直し</p> <p>算定時間を超えた際の管理方法の記載</p> <p>誤記訂正</p> <p>表現の見直し</p> <p>様式見直しによる項目追加</p>

変更前

変更後

備考



現行の使用許可と
関係性の無い部
分の削除

図1 N9 管理区域境界 評価条件

変更前

変更後

備考

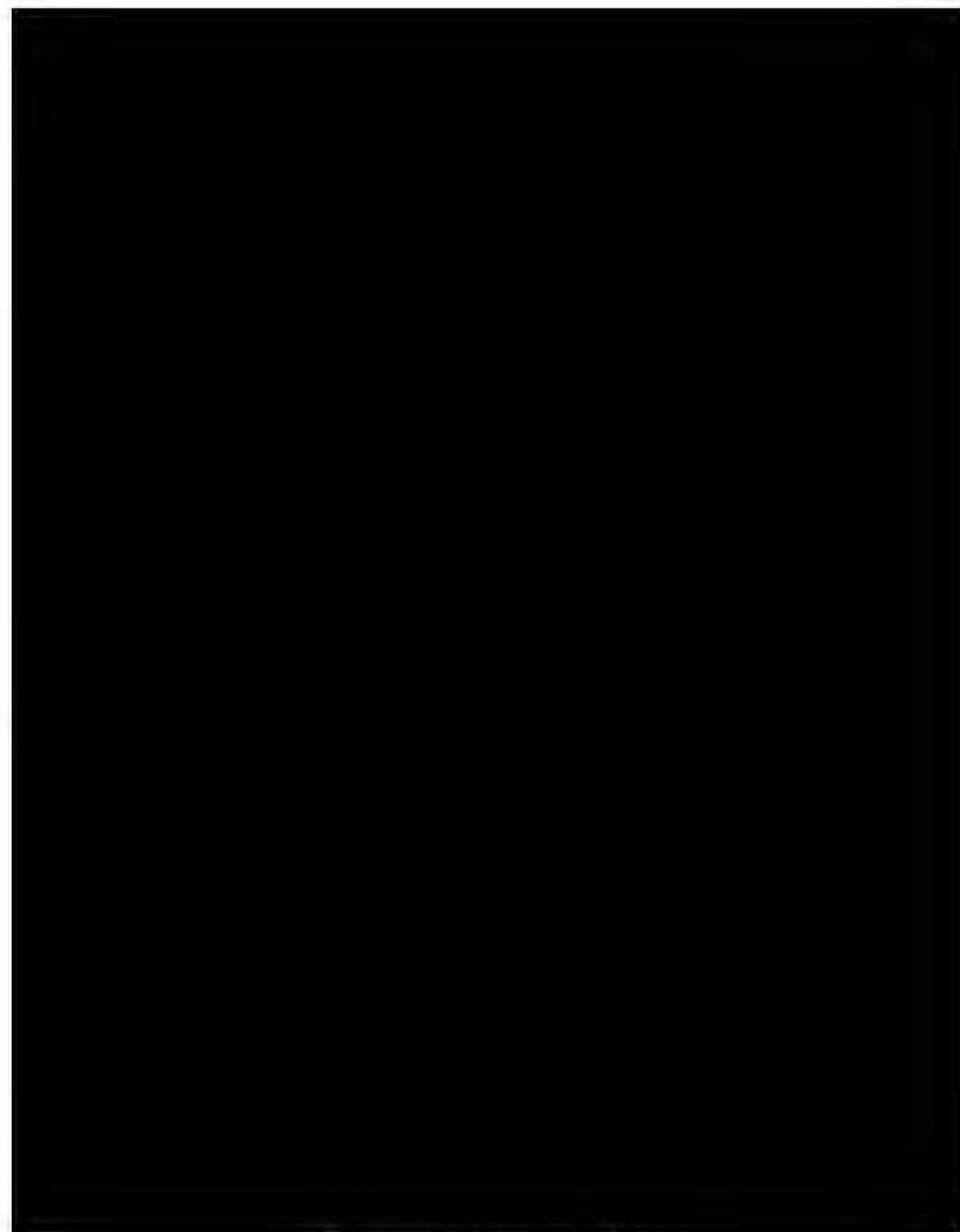


図-2 D10管理区域境界 評価条件

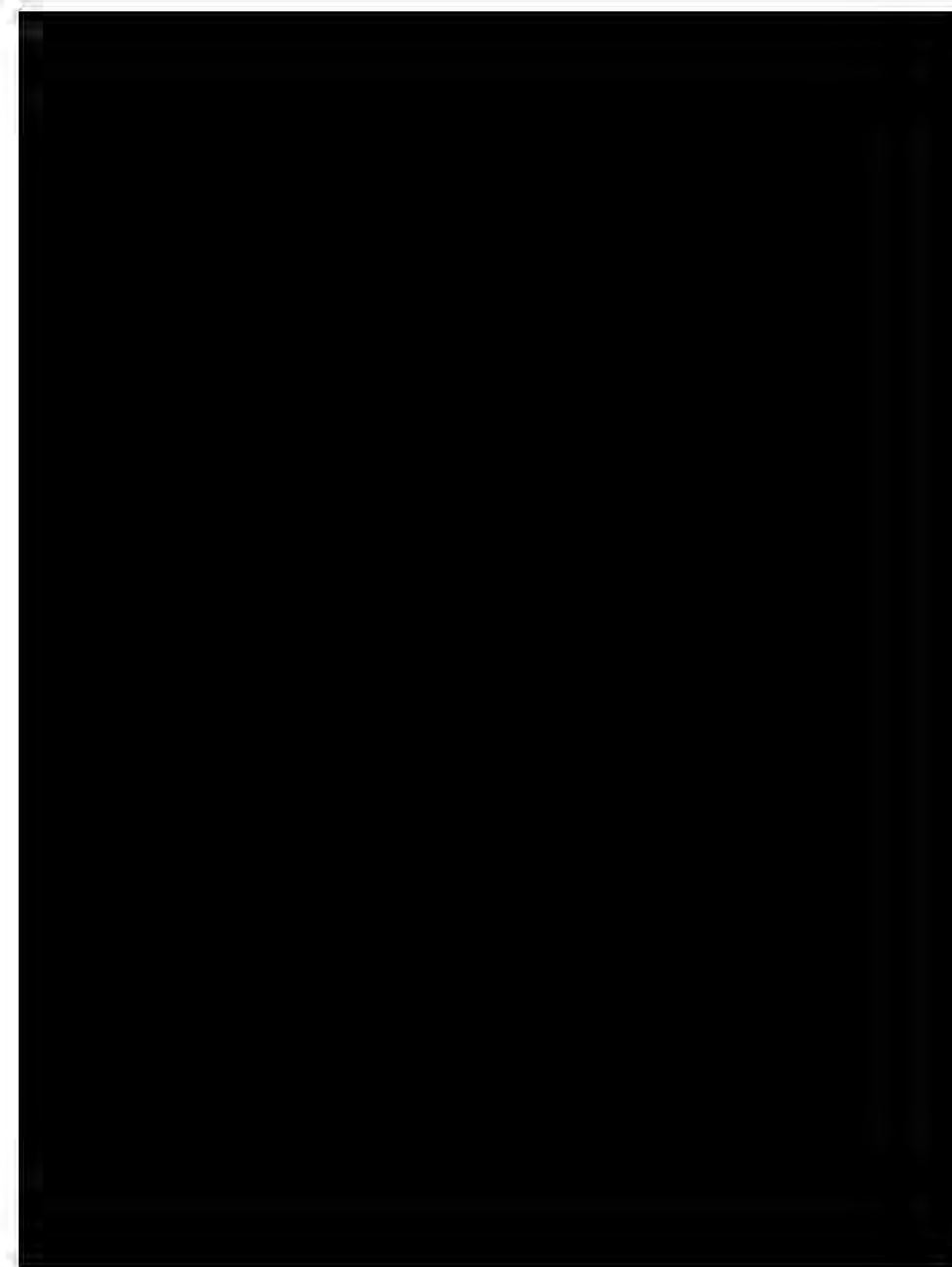
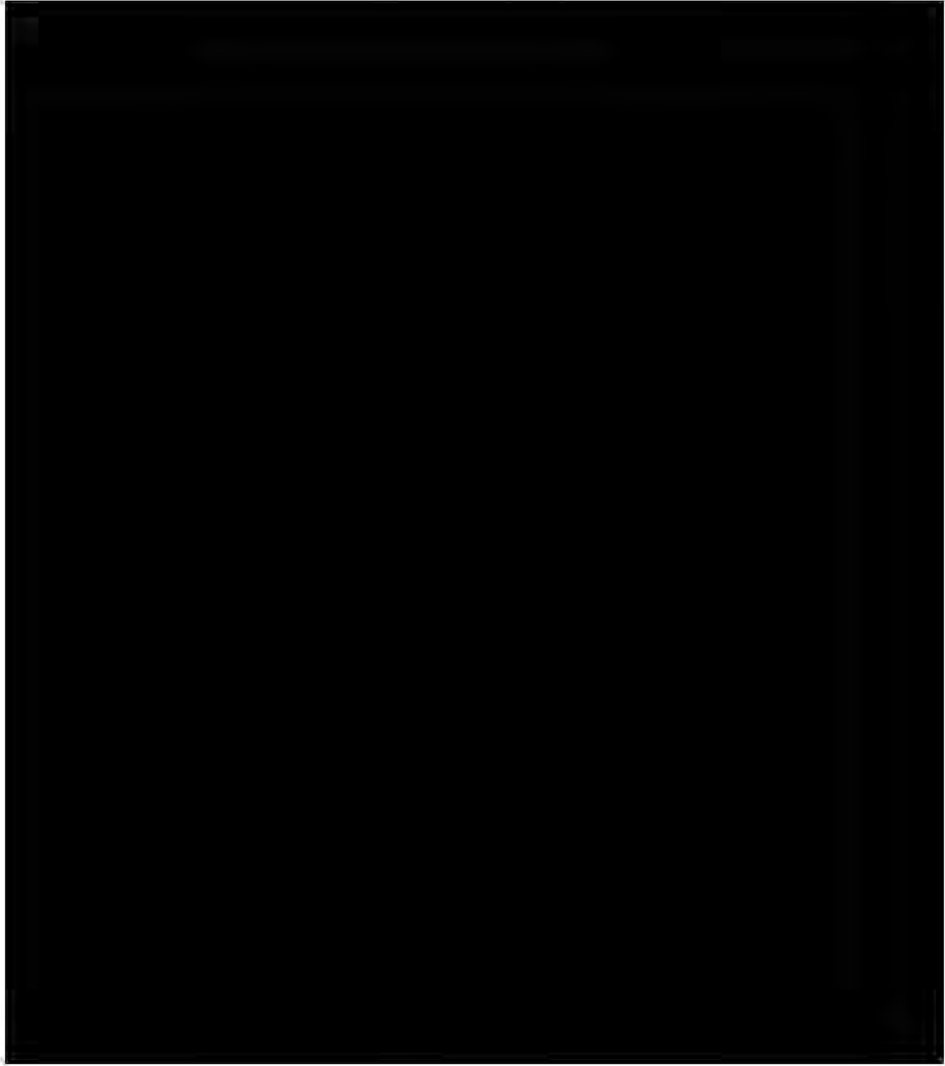
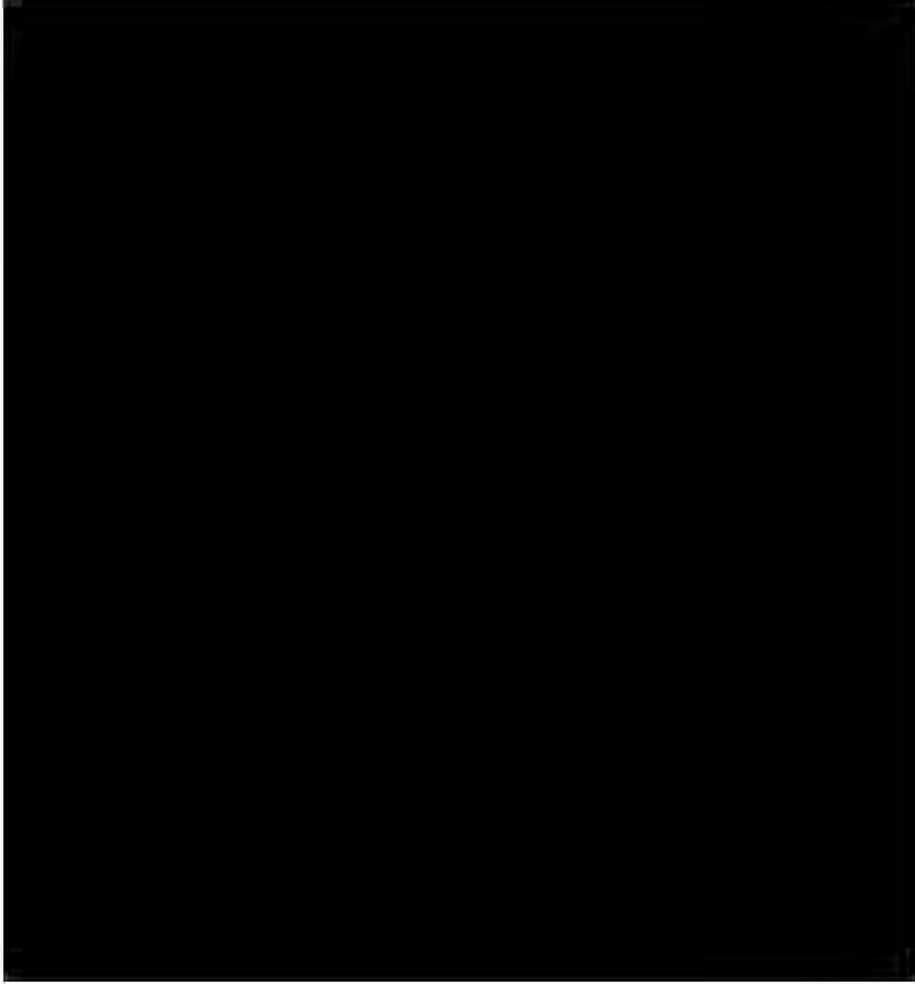


図2 D10 管理区域境界 評価条件

変更なし

変更前	変更後	備考
 <p data-bbox="510 1453 863 1486">図1-8 N6管理区域境界 評価条件</p>	 <p data-bbox="1852 1516 2205 1549">図3 N6 管理区域境界 評価条件</p>	<p data-bbox="2694 470 2881 541">現行の使用許可と 関係性の無い部</p>

変更前

変更後

備考

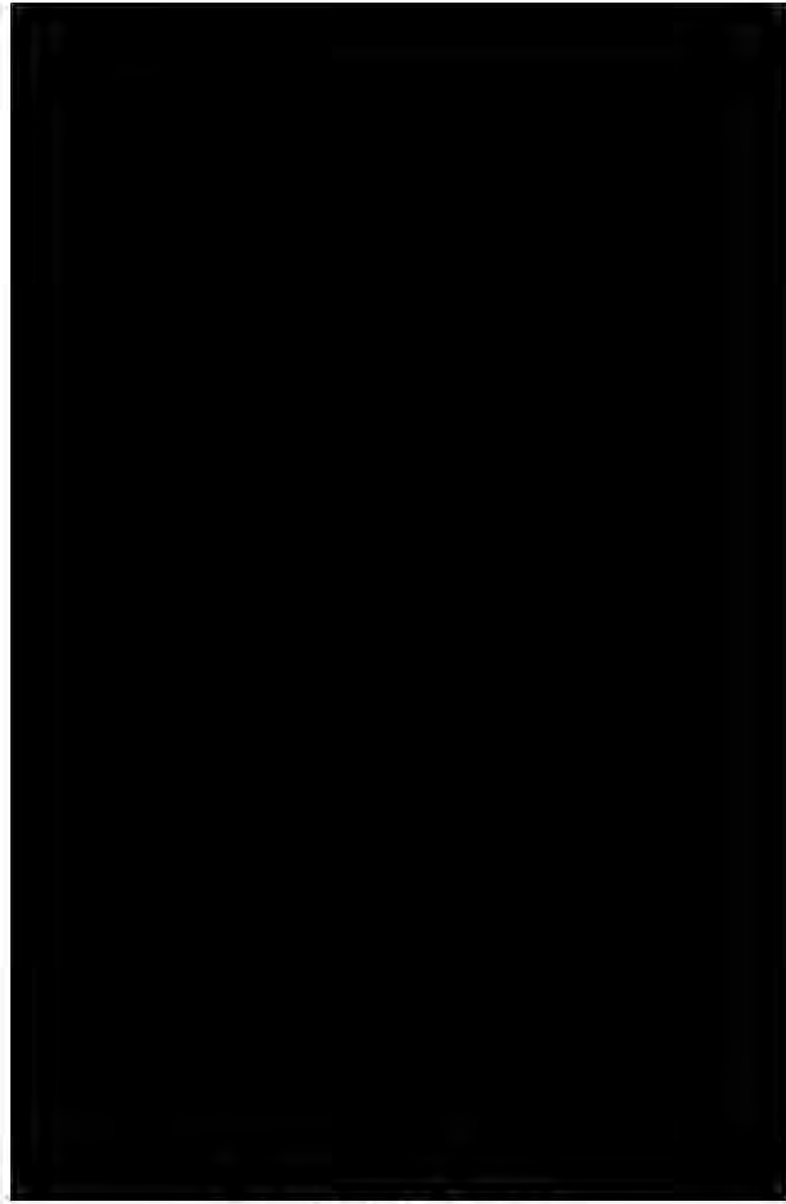


図-4 N15管理区域境界 評価条件



図4 N15管理区域境界 評価条件

変更なし

変更前

変更後

備考

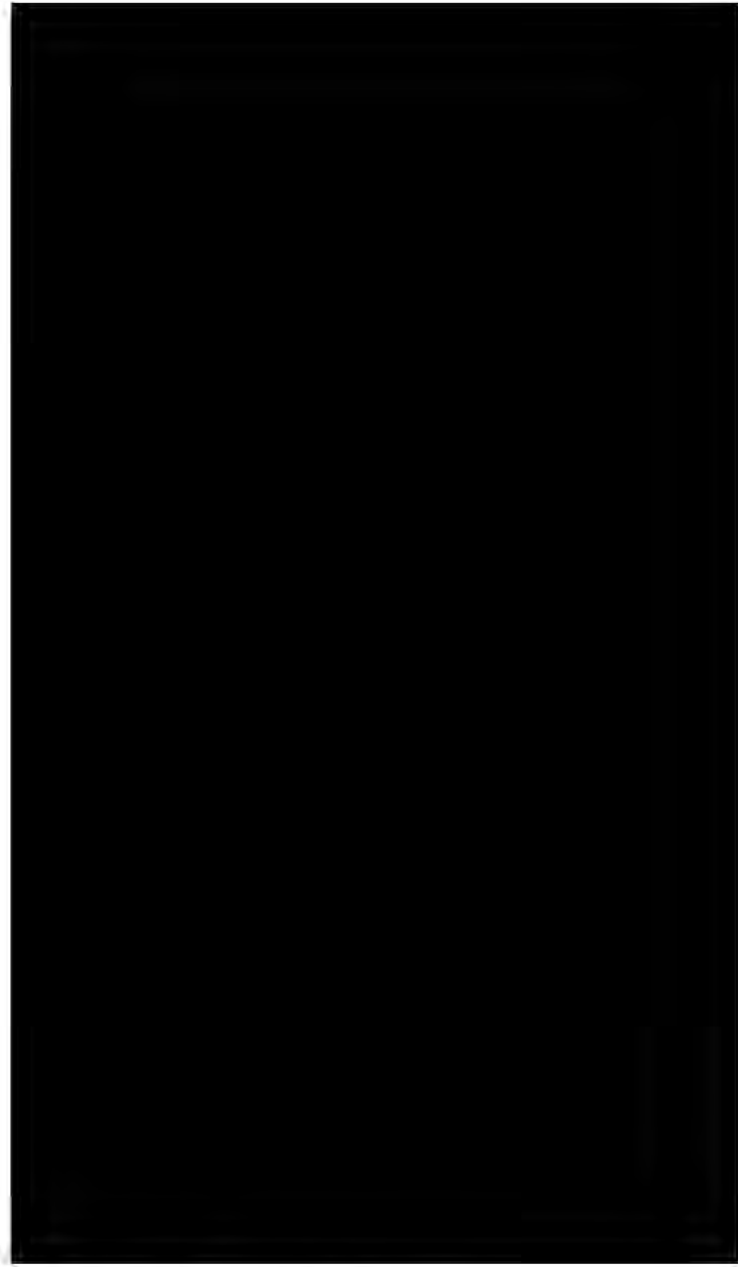


図4 N28管理区域境界 評価条件

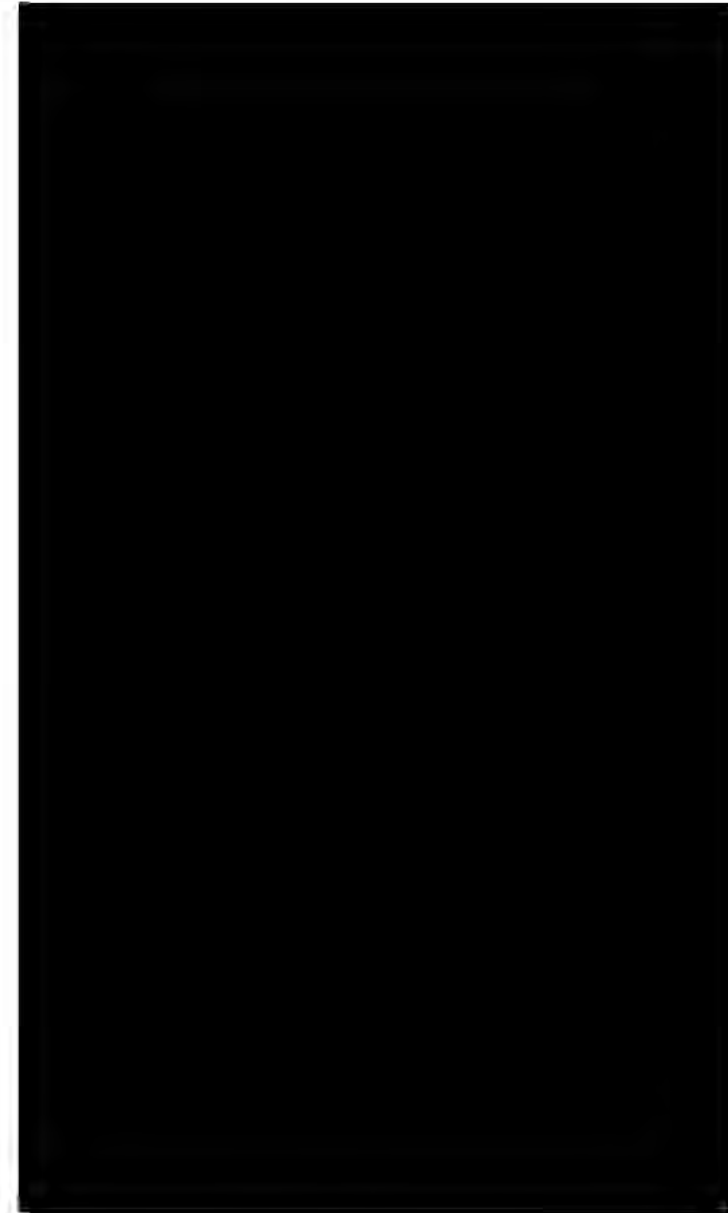


図5 N28管理区域境界 評価条件

変更なし

変更前

変更後

備考

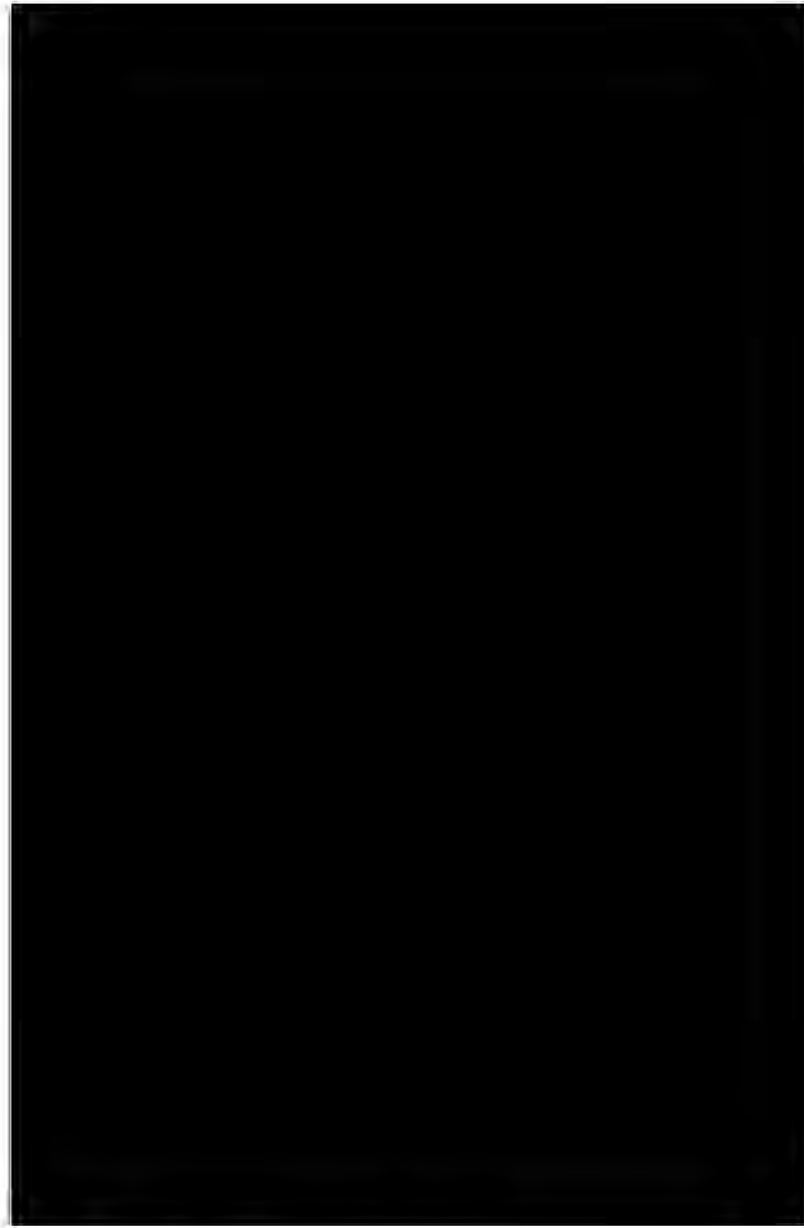


図 5 周辺監視区域 評価点

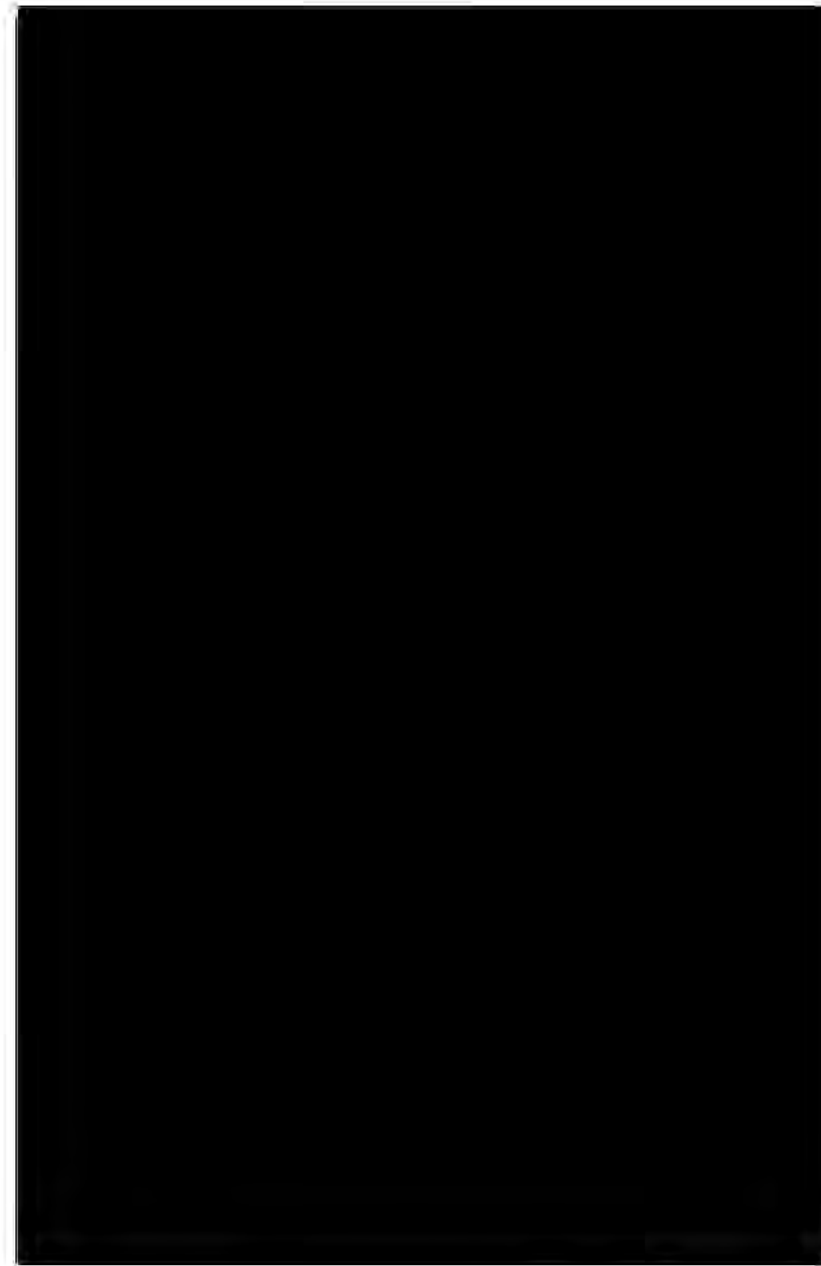


図 6 周辺監視区域 評価点

変更なし

変更前

変更後

備考



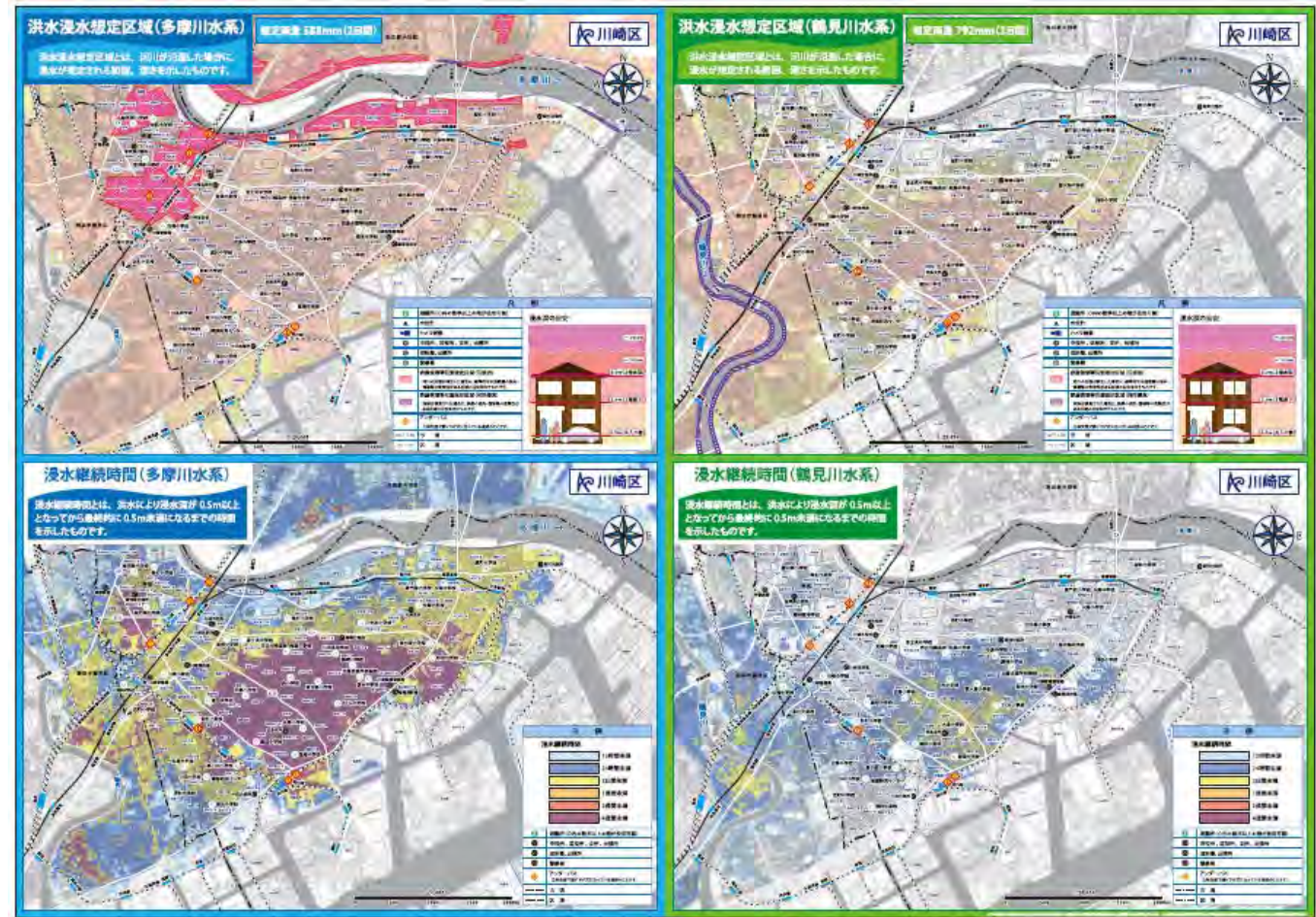
図7 川崎市が公開している「川崎市津波ハザードマップ」

様式変更に伴う資料追加

変更前

変更後

備考



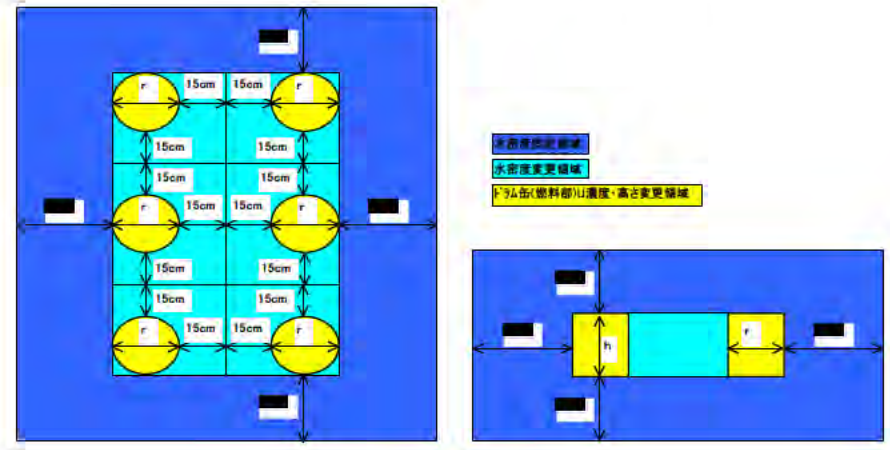
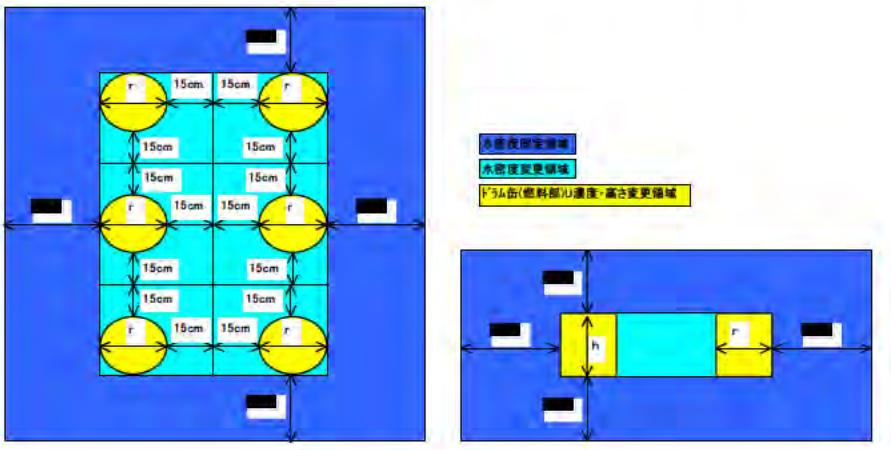
様式変更に伴う資料追加

図8 川崎市が公開している「洪水浸水想定区域(多摩川水系、鶴見川水系)」

変更前	変更後	備考				
<p><u>3. 変更後における安全対策書</u></p> <p>－ 施設区分Ⅱ －</p> <p><u>目次</u></p> <p style="text-align: right;"><u>ページ</u></p> <p>1. <u>概要</u> <u>2.</u></p> <p>2. <u>発生すると想定される事故等の種類およびこれら事故等に応ずる災害防止の対策</u></p> <p> <u>2.1 火災対策</u> <u>2.</u></p> <p> <u>2.2 爆発対策</u> <u>2.</u></p> <p> <u>2.3 洪水高潮対策</u> <u>2.</u></p> <p> <u>2.4 地震対策</u> <u>2.</u></p> <p> <u>2.5 臨界対策</u> <u>3.</u></p> <p> <u>2.6 停電対策</u> <u>5.</u></p> <p> <u>2.7 放射性物質の封じ込め、放射線の遮蔽対策</u> <u>5.</u></p> <p> <u>2.8 通報等</u> <u>5.</u></p> <p><u>添付3.安全対策書</u></p> <table border="1" data-bbox="106 1352 1249 1927"> <tr> <td data-bbox="106 1352 276 1927">安全対策書</td> <td data-bbox="276 1352 1249 1927"> <p>1. 概要</p> <p>株式会社東芝 原子力技術研究所の核燃料物質の使用施設、貯蔵施設、廃棄施設のうち、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第16条の2で規定する核燃料物質を保有するのは次の施設である。</p> <p style="text-align: center;">使用目的 「核燃料物質の保管管理」 建屋名 N28-2</p> <p>同建屋は、貯蔵施設ならびに廃棄施設を有し、貯蔵施設である保管管理室において法令で規定する核燃料物質を貯蔵する。</p> <p>又、本施設(施設区分Ⅱ：N28-2)は、他の施設(施設区分Ⅰ：N9,D10,N6,N7,N15,N28-1)と独立し、核燃料物質の保管管理のみを行い、同施設に対する放射線管理として、核燃料物質の封じ込めの措置及び放射線の遮蔽対策を講じ、定期的に線量当量率の測定と、表面密度の測定</p> </td> </tr> </table>	安全対策書	<p>1. 概要</p> <p>株式会社東芝 原子力技術研究所の核燃料物質の使用施設、貯蔵施設、廃棄施設のうち、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第16条の2で規定する核燃料物質を保有するのは次の施設である。</p> <p style="text-align: center;">使用目的 「核燃料物質の保管管理」 建屋名 N28-2</p> <p>同建屋は、貯蔵施設ならびに廃棄施設を有し、貯蔵施設である保管管理室において法令で規定する核燃料物質を貯蔵する。</p> <p>又、本施設(施設区分Ⅱ：N28-2)は、他の施設(施設区分Ⅰ：N9,D10,N6,N7,N15,N28-1)と独立し、核燃料物質の保管管理のみを行い、同施設に対する放射線管理として、核燃料物質の封じ込めの措置及び放射線の遮蔽対策を講じ、定期的に線量当量率の測定と、表面密度の測定</p>	<p><u>12-2. 想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書</u></p> <p>－ 施設区分Ⅱ －</p> <table border="1" data-bbox="1400 1352 2543 1927"> <tr> <td data-bbox="1400 1352 1570 1927">安全対策書</td> <td data-bbox="1570 1352 2543 1927"> <p>1. 概要</p> <p>株式会社東芝 原子力技術研究所の核燃料物質の使用施設、貯蔵施設、廃棄施設のうち、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第16条の2で規定する核燃料物質を保有するのは次の施設である。</p> <p style="text-align: center;">使用目的 「核燃料物質の保管管理」 建屋名 N28-2</p> <p>同建屋は、貯蔵施設ならびに廃棄施設を有し、貯蔵施設である保管管理室において法令で規定する核燃料物質を貯蔵する。</p> <p>又、本施設(施設区分Ⅱ：N28-2)は、他の施設(施設区分Ⅰ：N9,D10,N6,N7,N15,N28-1)と独立し、核燃料物質の保管管理のみを行い、同施設に対する放射線管理として、核燃料物質の封じ込めの措置及び放射線の遮蔽対策を講じ、定期的に線量当量率の測定と、表面密度の測定</p> </td> </tr> </table>	安全対策書	<p>1. 概要</p> <p>株式会社東芝 原子力技術研究所の核燃料物質の使用施設、貯蔵施設、廃棄施設のうち、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第16条の2で規定する核燃料物質を保有するのは次の施設である。</p> <p style="text-align: center;">使用目的 「核燃料物質の保管管理」 建屋名 N28-2</p> <p>同建屋は、貯蔵施設ならびに廃棄施設を有し、貯蔵施設である保管管理室において法令で規定する核燃料物質を貯蔵する。</p> <p>又、本施設(施設区分Ⅱ：N28-2)は、他の施設(施設区分Ⅰ：N9,D10,N6,N7,N15,N28-1)と独立し、核燃料物質の保管管理のみを行い、同施設に対する放射線管理として、核燃料物質の封じ込めの措置及び放射線の遮蔽対策を講じ、定期的に線量当量率の測定と、表面密度の測定</p>	<p>様式変更に伴う追記</p> <p>様式変更に伴う削除</p>
安全対策書	<p>1. 概要</p> <p>株式会社東芝 原子力技術研究所の核燃料物質の使用施設、貯蔵施設、廃棄施設のうち、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第16条の2で規定する核燃料物質を保有するのは次の施設である。</p> <p style="text-align: center;">使用目的 「核燃料物質の保管管理」 建屋名 N28-2</p> <p>同建屋は、貯蔵施設ならびに廃棄施設を有し、貯蔵施設である保管管理室において法令で規定する核燃料物質を貯蔵する。</p> <p>又、本施設(施設区分Ⅱ：N28-2)は、他の施設(施設区分Ⅰ：N9,D10,N6,N7,N15,N28-1)と独立し、核燃料物質の保管管理のみを行い、同施設に対する放射線管理として、核燃料物質の封じ込めの措置及び放射線の遮蔽対策を講じ、定期的に線量当量率の測定と、表面密度の測定</p>					
安全対策書	<p>1. 概要</p> <p>株式会社東芝 原子力技術研究所の核燃料物質の使用施設、貯蔵施設、廃棄施設のうち、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第16条の2で規定する核燃料物質を保有するのは次の施設である。</p> <p style="text-align: center;">使用目的 「核燃料物質の保管管理」 建屋名 N28-2</p> <p>同建屋は、貯蔵施設ならびに廃棄施設を有し、貯蔵施設である保管管理室において法令で規定する核燃料物質を貯蔵する。</p> <p>又、本施設(施設区分Ⅱ：N28-2)は、他の施設(施設区分Ⅰ：N9,D10,N6,N7,N15,N28-1)と独立し、核燃料物質の保管管理のみを行い、同施設に対する放射線管理として、核燃料物質の封じ込めの措置及び放射線の遮蔽対策を講じ、定期的に線量当量率の測定と、表面密度の測定</p>					

変更前	変更後	備考
<p>により汚染のないことを確認するモニタリングを行う。 その他必要な携帯式放射線測定器などを設け、十分な放射線管理を行う。</p> <p>本安全対策書は、当該施設(N28-2)において発生すると想定される火災、爆発、洪水高潮、地震、臨界、停電等による事故ならびにこれらの事故に対する災害防止の対策について記載する。</p> <p>2. 発生すると想定される事故等の種類およびこれら事故等に応ずる災害防止の対策</p> <p>2.1 火災対策 N28-2の貯蔵施設、廃棄施設(保管廃棄)は、主要構造部を耐火構造とし、各部屋の出入口は、建築基準法に定める甲種防火戸を設置してある。 貯蔵室内には、可燃性物品を原則持ち込まず貯蔵する核燃料物質は、内容器等に封入した後、耐火性の保管容器に収納して保管している。 従って、保管している核燃料物質が発火することはない。なお、室内の照明機器がなんらかの原因により発火する電氣的火災が考えられるが、これは局所に限定される。 上述の局所的な火災の場合は、施設内に適宜配置してある消火器により消火を行う。</p> <p>2.2 爆発対策 N28-2の貯蔵施設、廃棄施設(保管廃棄)は、爆発を起こしうる作業は行わないことにより、爆発の可能性のあるものは貯蔵若しくは保管しないことから爆発事故の発生するおそれはない。</p> <p>2.3 洪水高潮対策 N28-2の貯蔵施設、廃棄施設(保管廃棄)は、床面を壺岸島量水標零水位基準より5.45mの高さとし、多摩川最高水位より3m以上高く設計されている。よって、洪水高潮による浸水は起こらない。(過去の東京湾内の最大気象潮位は、昭和13年9月1日零岸島における2.4m)</p> <p>2.4 地震対策 N28-2の貯蔵施設、廃棄施設(保管廃棄)は、建築基準法に定める水平加速度0.3を満足するように設計し、貯蔵室である保管管理室に設置するドラム缶収納棚は、建家の水平加速度の1.2倍を満足するように設計してある。</p>	<p>により汚染のないことを確認するモニタリングを行う。 その他必要な携帯式放射線測定器などを設け、十分な放射線管理を行う。</p> <p>本安全対策書は、当該施設(N28-2)において発生すると想定される火災、爆発、洪水高潮、地震、臨界、停電等による事故ならびにこれらの事故に対する災害防止の対策について記載する。</p> <p>2. 発生すると想定される事故等の種類およびこれら事故等に応ずる災害防止の対策</p> <p>2.1 火災対策 N28-2の貯蔵施設、廃棄施設(保管廃棄)は、主要構造部を耐火構造とし、各部屋の出入口は、建築基準法に定める甲種防火戸を設置してある。 貯蔵室内には、可燃性物品を原則持ち込まず貯蔵する核燃料物質は、内容器等に封入した後、耐火性の保管容器に収納して保管している。 従って、保管している核燃料物質が発火することはない。なお、室内の照明機器がなんらかの原因により発火する電氣的火災が考えられるが、これは局所に限定される。 上述の局所的な火災の場合は、施設内に適宜配置してある消火器により消火を行う。</p> <p>2.2 爆発対策 N28-2の貯蔵施設、廃棄施設(保管廃棄)は、爆発を起こしうる作業は行わないことにより、爆発の可能性のあるものは貯蔵若しくは保管しないことから爆発事故の発生するおそれはない。</p> <p>2.3 洪水高潮対策 N28-2の貯蔵施設、廃棄施設(保管廃棄)は、床面を壺岸島量水標零水位基準より5.45mの高さとし、多摩川最高水位より3m以上高く設計されている。よって、洪水高潮による浸水は起こらない。(過去の東京湾内の最大気象潮位は、昭和13年9月1日零岸島における2.4m)</p> <p>2.4 地震対策 N28-2の貯蔵施設、廃棄施設(保管廃棄)は、建築基準法に定める水平加速度0.3を満足するように設計し、貯蔵室である保管管理室に設置するドラム缶収納棚は、建家の水平加速度の1.2倍を満足するように設計してある。</p>	<p>変更なし</p>

変更前	変更後	備考												
<p>安全対策書</p> <p>2.5 臨界対策</p> <p>2.5.1 収納制限</p> <p>N28-2 の貯蔵室である保管管理室には、下表に示す核燃料物質を金属製の内容器(1L 程度)を用いて鋼製ドラム缶(50L)に収納し貯蔵する。このうち臨界対策を講ずる必要があるのは[]であり、各濃縮度別の最小臨界量は、次の数量¹⁾が導かれる。</p> <div style="text-align: center;">[]</div> <p>尚、上記の最小臨界量は、貯蔵される実際の核燃料物質が酸化物若しくは金属の塊状(固体)で、水分のない環境であるのに対し、[]と想定した金属-水均質系(金属粉末が、水に均一に分散した状態)とした臨界上の理想形態から導いた数量である。</p> <table border="1" data-bbox="341 865 1157 940"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>核燃料物質の貯蔵量(g)</th> <th>貯蔵に係わる制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[]</td> </tr> </tbody> </table> <p>よって、[]と最小臨界量の対比から[]は、最小臨界量を遥かに下回り、臨界対策上の収納制限を設ける必要がない。</p> <p>これに対し、[]</p> <p>[]の収納されたドラム缶個々の相互干渉を考慮し、反応度が高くなる完全水没時の隔離条件⁵⁾から、30cm以上の保管間隔を配置条件として加える。</p>	種類	核燃料物質の貯蔵量(g)	貯蔵に係わる制限	[]			<p>安全対策書</p> <p>2.5 臨界対策</p> <p>2.5.1 収納制限</p> <p>N28-2 の貯蔵室である保管管理室には、下表に示す核燃料物質を金属製の内容器(1L 程度)を用いて鋼製ドラム缶(50L)に収納し貯蔵する。このうち臨界対策を講ずる必要があるのは[]であり、各濃縮度別の最小臨界量は、次の数量¹⁾が導かれる。</p> <div style="text-align: center;">[]</div> <p>尚、上記の最小臨界量は、貯蔵される実際の核燃料物質が酸化物若しくは金属の塊状(固体)で、水分のない環境であるのに対し、[]と想定した金属-水均質系(金属粉末が、水に均一に分散した状態)とした臨界上の理想形態から導いた数量である。</p> <table border="1" data-bbox="1638 865 2454 940"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>核燃料物質の貯蔵量(g)</th> <th>貯蔵に係わる制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[]</td> </tr> </tbody> </table> <p>よって、[]と最小臨界量の対比から[]は、最小臨界量を遥かに下回り、臨界対策上の収納制限を設ける必要がない。</p> <p>これに対し、[]</p> <p>[]の収納されたドラム缶個々の相互干渉を考慮し、反応度が高くなる完全水没時の隔離条件⁵⁾から、30cm以上の保管間隔を配置条件として加える。</p>	種類	核燃料物質の貯蔵量(g)	貯蔵に係わる制限	[]			<p>変更なし</p>
種類	核燃料物質の貯蔵量(g)	貯蔵に係わる制限												
[]														
種類	核燃料物質の貯蔵量(g)	貯蔵に係わる制限												
[]														

変更前	変更後	備考
<p>安全対策書</p> <p>2.5.2 臨界評価</p> <p>設定した未臨界条件を定量的に検討するため、モデル化を行い、臨界計算を実施した。</p> <p>想定条件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 金属固体の粉末化 ② ドラム内への水進入 ③ 室内水没 <p>以上の想定条件により、計算条件を次のように変化させ計算した。</p> <p>計算条件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ドラム缶内のウラン濃度 [] ② 各ドラム缶間の水分密度 $0\text{g}/\text{cm}^3$(ドライ)~$1\text{g}/\text{cm}^3$(完全水没) ③ 反射体を付加 []厚の水 <p>又、ドラム缶の体数は [] であるが、保守的評価を実施するため [] が6体あることとし、6体を平面上に2x3の配列とした。配列体系を図-1に示す。</p> <p>以上の計算条件により、実効増倍率をSCALEシステム⁶⁾のKENO-V.a、ENDV-B/V238群ライブラリーを用いて評価した。</p> <p>計算の結果、最も実効増倍率が大きくなるのは水中の金属粉濃度 [] で、ドラム缶の相互間の空隙中の水密度を$1\text{g}/\text{cm}^3$(完全水没)の場合であり、実効増倍率は [] となった。計算の結果を表-1に示す。</p> <p>結果最大となる実効増倍率の状態においても臨界は、おこらない。</p>  <p>図-1 臨界安全解析用の配列体系</p> <p>1~4) GUIDE DE CRITICITE, CEA-R3114 の記載値 5) JAERI1340「臨界安全ハンドブック第2版」(1999年3月)、97~99ページ 6) SCALE:A Modular Code System for Performing Standardized Computer Analyses for Licensing Evaluation, Vols.1-3, NUREG/CR-0200, U.S. Nuclear Regulatory Commission (Originally issued July 1980)</p>	<p>安全対策書</p> <p>2.5.2 臨界評価</p> <p>設定した未臨界条件を定量的に検討するため、モデル化を行い、臨界計算を実施した。</p> <p>想定条件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 金属固体の粉末化 ② ドラム内への水進入 ③ 室内水没 <p>以上の想定条件により、計算条件を次のように変化させ計算した。</p> <p>計算条件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ドラム缶内のウラン濃度 [] ② 各ドラム缶間の水分密度 $0\text{g}/\text{cm}^3$(ドライ)~$1\text{g}/\text{cm}^3$(完全水没) ③ 反射体を付加 []厚の水 <p>又、ドラム缶の体数は [] であるが、保守的評価を実施するため [] が6体あることとし、6体を平面上に2x3の配列とした。配列体系を図-1に示す。</p> <p>以上の計算条件により、実効増倍率をSCALEシステム⁶⁾のKENO-V.a、ENDV-B/V238群ライブラリーを用いて評価した。</p> <p>計算の結果、最も実効増倍率が大きくなるのは水中の金属粉濃度 [] で、ドラム缶の相互間の空隙中の水密度を$1\text{g}/\text{cm}^3$(完全水没)の場合であり、実効増倍率は [] となった。計算の結果を表-1に示す。</p> <p>結果最大となる実効増倍率の状態においても臨界は、おこらない。</p>  <p>図-1 臨界安全解析用の配列体系</p> <p>1~4) GUIDE DE CRITICITE, CEA-R3114 の記載値 5) JAERI1340「臨界安全ハンドブック第2版」(1999年3月)、97~99ページ 6) SCALE:A Modular Code System for Performing Standardized Computer Analyses for Licensing Evaluation, Vols.1-3, NUREG/CR-0200, U.S. Nuclear Regulatory Commission (Originally issued July 1980)</p>	<p>変更なし</p>

変更前		変更後		備考
安全対策書	<p>2.6 停電対策</p> <p>N28-2 の貯蔵施設、廃棄施設(保管廃棄)は、核燃料物質の貯蔵及び保管廃棄に係わり、電気に依存した安全措置は講じておらず、停電事故において配慮が必要な場合は、密封されていない状態での核燃料物質の使用に係る核燃料物質の封じ込めである。</p> <p>密封されていない核燃料物質は、フード若しくはグローブボックス内で使用する。この核燃料物質の使用時に、停電事故が発生した場合、換気空調系が停止する。停電事故発生時には、核燃料物質の使用を取りやめる。また、停電による換気空調系の停止に際して、空調系稼働時管理区域内を区域外に対して負圧に維持されている状態で、排気ファンと給気ファンが同時に停止することから、管理区域内は区域外と同じ圧力となり、区域内が区域外に対して陽圧となることはない。従って、使用している核燃料物質が、フード若しくはグローブボックス内(管理区域内)から管理区域の外部に漏洩することはない。なお、該当施設である廃棄施設(N28-2)の保管管理室では、次節で記載するとおり、核燃料物質は保管容器に封入されていることから、停電により核燃料物質が容器外、ひいては施設(管理区域)外に漏洩することはない。</p> <p>2.7 放射性物質の封じ込め、放射線の遮蔽対策</p> <p>核燃料物質の使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設内での核燃料物質の使用、貯蔵(保管)等に際しては、核燃料物質の封じ込めの機能、放射線の遮蔽等について適切な対策を講じてある。核燃料物質の封じ込めでは、密封されていない核燃料物質の使用は、フード、グローブボックス内で行い、かつ使用施設内(管理区域内)は、施設外(管理区域外)に対して負圧に維持している。また、施設からの排気は、フィルターにより排出される核燃料物質を濾過捕集している。従って核燃料物質が直接環境(施設外)に漏洩することはない。</p> <p>一方、施設(管理区域)内は、遮蔽物及び遮蔽壁を有効に配置することにより放射線を有効に遮蔽し、放射線に無用に被ばくすることのないように設計してある。</p> <p>該当施設である廃棄施設(N28-2)の核燃料保管室内では、核燃料物質を一次容器に封入した後、耐火性の保管容器に収納して保管することにより、核燃料物質を封じ込めている。また、廃棄施設は核燃料保管室の隔離壁、施設外壁等の遮蔽物により有効に遮蔽することにより、放射線に無用に被ばくすることのないように設計してある。</p> <p>2.8 通報等</p> <p>万一事故が発生した場合は、放射線レベルの警報、通信連絡、放射線業務従事者の退避等のために適切な対策を講じる。放射線業務従事者の退避については、通常の出入口の他非常口を設けてある。</p> <p>また、事業所の消防計画等において、適切な避難、初期対応、通報ができるよう、必要な係りが選任されている。</p>	安全対策書	<p>2.6 停電対策</p> <p>N28-2 の貯蔵施設、廃棄施設(保管廃棄)は、核燃料物質の貯蔵及び保管廃棄に係わり、電気に依存した安全措置は講じておらず、停電事故において配慮が必要な場合は、密封されていない状態での核燃料物質の使用に係る核燃料物質の封じ込めである。</p> <p>密封されていない核燃料物質は、フード若しくはグローブボックス内で使用する。この核燃料物質の使用時に、停電事故が発生した場合、換気空調系が停止する。停電事故発生時には、核燃料物質の使用を取りやめる。また、停電による換気空調系の停止に際して、空調系稼働時管理区域内を区域外に対して負圧に維持されている状態で、排気ファンと給気ファンが同時に停止することから、管理区域内は区域外と同じ圧力となり、区域内が区域外に対して陽圧となることはない。従って、使用している核燃料物質が、フード若しくはグローブボックス内(管理区域内)から管理区域の外部に漏洩することはない。なお、該当施設である廃棄施設(N28-2)の保管管理室では、次節で記載するとおり、核燃料物質は保管容器に封入されていることから、停電により核燃料物質が容器外、ひいては施設(管理区域)外に漏洩することはない。</p> <p>2.7 放射性物質の封じ込め、放射線の遮蔽対策</p> <p>核燃料物質の使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設内での核燃料物質の使用、貯蔵(保管)等に際しては、核燃料物質の封じ込めの機能、放射線の遮蔽等について適切な対策を講じてある。核燃料物質の封じ込めでは、密封されていない核燃料物質の使用は、フード、グローブボックス内で行い、かつ使用施設内(管理区域内)は、施設外(管理区域外)に対して負圧に維持している。また、施設からの排気は、フィルターにより排出される核燃料物質を濾過捕集している。従って核燃料物質が直接環境(施設外)に漏洩することはない。</p> <p>一方、施設(管理区域)内は、遮蔽物及び遮蔽壁を有効に配置することにより放射線を有効に遮蔽し、放射線に無用に被ばくすることのないように設計してある。</p> <p>該当施設である廃棄施設(N28-2)の核燃料保管室内では、核燃料物質を一次容器に封入した後、耐火性の保管容器に収納して保管することにより、核燃料物質を封じ込めている。また、廃棄施設は核燃料保管室の隔離壁、施設外壁等の遮蔽物により有効に遮蔽することにより、放射線に無用に被ばくすることのないように設計してある。</p> <p>2.8 通報等</p> <p>万一事故が発生した場合は、放射線レベルの警報、通信連絡、放射線業務従事者の退避等のために適切な対策を講じる。放射線業務従事者の退避については、通常の出入口の他非常口を設けてある。</p> <p>また、事業所の消防計画等において、適切な避難、初期対応、通報ができるよう、必要な係りが選任されている。</p>	変更なし

変更前	変更後	備考
<p>添付1. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書</p> <p>1. 説明文</p> <p>説明文</p> <p><u>＜1.核燃料物質使用に関する技術的能力＞</u></p> <p>当原子力技術研究所では、核燃料物質、核分裂生成物の分離・分析等の化学実験並びに核燃料物質の反応率・反応度、燃料体内中性子の空間・エネルギー分布の測定等の物理実験を行う。</p> <p>これらの研究業務の立案、実施計画作成、設備保全及び保安対策等の管理(放射線管理を除く)は、施設担当部長があたる。主な研究者は、化学工学、金属工学、原子力工学、応用物理、機械工学専攻の者であって、核燃料物質の取扱いの経験を持つ技術者については、10年以上の経験17名、5年以上10年未満2名、5年未満9名が在籍する。</p> <p>また、核燃料物質の取扱いに係わる放射線管理、周辺監視区域の管理は、管理担当部長があたる。</p> <p>使用施設の保安及び放射線管理に係わる教育を適宜実施しているため、核燃料物質の使用に関する技術的能力は十分あると考えられる。</p> <p>2. 安全管理組織及び施設の主たる使用者</p> <p>組織図</p> <p style="text-align: center;">図-1 保安管理組織</p> <p>＜2.安全管理組織及び施設の主たる使用者＞</p> <p>○ 放射線安全管理組織</p> <p>核燃料物質の使用に係わる安全管理は、図-1に示す「保安管理組織」により行う。</p> <p>保安組織に示される各管理職位の職務は、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究所長 研究所長は、管理担当部長及び施設担当部長を指揮し、核燃料物質の取扱い保安に関する業務を統括する。 2) 核燃料取扱主務者 核燃料取扱主務者は、法令ならびに規定の定めるところに従い、核燃料物質等の取り扱いに関して、保安の監督に係わる職務を行う。 3) 管理担当部長 管理担当部長は、研究所長の命を受け、核燃料物質の取扱いに係わる放射線管理、周辺監視区域の管理の業務を統括する。 4) 施設担当部長 	<p>12-3. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書</p> <p>説明</p> <p>当原子力技術研究所の使用施設では、原子力発電及び核燃料サイクルに係る化学実験及び物理実験を行っており、本使用施設は今後も従前と同じく化学実験及び物理実験を行い原子力の研究開発に活用される。</p> <p>これらの研究業務の立案、実施計画作成、設備保全及び保安対策等全般の管理(放射線管理を除く)は、施設担当部長があたる。現在、原子力技術研究所在籍員数は13名であり、核燃料物質の取扱いの経験を持つ技術者については、10年以上の経験9名、5年以上10年未満0名、5年未満4名が在籍する。</p> <p>また、核燃料物質の取扱いに係わる放射線管理、周辺監視区域の管理は、管理担当部長があたる。</p> <p>使用施設の保安及び放射線管理に係わる教育を適宜実施しているため、核燃料物質の使用に関する技術的能力は十分あると考えられる。</p> <p>社内の原子力関係国家試験有資格者数は、核燃料取扱主任者4名、第一種放射線取扱主任者41名、原子炉主任技術者4名、技術士(原子力・放射線部門)10名である。(令和元年12月1日現在)</p> <p>組織図</p> <p style="text-align: center;">図-1 保安管理組織</p> <p>＜2.安全管理組織及び施設の主たる使用者＞</p> <p>○ 放射線安全管理組織</p> <p>核燃料物質の使用に係わる安全管理は、図-1に示す「保安管理組織」により行う。</p> <p>保安組織に示される各管理職位の職務は、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究所長 研究所長は、管理担当部長及び施設担当部長を指揮し、核燃料物質の取扱い保安に関する業務を統括する。 2) 核燃料取扱主務者 核燃料取扱主務者は、法令ならびに規定の定めるところに従い、核燃料物質等の取り扱いに関して、保安の監督に係わる職務を行う。 3) 管理担当部長 管理担当部長は、研究所長の命を受け、核燃料物質の取扱いに係わる放射線管理、周辺監視区域の管理の業務を統括する。 4) 施設担当部長 	<p>様式変更に伴う追記</p>

変更前		変更後		備考
	<p>施設担当部長は、研究所長の命を受け、所管する核燃料物質の使用施設等に係わる保安上の業務(放射線管理を除く)を統括する。</p> <p>(5) 計量管理責任者 計量管理責任者は、計量管理規定に定めるところにより国際規制物資の計量管理を行う。</p> <p>(6) 放射線管理室長 放射線管理室長は、管理担当部長の命を受け、核燃料物質等の取扱いに係る放射線管理に係る業務を行う。</p> <p>(7) 管理区域責任者 管理区域責任者は、担当する管理区域における核燃料物質等の安全取扱を図るための業務を行う。</p> <p>(8) 放射線安全委員会 放射線安全委員会は、研究所長の諮問機関として、核燃料物質等の安全取扱上重要な事項(事故、異常事態等の調査と対策、許認可等)を審議する。放射線安全委員会の構成は、次のとおり。</p> <p>管理担当部長(委員長) 核燃料取扱主務者 施設担当部長 放射線管理室長 所長が指名した者</p>		<p>施設担当部長は、研究所長の命を受け、所管する核燃料物質の使用施設等に係わる保安上の業務(放射線管理を除く)を統括する。</p> <p>(5) 計量管理責任者 計量管理責任者は、計量管理規定に定めるところにより国際規制物資の計量管理を行う。</p> <p>(6) 放射線管理室長 放射線管理室長は、管理担当部長の命を受け、核燃料物質等の取扱いに係る放射線管理に係る業務を行う。</p> <p>(7) 管理区域責任者 管理区域責任者は、担当する管理区域における核燃料物質等の安全取扱を図るための業務を行う。</p> <p>(8) 放射線安全委員会 放射線安全委員会は、研究所長の諮問機関として、核燃料物質等の安全取扱上重要な事項(事故、異常事態等の調査と対策、許認可等)を審議する。放射線安全委員会の構成は、次のとおり。</p> <p>管理担当部長(委員長) 核燃料取扱主務者 施設担当部長 放射線管理室長 所長が指名した者</p>	
<p><u>3.資格者数 (平成24年 4月 現在)</u></p>				
<p><u>資格者数</u></p>	<p><u>第1種放射線取扱主任者 7名</u> <u>原子炉主任技術者 3名</u> <u>核燃料取扱主任者 1名</u></p>	<p><u>保安教育・訓練</u></p>	<p><u>保安教育及び危険時における措置訓練は、毎年度計画を定め実施する。</u> <u>保安教育については、放射線業務従事者及び保安管理の職位にあたる者に対し、初めて管理区域に立ち入る前、及び管理区域に立ち入った後、定期的に年1回実施する。保安教育の内容は、関係法令及び保安規定に関する事、施設等の構造、性能に関する事、放射線管理に関する事、核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱に関する事、非常の場合に取るべき処置に関する事であり、その他必要な事項を含めることができる。</u> <u>危険時における措置訓練は年1回以上実施する。</u> <u>放射線業務従事者及び保安管理の職位にあたる者の資質向上を図るため、研修会、講習会などへ参加させ、資格と最新情報の取得を図る。</u></p>	<p>様式変更に伴う追記</p>
<p><u>4.保安教育・訓練</u></p>				
<p><u>保安教育・訓練</u></p>	<p><u>研究所長は、教育・訓練の計画を定め、毎年度実施している。</u></p>			

変更前	変更後	備考
	<p>12-4. 核燃料物質の使用に係る装置廃止計画説明書</p> <p>1. 廃止する設備等及びその方法</p> <p>(1) 廃止する使用施設等</p> <p>廃止の対象となる設備の直近の変更許可は、平成24年8月22日付けで「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(以下、「原子炉等規制法」という。)第55条第1項の変更許可である。その後、平成30年10月24日付けで原子炉等規制法第55条の4第1項の分割承継により東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所が核燃料物質の使用施設(以下「本使用施設」という。)を引継ぎ、研究計画の見直しにより不要となった設備を廃止する。</p> <p>・所在地: 神奈川県川崎市川崎区浮島町4番1号 ・名 称: 東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所</p> <p>原子力技術研究所敷地及び廃止対象設備がある施設の配置図を図1に、設備が設置されている部屋の位置を図2のN9建家平面図、図3のD10建家平面図および図4のN6建家平面図に示す。</p> <p>・施設の概要 本使用施設は、以下に示す目的等をもって運用してきたが、使用目的の中の取扱方法の廃止及び見直し、設備利用終了に伴い対象設備を廃止する。</p> <p>・使用の目的</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 核燃料物質の分離・分析技術の開発、放射性廃棄物処理・処分技術の開発に関する基礎研究 ③ 核分裂性物質を利用した核分裂計数管による中性子束分布の測定に関する研究 ④ 核燃料物質の濃縮度、不純物等の同定に関する研究 ⑦ 核燃料物質の分離・分析及び回収物の物性測定に関する研究 ⑧ 核燃料物質付着材料の除染技術の開発に関する研究 <p>・使用施設の位置、構造及び設備</p> <p>位置: 核燃料を取り扱う使用施設は、以下の通りである。 N9建屋: 化学実験室Ⅱ、Ⅲ及び測定室Ⅱ、Ⅳ D10建屋: 化学実験室Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、工学実験室Ⅰ、Ⅱ、測定室Ⅰ、Ⅱ、準備室 N6建屋: 装置室、作業室</p> <p>構造: 核燃料使用許可申請書により許可を得ており、耐火構造、鉄筋コンクリート造り又は鉄筋コンクリート一部普通コンクリート造りである。</p> <p>設備: 表1の通り。このうち走査型電子顕微鏡は許可を行けたが装置導入の計画がなくなったため、許可を取下げ。 軽水型臨界実験装置は東芝臨界実験装置(NCA)原子炉設置許可の設備であり、この設備を利用して試料に中性子を照射する目的で利用。使用許可からは設備を廃止するが、実際の設備の廃止はNCAの廃止措置計画に基づき進める。</p> <p>(2) 解体の方法</p> <p>除染装置及び廃ガス除去装置は、密封されていない核燃料物質を取扱うため、核燃料物質が付着して装置の一部が汚染している可能性が有る。解体しながら、直接法及び間接法による汚染検査により汚染している物と汚染していない物に分け、汚染しているものは放射性廃棄物として容器に詰めて事業所内に保管する。</p> <p>加振機及びγ線スペクトロメータ(Ge)は封入した試料を取り扱う設備で、核燃料物質が飛散しない状態で取扱うので設備は汚染していない。このため、加振機等は直接法及び間接法による汚染検査により汚染のないことを確認し、撤去する。汚染が確認された場合は解体して汚染が有る部分を容器に詰めて事業所内に保管する。</p> <p>なお、測定箇所が狭く直接法による汚染検査が困難な場合の汚染検査は間接法のみとする。</p>	新規

変更前	変更後	備考																											
	<p><u>この撤去作業による周辺公衆の放射線被ばくはなく、放射線業務従事者の放射線被ばくは発生したとしても十分に小さい。</u> <u>なお、走査型電子顕微鏡は設置していないので、汚染検査と撤去はない。軽水型臨界実験装置は、使用施設の設備廃止においては解体を行わず、NCAの廃止措置計画に基づき廃止措置を進める。</u></p> <p><u>2. 核燃料物質による汚染の除去の方法</u> <u>汚染の可能性が有る部分を取り除いた各廃止設備に対し直接法及び間接法による汚染検査を行う。測定箇所が狭く直接法による汚染検査が困難な場合の汚染検査は間接法のみとする。汚染があった場合は、汚染箇所を分離して放射性廃棄物として容器に詰め事業所内に保管する。残った汚染のない物については、再測定を行って汚染がないことを確認する。</u> <u>汚染があると判断する基準については、放射線測定における測定値がバックグラウンドの統計的変動を示す標準偏差(σ)の3倍(3σ)を超えた場合を有意な汚染があるとする。</u></p> <p><u>3. 核燃料物質による汚染された物の廃棄の方法</u></p> <p><u>(1) 放射性気体廃棄物の廃棄</u> <u>廃止作業において放射性気体廃棄物は発生しないので、該当なし。</u></p> <p><u>(2) 放射性液体廃棄物の廃棄</u> <u>廃止作業において放射性液体廃棄物は発生しないので、該当なし。</u></p> <p><u>(3) 放射性固体廃棄物の廃棄</u> <u>廃止する設備が全て汚染していると仮定した最大のケースで作業に伴って発生する放射性固体廃棄物の最大発生見込み量は、200Lドラム缶換算10本でN28-1に保管廃棄する。N28-1の最大保管能力552本(実在庫量469本)に対して発生する10本を保管しても73本の余裕がある。N28-1には、発生した廃棄物を保管廃棄するのに十分な余裕がある。解体撤去作業のスケジュールの一例を表2に示す。</u></p> <p><u>表1 廃止対象設備の一覧</u></p> <table border="1" data-bbox="1389 1224 2605 1654"> <thead> <tr> <th>建屋</th> <th>使用室</th> <th>設備</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N9 建屋</td> <td>測定室II</td> <td>走査型電子顕微鏡</td> <td>1式(注1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">D10 建屋</td> <td rowspan="2">化学実験室I</td> <td>加振機</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>廃ガス除去装置</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工学実験室I</td> <td>除染装置</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>γ線スペクトロメータ(Ge)</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工学実験室II</td> <td>廃ガス除去装置</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>N6 建屋</td> <td>装置室</td> <td>軽水型臨界実験装置(出力200W)</td> <td>1式(注2)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(注1) : 許可を受けたが装置導入の計画がなくなったため、許可を受けた設備から取下げる。</u> <u>(注2) : 軽水型臨界実験装置は原子炉設置許可を受けた東芝臨界実験装置(NCA)の設備であり、この設備を利用して使用許可の試料に中性子を照射する目的で利用。使用許可からは設備を廃止するが、実際の設備の廃止はNCAの廃止措置計画に基づき進める。</u></p>	建屋	使用室	設備	備考	N9 建屋	測定室II	走査型電子顕微鏡	1式(注1)	D10 建屋	化学実験室I	加振機	1式	廃ガス除去装置	1式	工学実験室I	除染装置	1式	γ 線スペクトロメータ(Ge)	1式		工学実験室II	廃ガス除去装置	1式	N6 建屋	装置室	軽水型臨界実験装置(出力200W)	1式(注2)	新規
建屋	使用室	設備	備考																										
N9 建屋	測定室II	走査型電子顕微鏡	1式(注1)																										
D10 建屋	化学実験室I	加振機	1式																										
		廃ガス除去装置	1式																										
	工学実験室I	除染装置	1式																										
		γ 線スペクトロメータ(Ge)	1式																										
	工学実験室II	廃ガス除去装置	1式																										
N6 建屋	装置室	軽水型臨界実験装置(出力200W)	1式(注2)																										

変更前	変更後	備考
	<p data-bbox="1855 247 2199 281" style="text-align: center;"><u>添付図リスト(本文中の図)</u></p> <p data-bbox="1439 430 2398 464"><u>図1 東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所敷地の廃止対象施設配置図</u></p> <p data-bbox="1439 485 2092 518"><u>(図1 東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所)</u></p> <p data-bbox="1439 611 1694 644"><u>図2 N9建屋平面図</u></p> <p data-bbox="1439 665 1703 699"><u>(図3-1 N9 1階平面図)</u></p> <p data-bbox="1439 791 1712 825"><u>図3 D10建屋平面図</u></p> <p data-bbox="1439 846 1739 879"><u>(図3-2-1 D10 1階平面図)</u></p> <p data-bbox="1439 972 1694 1005"><u>図4 N6建屋平面図</u></p> <p data-bbox="1439 1026 1650 1060"><u>(図3-3 N6 平面図)</u></p>	新規

変更前

変更後

備考

新規

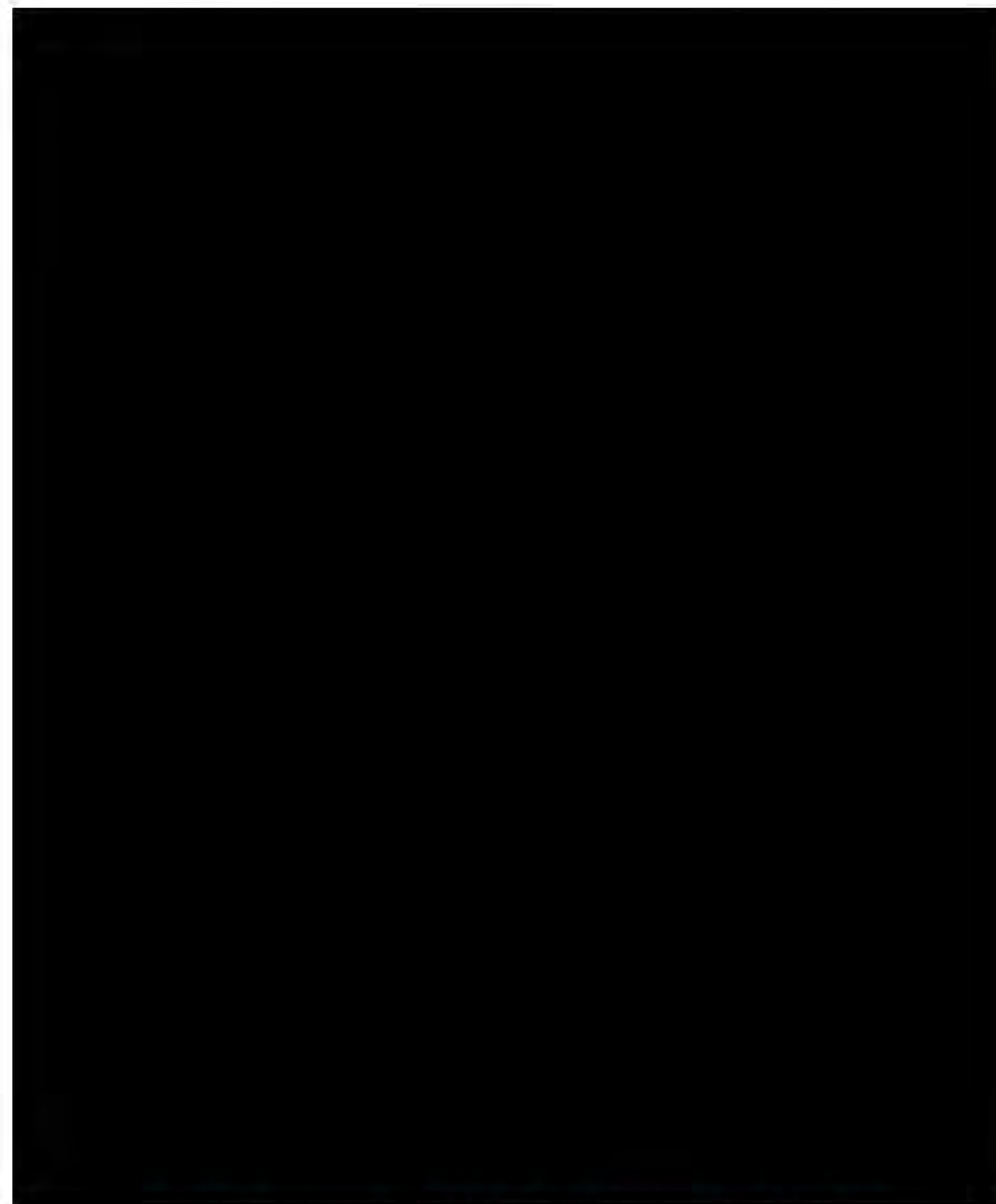
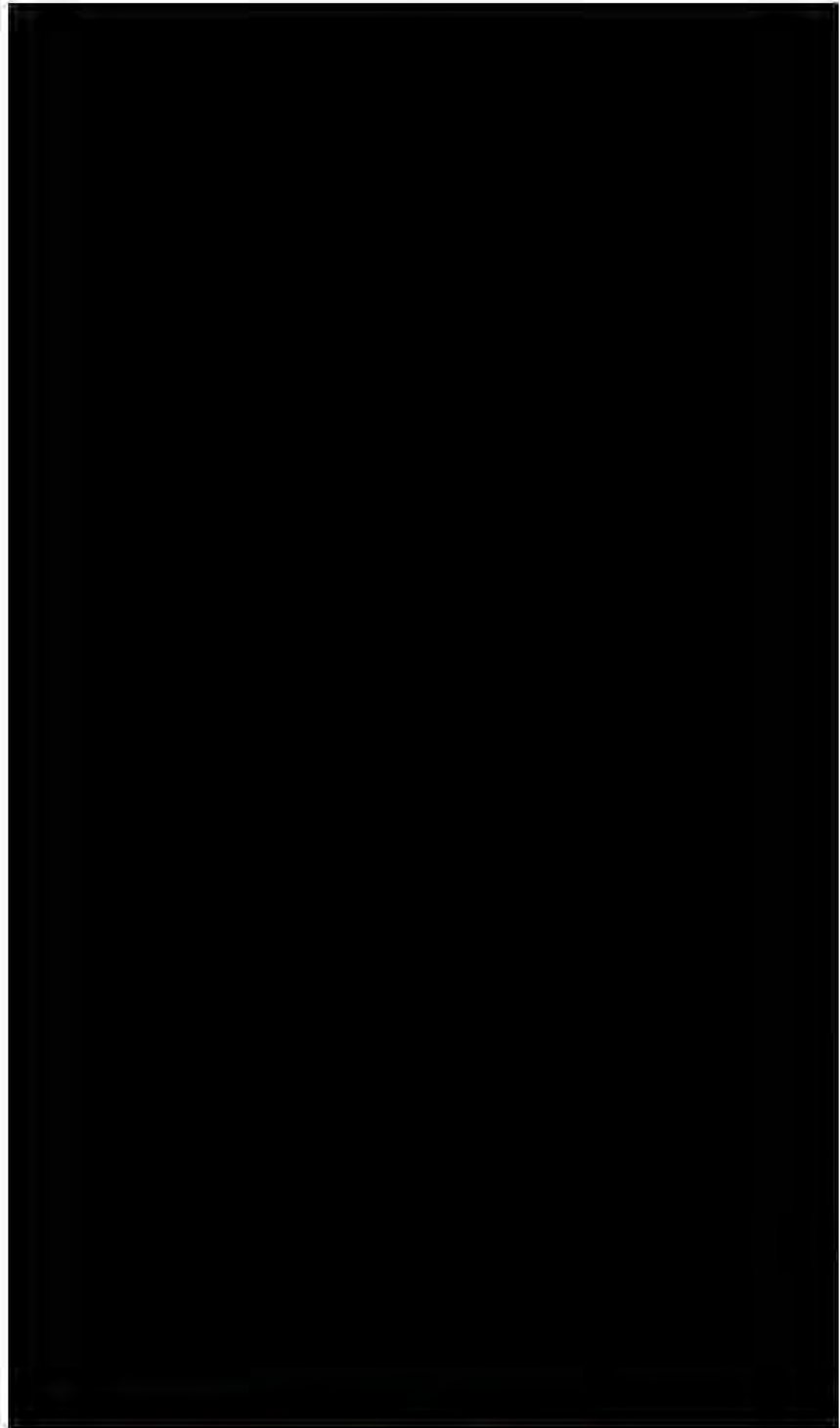


図1 東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所敷地の廃止対象施設図

(図1 東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所)

変更前	変更後	備考
	 <p data-bbox="1783 1675 2273 1709">図2 N9鍵屋平面図(図3-1 N9-1階平面図)</p>	新規

変更前

変更後

備考

新規

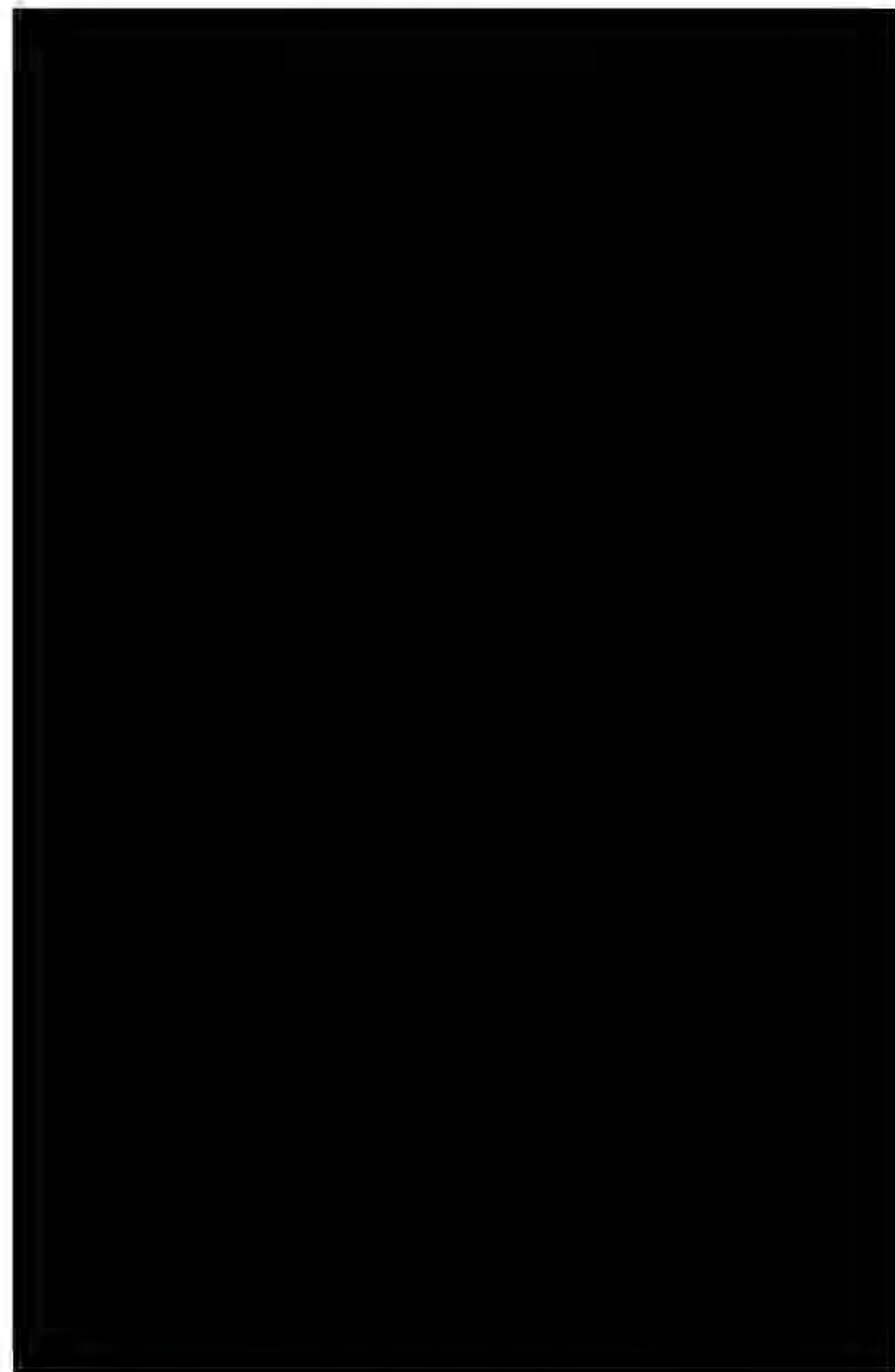


図3 D10建屋平面図(図3-2-1 D10-1構平面図)

変更前

変更後

備考

新規



図4 N6建屋平面図(図3-3 N6平面図)